

令和7年6月定例会会議録（第1号）

令和7年6月6日 金曜日 午前10時00分開会
議長 佐藤卓也 副議長 山科春美

出席議員（17名）

1番	佐藤	悦子	議員	2番	亀井	博人	議員
4番	鈴木	啓太	議員	5番	坂本	健太郎	議員
6番	田中	功	議員	7番	山科	春美	議員
8番	鈴木	法	議員	9番	辺見	孝太	議員
10番	渡部	正七	議員	11番	新田	道尋	議員
12番	今田	浩徳	議員	13番	伊藤	健一	議員
14番	山科	正仁	議員	15番	高橋	富美子	議員
16番	佐藤	卓也	議員	17番	小野	周一	議員
18番	小嶋	富弥	議員				

欠席議員（0名）

欠員（1名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山科朝則	副市長	石山健一
総務課長	小関孝	総合政策課長	鈴木則勝
財政課長	川又秀昭	税務課長	小関紀夫
防災危機管理課長	柏倉敏彦	市民課長	高橋智江
環境エネルギー課長	井上徹	成人福祉課長兼福祉事務所長	大野智子
子育て推進課長兼福祉事務所長	土屋智史	健康課長	佐藤朋子
農課長林補佐	井上勝人	商工観光課長	高橋潤
都市整備課長	高橋学	上下水道課長	阿部和也
会計管理課長兼会計課長	杉澤直彦	教育長	津田浩
教育次長兼教育総務課長	伊藤リカ	学校教育課長	大町淳
社会教育課長	岸聰	監査委員	須田泰博

監査委員長	井上利夫	選挙管理委員会 委員長	武田清治
選挙管理委員会 事務局長	長沼俊司	農業委員会 会長職務代理者	笹行也
農業務委員会 事務局長	今田新		

事務局出席者職氏名

局長	山科雅寛	議会総務主査	伊藤幸枝
主事	小野一樹	主事	秋葉佑太

議事日程（第1号）

令和7年6月6日 金曜日 午前10時00分開議

- 日程第 1 議席の一部変更について
日程第 2 会議録署名議員指名
日程第 3 会期決定
日程第 4 報告第4号一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告について
日程第 5 報告第5号令和6年度新庄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第 6 報告第6号令和6年度新庄市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
日程第 7 報告第7号令和6年度新庄市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

（上程、提案説明、採決）

- 日程第 8 議案第32号新庄市表彰について

（上程、提案説明、質疑、討論、採決）

- 日程第 9 議案第33号和解及び損害賠償の額の決定について
日程第10 議案第34号新庄市民球場投光器LED化工事請負契約の締結について
日程第11 議案第35号新庄エコロジーガーデン原蚕の杜駐車場整備工事請負契約の締結について

（一括上程、提案説明、総括質疑）

- 日程第12 議案第36号権利の放棄について
日程第13 議案第37号新庄市エコロジーガーデン設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
日程第14 議案第38号新庄市技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定める条例の一部を改正する条例について
日程第15 議案等の常任委員会付託

(一括上程、提案説明)

- 日程第16 議案第28号令和7年度新庄市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第29号令和7年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 議案第30号令和7年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第19 議案第31号令和7年度新庄市下水道事業会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）と同じ

開 会

佐藤卓也議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は17名です。欠席通告者はおりません。

なお、農林課長と農業委員会会長が欠席のため、農林課より井上勝人課長補佐が、農業委員会から笹 行也会長職務代理者が出席しておりますので、御了承願います。

本日、6月定例会開会に当たり、皆様にははっぴを着用の上、御出席いただきました。本年は新庄開府400年、新庄まつり270周年という、地域にとって大変意味深い節目の年であります。議会におきましても皆様がはっぴを着用し、出席されることで、新庄の歴史と文化への敬意を示すとともに、この歴史的な機会を広く地域住民と共有し、地域一体感の醸成に寄与し、また、対外的にもこの節目の年を広くお知らせし、事業の周知と盛り上げに貢献できるものと存じております。

この取組を通して、未来へと続く新庄の歩みを皆様と共に再確認し、次世代へと誇るべき文化を継承する一助となれば幸いです。

それでは、これより令和7年6月新庄市議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第1号）によって進めます。

なお、クールビズ期間ですので、暑いときは上着を脱いでも構いません。

日程第1議席の一部変更について

佐藤卓也議長 日程第1議席の一部変更について

を議題といたします。

議員の所属会派の異動に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席の変更を行います。

今田浩徳議員の議席を、議席番号3番から12番に変更するものであります。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり、議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

よって、議席の一部を変更することに決しました。

それでは、ただいま決定いたしました議席に着席願います。

暫時休憩いたします。

午前10時03分 休憩

午前10時04分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

日程第2会議録署名議員指名

佐藤卓也議長 日程第2会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により議長において、鈴木法学議員、辺見孝太議員のお二人を指名いたします。

日程第3会期決定

佐藤卓也議長 日程第3会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長山科正仁議員。

(山科正仁議会運営委員長登壇)

山科正仁議会運営委員長 皆さん、おはようござります。新庄開府400年、それから新庄まつり270周年ということで、その先人たちの御苦労をしのび、そして今後の新庄市の発展を願う意味を込めまして、本日ははっぴにて御報告申し上げます。

議会運営委員会における協議の経過と結果についての御報告となります。

去る5月30日午前10時から議員協議会室において議会運営委員6名出席の下、執行部からは副市長及び関係課長の出席を求め、議会運営委員会を開催し、本日招集されました令和7年6月定例会の運営について協議いたしました。

初めに、執行部から招集日を含め提出議案等についての説明を受け、協議を行った結果、会期につきましては、お手元に配付しております令和7年6月定例会日程表のとおり、本日から6月18日までの13日間と決定いたしました。

また、会期中の日程につきましても、日程表のとおり決定いたしましたので、よろしくお願ひいたします。

このたび提出されます案件は、報告4件、補正予算4件、議案7件、請願1件、計16件であります。

案件の取扱いにつきましては、本日、報告4件の後、議案第28号から議案第31号の補正予算4件につきましては、本日は提案説明のみにとどめ、委員会への付託を省略して、6月18日、最終日の本会議において審議をお願いいたします。

議案第32号につきましては人事案件でありま

すので、提案説明の後、委員会への付託を省略して直ちに審議をお願いいたします。

議案第33号から議案第35号までの議案3件につきましても、提案説明の後、委員会への付託を省略して直ちに審議をお願いいたします。

議案第36号から議案第38号までの議案3件につきましては、本日の本会議に上程し、提案説明の後、総括質疑を行い、所管の常任委員会に付託し、審査をしていただきます。

次に、一般質問についてであります。今期定例会の一般質問通告者は12名であります。したがいまして、1日目4名、2日目4名、3日目4名で行っていただきます。なお、質問時間は、質問、答弁を含めて1人50分以内といたします。質問者並びに答弁者の御協力を特にお願いいたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げ、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

佐藤卓也議長 お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から6月18日までの13日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、会期は6月6日から6月18日までの13日間と決しました。

令和7年6月定例会日程表

会期	月日	曜	会議別	場所	開議時刻	摘要
第1日	6月6日	金	本会議	議場	午前10時	開会。報告（4件）の説明。議案（1件）の上程、提案説明、採決。議案（3件）の一括上程、提案説明、総括質疑。議案等の常任委員会付託。補正予算（4件）の一括上程、提案説明。
第2日	6月7日	土	休会			
第3日	6月8日	日				
第4日	6月9日	月	本会議	議場	午前10時	一般質問 渡部正七、坂本健太郎、鈴木啓太、辺見孝太の各議員
第5日	6月10日	火	本会議	議場	午前10時	一般質問 山科春美、伊藤健一、亀井博人、小嶋富弥の各議員
第6日	6月11日	水	本会議	議場	午前10時	一般質問 田中功、佐藤悦子、高橋富美子、鈴木法学の各議員
第7日	6月12日	木	常任委員会	総務文教 (議員協議会室)	午前10時	請願の審査
第8日	6月13日	金	常任委員会	産業厚生 (議員協議会室)	午前10時	付託議案の審査
第9日	6月14日	土	休会			
第10日	6月15日	日				
第11日	6月16日	月	休会			
第12日	6月17日	火				本会議準備のため
第13日	6月18日	水	本会議	議場	午前10時	各常任委員長報告、質疑、討論、採決。補正予算（4件）の質疑、討論、採決。

報告について

日程第4報告第4号一般財団法人
新庄市スポーツ協会の経営状況の

佐藤卓也議長 日程第4報告第4号一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 おはようございます。

私から報告をさせていただきます。

報告第4号一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告について御説明申し上げます。

この経営状況の報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定により、同協会の令和7年度事業計画及び予算につきまして、議会に報告するものであります。

令和7年度の事業計画及び予算といたしましては、別冊の令和7年度事業計画書・予算書1ページ目にありますとおり、本市のスポーツを振興し、市民の体力向上と健康の増進並びにスポーツの精神の高揚を図り、明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的に、スポーツ振興事業のより一層の充実とともに、施設利用者の安全確保とサービスの向上に努め、公益法人として安定した法人の経営を図るため、総額1億9,245万2,000円の予算を計上しております。

なお、詳細につきましては別冊の事業計画書・予算書を御覧ください。

以上、一般財団法人新庄市スポーツ協会の経営状況の報告とさせていただきます。

佐藤卓也議長 ただいまの報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定による報告でありますので、御了承願います。

報告3件一括上程

佐藤卓也議長 日程第5報告第5号令和6年度新庄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につ

いてから日程第7報告第7号令和6年度新庄市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてまでの報告3件を会議規則第35条の規定により一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、報告第5号から報告第7号までの報告3件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 報告第5号令和6年度新庄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから報告第7号令和6年度新庄市下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてまで一括して御説明申し上げます。

初めに、報告第5号新庄市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでありますが、去る2月臨時会及び3月定例会におきまして、令和6年度予算の一部を今年度に繰り越して使用することのできる経費の限度額を御決定いただきましたが、これらの事業に関し繰越額が決定いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書によって報告するものであります。

繰越しいたしますのは、3款民生費、物価高騰対策支援給付事業や、8款土木費、都市計画総務事務費、11款災害復旧費の各災害復旧事業など計16事業であります。

いずれも関係機関との協議に時間を要したことや、施工に当たり不測の日数を要したことなどにより繰越しとするものであり、繰越額は24億3,699万3,555円であります。

財源につきましては、地方創生臨時交付金、社会資本整備総合交付金、地域経済活性化物価高騰対策事業費補助金及び災害復旧事業費補助金などの国県支出金並びに災害復旧債などの地

方債のほか、一般財源として前年度繰越金を充当するものであります。

次に、報告第6号令和6年度新庄市水道事業会計予算繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

本案は、新庄市水道事業会計において建設改良費の一部を繰り越す必要があるため、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、議会に繰越計算書を報告するものであります。

繰越しいたしましたのは、1款資本的支出1項建設改良費の給配水設備工事であります。指野浄水場高圧圧力調整弁操作盤更新工事につきましては、豪雨災害対応により発注時期に遅れが生じたことにより、また畠送水ポンプ場災害査定及び詳細設計業務委託につきましては、国との災害査定の協議に時間を要したことにより、それぞれ繰越しとするものであります。

繰越総額は5,448万3,000円となり、財源につきましては、国庫補助金及び当年度損益勘定留保資金を充当するものであります。

次に、報告第7号令和6年度新庄市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

本案は、新庄市下水道事業会計において建設改良費の一部を繰り越す必要があるため、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、議会に繰越計算書を報告するものであります。

繰越しをいたしましたのは、1款資本的支出1項建設改良費、管渠建設改良費及び処理場建設改良費であります。管渠建設改良費の内水浸水想定区域図策定業務委託及び升形川雨水幹線検討・実施設計業務委託並びに処理場建設改良費の浄化センターストックマネジメント全体計画策定業務委託につきましては、社会資本整備総合交付金の内示額の減少に伴い、2か年で事業を実施することとしたため、繰越しとするものであります。

繰越総額は916万円となり、財源につきまし

ては、国庫補助金及び当年度損益勘定留保資金を充当するものであります。

以上、御報告いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

佐藤卓也議長 ただいまの報告は、地方自治法施行令第146条第2項及び地方公営企業法第26条第3項の規定による報告でありますので、御了承願います。

日程第8議案第32号新庄市表彰について

佐藤卓也議長 日程第8議案第32号新庄市表彰についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。
山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 議案第32号新庄市表彰について御説明申し上げます。

本案は、各分野において新庄市の進展に長年寄与され、その功績が特に顕著な方を表彰することにつきまして、新庄市表彰条例に基づき議会の同意を求めるものであります。

表彰候補者についてでありますが、初めに下山准一氏であります。下山氏は、平成3年12月から令和5年4月まで8期31年の長きにわたり市議会議員を務め、その卓越した識見により、新庄市議会議長、最上広域市町村圏事務組合議会議長を歴任するなど、多年にわたり市勢の発展と振興に貢献されました。

次に、佐藤 廣氏であります。佐藤氏は、長きにわたり新庄市文化財保護審議会委員、新庄市芸術文化協会事務局長、新庄市美術協会会长などを務め、本市の芸術文化の振興に貢献されました。また、最上地区国際交流協会副会長などを務め、日本と中国の交流事業を開催するな

ど国際文化交流活動に尽力され、その功績は顕著であります。

なお、それぞれの略歴、功績等の詳細につきましては別冊の表彰候補者調書に記載しております。御審議いただき御同意賜りますようお願いいたします。

佐藤卓也議長 ただいま説明のありました議案第32号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会の付託を省略することに決しました。

本件は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第32号は直ちに採決することに決しました。

これより採決いたします。議案第32号は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第32号は、これに同意することに決しました。

日程第9議案第33号和解及び損害賠償の額の決定について

佐藤卓也議長 日程第9議案第33号和解及び損害賠償の額の決定についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 議案第33号和解及び損害賠償の額

の決定について御説明申し上げます。

損害賠償の原因といたしましては、本年2月12日に本町地内の駐車場敷地内に駐車していた車両に、本市の職員が運転する車両が接触したことにより、相手方の車両を破損したものです。このたび相手方と和解の内容及び損害賠償の額について協議が調いましたので、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

和解の内容といたしましては、市が本件に関する損害賠償金として相手方に53万2,270円を支払うこととするものであります。

御審議いただき御可決賜りますようお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 ただいま説明のありました議案第33号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） ただいまの和解、損害賠償の額の決定についてでございますが、多分車両には保険とかが加入されていると思うんですけども、この対象にはなるのかならないのか等、教えていただきたいんですが。

岸 聰社会教育課長 議長、岸 聰。

佐藤卓也議長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 こちらにつきましては、今回ぶつけた車につきまして、市の車両ではなくお借りしていた車両だという部分がありますので、こちらについては市のほうで全額補償という形になっております。

以上です。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） 市が借りておった車両なんですか。ちょっと内容が不明だったものですから、教えていただきたいんですけども。

岸 智社会教育課長 議長、岸 智。

佐藤卓也議長 岸社会教育課長。

岸 智社会教育課長 今回の事故車両につきましては、市のほうの車両につきましては公用車ではなく、資材を運搬する関係上、市内のお店からお借りした車両で、運搬中に起こった事故ということになりますので、そちらについては市のほうで保険掛けておりませんので、市のほうで全額弁済ということになります。

よろしくお願ひいたします。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） 内容は分かりました。借りた車両については、そちらのほうの車両の保険などは加入されていなかったんでしょうか。借りた経緯なども分からぬので、教えてください。

岸 智社会教育課長 議長、岸 智。

佐藤卓也議長 岸社会教育課長。

岸 智社会教育課長 いわゆるホームセンター等でお客さんがお借りできる車両というふうになりますので、こちらについては借りた側が全て賄うというふうになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討

論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第33号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

日程第10議案第34号新庄市民球場投光器LED化工事請負契約の締結について

佐藤卓也議長 日程第10議案第34号新庄市民球場投光器LED化工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

山科市長。

（山科朝則市長登壇）

山科朝則市長 議案第34号新庄市民球場投光器LED化工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、条件付一般競争入札に付した新庄市民球場投光器LED化工事に係る請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の内容でありますが、工事名は、新庄市民球場投光器LED化工事。工期は、令和7年6月9日から令和8年3月13日まで。契約金額は、1億7,248万円。契約の相手方は、株式会社富士電気工事であります。

工事の内容でありますが、既設のナイター照明設備に使用されている水銀灯投光器につきま

して、ほぼ全てのメーカーが製造を終了するところから、エネルギー効率のよいLED照明器具への更新等を行うものであります。

以上、御審議いただき御可決賜りますようお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 ただいま説明がありました議案第34号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第34号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

日程第11議案第35号新庄エコロジーガーデン原蚕の杜駐車場整備工事請負契約の締結について

佐藤卓也議長 日程第11議案第35号新庄エコロジーガーデン原蚕の杜駐車場整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 議案第35号新庄エコロジーガーデン原蚕の杜駐車場整備工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

本案は、新庄エコロジーガーデン原蚕の杜駐車場整備工事に係る請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

契約の内容ですが、工事名は、新庄エコロジーガーデン原蚕の杜駐車場整備工事。工期は、議会の議決を得た日の翌日から令和7年11月28日まで。契約金額は、2億2,220万円。契約の相手方は、沼田建設株式会社であります。

工事の内容ですが、道の駅新庄エコロジーガーデン原蚕の杜駐車場を整備するもので、1万7,560平方メートルの敷地にアスファルト舗装をするとともに、排水溝整備、照明灯設置などの外構工事を実施するものであります。これにより、小型車149台、大型車11台の計160台が駐車可能となり、道路利用者の利便性向上に加え、かねてより駐車場不足が課題でありましたエコロジーガーデンの利用者の利便性向上が実現できるものと考えております。

御審議いただき御可決賜りますようお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 ただいま説明がありました議案第35号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、

本件は委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） すみません。ただいまの、建物も発注されていると思います。大変失礼なんですが、建物の進捗状況というか工期と、この駐車場の舗装については関連があって、建物が終わらないと駐車場のアスファルト舗装などが進まないという関係があると思います。この工期、11月28日というふうに設定した理由なども含めてお伺いしたいんですが。

高橋 学都市整備課長 議長、高橋 学。

佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 それでは、新庄エコロジーガーデン道の駅の整備工事についてお答えをしたいと思います。

案件につきましては駐車場整備工事ということですが、これ以前に発注しております休憩・情報提供施設建築、建物の工事でございます。こちらのほうは竣工が令和7年7月31日ということで、今、鋭意建設を進めているところでございます。駐車場整備工事と併せてですが、駐車場もこの建物とは別に、工事を着手できる部分から同時にいるということが可能だというふうに考えておりますので、建物竣工、終わってからということではなくて、同時に進めながら竣工させたいということで、工期のほうも11月末ということで設定しているところでござります。

以上です。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ

討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第35号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

議案3件一括上程

佐藤卓也議長 日程第12議案第36号権利の放棄についてから日程第14議案第38号新庄市技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定める条例の一部を改正する条例についてまでの議案3件を会議規則第35条の規定により一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第36号から議案第38号までの議案3件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

山科市長。

（山科朝則市長登壇）

山科朝則市長 議案第36号権利の放棄について御説明申し上げます。

本案は、奥羽金沢温泉株式会社に対する出資金に係る権利の放棄をするため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により議決を求めるものであります。

放棄する権利の内容は、同社に対する出資金300万円に係る配当請求権及び残余財産分配請求権であります。

当該権利を放棄する理由といたしましては、同社は本年1月20日に解散し、現在残余財産の清算を行っているところでありますが、債務超過の状態にあり、配当金及び残余財産の処分が見込めないためであります。

権利を放棄する時期は、議決の日といたします。

議案第37号新庄市エコロジーガーデン設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

新庄エコロジーガーデン管理運営方法につきましては、第5期利用計画において、道の駅登録後の管理体制も見据え、効果的な管理方法の確立に向けて検討を深めていくとしており、これまで府内における検討を進めてまいりました。

本案は、エコロジーガーデンが本年1月に道の駅として承認されたことを受け、柔軟な事業展開によるさらなる施設の魅力向上が期待できることから、令和8年4月から指定管理者制度を導入することとしたことに伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の主な内容といたしましては、指定管理者制度による管理及び利用料金制の導入に必要な改正を行うとともに、現在整備を進めております休憩・情報発信施設及び駐車場をエコロジーガーデンの施設として追加するものであります。

施行日は公布の日とし、休憩・情報発信施設及び駐車場をエコロジーガーデンの施設に追加する日につきましては、施設整備の完了時期に合わせて別に告示することといたします。

次に、議案第38号新庄市技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定める条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

本案は、令和6年3月29日に生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令が公布されたことに伴い、必要な改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、水道法施行令の改正内容と同様に、布設工事監督者及び水道技術管理者となるための資格要件を緩和するものであります。

施行の日は公布の日といたします。

以上、御審議いただき御可決賜りますようお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 これより、ただいま説明のありました議案3件について総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 議案第37号のエコロジーガーデンを指定管理にするという内容のようですが、この指定管理の委託先はどういう方にする予定で、どのようにして選ぶのかお聞きします。

2つ目は、議案第38号の水道の布設工事等で、新庄市の技術上の監督業務を行う方について、「衛生工学に関する学科目」を受けていた者をというものを、この部分を削るというのが一つと、期間を「2年」が「1年6月」、また、第4条では「4年」が「2年」というふうに短く設定されております。この改正の理由は機能強化と言いますが、本当に機能強化になる内容と見られるのかどうか。逆になっていないのか。基準が緩められることによって機能が弱められるのではないか懸念があるんですが、どうですか。

高橋 潤商工観光課長 議長、高橋 潤。

佐藤卓也議長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 それでは初めに、エコロジーガーデンの指定管理者の決定についてとい

う部分についてお答えしたいと思います。

現在、条例改正で審議をお願いしているところですけれども、決定した後に、公募により、管理をしたいという意向のある事業者から提案をいただいて、それを審査して決定していくたいと考えております。どういった団体をというお話をあったかと思いますけれども、現在、評価項目について内部で検討しているところで、円滑に管理していただくという部分はもちろんですけれども、今まで以上にお客さんに来ていただきて利用していただけるようなイベント企画の充実等、いろいろな面で評価項目を設定して判断をして、お願いをしていきたいと考えております。

以上でございます。

阿部和也上下水道課長 議長、阿部和也。

佐藤卓也議長 阿部上下水道課長。

阿部和也上下水道課長 私からは、新庄市技術上の監督業務等についての御質問にお答えいたします。

こちらの改正の大きな理由といたしましては、令和6年4月1日から、水道の整備・管理行政等が国土交通省に移管されたことなどにも伴いまして、国土交通省の既存のそういう技術上の観点から、そういう考え方を考慮しまして、今現在そういう技術者不足というところもありますので、そういうところの底上げといいますか、範囲を広げることによって技術者を獲得していく、こういった行政の安定化にも寄与するという形で国の方で改正されたということになっております。

以上であります。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） まず、議案第37号の指定管理についてなんですが、指定管理ということで、本当は税金で全部働く人たちの賃金なども保障しということがあって初めて、公的に

人々の住民の権利を守ることにつながると思うのですが、これが指定管理になることによって、指定管理は行政と違って利益を上げることもでき、それを指定管理団体に使うこともできるというようなこともあります、ひょっとすると、税金で出したお金が全て住民のために使われるべきなのに、もしかしたら、その相手先の利益にため込まれるなどの問題が、可能性があるんですが、そういうことのできるだけないように、できれば働く人たちにまともに賃金などを保障して、全力で仕事に当たっていただけるようにするべきと思うんですが、その点などをどのように考えておられるでしょうか。

それから議案第38号についてなんですが、衛生工学に関する学科目というのは、水道など、人間の基本的な生活の健康を守る一番重要なものとして、その安全を、衛生的にもきれいだったり、あるいは安全なものでなければならないということで、公害などがあつてはならない、P F A Sなんか入ってはならないとか、P F A Sでない、何だっけ、忘ましたが、いろんなものが今科学的に出ておつたりするわけですが、そういうものが入らないように勉強する学科目だろうというふうに思うんですが、そこを学ばなくともいい人を選んでいいというのは、何だか水道について基準が緩められたような気がいたしております。また、管理について、人間の経験数が短くされるというのは、本当にそれでいいのか。何か現場を考えたときに、住民の命、健康を守る大事な水道について、本当に経験などが大事だと思うんですが、そういう点が緩められることがあつていいのだろうかというふうに疑問があるんですが、その点について、水道課としてはどのように見ておられるでしょうか。

高橋 潤商工観光課長 議長、高橋 潤。

佐藤卓也議長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 指定管理をお願いした場

合に、十分にその施設のほうに収益等を反映しない場合もあるのではないかというような御指摘だったと思います。

エコロジーガーデンにつきましては、市有の施設の中でもちょっと特殊だといいますか、お客様を呼び込む収益施設のような部分があるということで、これまで直営では思いつかなかつたような企画だったり手法だったり、そういったものを活用して、多くのお客さんに来ていただくと、多くの方に利用していただくということを目指していくためには、指定管理者の制度を使って、民間的な視点を持って管理をしていただくということが非常に効果的であるという判断で、このたび指定管理のほうに移行したいと考えているところでございます。

指定管理料につきましては、これまでの直営時代に経費としてかかっていた部分、あるいは使用料として収入として入ってきていた部分などを平均など取りまして、必要最低限といいますか、必要十分な指定管理料を設定して、お支払いをするという形を考えておりますので、今議員がおっしゃったような、事業者の方でそれを施設に反映させないような形で使ってしまうということはないのではないかと思っておりますが、適切に管理されていっているかどうかという部分につきましては、我々のほうでもきちんと事業者のほうと意思疎通をしながら見ていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

阿部和也上下水道課長 議長、阿部和也。

佐藤卓也議長 阿部上下水道課長。

阿部和也上下水道課長 ただいまの御質問でありますけれども、両方の資格要件につきましては、一応緩和される方向にはありますけれども、布設工事監督者におきましても、水道技術管理者におきましても、水道の衛生工学に関する知識が必要とされるということの内容には変わりはございませんので、こちら実務経験も緩和されているということはありますけれども、十分な技術継承の中で、その辺は対応していきたいなと考えておりますし、あとこれ自体が国のほうの上位法の中での決定でもございますので、市としてはそれに追従するという内容であります。よろしくお願ひいたします。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、総括質疑を終結いたします。

日程第15議案等の各常任委員会付託

佐藤卓也議長 日程第15議案等の各常任委員会付託を行います。

議案等の委員会付託につきましては、お手元に配付しております令和7年6月定例会付託案件表によりそれぞれ所管委員会に付託いたしますので、よろしくお願ひいたします。

令和7年6月定例会付託案件表

付託委員会名	件名
総務文教常任委員会 請願(1件)	○請願第2号国による学校給食の無償化を求める意見書の提出について
産業厚生常任委員会	○議案第36号権利の放棄について

付託委員会名	件名
議案（3件）	○議案第37号新庄市エコロジーガーデン設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について ○議案第38号新庄市技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定める条例の一部を改正する条例について

佐藤卓也議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時51分 休憩
午前11時01分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

議案4件一括上程

佐藤卓也議長 日程第16議案第28号令和7年度新庄市一般会計補正予算（第2号）から日程第19議案第31号令和7年度新庄市下水道事業会計補正予算（第1号）の補正予算4件について、会議規則第35条の規定により一括議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第28号から議案第31号までの補正予算4件を一括議題とすることに決しました。

提出者の説明を求めます。

山科市長。

（山科朝則市長登壇）

山科朝則市長 議案第28号から議案第31号までの令和7年度新庄市一般会計及び特別会計並びに下水道事業会計の補正予算について御説明申し上げます。

補正予算書1ページ、議案第28号令和7年度一般会計補正予算ですが、歳入歳出それぞれ2億9,563万3,000円を追加し、補正後の予

算総額を202億3,554万4,000円とするものであります。

4ページ、第2表地方債補正につきましては、最上公園整備事業に係る地方債を新たに追加するとともに、国庫補助金の内示額に合わせて各種事業に係る地方債の額を変更しております。

7ページからの歳入についてでありますが、15款国庫支出金におきまして、低所得者支援及び定額減税を補足する給付金支給事業の財源として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を増額したほか、都市構造再編集中支援事業費補助金及び社会资本整備総合交付金を内示額に合わせて補正しております。

また、16款県支出金におきましては、園芸農業機械等の購入費助成事業の財源として、園芸やまがた産地発展サポート事業費補助金を計上しております。

18款寄附金におきましては、新庄開府400年記念事業実施のためのパートナー企業各社によりいただいた社会教育総務費寄附金を計上しております。

次に、9ページからの歳出についてでありますが、2款総務費では、低所得者支援及び定額減税を補足する給付金を支給するための費用を新たに計上しております。

3款民生費は、高齢者施設のスプリンクラー整備等に対する助成費用として、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を計上しております。

10ページ、6款農林水産業費には、園芸農業機械等を購入するための助成費用として、園芸やまがた地域発展サポート事業費補助金を計上

しております。

11ページ、7款商工費には、観光庁の補助を受けて実施する地域観光資源の強化のための費用として、新庄観光まちづくり協議会負担金を増額しております。

8款土木費は、最上公園整備に係る費用を増額したほか、下水道管路の全国特別重点調査に係る費用を計上しております。

13ページ、10款教育費には、新庄開府400年記念事業実施に要する実行委員会負担金を増額したほか、市民プラザの空調設備等の更新に係る費用を計上しております。

一般会計補正予算については以上となりますが、15ページからの議案第29号国民健康保険事業特別会計補正予算、議案第30号介護保険事業特別会計補正予算及び議案第31号下水道事業会計補正予算につきましても、今年度の事業執行に必要な予算の補正を行うものであります。

私からの説明は以上であります、各会計の詳細につきましては財政課長及び上下水道課長に説明させますので、御審議いただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。

川又秀昭財政課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又財政課長。

(川又秀昭財政課長登壇)

川又秀昭財政課長 それでは、私から議案第28号から議案第30号までの一般会計及び特別会計の補正予算について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

初めに、議案第28号一般会計補正予算（第2号）につきまして、一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ2億9,563万3,000円を追加し、補正後の総額を202億3,554万4,000円とするものでございます。

各款、各項の補正予算額並びに補正後の額につきましては、2ページ、3ページの第1表歳入歳出予算補正にて御確認いただきたいと思います。

次に、4ページをお開きください。

第2表地方債補正につきましては、最上公園整備事業の増額補正に合わせ、最上公園整備事業債を新たに追加するとともに、道路長寿命化事業債及び社会教育施設整備事業債の金額を変更するものでございます。

次に、7ページからの歳入について御説明申し上げます。

初めに、15款国庫支出金でございますが、2項1目総務費国庫補助金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、低所得者支援及び定額減税を補足する給付事業の財源として充てるものでございます。

その下、2項2目民生費国庫補助金の生活困窮者就労準備支援事業費補助金につきましては、生活扶助の基準額改正等に対応するための財源として、またその下にあります地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金につきましては、高齢者施設が行いますスプリンクラー等消火設備の整備費用に対する助成を行うための財源としてそれぞれ増額補正しております。

2項5目商工費国庫補助金の地域観光魅力向上事業費補助金につきましては、本市の地域観光資源の整備などを行うための財源として、新庄観光まちづくり協議会負担金に充てるものとなっております。

2項6目土木費国庫補助金の各交付金補助金につきましては、それぞれの国の内示額に合わせて補正しているものでございます。

次に、16款県支出金でございますが、2項4目農林水産業費県補助金につきましては、園芸農業機械等の購入費助成を行うための財源として、園芸やまがた産地発展サポート事業費補助金を新たに計上しております。

3項4目の商工費委託金及び5目の教育費委託金につきましては、県からの委託事業を実施するための財源としてそれぞれ増額補正しております。

8ページをお開きください。

一番上の18款寄附金についてでございますが、新庄開府400年記念事業実施のためパートナー企業各社より頂戴いたしました寄附金を計上しております。

19款繰入金及び20款繰越金につきましては、このたびの補正予算に充てる一般財源といたしまして市有施設整備基金繰入金と前年度繰越金をそれぞれ増額補正しております。

続きまして、9ページからの歳出について御説明申し上げます。

初めに、中段にございます2款1項15目定額減税措置費につきましては、昨年度実施いたしました定額減税補足給付金の支給額に不足が生じた方などを対象に給付金を支給するための費用を計上しております。

9ページから10ページにかけての3款1項5目老人福祉費には、歳入でも御説明申し上げましたが、高齢者施設が行いますスプリンクラー等消火設備の整備費用に対する助成事業といたしまして、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を計上しております。

10ページ下段のほうになります6款1項3目農業振興費には、県の補助事業であります、歳入でも申し上げましたが、園芸やまがた産地発展サポート事業費補助金を計上してございます。

11ページ、7款1項3目観光費におきましては、こちらも国の補助金を活用して行います観光コンテンツ整備などを行うため、新庄観光まちづくり協議会負担金を増額補正するほか、国際観光交流推進事業費におきましては、新たに台湾出身の地域おこし協力隊員の着任に係る費用の同額補正を行っております。

同じく11ページの8款2項2目道路維持費の道路長寿命化事業につきましては、国庫補助金内示に合わせて減額補正しているものでございます。

また、11ページの下段から12ページにかけて

の4項1目都市計画総務費には、国庫補助金の内示額に合わせて最上公園の整備事業をより一層推進するため、当初予算で計上しております基本計画策定業務委託料に加え、実施設計業務委託料及び工事請負費を増額補正しているものでございます。

同じく12ページ、4項2目都市下水路費には下水道の破損に起因する道路陥没事故を未然に防ぐため、国からの要請に基づきまして都市下水路の管路重点調査を実施するための調査費用を計上しております。

最後に13ページ、10款教育費でございますが、5項1目社会教育総務費には新庄開府400年記念事業の市民提案事業につきましては、当初の想定を大幅に超える応募があったことから、パートナー企業からの協賛金を充てることで内容を精査いたしまして、実行委員会負担金を増額補正しております。また、その下の5項2目市民プラザ費には老朽化した空調・照明設備等の更新のための費用を計上しているものでございます。

以上で一般会計を終わりまして、特別会計に入らせていただきます。

15ページをお開き願います。

議案第29号国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出それぞれ34万6,000円を追加し、補正後の予算総額を30億8,823万5,000円とするものでございます。

内容といたしましては、一般管理事業費に必要な経費の増額補正を行うものでございます。

続きまして、21ページをお開きください。

議案第30号介護保険事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、歳入歳出それぞれ66万円を追加し、補正後の予算総額を38億3,393万1,000円とするものでございます。

内容といたしましては、介護保険事業の制度改正に伴うシステム改修に係る費用を計上するものでございます。

以上で一般会計及び特別会計の補正予算案の説明を終わります。

御審議いただき御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

阿部和也上下水道課長 議長、阿部和也。

佐藤卓也議長 阿部上下水道課長。

(阿部和也上下水道課長登壇)

阿部和也上下水道課長 私からは、議案第31号令和7年度新庄市下水道事業会計補正予算（第1号）につきまして、別冊の令和7年度新庄市下水道事業会計補正予算書により御説明申し上げます。

1ページを御覧ください。

第2条収益的収入及び支出の補正。公共下水道事業の収入につきましては、第1款下水道事業収益を693万円増額し、計9億320万9,000円とします。

農業集落排水事業の収入につきましては、第1款下水道事業収益を77万円増額し、計9,038万2,000円とします。これは、一般会計からの他会計補助金を増額するものであります。

次に、2ページを御覧ください。

公共下水道事業の収益的支出につきましては、第1款下水道事業費用を693万円増額し、計9億230万7,000円とします。

農業集落排水事業の支出につきましては、第1款下水道事業費用を77万円増額し、計9,018万4,000円とします。

これは、下水道事業が安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画として、令和2年度に策定した経営戦略について見直しを行うための委託料を計上するものであります。

第3条他会計からの補助金の補正につきましては、770万円を増額し、3億1,086万2,000円とします。

なお、3ページ、4ページには補正予算の実施計画を記載しておりますので、後ほど御覧いただきまして説明は省略させていただきます。

以上、議案第31号令和7年度新庄市下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明申し上げました。

御審議の上、御可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 ただいま説明のありました補正予算4件につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第28号から議案第31号までの補正予算4件につきましては、委員会への付託を省略し、6月18日水曜日、定例会最終日の本会議において審議をいたします。

散 会

佐藤卓也議長 以上で本日の日程を終了いたしました。

6月9日月曜日午前10時より本会議を開きますので御参集願います。

本日は以上で散会いたします。
お疲れさまでした。

午前11時19分 散会

令和7年6月定例会会議録（第2号）

令和7年6月9日 月曜日 午前10時00分開議
議長 佐藤 順也 副議長 山科 春美

出席議員（17名）

1番	佐藤	悦子	議員	2番	亀井	博人	議員
4番	鈴木	啓太	議員	5番	坂本	健太郎	議員
6番	田中	功	議員	7番	山科	春美	議員
8番	鈴木	法	議員	9番	辺見	孝太	議員
10番	渡部	正七	議員	11番	新田	道尋	議員
12番	今田	浩徳	議員	13番	伊藤	健一	議員
14番	山科	正仁	議員	15番	高橋	富美子	議員
16番	佐藤	卓也	議員	17番	小野	周一	議員
18番	小嶋	富弥	議員				

欠席議員（0名）

欠員（1名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山科	朝則	副市長	石山	健一
総務課長	小関	孝	総合政策課長	鈴木	則勝
財政課長	川又	秀昭	税務課長	小関	紀夫
防災危機管理課長	柏倉	敏彦	市民課長	高橋	智江
環境エネルギー課長	井上	徹	成人福祉課長兼福祉事務所長	大野	智子
子育て推進課長兼福祉事務所長	土屋	智史	健康課長	佐藤	朋子
農林課長	大江	周	商工観光課長	高橋	潤
都市整備課長	高橋	学	上下水道課長	阿部	和也
会計管理者兼会計課長	杉澤	直彦	教育長	津田	浩
教員次長兼教育総務課長	伊藤	リカ	学校教育課長	大町	淳
社会教育課長	岸	聰	監査委員	須田	泰博

監査委員長	井上利夫	選舉管理委員会長	武田清治
選舉管理委員會長	長沼俊司	農業委員會長	浅沼玲子
農業務委員會長	今田新		

事務局出席者職氏名

局長	山科雅寛	議会総務主査	伊藤幸枝
主事	小野一樹	主事	秋葉佑太

議事日程（第2号）

令和7年6月9日 月曜日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 1番 渡部正七 議員
- 2番 坂本健太郎 議員
- 3番 鈴木啓太 議員
- 4番 辺見孝太 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）と同じ

令和7年6月定例会一般質問通告表（1日目）

発言順序	質問者氏名	質問事項	答弁者
1	渡部正七	1. 農業の持続的な発展について 2. 「地域コミュニティ」への支援について 3. 法定外公共物の適正管理について 4. 市民誰でもがスポーツに親しめる生涯スポーツの推進について	市教育長
2	坂本健太郎	1. 大雨災害時における消防団の行動指針と安全体制について 2. 職員のキャリア支援、離職防止について 3. コミュニティスクールの実績と学校運営について	市教育長
3	鈴木啓太	1. ガバメントクラウドファンディングについて 2. 公共施設について 3. イベント補助制度の導入について	市教育長
4	辺見孝太	1. キャッシュレス決済の推進について 2. 新庄まつりについて 3. 空き家対策について	市長

開 議

佐藤卓也議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は17名です。

欠席通告者はありません。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第2号）によって進めます。

なお、クールビズ期間でありますので、暑いときは上着を脱いでも構いません。

日程第1一般質問

佐藤卓也議長 日程第1一般質問。

これより一般質問を行います。

今期定例会の一般質問者は12名です。質問の順序は、配付しております一般質問通告表のとおり決定しております。

なお、質問時間は、答弁を含めて1人50分以内といたします。

本日の質問者は4名です。

渡部正七議員の質問

佐藤卓也議長 それでは初めに、渡部正七議員。

（10番渡部正七議員登壇）

10番（渡部正七議員） おはようございます。

6月定例会、一番最初に一般質問します。新政・結の会、議席番号10番の渡部正七です。よろしくお願ひします。

それでは、通告書に従いまして質問に入ります。

大項目1番目、農業の持続的な発展について。

農業は、市民の健康と暮らしを守る生命産業であり、農地は保水や緑の景観維持に役立ち、水害や地球温暖化防止など、様々な機能を持っています。食料安保だけでなく、農業保全の立場からも、本市としましても積極的に支援していくことが重要と考えます。本市の農業を守り、発展させていくための施策、農業の現状等について、これからお伺いします。

まず最初に、現在の農業人口、農業従事者の高齢化率、新規就農者の状況について、5年前、10年前と比較してどう推移しているのかをお伺いしたいと思います。

次に、人・農地プランの内容に目標地図を加えた地域計画が策定され、協議結果が公表されております。その策定に当たって、本市の現状をどのように分析し、計画等の策定の中で見えた課題や地域における農業の将来の在り方などについて、これからどのように解決していくこうとされているのか、御見解をお伺いしたいと思います。

3番目になりますが、遊休農地の活用や管理に向けて、今後、市として、地元の農業委員、今後農業をやりたいと思う人たち、これらをつなげる役目として市はどのような役割を果たしていくのかの見解をお伺いします。

次に、スマート農業についてです。スマート農業の推進は、やはり今後の持続可能な農業経営確立に向けて重要であると思います。これまでの機械等の導入、補助金活用等による効果について、市の認識をお伺いします。

また、その一方で、年齢や経営規模によってスマート農業の導入が難しい生産者もいます。このような状況に対しまして、スマート農業を推進する立場からどのような対応を考えているのか、見解をお伺いしたいと思います。

最後に、新庄市の農業を未来につないでいくためには、やはり率先して地域農家をまとめ、

次世代につなげるリーダーが必要と考えます。市として認定農業者数を増やすなど、意欲ある担い手、地域農業のリーダー育成についての取組等、今後の見解をお伺いします。

以上、農業の持続的な発展についての質問です。

次に、大項目2番目の「地域コミュニティ」への支援について質問します。

地域の基盤組織である町内会では、人口減少、少子高齢化、世帯構成の多様化等が進み、役員の担い手不足、加入率の低下、また、地域における共同生活のための環境保全や美化活動、それから防犯・防災活動、伝統文化・行事の継承等など、町内会本来の役割を担うことにも苦慮するような町内会が出てきているとお聞きしているところあります。

このような状況の中、町内会の組織運営や活動の見直し、市が町内会等に依頼している役割や市と町内会が共同で行っている取組等についても見直す時期に来ているのではないかでしょうか。この先、5年後、10年後、町内会の活動が活発に行われるよう多方面から検証し、町内会の活性化に向けて取り組んでいく必要があると考えますが、本市の見解をお伺いしたいと思います。

次に、大項目3番目の質問、法定外公共物の適正管理についてお伺いしたいと思います。

法定外公共物及び水路等は、地域に密着した形で公共の用に供されているため、除草とか一斉清掃など、地域でできる維持管理については地元地区住民の方とか受益者等にお願いしていると聞いています。しかしながら、高齢化等により今後ますます地域の力がなくなり、管理できない法定外公共物が増加すると考えます。市の財産であるこれら法定外公共物の現状管理の実態と今後の管理について、考えられる方策をお伺いします。

次に、大項目4番目の質問になりますが、市

民誰でもがスポーツに親しめる生涯スポーツの推進について質問します。

運動・スポーツは、競技を目的とすることにとどまらず、健康の維持増進、また、介護予防、心身の健康づくりに非常に大きな役割を果たしております。従来からの競技スポーツに加え、ニュースポーツやインクルーシブスポーツ、アーバンスポーツなど、スポーツ活動を行う目的や実施主体が多様化しております。年齢、性別、障害の有無にかかわらず、多くの市民の方がライフスタイルに応じてスポーツに親しめる環境づくりがこれまで以上に重要と考えます。

本市のこれからスポーツ施策をより効果的に推進するための取組、現状と課題をどのように捉えているのか、お伺いしたいと思います。

以上、大項目4つの質問となりますので、よろしくお願ひします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 おはようございます。

それでは、私から渡部議員の質問にお答えします。

市民誰でもがスポーツに親しめる生涯スポーツの推進につきましては、教育長が答弁しますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、現在の農業人口、農業従事者の高齢化率、新規就農者の状況についての御質問であります。本市の農業人口は約1,300人で、10年前と比較しますと約25%減少しており、農業従事者の高齢化率は62.8%となっており、10年前と比較して約10%上昇している状況であります。また、新規就農者につきましては、毎年5経営体程度ではありますが、着実に就農している状況であります。

次に、地域計画に関する御質問でありますが、地域計画における現状分析といたしましては、本市農業が直面する喫緊の課題として、農業者

の高齢化と後継者不足、遊休農地の増加を構造的な問題と捉えており、この諸課題を解決するため関係機関が連携を強化するとともに、担い手への農地集積やスマート農業等の先進技術の情報提供を行いながら、将来像を共有し、地域において持続可能な農業の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、遊休農地の活用や管理に向けた市の役割についての御質問であります。これまで遊休農地の発生防止と解消を課題の一つとして位置づけ、様々な施策を講じてまいりました。具体的な対策としては、農地中間管理機構の積極的な活用を柱とし、遊休農地の解消、意欲ある担い手への集積・集約化を支援しております。今後、遊休農地の発生を未然に防ぐためにも、農業委員会と連携した農地パトロールの継続的な実施や遊休農地となる危険性が高い農地所有者へ利用意向調査を実施し、必要に応じて、農業委員会、JA、地域等の関係機関が一体となって、遊休農地の発生防止及び解消に向けて適切な農地の活用への支援や管理指導を行ってまいります。

次に、スマート農業の推進についての御質問でありますが、担い手の高齢化や後継者不足など、農業者が減少する中で、スマート農業の推進は今後の持続可能な農業経営の確立に向けて重要であると認識しております。市では、本年2月に東北農林専門職大学と新庄市、株式会社南東北クボタの3者により連携協力に関する協定を締結し、スマート農業の研究開発と普及拡大に向けて自動操舵トラクターの実演会の開催など、様々な事業に取り組んでまいります。また、今後は補助事業を活用し、農業用ドローンの導入支援や水田の自動抑草ロボットの実証実験に取り組んでいくこととしております。

年齢や経営規模によってスマート農業の導入が難しい生産者への対応につきましては、機械の共同利用や集落営農組織の育成による作業の

効率化のほか、収益性の向上に向けた園芸振興作物の生産の支援など、持続可能な農業経営の確立に向けた取組を進めてまいります。

次に、意欲ある担い手、地域農業のリーダー育成についての取組についての御質問であります。本市の地域営農におけるリーダー育成の取組といたしましては、認定農業者制度や認定新規就農者制度を活用し、経営規模拡大やスマート農業等の先進的農業技術を取り入れるなど意欲ある担い手への支援などを継続して行っております。地域農業の次世代リーダー育成と担い手の確保は、本市農業の将来を左右する重要な課題であると認識しております。意欲ある担い手が安心して農業に打ち込み、そして地域を牽引する力強いリーダーとして次々と育つよう、活力ある新庄市の農業を未来につないでいくために、より多くの担い手が農業に参入しやすい環境を整備してまいります。

次に、「地域コミュニティ」への支援についての御質問にお答えをいたします。

本市においても、人口減少、少子高齢化に伴う担い手不足などを要因として、住民自治組織の運営が難しくなっているような町内会があることを認識しております。市が町内会へ依頼している業務につきましては、代表的なものとしては広報紙を配布する使送業務や防犯灯の補助金の申請などがございますが、いま一度、業務内容を整理し、できる限り地域の業務負担感を軽減できるように努めてまいります。

町内会の運営につきましても、これからは新たな担い手となり得る次世代の人材を育成していく必要があるものと考えております。これまでも区長協議会と連携し、新たな地域コミュニティの活性化に関わっていただける層を増やすために、地域リーダー講座や各種研修事業などを実施してまいりました。コロナ禍に様々な行動が制限されて以降、地域住民同士のコミュニケーションの機会が減少傾向にありますので、

今後は住民自らが地域の在り方を考える機会とするワークショップを開催するなど、住民同士の意見交換の場を創出し、住民と共に地域コミュニティーの在り方を見直してまいりたいと考えております。

次に、法定外公共物の適正管理についての御質問にお答えをいたします。

法定外公共物の管理の現状ですが、道路側溝や雪対策関連の導水路、流雪溝のほか、用途地域内の都市下水路及び雨水排水路などにつきましては、それぞれ市が維持管理を実施しております。それ以外の道や水路につきましては、利用者や地域住民の方から日常的な草刈り、清掃、修繕などを行っていただいております。地域コミュニティーのマンパワー不足が取り沙汰されているのが現状であります。法定外公共物の維持管理に対する具体的な支援制度は現在ございませんが、今後の課題と認識しておりますので、地域住民の皆様と共に今後の管理に向けて検討をしてまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

津田 浩教育長 議長、津田 浩。

佐藤卓也議長 津田教育長。

津田 浩教育長 それでは、市民誰でもがスポーツに親しめる生涯スポーツの推進についての御質問にお答えいたします。

本市では、市民がスポーツに親しむことができる機会としてモルックやエアバレーなどの軽スポーツの出前講座を行っており、放課後児童クラブや福祉関係団体、町内会など、多くの団体から御利用いただいております。また、市スポーツ協会では、介護予防を目的としたあべじゅ～体操やエアバレー大会など、市民が気軽に参加し、健康増進と世代間交流を図るための事業を展開しております。

これまで、多くの市民がスポーツに親しむことができるよう、関係団体と連携協力しながらスポーツに親しむ機会の創出に取り組んでまい

りましたが、人口減少や少子高齢化によりスポーツに参画する方の減少や指導者等の担い手不足など、スポーツ環境の維持が課題であると認識しております。

今後も、自らの興味、関心、適性及び健康状態に応じてスポーツに親しむことができるよう、関係機関や地域との連携を強化しながら、その環境整備に努めてまいります。

以上でございます。

10番（渡部正七議員） 議長、渡部正七。

佐藤卓也議長 渡部正七議員。

10番（渡部正七議員） それでは、いろいろと御答弁いただきましたが、再質問させていただきます。

まず最初に、農業の持続的な発展の再質問をさせていただきます。

農業人口、農業従事者の高齢化率、新規就農者の状況等についてはどう推移しているのかということに対して、農業人口は当然減少している、新規就農者については毎年5経営体前後が増加しているような状況であるという話をきましたが、農業人口数を比較した具体的な数字なんかがもしありましたらお聞かせ願いたいと思いますので、よろしくお願いします。

大江 周農林課長 議長、大江 周。

佐藤卓也議長 大江農林課長。

大江 周農林課長 それでは、議員の質問にお答えします。

農業人口は、農林業センサス及び国勢調査データによりますと、平成27年における農業就業人口は1,688人、令和2年では233人減少し、1,455人、令和7年の調査はまだ推計ではございますけれども、約1,300人と推移しております。平成27年と比較して約400人、率にして25%減少しているものでございます。

以上です。

10番（渡部正七議員） 議長、渡部正七。

佐藤卓也議長 渡部正七議員。

10番（渡部正七議員） 詳しい数字、ありがとうございます。400人も減っているって非常に驚いているんですけれども、これから新しい新規就農者が本当に増えてくれればいいと願っています。

それから、スマート農業について再質問させていただきますが、ちょうどスマート農業、私もいろいろ興味があるので、先月の5月27日でしたか、農林課からこういうのがあるよとかと言われて、ちょうど萩野地区に北部営農センターがあるんですけれども、その前に実証田があって、そこでRTKの基地局を利用した自動操舵のトラクター、自動で真っすぐ進んでいくというトラクターの実演会がありまして、見学してきたところです。今現在、RTK基地は、南東北クボタの新庄営業所に設置されているそうです。半径20キロ以内の場合だと、この作業精度が2センチから3センチだそうで、本当に測位の精度が非常に向上してきているなど、改めてこの前の実演会で感じてきたところあります。

このRTK基地局については、昨年の3月議会で同僚の山科春美議員が質問されております。このときに、国の調査事業を経て、どこが一番適しているのかということを含めながら調査研究していくみたいというような回答がありました。現在クボタの基地局を利用して機械を使用すると、年間2万2,000円ほどかかるそうです。クボタ以外のメーカーの場合はどうなんだとお聞きしましたら、社外品、いろいろ社外の部品があるので、メーカーがあるので、それをつければほかのクボタ以外のメーカーでも使えますよというような話でした。

今後、スマート農業を推進していく上で、このRTK基地をどのようにしていくのかというのは非常に重要なと思いますので、その辺の見解をお聞かせ願いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

大江 周農林課長 議長、大江 周。

佐藤卓也議長 大江農林課長。

大江 周農林課長 それでは、議員の質問にお答えします。

RTK基地局に関しましては、令和7年と8年の2か年で情報通信環境整備対策計画を策定し、設置に向け、検討してまいります。

以上です。

10番（渡部正七議員） 議長、渡部正七。

佐藤卓也議長 渡部正七議員。

10番（渡部正七議員） 農林課長から今、非常に心強い回答をいただき、ありがとうございます。本当にこれからスマート農業をしていく上で非常に重要なことになると思いますので、よろしくお願ひします。

それから、農林水産省は水田政策で、非常にこの令和9年度から根本的に見直す。水田を対象として支援する水田活用の直接支払交付金を作物ごとの生産性向上等へ支援する方向転換、そういう方針を示しております。例えば、その中の5年間の水張りルールの見直し等、いろいろあるわけですが、現時点で何か情報提供がありましたら、その辺お聞かせ願えればなと思いますので、よろしくお願ひします。

大江 周農林課長 議長、大江 周。

佐藤卓也議長 大江農林課長。

大江 周農林課長 それでは、議員の質問にお答えします。

水張りルールに関しましては、正式に通知があったのは令和7年4月1日で通知がありましたけれども、令和7年度、令和8年度の対応として、連作障害を回避する取組を行った場合、水張りを行わなくても水田活用の直接支払交付金の交付対象となります。なお、令和9年度以降は、先ほど議員がおっしゃいましたけれども、大幅な制度の見直しを国で検討しているということでございますので、それに関しての情報はそれ以上のことはございません。

以上です。

10番（渡部正七議員） 議長、渡部正七。

佐藤卓也議長 渡部正七議員。

10番（渡部正七議員） 農家の皆さんも、令和9年度から本当に、今も米が大変高騰している中で、農業の政策がずっといろいろ変わってくるわけで、非常に不安になっていると思います。情報が入り次第、なるべく早く皆さんに通知できるような体制を取っていただければなと思いますので、本市の農業を守り抜くために、今後ともよろしくお願ひします。

次に、法定外公共物の適正管理について再質問させていただきます。

法定外公共物、平成17年度より国から譲与され、市の財産となっているようなことを聞いておりますが、本市における法定外公共物、大体どのぐらいの件数になっているのか、数がもし分かりましたらお聞かせ願えればなと思います。

高橋 学都市整備課長 議長、高橋 学。

佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 法定外公共物でございます。平成13年から16年の頃、17年にかけて、国から譲与を受けたということでございますけれども、こちらの譲与に関しては、基本的には図面での管理ということで、各地区ごと、図面で管理したもので譲与を受けてございまして、正確な件数というところまではちょっと把握していない状況でございます。

以上です。

10番（渡部正七議員） 議長、渡部正七。

佐藤卓也議長 渡部正七議員。

10番（渡部正七議員） 図面での確認ということで、相当の数はあると思うんですよね。これから本当に、受益者の皆さんとかいろいろ町内会でやっている部分、非常に本当に管理が大変になってくると思いますので、その辺、改めてよろしくお願ひしたいと思います。

次に、市民誰でもがスポーツに親しめる生涯

スポーツの推進について、再質問させていただきます。

昨年の9月議会で、アーバンスポーツについて、私、質問させていただきました。当時、教育長からは、楽しさや魅力を広めていくために、実際に見て体験できる機会づくりからスタートすることが重要であるとの回答でした。その後、機会づくりや事例など、取組等がありましたらお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いします。

岸 聰社会教育課長 議長、岸 聰。

佐藤卓也議長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 アーバンスポーツの機会づくりの事例についての御質問をいただきました。アーバンスポーツにつきましては、都市部の公共スペースやストリートなどを利用しましてスポーツやアクティビティーを行うことの総称でございます。代表的なものとしては、スケートボード、BMX、パルクール、ストリートバスケットなどがございます。クリエイティブで自由なスタイルが特徴とされているものでございます。

こちらの部分につきまして、アーバンスポーツのみということではなく、それを含めましたイベントというものが県内で開催されてございます。当新庄市において行われましたが、昨年9月にミニマルチスポーツフェスタ in 新庄というものがすぽーていあで実施されてございます。市内外から参加いただきまして、100名程度が参加されたとお伺いしております。

また、今年度になりまして、市内におきまして、そういう部分の事務所といいますか、事業所といいますかがオープンしてございます。そちらについても、アーバンスポーツと呼ばれるものを活動として行っているようでございます。こちらの事業者につきましては、もう既にオープンしておりまして、今現在、新庄市内等の学校などにおきまして無料の出張教室を開催

していただいているそうでございます。

そういった部分も含めまして、市内におきましては様々な機会づくりが行われていると認識しております。よろしくお願ひします。

10番（渡部正七議員） 議長、渡部正七。

佐藤卓也議長 渡部正七議員。

10番（渡部正七議員） アーバンスポーツというと本当に広いんですけれども、今、若い人たち、いろいろな興味を持っていますので、機会づくりに関してもよろしくお願ひしたいと思います。

それから、子供から大人まで、また高齢者の方とか障害を持った方全て含めて、それぞれのライフステージにおいて、いつでもどこでも誰とでもスポーツに親しむことができる地域の日常的なスポーツ活動の場として、住民自らが主体となって経営する総合型スポーツクラブというのが全国で活動しているわけであります。本市においても、かむてんスポーツクラブという地域総合スポーツクラブがあったわけですが、令和6年3月に解散しております。最上郡内では新庄市だけが今、総合スポーツクラブがないような状態であると思います。

先ほど教育長より、スポーツ環境の維持が重要であるとの話がありました。総合型地域スポーツクラブ等、これから部活動の移行とか指導者とか、いろんな問題がこれから出てくると思います。そういう受皿となるものが何か必要ではないかと思うのですが、その辺の市の考え方、見解をお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

岸聰社会教育課長 議長、岸聰。

佐藤卓也議長 岸社会教育課長。

岸聰社会教育課長 総合型スポーツクラブについての御質問をいただきました。

こちらにつきましては、議員御指摘のとおり、以前ですと、かむてんスポーツクラブというのがございまして、そちらのほうで受皿となって

いただいたわけですけれども、今現在は活動は行っていないというのは議員おっしゃるとおりでございます。

総合型スポーツクラブにつきましては、議員お話しのとおり、様々な年齢の方ですとか障害を持つ方、様々な方々がスポーツに親しむ場を提供する場という部分でありますけれども、なかなかそういった部分がございまして、間口が広いという部分がありまして、例えば指導者の数でありますとか、それを管理運営する団体のマネジャーみたいなものでありますとか、そういう部分におきましてなかなか課題が多く、かむてんクラブにつきましては活動を維持できなかつたと分析しているところでございます。

市としましては、市が主体となってクラブの設立ということは予定はございませんけれども、今後こういった地域のほうでやりたいんだという声が上がりましたら、協力し、支援はやっていきたいと考えてございます。よろしくお願ひします。

10番（渡部正七議員） 議長、渡部正七。

佐藤卓也議長 渡部正七議員。

10番（渡部正七議員） 総合型地域スポーツクラブ、全国いろいろあるんですけれども、非常に厳しい状態にあるような話も聞いています。実際、総合スポーツクラブ自体が当初の設立時とはまたちょっと違つてきていることで、非常に苦労している団体が多いと聞いているところであります。残念ながら新庄市は、先ほど課長から話があったように、なくなってしまったわけですが、今後、何らかの形でそういう受皿ができれば非常にありがたいと思っています。

それから、第5次新庄市総合計画において、活力あるスポーツ活動の推進が掲げられております。スポーツ基本法の規定に基づき、これまでの施策の実施状況とか、国や県、本市における社会状況の変化を踏まえ、本市のこれからスポーツの施策をより効果的に推進することを

目的に、新庄市のスポーツ推進計画のようなものを策定してはどうかなと思うんですが、たしか新庄市にはスポーツ推進計画みたいなものはないと思うんですが、その辺どのようにお考えでしょうか。

岸 聰社会教育課長 議長、岸 聰。

佐藤卓也議長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 新庄市におけるスポーツ推進計画、今現在は新庄市では策定してございません。こちらにつきましては、法定で定めております、必ず策定しなきやいけないものではなく、努力義務のような位置づけになっており、県内市町村全ての団体で策定しているわけではございません。ただ、最近におきましては、様々な市町村で策定は進んでいるのかなとは認識しているところでございます。

この計画につきましては、スポーツ振興ということありますので、新庄市に合ったものはどういったものなのかなという分析が非常に重要であるかなと認識しておりますし、また、こういった計画でありますと、当然、国、県のほうでも計画があるわけですけれども、その内容に即した内容というのも大変重要なってくると思いますので、計画年次もいつからいつまでというのも重要なってくると思います。他市町村が今現在策定している計画を参考にさせていただき、まずは調査研究をしていきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

10番（渡部正七議員） 議長、渡部正七。

佐藤卓也議長 渡部正七議員。

10番（渡部正七議員） スポーツ推進計画を必ずつくるなければいけないというわけではないわけですけれども、県内においても全ての市町村であるかといったら、実際ないんですね。

参考までに、東根市のスポーツ推進計画、こういうのをいろいろ市町村で今ホームページ上で全部見られるわけですけれども、例えば東根

市だと、アンケート調査から始まって、これからどのようなスポーツ振興をしていくかとか、きめ細かい計画になっています。本市においては、先ほど言いました第5次新庄市総合計画とか教育大綱の中にもスポーツの推進をどういうふうにするというはあるわけですが、具体的にこういうスポーツ推進計画みたいなものをつくっていくと、より一層、市民の方も分かりやすいし、それに沿って予算とか、そういう施策も進めやすくなるんじゃないかなと考えます。改めて、その辺についてどのようにお考えでしょうか。

岸 聰社会教育課長 議長、岸 聰。

佐藤卓也議長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 新庄市のスポーツの施策につきましては、総合計画の中で一節盛り込まれているというのが現状でございます。そういう部分で、もう少し充実したほうがいいであろう、もっと踏み込んだ計画が必要だろうというのが御指摘だと思います。

先ほど東根市の事例もございましたけれども、アンケート調査等も行ったというお話をございましたので、そういう部分も踏まえまして検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

10番（渡部正七議員） 議長、渡部正七。

佐藤卓也議長 渡部正七議員。

10番（渡部正七議員） まず、検討よろしくお願いします。

本当に人口減少とか少子高齢化、今後も市民スポーツの活動は非常に多様化してくると思います。市民誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくり、ぜひお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

以上で本日の一般質問を終わります。

佐藤卓也議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時39分 休憩
午前10時49分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

坂本健太郎議員の質問

佐藤卓也議長 次に、坂本健太郎議員。

(5番坂本健太郎議員登壇)

5 番（坂本健太郎議員） おはようございます。

議席番号5番、共に創る市民の会の坂本健太郎です。令和7年度6月定例議会一般質問、本日、2番目となります。

通告に従って、3点一括方式にて質問いたします。御回答、よろしくお願ひいたします。

初めに、大雨災害時における消防団の行動指針と安全体制についてです。

近年の気候変動により、全国各地で豪雨災害が頻発しております。新庄市も例外ではなく、大雨による災害はいつ来てもおかしくありません。梅雨の時期が近づき、昨年の大雨の記憶もよみがえってきます。

さて、昨年9月議会にて、大雨災害時における消防団の行動指針と訓練体制について、一般質問させていただきました。消防団が地域住民の命を守るために活動する中で、自身の安全をどのように守るのか、その体制づくりの必要性をお伝えしたところです。災害の激甚化が続く中で、今年も降雨の時期が来る前に、あのときの議論が現場でどのように生かされ、改善につながっているのか、進捗状況とその実効性など、市の体制を伺いたいと思います。

1つ目、大雨災害時の行動マニュアルや出動判断基準の整備状況について、どうなっていますでしょうか。

2つ目、大雨に対応した具体的な訓練の内容

の強化、研修など、団員の育成について伺います。

3点目、装備面での団員の安全確保体制について。

以上3点になります。

続きまして、大項目の2つ目、職員のキャリア支援、離職防止について伺います。

市役所の職員の皆さんには、日々、多岐にわたる業務の中で市民の暮らしを支えてくださっております。その献身的な姿勢には心から敬意を表します。一方で、近年、定年を迎える前に退職する職員が増加しているという状況があります。これは単なる個人の選択にとどまらず、行政機能全体の持続可能性に影響を及ぼす重要な課題と認識しております。この問題に私たちは真摯に向き合う必要があると考えます。

職員の早期退職の背景には、業務の偏在やキャリア形成の不透明さ、職場環境の課題などが考えられると思います。行政の信頼とサービスの質を守るためにも、職員が安心して働き続けられる環境整備は急務と考えますが、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

1つ目、定年前の退職が増えていると思われますが、その推移はどのようになっていますでしょうか。

2つ目、どのような要因で離職に至ったのか、分析をしておりますでしょうか。

3つ目、成長実感を得られないことが離職の原因の一つと言われております。職員のキャリア形成について、どのような対応、支援があるのか、伺います。

大項目の3番目です。コミュニティ・スクールの実績と学校運営についてです。

新庄市では、平成30年度の萩野学園を皮切りに、市内全ての小中学校において学校運営協議会を設置し、地域と共にある学校づくり、いわゆるコミュニティ・スクールの運用が始まっています。地域の皆さんのが学校運営に参画し、

子供たちの成長を見守り、支える仕組みが少しずつ根づいてきました。学校運営協議会と地域学校協働活動が両輪となって、新庄らしい、地域と共にある学校づくりが形成されてきていると感じます。

一方で、地域学校協働活動、すなわち地域の方々と協働して教育活動を行う取組は、年々その需要が多くなり、関わる関係者も多くなっていると感じます。制度開始から7年が経過し、その成果を伺います。

1つ目、地域学校協働活動が各学校の教育課程や教育課題に資する活動としてどのような成果を上げていますでしょうか。

2つ目、学校教育課と社会教育課の連携体制を取られていると思いますが、連携の課題について伺いたいと思います。

以上3点、よろしくお願ひいたします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、坂本議員の御質問にお答えします。

コミュニティ・スクールの実績と学校運営につきましては教育長が答弁しますので、よろしくお願ひします。

初めに、大雨災害時の行動マニュアルや出動判断基準の整備状況についての御質問であります、昨年の7月豪雨災害において、消防団が出動する中で二次災害の懸念があるとの報告を受けております。このような事態を重く受け止め、現在、消防団長をはじめとする分団長以上で構成する会議において、他自治体の事例も参考にしながら、行動マニュアルや出動判断基準の整備について、どのような形が望ましいのか検討を進めてまいりたいと考えております。

当面の対応といたしましては、消防団と防災危機管理課において、消防団員が二次災害に巻き込まれないよう、水害時の対応の在り方につ

いて協議を重ねながら、留意点の整理を行い、安全確保に努めてまいります。

次に、大雨に対応した訓練内容の強化、研修等の団員の育成についての御質問でありますが、今年10月19日に予定しております総合防災訓練において、浸水害を想定した実践的な訓練を実施し、消防団をはじめ地元自主防災組織や関係機関と共に、排水ポンプなどの水防関連機材の操作訓練を行う予定であります。今後も、実際の災害現場を想定した訓練や団員の技能向上を図るための研修等を実施し、消防団の育成と現場対応力のさらなる強化に取り組んでまいります。

次に、装備面での団員の安全確保体制についての御質問でありますが、消防団員の活動中の安全を最優先に考え、水害対策の一環として昨年度からライフジャケットの配備を進めているところであり、本年度におきましても引き続き配備を予定しております。今後とも、地域防災の中核を担う消防団員の安全を確保するとともに、その活動が円滑かつ的確に行われるよう、装備の充実と併せた支援体制の強化に努めるとともに、引き続き消防団の皆様と十分に連携しながら、安全かつ実効性のある体制整備を進めてまいります。

次に、職員のキャリア支援、離職防止についての御質問にお答えをいたします。

定年前の退職者につきましては、各年度において差異はありますが、過去3年間はおおむね5名から10名程度で推移しております。定年前の退職を選択する理由につきましては、退職を申し出た職員との面談により個別に把握しておりますが、家庭の事情、身体上の事情、新たな職種に挑戦したいといった本人のキャリアアップ志向など様々であり、一概に申し上げることは困難ですが、定年まで働き続けることに対する意識の変化など、価値観の多様化が背景にあるものと考えております。

職員のキャリア形成に関する対応、支援の状況に関する御質問であります。市では、新庄市人材育成基本方針において、市民の視点に立ち、市民と共にまちづくりを進める職員、時代の変化を捉え、広い視野と先見性でまちづくりを進める職員、自己啓発に励み、部下・後輩を育成し、組織力を向上させる職員を目指すべき職員像と定め、その実現のため、新庄市人材育成推進プランに基づく各種取組を実施しております。

職員のキャリア形成の支援に資する取組といったしましては、人事評価の結果を職員にフィードバックすることにより、必要な資質・能力の習得を促進するといった取組を行っております。また、人事異動に当たりましては、職員の率直な意見や意向を酌み取るための異動希望申告制度を実施するとともに、職員がその視野を広げ、自らの適性に応じたキャリアデザインをすることができるよう、可能な限り、多様な業務、職場を経験できるジョブローテーションの推進などにも取り組んでおります。

その他、希望する職員が可能な限り各種研修を受講することのできる仕組みづくり、職員の自発的な研究活動に対する支援など、自己啓発意識を持つ職員の成長を支援する取組を実施しているところであります。

多様化する市民ニーズに対して継続的に質の高い行政サービスを提供するためには、職員の確保・育成は不可欠であると考えておりますので、職員がその能力を最大限に發揮することができる仕組みづくりに引き続き取り組んでまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

津田 浩教育長 議長、津田 浩。

佐藤卓也議長 津田教育長。

津田 浩教育長 それでは、私からはコミュニティ・スクールの実績と学校運営についての御質問にお答えいたします。

本市では、保護者及び地域住民が積極的に学校運営に参画することにより、地域住民の意向を学校運営に的確に反映し、より一層地域に開かれた信頼される学校づくりを実現することを目的に、学校運営協議会を設置したコミュニティ・スクールにおいて、地域と共にある学校づくりを進めております。

学校運営協議会が設置された当初は、コロナ禍の影響もあり、動きが鈍い状況ではありましたが、徐々に協議会活動が活発になってきております。この活動の活発化に合わせて、統括推進員を中心とした6名の地域学校協働活動推進員による学校と地域をつなげる活動を学校運営協議会との連携を図りながら行うことによって、学校や地域のニーズに応じた形で地域の方々と協働して行う特色ある学校教育活動や学校行事の展開が図られるようになっております。

学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティ・スクールと、学校と地域が相互にパートナーとして行う地域学校協働活動の一体的な推進を図るために、教育委員会内におきましても、学校経営や教育課程等で学校に携わる学校教育課と、学校運営協議会の運営や地域学校協働活動に携わる社会教育課との連携が必要となり、適宜、情報共有等を行いながら、それぞれの立場で取組を進めているところでございますが、今後はより密な連携が必要になってくるものと考えます。

現在、コミュニティ・スクール活動も地域学校協働活動もまだ発展途上にあると考えております。このような中で、教育委員会内のさらなる連携強化を図るとともに、学校や協議会委員、そして、地域住民等の意識のさらなる向上や推進体制の強化を図るなどして、学校運営協議会や地域学校協働活動の活性化につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） 御答弁ありがとうございます。昨年度、9月に質問してから、消防団については進んでいるというお言葉をいただきまして、力強く思っているところです。

それでは、再質問させていただきたいと思います。初めに、消防団のところから行きたいと思います。

今年度、会議の中で検討を進めていくと、消防団との連携も密にしながら、他市の状況も確認しながら中で検討していくということでしたが、1年間たって、これから梅雨の時期、また雨の降る時期というところで、どの辺までそれが進んでいるのか、会議はどのような形で進めていくのか、具体的に何をいつまでに進めていくおつもりなのか、お示しください。

柏倉敏彦防災危機管理課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 柏倉防災危機管理課長。

柏倉敏彦防災危機管理課長 ただいまの坂本議員の御質問にお答えします。

市長答弁の中にも、消防団との連携を取りながら進めていくというような御回答をいたしました。毎月、分団長以上会議を行っておりますが、今月もこれから行われます。この6月が梅雨に入る時期ということで、この時期には検討を進めましょうということで、団長以下三役とも既に話を詰めておりまして、18日の消防団運営委員会、それから23日の分団長以上会議、その中で各分団長と一緒に協議していくということで話をしているところでございます。

以上です。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） 具体的に進んでいるということで、安心しました。

例えばなんですかけれども、他の自治体のとこ

ろももう研究というか、参考になさっていると思いますが、愛知県豊橋市では風水害の対応マニュアルというものが整備されておりまして、ネットでもすぐ見ることができます。その中では、出動の判断基準とか装備の着用義務とか、あとは単独で出動を禁止するとか、そういう安全管理の基本となるものが明確に記載されているということで私も拝見しました。その中で、リスクが高いと言われるものも記載されておりまして、指揮命令系統の混乱というものが事故のリスク、二次災害のリスクをさらに高めるとも記載されておりました。

今期、このような大雨が来た場合、どのように団員の命を守るのかということで、具体的にはどのように進めていくかというのは、先ほど分団長会議の中でしていくという話でしたが、その辺、さらに具体的にどのように落としていくのかというようなところはありますでしょうか。

柏倉敏彦防災危機管理課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 柏倉防災危機管理課長。

柏倉敏彦防災危機管理課長 ただいま御質問いただきました。基本的には、消防団の指揮命令系統は、団長から分団長、部長、班長、団員ということでなっております。現場に出ていた団員が危険だという判断をした場合、それから逆に上に伝えていくと。最後、団長まで行った段階で、団長があと行くなということであれば、それがすぐ下のほうに伝わっていって、行かないようにしなければならないはずなんです。ただ、昨年の大雨の災害の場合、どうしてもあれだけ雨が降って、また、地元の住民の方もよく知っている消防団員の方が前線に立ってしまったということもあって、ちょっと混乱を招いたのかなということもあります。その辺も含めまして、分団長以上会議で周知徹底を図って、各団員まで、一人一人までその指示が下りるような体制を取りたいということで、改めて分団長以

上会議での通達、これを各班員まで下ろすということも必ずしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） ぜひそのような指揮命令系統でお願いしたいと思います。現場に出ておりますと、消防団の皆さんのが献身的な、人を救いたいというか、困っている方を助けたいという気持ちというのがやはり前へ前へと出るという習性といいますか、そういうのがありますて、危険でも何とかしたいという気持ちのほうがちょっと先走ってしまうところもやはりありますので、それを止める、命令できるというところの方がしっかり命令していただければ本当に二次災害のリスクは減ると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

あと、訓練についてなんですかけれども、消防の訓練は常にやっておりますが、水防の観点とというところになりますと、なかなか、先ほども総合防災訓練の中で今回は水防のところの訓練を強化するというようなお話もありましたが、やはり知識としても私は重要だと思っております。

大雨の現場でどのような行為が危険であって、どのようなルートが危ないのか、普通にニュース等で言われるようなアンダーなどは、この時点になると通れなくなる危険性があるとか、そういうことは普通の団員だったら知っているという前提ではなく、大雨のときの危険な地帯とか、あとはどのような行動をすればいいのか、どのようなことが危険なのかというのをやはり知識の面で知らせていただきたいという思いがあります。ぜひ座学形式の研修とか、あとは末端の団員まで知れ渡るような何かしらの手がないかなと思っております。例えばハザードマップの再確認とか、あとはヒヤリ・ハット事例の共有など、身近なところからでもいいので、

そのようなことの御検討はどうでしょうか。

柏倉敏彦防災危機管理課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 柏倉防災危機管理課長。

柏倉敏彦防災危機管理課長 まずは、今、議員から質問をいただきました座学については、大変いいことだなと思っております。防災訓練の際に、水防の排水ピットの操作等もやるというようなお話が市長の答弁でもありましたけれども、6月中にはその排水ピットの新しいポンプの設置が終わるということで、そこに関係する分団に、事前に操作方法の講習会を開催したいなと考えております。実際、ピットの操作をしていただくのがやはり地元の消防団の方ということもありますので、その方が操作方法を熟知しておらないと、その分団は誰もが分かっていないと操作できないということもございますので、そちらのほうをまずはして、なお、参加できなかつた方については、書面でその操作方法を伝達するということも必要かなと思っております。

また、ハザードマップは今年度新しく整備するわけですかけれども、そちらについても、整備する段階でも分団長以上会議を通しながら、こういった変更点あると、それから地形的にここは危ないんだよということについても口頭なり文書で通知するなりしながら、団員各位へ伝達できるような方法を取りたいと考えてございます。

以上です。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） よろしくお願ひしたいと思います。

あと最後になるんですけれども、昨年の大雨の中でいろいろ混乱があったということは、現場にいた者も、市役所内でもいろいろな混乱があつたと思います。昨年、夜に雨がひどくなつてきて、撤退ということで夜中に撤退命令が出されたんですが、この撤退が人の命を守るとい

うか、団員の命を守るというところでも大事かなと私は思っております。どのような基準で撤退されたのか、文書などがあるのか、それとも、今後、同様に使えるような再現性がある、そういう撤退のルールみたいなものがあるのかどうか、お聞かせください。

柏倉敏彦防災危機管理課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 柏倉防災危機管理課長。

柏倉敏彦防災危機管理課長 現状では、昨年の場合、文書でそういったことはなかったと記憶しております。ただ、その現場の状況を本部に聞き取りしまして、これ以上は駄目だということと、今後、夜間で警備していても団員の命の危険があるということもあって、団長のほうからもありますし、市のほうからもそういったことを指示してくれということで撤退ということになったと思いますが、今後はある程度、これぐらいだと撤退とかということも時系列に整備していくかないとまずいのかなと思います。夜間で照明設備も十分でない中で団員を外の現場にというようなこともございますし、その辺は消防と警察とも連携しながら、その判断基準の在り方ということについても検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） 大変、こちらの思いを酌み取っていただき、ありがとうございます。撤退が悪いとかいいとかという次元ではなくて、二次災害の危険性をいかに減らすかという、住民の命を守る方々の、守る人の命を守るというのも大事かなと思っておりますので、ぜひ検討を進めていただきて、今年はそういう災害がないことを祈っていますけれども、あったときには昨年の災害がちゃんと反映されているという形で動ければなと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

続きまして、職員のキャリア支援、離職防止についての再質問をさせていただきます。

様々、市のほうでも研修なり、離職防止のためにというか、キャリア形成のために様々研修されているというお言葉でした。魅力的な職場、別に市役所だけでなく普通の民間のところでも今魅力的な職場をつくっていかないとなかなか人も集まらないし、離職も増えているというような状況です。魅力的な職場って何なんですかという話にもなるんですけども、やはりモチベーションが高く、仕事を前向きに進めていくというのが一つの魅力的な職場ではないかなと思っております。モチベーションを高めるためには、周りの方々との関係性といいますか、対話といいますか、そういうところが大事なのかなと思っております。職場の人間関係とか働きがいとか、そういうところについて調査とか実態調査なり、現状などを把握していますでしょうか。

小関 孝総務課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 小関総務課長。

小関 孝総務課長 それでは、現状の把握につきましてお答えさせていただきたいと思います。

まずは、それに関しては職員にアンケート調査を実施しております。行革の取組の中といふことなんですが、職員の意識の把握のために、新しい時代を担う職員の育成に関するアンケートを毎年実施しております。職員として生きがいを感じるかといった設問を用意して、回答いただいているということでございます。

以上です。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） 毎年、そのアンケートで調査しているという御回答でしたが、それをどのように反映して改善に結びついているのかというところもお聞かせ願いたいと思います。

小関 孝総務課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 小関総務課長。

小関 孝総務課長 結果については分析しているところですけれども、具体的に施策ですか反映というのは、これから研究を行って実際にしていくという形になります。

以上です。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） これからということです、ぜひお願いしたいと思います。

仕事を辞めるというところで、もう決心をされていて、辞めると思った方の決心を覆せるというか説得するというのはなかなか難しいものがあるなと思うんですが、ただ、悩みを抱えている職員の方が上司に相談するなり、あとは同僚と何かの機会で話したときに、辞めたいと思っていたことを踏みとどまる、そういう機会が多ければ、そういう気持ちも、一緒に頑張っていこうかということもあると思うんですが、そのような機会というのは用意されていますでしょうか。また、重要度についてはどのように思われますでしょうか。

小関 孝総務課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 小関総務課長。

小関 孝総務課長 では、お答えします。

まずは、踏みとどまらせる機会というのは、特には整備してございません。踏みとどまらせるのではなくて、もっと前の段階での対応、対応というか、組織づくりといつてもいいかと思いますが、それが大事だと捉えてございます。

まず、悩みですけれども、いろいろあると思います。業務を進めていく上での悩み、仕事上の悩み、それから健康ですか家族に関する悩みもあると思います。業務を進めていく上での悩みは、相談しやすい職場、風通しのいい職場ですかコミュニケーション、活気のある職場づくり、これが大事だとまず考えています。ということは、職階ごとの研修で話をさせてもら

っているところですし、研修にも参加させているところですし、職員研修所などで行われている職員研修にも積極的に参加させているところでございます。

それから、新規採用職員については、新人サポート制度を導入しております、先輩職員から様々なアドバイスを新採職員が受けられる体制を取っております。

もう一つの生活上の悩み、あるいは心の悩みの相談ですけれども、こちらは臨床心理士による心の相談室を設置しております、今年度は相談室分室も設置したところでございます。

このような形で、様々な悩みに相談できる、あるいは研修できる体制を整えているというところでございます。

以上です。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） 様々、本当に対応されているということでお聞きしましたけれども、それが時代に追いついていかないと、過去はそれでよかったかもしれないんですけども、これから職員が退職前に辞めるというのが普通になってくる時代なのかなというのもあります、バージョンアップといいますか、ぜひしていっていただければなと思います。

令和5年度の国家公務員の働き方改革の職員アンケートというものを拝見しました。国家公務員でも、働き方改革の中で働きがい、やりがいについてという項目がありまして、その中では、仕事を通じて成長できるというところが仕事のやりがいの一つになっているということで高いポイントがついておりました。後輩を指導することで後輩の成長が実感できたとか、あとは一番近いところでは、住民の方々、対応する方々からありがとうと言われたという、こういうささいなことの積み重ねだと思うんですが、なかなか余裕がないということも指摘されてい

まして、特に業務が多過ぎてなかなかそういうところまで目配りできないというか、実感が持てないというか、その実感すら持てる余裕がないというようなこともありました。やはり業務のスリム化とか効率化というのも多分セットでないと、なかなかそういうモチベーションを高くというところも出てこないのかなと思っておりますが、取組について現状などあればお聞かせください。

小関 孝総務課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 小関総務課長。

小関 孝総務課長 業務のスリム化ということでの御質問でしたので、お答えさせていただきます。

主には行財政改革の取組ということになりますが、まずはデジタル技術を活用して、府内間の通知ですとか、会議資料はメールのやり取りで行っているとか、そういうところには着手しております。伝票は電子決裁システムを運用していますし、効率化を図っているところでございます。また、生成A Iを導入する計画でありまして、今、試験的に運用しているところでございます。その他、行政評価制度を今運用しているところでございますけれども、令和7年度の取組としては事後評価を行いまして、事業の改善や見直しを図るということで取り組んでいるところでございます。

以上です。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） ぜひそのような取組を進めていただきて、職員の方の負担といいますか、企画とか、そういう本当に注視、全部が注視だと思うんですけれども、注力しなければならないことにできる環境をデジタルの技術を使って生み出していただければありがたいと思います。

最後になりますけれども、前に副市長と多分

仕事の話をしたときに、たしか仕事は楽しくというのがモットーだというふうに副市長からお聞きしたと私は記憶にあるんですけども、そのとおりだと思います。つらいことでも、この先に誰の笑顔があるのかというような思いで仕事をしたときに、仕事は、そのときはつらいかもしれないんですけども、楽しいというところに私はつながっていくのかなと思っていますが、ぜひ副市長の仕事に対するお考え、思いなどをちょっと御紹介していただければありがとうございます。

石山健一副市長 議長、石山健一。

佐藤卓也議長 石山副市長。

石山健一副市長 仕事は楽しくというのはどういうことかという御質問かと思いますけれども、つらくてもということよりも、先ほど議員からの御質問の中にもありましたように、やっぱりいかにやりがいを自分で見つけながら仕事をしていくかと。充実感といいますか、まさにモチベーションの話になるんですけども。

どういう取組をしていくかについては、市長答弁でもそうですし、総務課長からもお話がありましたけれども、私はこういう取組をするときに2つ要素があるんだろうなと思っておりまして、職員一人一人、皆さんのがやりがいを持ってやるってどういうことなのかなということだと思います。市役所の仕事の中には、新しいプロジェクトをしたり、大きな事業をしている担当の方もいらっしゃいますし、管理的な業務、あるいはルーチンのようなことをやっていらっしゃる方もいます。でも、それぞれ皆さん、市政に不可欠なので、当然それぞれ役割があるわけですけれども、どういう仕事に関してもそれぞれ、例えば管理的な業務、ルーチン的な業務に関しても、例えば3日でできるものを2日でやれるようにするとか、それから、先ほどありましたように、市民の方々からありがとうと言われる回数を増やすような質の高い仕事をして

いくという、仕事の中に、よりいい形に改善していくような、そういう目標は立てられるんだと思っています。

そういう目標を持って実際それを達成したときに、目標をクリアできたときに、成功体験が御本人一人一人に生まれると思うんです。それをきちっと組織の中で評価してあげて、さらに次なるチャレンジにつなげていくと。そういうモチベーションがどんどん高まるような、そういう御本人の後押しをすると、職員の後押しをすると。そういう循環をつくっていくというのが一つ必要かなと思っています。それにはやはり上司もそうですし、周りの人もそうですし、コミュニケーションなり、風通しのいい職場、そういう後押しをするような職場環境をつくっていくと。この2つが必要かなと思っていますので、仕組みは様々ありますけれども、今のようなところに意を用いて、こういう仕組みを運用していく、一人一人の職員を後押ししていくということにしっかりと取り組んでいきたいと思いますので、そういう気持ちで毎日組織運営というのを推進していくように心がけておりますので、御理解いただきますようよろしくお願ひします。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） 突然振ってしまいまして、お答えいただきありがとうございます。

まさに今言っていたことを実践できるような形で、研修なり、様々、総務課長がおっしゃったようなところを積み重ねて実感できるように進めていっていただければなと思います。

最後に、コミュニティ・スクールのところでの再質問をさせていただきます。

先ほど教育長からも、地域学校協働活動、あとは学校運営協議会、一体となってというお話をしたけれども、地域学校協働活動がどのように学校の教育課程、あとは教育の課題などに接

続されているのかというのが重要なと思っております。具体的な、そのような連携を密にしていくとおっしゃっておりましたけれども、どのような例があるか、お聞かせ願えればと思います。

大町 淳学校教育課長 議長、大町 淳。

佐藤卓也議長 大町学校教育課長。

大町 淳学校教育課長 それでは、私から議員の御質問にお答え申し上げます。

これまで、学校におきましては、校長の学校経営の承認、また教育課程等に対して御意見をいただく形で、学校運営協議会の皆様に協力をいただきました。そこで、中学校におきましては、職場体験活動をずっと続けてきたわけですけれども、昨年度、市内学校におきまして、児童生徒が希望する職業体験をするという形の中に、各事業所に御協力をいただき、学校に求人票を出していただくと。学校の中にハローワークという形でその求人票を掲載し、それを子供たちが自分で自分が就きたい仕事、また、自分が持っている力等を勘案しながら申込みをすると。その上で、事業所の皆様、地域の皆様の御協力をいただきながら、面接を受けて、職場体験に参加するというような取組も行われております。

そのような形で、これまであったものも、子供たちの実態、また地域の特色に応じて変わってきたところにその成果があるものと考えております。

以上です。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） 今の具体的な取組というのは、多分、新中ハローワークのことかなと思うんですが、その取組は私も詳しく知っております、すばらしい取組だなと思います。何がすばらしいのかというと、教育の柱といいますか、学校の教育課程の中に、その地域学校

協働活動、地域の方々との活動が本当に一体的になってやっている事業だからすばらしいなと思っております。

一方で、地域の方々との取組が多ければ多いほどいいというものでもないと思っております。先ほど質問でも申しました地域学校協働活動、地域の方々と共にする活動が多分増えてくるといいますか、地域の方もうれしいわけですよ。学校と一緒に活動する、生徒さんも地域の人と一緒にやったから楽しいというのは、それは分かるんですが、それがどのように教育課程、あと教育の課題にフィードバックさせていくんだというのが一番の重要なところかなと思っております。

その活動がそのときばかりでよかつたじやなくて、次にどう改善していくのか、どう評価、あるのかというのが一番大事かなと思っておりますが、そのフィードバック、評価の仕方について、どのような工夫をされているのか、お聞かせ願いたいと思います。

大町 淳学校教育課長 議長、大町 淳。

佐藤卓也議長 大町学校教育課長。

大町 淳学校教育課長 お答え申し上げます。

学校といたしましては、それぞれの事業におきましてP D C Aサイクルを基に、次の年度、また次の事業に対して評価改善を図っているところであります。学校運営協議会につきましても、まだ学校によっては取り組み始めた年度も違いますし、そういう意味では課題等も違いますけれども、次年度に生かしていく、また、各学校で共有すべき点については共有していくということをしてまいりたいと思っております。

あわせまして、また子供たちの中にも、この活動を通して自分にどうフィードバックしていくのかという視点もあろうかと思っております。また、この学年で行ったものを次の学年はどうフィードバックしていくのか、そういう視点もあろうかと思っております。そのような部

分で、学校教育課といたしまして学校に関わつてまいりたいと思っております。

以上です。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） 今までの取組の時間差といいますか、開始されたところは、よりよく改善していくところもあれば、コロナ禍で活動が始まってというところもあるということだったので、そこはその学校の中で改善していくだければなと思います。

最後になりますけれども、この地域学校協働活動、あと学校運営協議会、コミュニティ・スクールですけれども、これは教育活動としての成果を出すというのが、幾ら一体的な活動といっても、最終的なというか、大きな柱になるのはやっぱり教育活動というところであると思っています。現在、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動も社会教育課が所管しているとなっておりますが、教育課程と直結するのであれば学校教育課が所管すべきであると思っております。教育大綱でも、学校教育と社会教育が一体となって地域と連携することが求められていると記載がありますし、総合計画でも、地域と共に教育環境を整備することが挙げられております。こちらも学校教育というところがテーマというか、所管という文字にはなっているんですが、今はコミュニティ・スクールも社会教育課が担っているということでした。一元的なマネジメント体制の構築についてどのようにお考えか、改めてお聞かせください。

岸 聰社会教育課長 議長、岸 聰。

佐藤卓也議長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 コミュニティ・スクールに関する事務分掌といいますか、担当課についての御意見と賜りたいなと思います。また、ほかの市町村におきましても、ここの分野につきましては発展途上ということもございますので、

それぞれの課で担当している部分もありますので、今回は御意見ということで頂戴したいと思います。

以上です。

佐藤卓也議長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時39分 休憩
午後 1時00分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

鈴木啓太議員の質問

佐藤卓也議長 次に、鈴木啓太議員。

(4番鈴木啓太議員登壇)

4 番（鈴木啓太議員） 一般質問、本日3番目に質問させていただきます。議席番号4番、新政・結の会の鈴木啓太です。

今回は、3項目質問させていただきます。1つ目はガバメントクラウドファンディングについて、2つ目は公共施設について、そして3つ目はイベント補助制度の導入について、質問させていただきます。一括方式にて、通告書に従いまして質問させていただきます。

まず初めに、ガバメントクラウドファンディングについてです。

地域課題の解決や市民提案を形にする新たな仕組みとして、今年度より市民募集型ガバメントクラウドファンディング事業費補助金が導入されました。しかし、募集期間が5月までと設定されているため、クラウドファンディングの開始は早くても6月以降となり、春先に実施したい事業には、制度上、対応が難しいという課題もあるのではないかと考えております。次年度以降、4月から募集を開始できないか、市の

見解を伺います。あわせて、今年度の提案件数や採択件数などの利用状況についてお聞かせください。

次に、公共施設についてです。

新庄市公共施設等総合管理計画では、2026年度、令和8年度までに施設総量、延べ床面積を5%削減することを目標としています。昨年の一般質問において、計画期間終了時点では削減率は3%を見込んでいたとの御回答でしたが、最新の進捗率と今年度末の見込み数値についてお聞かせください。

また、建物系の公共施設において大きな割合を占める学校教育系施設については、少子化の進行に伴い、将来的に統廃合の必要性が高まることが想定されますが、学校教育系施設における市長の構想や方向性などがあればお聞かせください。

3つ目です。イベント補助制度の導入についてです。

新庄開府400年記念の市民提案事業では、多くの募集が集まり、市民の中にイベントをやってみたいという意欲があることが可視化されたと感じています。この動きを一過性に終わらせず、市民団体の自主的な活動を後押しする常設の制度にしていくことが必要ではないかと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

以上、3項目についてよろしくお願ひします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、鈴木議員の御質問にお答えします。

市民募集型ガバメントクラウドファンディング事業費補助金につきましては、今年度から実施する新たな制度であり、市内団体等より募集した地域活性化事業に対して、市がふるさと納税ポータルサイトを通じてクラウドファンディングにより集めた寄附金を補助金として交付す

るものであります。

事業募集の締切りである5月30日までに申請書が提出された件数は、7件となっております。単年度の補助金制度という枠組みでの事業であるため、年度初めや年度末に事業を実施する場合の課題はございます。今年度からの新たな制度でありますので、実績を踏まえつつ、次年度以降はより幅広い方が活用できる柔軟な制度設計ができるように検討してまいります。

次に、公共施設についての御質問にお答えをいたします。

公共施設等総合管理計画における延べ床面積縮減の進捗率についてでありますと、令和6年度末で0.3%となっております。今年度の旧北辰小学校の解体工事が完了しますと、令和7年度末の数値といたしましては2.4%程度となると見込んでおります。

次に、学校施設の整備についての御質問にお答えをいたします。学校施設の整備方針につきましては、平成30年3月に策定いたしました新庄市立学校施設整備計画において示されておりますが、計画策定から7年が経過した現在、児童生徒数の減少が想定よりも急激に進んでいる状況となっております。来年度、新庄市公共施設等総合管理計画の見直しを予定しておりますので、市全体の施設整備の在り方を見直す中で、将来的な学校教育系施設の整備の方向性についても検討してまいります。

次に、イベント補助制度の導入についての御質問でありますが、新庄開府400年記念市民提案事業におきましては、多くの市民団体から提案事業に御応募いただき、記念すべき年を市民の皆様と共に盛り上げていくことができるものと感じております。

現在、本市では様々な市民団体が活動しており、それらの活動を通して地域の活性化や交流人口の拡大に寄与していただいております。今後のまちづくりを進めていく上で、市民や市民

団体とのつながりを強化していくことや協働体制を拡大していくことの必要性はこれまで以上に高まるところから、市民団体の活動を支援していく体制は必要なものと認識しております。

イベント補助制度の導入に当たっては、市民団体の活動が様々な分野に及ぶことから、事業の目的に応じた支援の仕組みづくりや財源の確保など、整理しなければならない課題も多く、今回の市民提案事業の効果なども検証しながら、今後の取組について研究をしてまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） 3項目について御回答いただきました。それぞれについて再質問をさせていただきます。

まず初めに、ガバメントクラウドファンディングについてです。今年度、提案件数7件ということで、採択件数は7件ということでおろしいですか。ありがとうございます。単年度事業で今年から始めたことなので、研究しながら、検討しながらというお話でしたが、そもそも前提として、このガバメントクラウドファンディング事業については、地域課題の解決や市民の自主的な取組を応援する制度として非常にいい制度だと思っております。

その上で再質問させていただきたいんですが、冒頭でも質問させていただいた事業の開始などで、もう少し早めができるとなお使いやすくなるのかなと思っています。実際に春先にイベントなどをしたい人たちとか、6月ぐらいのイベントなんかをしたいときに活用したかったという声を多数聞いておりまして、その意味で2点お伺いしたいんですが、1つ目が、4月上旬に提案があった場合、今は5月末までに募集をしてそこからというふうに開始すると思うんですけども、募集があったものをその都度随時審査して、準備が整い次第、クラウドファ

ンディングのほうに募集を開始するという流動的な運用はできないのかなという点を1点お伺いしたいです。

2点目なんですけれども、今は5月末が締切りなんですが、仮に流動的に随時審査して募集をかけられるとなると、5月末で切らなくとも6月とか7月とか、ある程度後ろに募集期間を延ばすことができるんじゃないかなと思うんですけども、この随時審査と募集期間の延長について、どのような形で、どういうふうに考えているかをお聞かせください。

鈴木則勝総合政策課長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 それでは、ガバメントクラウドファンディングの募集時期を流動的に柔軟にということでの御提案、御質問いただいたものと思っております。

初めに、今年度から始めた事業ということもありますので、事業を開始するまでの流れを若干説明させていただきたいと思いますけれども、今年度、まず初めて開始した事業ということで、4月1日に要綱等を制定して、そこからスタートということになりましたので、お知らせする期間、あるいは事前に相談を受ける期間も設けたいということで5月30日の締切りとさせていただき、ちょうど募集が終わったという状況でございます。

今後につきましては、申請者の方と実際にいつから寄附金の募集を始めるかといったような相談を受けながら、寄附を受け付けるためのページの作成などもいかなければいけませんので、それについては約1か月程度必要なのかなと考えております。実際に給付の募集を始めるのが7月近くになるんじゃないかな、それが今年の流れということで考えてございます。

こここのところを柔軟にしていけないかということでございますが、来年度以降の対応ということでの検討とはなってきますけれども、まず

補助金という性質上、申請を受けるのは4月からとせざるを得ないのかなと思っておりますが、その事前の相談というところは4月を待たずに相談は受付できるんじゃないかなと思っております。その事前の相談を踏まえて、4月、補助の申請をいただけるのであれば、その寄附金の募集の開始時期というのも、例えば5月30日の締切りを待たずに、申請者とのやり取りが調べれば速やかに募集開始などということはできるんじゃないかと考えてございますので、そういった点も踏まえながら、今後さらに研究、来年度に向けてよい制度にしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

4番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4番（鈴木啓太議員） 制度が始まったばかりで、なかなか答えにくい部分もあったかと思うんですけども、前向きに来年に向けて研究していただけるということで、ありがとうございます。後ろ、締切りを延長するというほうに関してはいかがでしょうか。5月末で今回は締切りしていたんですけども、もし流動的にするってなった場合、後ろに延ばすということは制度的に可能かなと思いますが、そのあたりはいかがですか。

鈴木則勝総合政策課長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 募集の締切りの期日というのも、決めようというところでもありますので、検討するところはあるかと思いますが、ただ、実際に申請をいただいてから寄附を受付する期間というのも必要になりますので、あまり後ろに行ってしまふと寄附を募集する期間というのも非常に短くなってくるかと思いますので、そこら辺は事業をどう実行しやすいものにするか、そういう点も踏まえながら一緒に検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） 事業の内容によってはそのようなこともあるかと思いますので、そちらについてはぜひ御検討いただければと思います。

もう少しこちらについて質問したいんですが、制度の性質上起こり得る可能性として、目標額を幾らか設定して募集すると思うんですが、目標額を大きく超えて寄附が集まった場合の取扱いについて確認させていただきたいと思います。

例えば目標額を100万円に設定して、それに対して300万円ぐらい仮に集まった場合、その超過分についてはどのように扱うのか、制度の運用上で何かルールとか、そういった定めがあればお聞かせいただきたいと思います。

鈴木則勝総合政策課長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 目標額以上に寄附が集まつたらという場合の対応ということになります。このガバメントクラウドファンディング事業につきましては、その事業の使途を明確にして、それに対して寄附をいただくということですので、非常に寄附が多く集まったということはそれだけ注目を浴びた事業ということで非常にいいことかと思いますが、補助金という性質上、やはり事業計画に対して補助をするということになってしまいます。ですので、今考えているところにつきましては、予定額を超えた場合、目標額を超えた場合にどうするかということは、申請者の方と事前に相談しなければいけないと思っております。

考え方の一つとしては、目標金額のところで寄附金の受付をストップさせるということも考えられますし、寄附金が多く集まつても、その寄附金に応じて事業を拡大して実施できるということであれば、その拡大できるところの部分まで寄附をさらに募るということもできるかと

思っておりますので、それにつきましては、これから実際寄附の受付を始めるまでの間に、事業者の皆様方とどうするかを相談の上、寄附の募集の開始という形にしたいと考えているところでございます。

以上です。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） 事業者と事前相談の上、ストップするとか拡大するとか、そういう方法で対応するというお話だったと思いますが、前にちょっと確認したときに拡大するというような内容をお伺いしたので、本当はそこまで拡大しなくてもいいのに、すごく集まつていたら使い方として事業者も大変だし、寄附した人の意図と違う使われ方ではないですけれども、何というか、そういう心配もあったのでお伺いしました。

もう一つなんですが、この個別の事業に共感した寄附者が寄附をして、それが形になるというのはすごく意義のあるすばらしい制度だと思うんですが、一方で、全国のふるさと納税のマーケットの大枠の中で新庄市に今まで寄附してくださいさっている方がいらっしゃったと思います。今回その特定のプロジェクトをすることによって、さっきの目標を超えた場合の話とちょっと関連するんですけども、その超過分が、本当は新庄市の裁量で使える部分に入ってくる可能性があったところが特定の事業に流れてしまうと、市でもともと使えるものが相対的に減ってしまうこともあります。得るのかなと思ったんですが、その点についてはどのように考え方というか、整理しているのか、お伺いいたします。

鈴木則勝総合政策課長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 今の御質問につきましては、まずはガバメントクラウド事業を始めるまでのこれまでのふるさと納税につきましては、

その寄附金の使い道としては既存の事業に充当されるというのがほとんどで、新たな取組にはなかなかつかながっていないというのが一つ課題としてあったところです。本補助金につきましては、このガバメントクラウドという制度を使いまして、地域の活性化あるいは地域課題に資する事業、こちらの事業を提案という形で受けまして、そのプロジェクトそのものに賛同いただいて寄附をいただきたいということで始めたものでございます。こういった、さらに特定のプロジェクトに寄附をいただくということで、今までのふるさと納税で寄附いただいたものにさらに拡充を目指すということで事業を始めたものでございますので、市に入るべき寄附金が減ることではないものと考えております。

以上でございます。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） ありがとうございます。
今までのふるさと納税額を維持したままプラスアルファで増やしていくという考え方で進めるという御回答でしたので、ぜひそういう形で、今までの寄附額を維持できるようにしつつ、お願いしたいと思います。繰り返しになりますが、今年度から導入ということで、運用に当たっては様々な御苦労や試行錯誤があると思いますが、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。今年度申請された事業者の皆さんがあなたがまでは希望額を達成できるように、引き続き御支援をいただければと思います。

次に、公共施設のほうに進みたいと思います。

進捗状況を確認させていただいて、今年度末2.4%ぐらいになるというお話をしたが、計画終了時点、来年時点では3%まで達すると理解をさせていただいたんですけども、公共施設等総合管理計画で設定されている5%の縮減目標なんですが、大きく2つの視点から成り立っております、建物の更新需要と財源の分岐点、

それと人口推計に基づき、1人当たりの公共施設面積を維持するために必要な縮減率をそれぞれ出して、それらを勘案して5%というふうにしていると思います。ちなみに、財源の分岐点の算出は約5.5%、人口推計については4.32%と算出されていまして5%となっていると思います。なんですけれども、その算定の前提条件というものがすごく大きく変化しているんです。特に人口減少というところで、計画策定時に用いた推計よりも明らかに早いペースで人口減少が進んでいます。具体的な数字を出しますと、計画時の2040年の人口が3万2,925人でした。ですが、2025年5月1日時点では3万1,591人と、15年前倒しで下回っています。なので、人口1人当たり延べ床面積が増えないようにするには、さらに高い縮減率を設定しなければいけないのかなと考えています。

人口減少が早まれば、それに伴って税収の部分でも減少する見込みだと思います。なので、財源の見通しも下方修正しなければいけなくて、結果的に財源の面からもさらに縮減目標の引上げが必要になると思いますが、この財源の部分と人口の部分それぞれで5%の目標というものが現実と乖離してきているように考えるんですが、その点については市としてどのように認識しているのか、お伺いいたします。

川又秀昭財政課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又財政課長。

川又秀昭財政課長 ただいま議員からは、公共施設等総合管理計画において、5%面積の縮減の目標としている根拠について、財源の部分と人口減少の部分でそれぞれ算定している部分について、2つとも乖離が生じてきているのではないかという部分の御質問でございますけれども、まさにそのとおりでございまして、人口ベースにつきましては、計画上は2040年で今議員がおっしゃいましたとおり3万2,925人という人口ビジョンの推計を用いておりますけれども、も

う既に住民基本台帳人口では下回っている状況でありますし、加えて、社人研の推計によりますと2040年は2万4,000人ほどになっているというところで、人口の減少も計画上は25年で10.8%減るというところの推計が、この計算でいきますともう34.8%減るというふうに、今現在で相当の乖離が生じているという状況です。

加えて、財源のほうも物価高騰等を勘案しますと、財源についても相当ずれてきているんだろうなと感じておりますので、来年度、見直しに向けて、これら2つの部分を是正していくというところが最大の課題になっていると捉えております。

以上でございます。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） 確認した点について、まずは認識が一致しているということで確認させていただきました。

冒頭で、学校施設について確認させていただいたんですけれども、これから削減率を高めていくためには、どうしても学校施設の割合が大きいので、そちらも検討していかなければいけないかななと思っています。なので、学校施設については、早期に実態に見合った学校規模とか配置とか、その在り方を具体的に検討していくほしないと考えております。

先日配付いただいた新庄市こどもスマイルプランによれば、令和5年の出生数は年間166人であります。今後も減少傾向が続くと推計されています。このことからも、将来的に児童生徒が確実に減少していく中で、学校施設における空き教室が増えていくことは避けられない状況だと思います。もちろん、学校施設というのは教育の場であると同時に地域コミュニティーの拠点であるということも重々承知しておりますが、そうした役割を尊重しつつも、新庄市として将来の持続性を踏まえた見直しが求められ

ると思いますが、あくまでも財政的な視点での御意見を伺いたいんですけども、今後の学校施設とか配置についてはどのような御認識をお持ちか、お伺いいたします。

川又秀昭財政課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又財政課長。

川又秀昭財政課長 学校施設の再編につきましては、先ほど市長答弁でも申し上げましたとおり、来年度、公共施設等総合管理計画を見直していく中で、教育委員会の計画もそれに併せて見直していくという流れになると思いますが、今、議員がおっしゃったように、公共施設全体の4割以上を占める学校施設については、子供が減っていく中において、やはり再編といいますか、あと空き教室の部分の機能の移転でありますとか、そういう部分を複合的に考えていかないと、人口が仮に半分に減ったとすれば、維持すべき公共施設の面積も半分にしなければ、将来負担する額は単純に倍になるという計算になりますので、今そういう部分の課題にきちんと目を向けないと、公共施設の再編・複合化なんというのはすぐできるものではありませんので、確実に目標をきちんと定めて、それに向かって推進していくという取組が必要になってくる、財政的にもそのように感じているところでありますので、よろしくお願ひいたします。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） ありがとうございます。人口が減っていく中で、当然、人が減っていけば、今と同じものがあると単純に倍になるというのはもっともな話で、今回は学校施設の割合が大きかったので取り上げさせていただいたんですけども、今おっしゃったみたいな再編だったり、機能の移転、あるいは複合的に使うとか、そういう総合的な考え方も必要になるんだなと改めて感じたところです。

公共施設等総合管理計画の基本方針では、全

ての公共施設を維持していくことは非常に難しいと記載されています。公共サービスの優先度あるいは施設の規模を見直すことで、本当に必要な公共サービスを継続的に提供していかなければいけないという内容が書かれていたと思います。

なので、その点を踏まえて、これまで幾つか質問をさせていただいたんですけども、削減という部分に焦点を当てて質問をさせていただいたんですけども、一方で、時代が変化していく中で、市民のニーズというものも変化しています。そうした新たなニーズに応えていくことも、これからまちづくり、行政運営において重要な視点だなと考えています。

先ほども申し上げたんですけども、新庄市こどもスマイルプランの中で実施されたニーズ調査においては、屋内型の子供の遊戯施設の整備を求める声が多く寄せられておりました。子育て世代を中心とした具体的な要望が可視化されたのかなと思っておりますが、こういった背景を踏まえると、単に施設を減らすだけではなくて、これからまちにとって必要な機能とか役割は何かというものをしっかりと見極めて、残すべきものとか、新たに整備すべきものを選択していかなければいけないのかなと思っています。

3月にも坂本市議が公共施設について御質問されたんですけども、昨年の公共施設の庁内検討委員会では、庁内一体となって検討を進めていくという共通認識を図ったと御回答されたと記憶しておりますが、なかなかこの公共施設をどうするかというのは、さっき課長もおっしゃったように、すぐ決められるものではないと思っています。ただ、計画値があって、それが難航していく中で、さらに人口減少とか前提条件が変わってきているので、目標値も上げざるを得ない状況で、なかなかスピード感が見えにくい状況かなと感じております。

令和17年度に新庄市役所建て替えということで検討されていると思うんですけども、この市役所の新庁舎の建て替えを起点にして、公共施設の再配置を考える上で非常に重要な起点になるのではないかと考えています。どんな機能とか役割を新庁舎に持たせるか、それに基づくと、今これは要らないよねとか、これはこっちにできるよねという集約化の方向性も見えてくるんじゃないかなと思うんですけども、現時点での建設についてはどのような検討状況なのか、また、公共施設の再配置の関係性を踏まえた考え方とか、そういったものがあればお伺いしたいと思います。

川又秀昭財政課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又財政課長。

川又秀昭財政課長 令和17年度、新たに開所を目指しております新庁舎の御質問ですが、また別に山科春美議員からも御質問いただいている案件でございますが、現時点ではまだ具体的には詳細は決まっていないというところが事実でございますが、先ほど議員から様々御提案がありました、新庁舎を軸とした機能の再配置でありますとか複合化でありますとか、そういった部分については非常に重要な部分かなと思っております。

先ほど申し上げましたとおり、既存の公共施設を減らさなければ、それを維持していくのは、将来、人口が減ったときの市民の方々が今ある既存の施設の維持管理をしていかなければいけないというふうな、財政的にいっても労力的にいってもとなるわけですから、そういう部分、単純に考えてもそこら辺が明らかである部分については、きちんと方向性を軌道修正していかなければいけないと思っております。

その上で、新庁舎建設を軸にして、そこに、今ある既存の施設の建物はなくなるかもしれませんけれども、機能は残しますよといったところを考えながら集約化とか複合化をしていく必

要があるのではないかと思っております。

現在、先日、庁内で合意形成を進める会議をいたしまして、今年度中に複数の何パターンか、今現在まだゼロベースですけれども、何パターンか、そういう案をつくった形で、今年度中に、できることなら議員の皆様にもそのたたき台的なところを説明できるような年にしていきたいというところは内部としては考えているところでありますので、よろしくお願ひいたします。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） まだゼロベースですが、今年度いろいろと形にしていきたいという内容だったかと思います。市役所の建て替えとなると、単純に1つの課でやるようなことではなくて、全課横断的に関わってくる事業だと思います。なので、そのような大型プロジェクトというか、そのようなものについては部門を横断して調整とか検討を行えるようなプロジェクトチームというか、そういった組織か専任の部署みたいなものを設置する必要があるんじゃないかなと考えています。でないと、今までさえ1つの施設をどうするかという調整に時間がかかるついているのに、ましてや市役所という全体的なものにどういう施設を付随するかという、もう本当にまちを全体的に見渡すようなものになるので、専門的に考える部署、そこに力を注げるような環境整備が必要だと思っておりますが、そういった体制整備についてはどのようにお考えか、お伺いいたします。

小関 孝総務課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 小関総務課長。

小関 孝総務課長 ただいま、新庁舎建設のプロジェクトチーム的なものということで御質問を頂戴しました。

現段階ではまだ基本構想も決まっていないところですし、これから、例えば本当のプロジェクトチーム、庁内の検討会でまず基本的な考え方

から始まって、それが基本構想になって基本計画になって実施計画になっていくという段階があるかと思います。その具体的な段階において、担当チーム、担当部署が必要だということになれば、しかるべき人的な措置も含めて検討してまいりたいと考えてございます。

以上です。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） 基本構想がまだないという状態で、その後に基本計画、実施計画とか、そういうふうに段階的に進んでいくんだと思うんですが、それだけでも3年は恐らくかかると思うんです。それを残すともう7年しかないことを考えると、やっぱり10年って長いようであつという間なのかなと思っています。それに付随して人口減少がさらに進むのか、どこかで維持できるのかという前提がまた変わってくると思いますので、そういうふうな集中して考えるところが必要かなと思い、質問させていただきましたが、すぐすぐというふうには、考えなければいけないことがたくさんあると思うのであれでけれども、ぜひそういった、できるだけ早く進められる整備体制というところも御検討して進めていただければなと思っております。

公共施設については一旦以上で、次に、イベント補助制度についてお伺いします。

先ほど、400年記念事業に伴って常設の仕組みが必要ではないかと御質問させていただいたんですけども、今回このように提案させていただく背景に大きく2つ理由があって、1つは、今言ったように、市民の方がイベントとか何か活動したいという意欲が可視化されたのかなと思っています。もう一つが、こうした市民主体の活動が人と人とをつなぐ、地域への愛着を育む可能性があるんじゃないかなと思っているからです。

近年、御近所付き合いとか町内会など、地域

コミュニティーが希薄化しているという中で、好きなこととか共通の趣味を通じたつながりといふのは今も人を結びつける力を持続けているのかなと思っています。実際に音楽とかスポーツとかコスプレ、eスポーツ、ゲームとか、そういったものをテーマにしたイベントが結構若い人を中心開催されていまして、それに携わる人たちというのが年齢とか職業を超えた関係性が育まれているように感じています。

北本町のこらっせ周辺で開催されているコスプレイベント「はろハロ」なんですが、こちらが高校生、学生が中心になって企画したもので、大人も巻き込んで開催されています。大体100人ぐらいのコスプレーヤーが集まって、そのうち二、三割が県外からの参加者だったそうです。観覧者とかを含めると200人ほど集まって、近隣の飲食店などをを利用して、地元経済にも一定の波及効果があったと聞いています。こうして何かを作ったりとか主催したりというプロセス自体が人付き合いを密にしたり、あとはまちと関わっているという実感を感じる機会になるんじゃないかなと思っています。

こうした自発的な取組を後押しすることで、結果的に地元への愛着とか定住促進にもつながるんじゃないかなと思っているんですが、まちづくりとかコミュニティー形成の観点から見たときに、イベント補助というか、そういうものについてはどのように考えているか、お伺いします。

鈴木則勝総合政策課長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 イベントの助成ということで、大変幅広く、いろんな催物の内容なども御紹介いただいたのかなと思っております。

市長答弁にもありましたけれども、いろいろなイベントを実施、企画したい皆様方も、やりたい思いというのは様々、多種多様にわたっているのではないかと思っております。市として

やはり補助制度として定めていくに当たりましては、ある程度、それなりの事業の目的であったり、どういった目標を持つか、あるいは財源の確保など、様々検討しなければいけないことがとは思ってございます。

このたび、今年度は、冒頭、議員からもお話をありました新庄開府400年記念市民提案事業で非常に多くの提案をいただいたということで、この事業を実施する際にも、一つの目標、目的というものがございました。それについては、新庄開府400年という記念を市民と一緒に盛り上げていきましょうということで、400年の記念のPR、あるいは歴史・文化を学ぶ機会の創出、そして本市の未来の創造に寄与すると、そういった目的があったわけでございますので、今後、新たなイベントの常設の補助制度ということをございますけれども、といった支援する内容はどういうところに目的を持つのか、そこが今お話をありました定住促進であったりコミュニティーだったりというところで効果があるということであれば、といったところも考えていかなければいけないかと思いますので、様々、今後研究ということをさせていただければと思っていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） 今後研究していただけるという内容だったと思うんですが、ちょっと紹介させていただくとすると、イベント支援、似たような取組をしているのが県内でも幾つかありますて、例えば近隣の鮎川村では、地域のにぎわいづくり事業として、地域内で行われる100人以上の来場者を見込むイベントなどを対象に一定の支援を行っているようです。あと米沢市でも、まちなか賑わいイベント支援事業として、ちょっとエリアを制限しているのみみたいですが、イベントの補助制度がありました。

にぎわいづくりという観点でこの2つは恐らくされているんだと思うんですが、目的の部分の設定というのももちろん大切な視点になると思いますので、このような制度を参考にしながら、ぜひ検討していただければと思っているのと、ちょっと今の話に関連してになるんですが、研究というか、検討する際に2つ枠を設定してはいかがかなと。ちょっと提案に次ぐ提案で恐縮なんですが、制度設計で自由に提案するパターンのものと、もう一つ、テーマ設定みたいなものをつけると、今の目的型という部分に合致するのかなと思いました。

どういうことかというと、自由型はジャンルに縛られないで自由な発想で、思ってもいないようなものが出来上がる期待ができる一方で、新庄市のほうでこういうものをつくってほしいなどいうものをフィルターをかけると、それに近いものが出来上がるのかなと感じています。結構、今回、こどもスマイルプランの結果を分析してきたんですけども、このスマイルプランで一番高かったのはさっき言ったように屋内施設だったんですが、2番目が親子で楽しめるイベントを増やしてほしいというニーズがありました。これは幼稚園と小学生の両方でも2番目に高くて、こういうイベントを市が主体となってやるものもちろんいいと思うんですけども、こういう親子で楽しめるイベントで、何歳から何歳までを対象とか、そういうふうに設定、フィルターをかけることによってこういうニーズもクリアできるのかなと思っておりますので、こういう2つの枠を設けて設計していただきたいと思うんですが、こちらも併せて御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

鈴木則勝総合政策課長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 まずは参考ということで鮎川村、米沢市の事例を御紹介いただいたところですが、私ども、そこら辺の実態を詳しく把握してございませんので、後ほど調べてみて内容を確認の上、一つの参考にさせていただければと思います。

あともう一つが自由に提案していただく場合、あるいはテーマ設定をしてという2つのパターンということでございますが、その場合につきましても、具体的、総合的にする部分、あるいは分野を具体的にしていく部分というのは出てきますので、これも1つの課だけでどうしようとなかなか決められるところではないかと思いますので、そういった総合的な観点から、今後検討する際、そういったところも踏まながら、さらに研究という形で進めさせてもらえばと思いますので、よろしくお願ひします。

4 番（鈴木啓太議員） 議長、鈴木啓太。

佐藤卓也議長 鈴木啓太議員。

4 番（鈴木啓太議員） 制度のない中で提案をさせていただいて、非常に答えにくいところも多々あったかと思って大変恐縮しておりますが、ぜひ導入に向けて御検討いただければと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

佐藤卓也議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時45分 休憩

午後1時55分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

辺見孝太議員の質問

佐藤卓也議長 次に、辺見孝太議員。

(9番辺見孝太議員登壇)

9 番（辺見孝太議員） 本日4番目に質問に立

ちます議席番号9番、新政・結の会の辺見孝太です。お疲れの時間帯となりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従い、質問をさせていただきます。

初めに、キャッシュレス決済の推進についてお伺いします。

新庄市では、従来の金融機関窓口やコンビニエンスストアでの各種税金の支払いに加え、スマートフォンアプリなど様々な支払い方法が提供されていますが、各種支払い方法の利用状況についてお伺いします。

また、今後、時間や場所を選ばず、支払いができるスマートフォンでのキャッシュレス決済へのニーズが若年層や現役世代を中心に高まることが予想されますが、新庄市の体育施設や生涯学習施設の利用料や各種講座の受講料などについてもスマートフォンでのキャッシュレス決済を進められないか、お伺いします。

続いて、新庄まつりについてお伺いします。

新庄まつりは屋外での活動が中心となるため、猛暑となった場合は熱中症のリスクが高まります。本年の新庄まつりにおいて、仮に祭り期間中に熱中症警戒アラートが発表された場合に想定している対応や準備についてお伺いします。

近年では猛暑の影響もあり、25日の本まつりの有料観覧席の販売が鈍く、課題となっており、観覧席の空席が目立つことで祭り全体の活気や印象に影響を及ぼすことが懸念されますが、市としての御見解をお伺いいたします。また、有料観覧席の申込み方法のデジタル化についてもお伺いします。

最後に、空き家対策についてお伺いします。

近年、少子高齢化の進行とともに、全国的に空き家の増加が社会問題となっており、新庄市でも、今後、空き家の増加が深刻化する可能性があります。新庄市の現在の空き家の状況についてどのように把握しているか、お伺いします。

子供が実家を整理、処分する実家じまいや、自身が高齢になった際に自宅の整理を進める家じまいへの関心が全国的に高まっており、新庄市においてもセミナーの開催や情報提供による市民への早めの実家じまい、家じまいのサポートを通じて、空き家の活用や解体を促す仕組みづくりができるいか、お伺いします。

以上、よろしくお願ひいたします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、辺見議員の御質問にお答えします。

初めに、各種支払い方法の利用状況についての御質問でありますが、本市におきましては、令和3年12月に総務省統一QRであるJPQRを活用した決済サービスを県内で初めて導入し、市民課、税務課窓口における諸証明手数料やエコロジーガーデン使用料、また、昨年度からは市営バスの使用料を追加し、現在7つの課の手数料や使用料の計18項目について、スマホ等によるキャッシュレス決済が利用可能となっております。

次に、スマートフォンでのキャッシュレス決済を拡充できないかとの御質問でありますが、今後ともキャッシュレス決済の需要が高まっていくことが想定される中、コンビニでの納付を含め、市民が多様な決済方法を選択できるようにすることは、市民の利便性の向上とともに本市窓口業務の効率化にも資すると認識しておりますので、検討すべき課題もありますが、利用者の利便性向上に向け、検討を続けてまいります。

次に、新庄まつりについての御質問にお答えをいたします。

全国的な猛暑傾向により、多くの自治体で様々な場面での熱中症対策が進められております。本市の夏の一大イベントである新庄まつり

においても、近年は猛暑に見舞われており、実施に当たっては参加者や観覧者の熱中症対策が不可欠となっております。このような状況の中、昨年度から熱中症対策として救護所の充実を図るとともに、公共施設や民間施設等にクールシェアスポットを設置しました。また、放送により参加者や観覧者へ定期的に注意喚起を行うなど、熱中症対策を進めてまいりました。今年度につきましても、祭り実行委員会として対策を継続し、より安全な祭り運営に努めてまいります。

また、運行中の若連の安全確保については、熱中症警戒アラートが発表された場合、一旦山車の運行を取りやめ、休憩を挟んで運行を再開するなどの対応が考えられます。その場合、運行計画に基づく交通規制の変更や、曳き手である子若連の移動対応など、新たな課題や関係機関との調整が想定され、中止等の判断は相当難しいことが考えられます。昨年度の事前の実行委員会において、その時点の様々な状況を総合的に勘案し、実行委員会において最終的に判断していくこととされたところであります。今後も、医療、救急・救護の関係機関などと協議し、市としても実行委員会の一員として、安全な祭りの開催に向けてさらに検討を進めてまいります。

次に、有料観覧席についての御質問であります。25日の日中に行われる本まつりの有料観覧席の販売実績は低迷しており、その対応策として、ミストつき扇風機を設置するなど、熱中症対策を実施してまいりましたが、想定以上に厳しい状況であります。今年度は270年祭として、特別に25日の有料観覧席を無料開放することとしておりるので、その状況を見ながら今後の対応について検討してまいります。

また、有料観覧席は祭り実行委員会で電話により申込受付をしておりますが、電話が殺到しつながりにくい状況もあると伺っております。

今年度から、試験的にウェブサイトを使った販売も行いますが、類似する祭りの好事例を参考にしながら、利便性の向上と事務の効率化に向けて、実行委員会の中で活用を含め研究してまいります。

次に、空き家対策についての御質問にお答えをいたします。

全国的に空き家の増加が社会問題となっており、総務省が実施しました住宅・土地統計調査において、新庄市の空き家率は平成30年で11.5%でしたが、令和5年の調査では13.4%に増加している状況にあります。

現在の空き家状況の把握につきましては、平成30年の調査で空き家の件数としては560件となっており、以降は区長はじめ地域の方々から情報を提供していただき把握してきましたが、今年度、市内全域を対象とした空き家調査を実施し、改めて状況の把握を行うこととしております。

次に、実家じまい、家じまいについてであります。将来、空き家とならないように自宅などの整理を行うことはいわゆる終活につながる対策の一つと捉えております。市では、宅建協会や司法書士会などと協力し、空き家相談会を開催していますが、終活の相談も寄せられており、相続や登記の方法、空き家の除却支援、空き家バンクの制度について紹介をしてきました。また、今年度から、山形県空き家対策エリアマネージャーの協力の下、最上郡が一体となったポータルサイトを構築し、空き家の活用を促進していくこととしており、全国版のサイトとも連携させ、移住・定住等にも寄与する仕組みを考えております。

今後も空き家の状況把握を行い、利活用や除却支援等の取組を進めるとともに、空き家の発生予防策を含め、空き家が減少する仕組みづくりに努めてまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太議員。

9 番（辺見孝太議員） それでは、キャッシュレス決済についての再質問からさせていただきます。

キャッシュレス決済は、若者や現役世代を中心を利用されているかと思いますが、住民の利便性向上のほか、支払い手段が増えることによる収納率の向上や窓口での現金処理などの業務の軽減、災害やコロナなどの感染症流行時など窓口閉鎖時にもオンライン決済で収納が可能になるなど、行政側のメリットも期待できます。

そこでお伺いしたいのですが、キャッシュレス決済の種類を将来的に増やした場合、管理や会計処理が複雑化し、かえって行政コストが増すなどの問題が起こる場合はありますでしょうか。御見解をお伺いいたします。

杉澤直彦会計管理者兼会計課長 議長、杉澤直彦。

佐藤卓也議長 杉澤会計管理者兼会計課長。

杉澤直彦会計管理者兼会計課長 それでは、議員の質問にお答えします。

キャッシュレス決済の方法、収納量が増加することによりまして、一部の部署では業務量が増加するということはあるかもしれません。ただ、例えば窓口対応業務であったりとか徴収に関わる業務であったりとか、市全体で考えますと、それ以上に事務の効率化が図られると考えておりまので、極端に行政コストが増すなどの問題ということは想定していないところです。

以上です。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太議員。

9 番（辺見孝太議員） 分かりました。業務量が増える部署もあるかもしれないが、窓口対応とか、減らせるんじゃないかというお話をでした。

今後さらに、今でも私、新庄市のキャッシュレスは便利だと思っていますが、これの裾野を広げる場合、やっぱり市民の利便性やニーズと

いったところと金銭的なコスト、そして行政側の使い勝手というか、管理のしやすさのバランスを考えて進めていかなくてはならないかと思いますが、市長答弁と同じ見解で、キャッシュレス決済のニーズ自体は今後さらに高まっていくのではないかと思います。

特に働いている世代に恩恵があると思っていまして、納税や申請をするために仕事を抜けるとか、貴重なお休みに納税のために銀行に行って、それからコンビニや窓口に行く、銀行で支払うということもやっぱり無駄になってしまいますので、そういう面では、今スマートフォンアプリで時間や場所を選ばずに支払いが可能になったというのはすごく便利だと感じております。

将来的に裾野を広げる検討をしていただくときにちょっと要望になるんですが、こうしたオンラインでのキャッシュレス決済と相性がいいのがインターネットを通じて申込みを行うオンライン申込みだと思います。様々な申込みや申請をオンライン上で行い、そのまま決済までオンライン上でできると便利ではないのかなと思います。例えば学校での本の購入や部活動の用具の購入など、たまにある1回限りの集金などにもそうした仕組みができるといいのではないかと思います。こちらは、要望としてキャッシュレス決済の裾野を広げるといったときに、セットでそういったことも考えていっていただきたいと思います。

やはり管理する側の使い勝手、管理のしやすさも考えたシステム導入を今後検討していくほうがいいのかなと思いますが、そのあたりはいかがお考えでしょうか。

杉澤直彦会計管理者兼会計課長 議長、杉澤直彦。

佐藤卓也議長 杉澤会計管理者兼会計課長。

杉澤直彦会計管理者兼会計課長 スマホ決済など、決済手段の多様化への対応ということで、市民が市の窓口に行かなくても納付できる方法とし

て、住民の方が選択肢を選択できるという、そういうものを準備することによって、例えば収納率の向上であったり、窓口事務の効率化、また、まずは住民の利便性向上、こちらにまず資していくたいと考えておりますので、議員がおっしゃるとおり、今のオンライン申込みを含め、例えば口座振替、コンビニ収納、今回のスマートフォンによるキャッシュレス決済など、各種につきましてさらに検討を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太議員。

9 番（辺見孝太議員） 続いて、新庄まつりについて再質問させていただきます。

昨年も、熱中症警戒アラートが発表された際の対応について質問させていただいたんですが、そのとき、雨対応などと同じように、仮に祭り期間中に熱中症警戒アラートが発表された場合、その都度集まって運行ルートの短縮や中止を検討するというお話でした。今回、休憩という暑い時間帯を避けるというお話もありました。そのためには、道路使用許可などを前もって取るとか、やはり事前の打合せが必要かと思います。運行ルートの短縮というのは、選択肢としては今は考えていないんでしょうか。やはり熱中症の危険があるときに短縮したとしても、動くこと自体があまり対策にならないんじゃないかなと考えていたんですが、基本的には休憩と中止というところで考えているんでしょうか。お願いいいたします。

高橋 潤商工観光課長 議長、高橋 潤。

佐藤卓也議長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 運行中に暑さで運行がちょっと大変だという状況になった場合の対応ということですけれども、休憩という話を答弁させていただいておりますけれども、実際その休憩を本当に行うかという部分については、これ

からの調整が必要かなと思っています。今、議員から御指摘がありましたように、特に道路運行の問題があるかと思いますので、一つの選択肢として今後関係機関と協議をしていきたいと考えている内容でございます。

あと、運行ルートの短縮ですけれども、具体的にその考えがあるかということですが、現時点では考えてはいないところですが、雨天時の対応を考えますと、行列の運行が少し変更になったりということはあるかと思いますので、やはり実行委員会での判断でその都度その都度対応を検討するしかないのかなと考えているところでございます。

以上でございます。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太議員。

9 番（辺見孝太議員） 暑さ指数などを参考にして、このぐらいだったらこういう対応というふうに実際には行うのかと思いますが、本当に危険なときは現場の若連任せだと危ないところもあるかと思いますので、しっかりと、よろしくお願いいいたします。

先日、山形新聞に、新庄まつり実行委員会で持続可能な祭りの在り方を検討する組織を新たに設ける方針を示し、了承されたとの記事が載っていました。この持続可能な祭りの在り方を検討する組織では、気候変動に伴う熱中症対策や運営経費などを検討すると書かれておりましたが、そちらの詳細についてお伺いいたします。

高橋 潤商工観光課長 議長、高橋 潤。

佐藤卓也議長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 持続可能な祭りの在り方についての検討の場ということについて御質問をいただきました。

新聞報道になりましたように、そうした持続可能な祭りにするために様々な諸課題があり、それについて検討する場を設けるということで

実行委員会で話になったところですが、祭りの課題といたしまして、例えば経費の問題であつたり担い手の問題であつたりということで、昨年度からそのような動きがあつたと聞いております。今年度、それに加えて熱中症等の気象対策という部分も併せて、今後長期的に考えていかなければならぬ課題として加えまして検討していく場を設けることについて了承されたものになります。

検討のメンバーですけれども、昨年の内容ですと、実行委員会内でそれぞれの立場の方が集まって検討するということが想定されておりましたが、様々な課題を検討していく上で、それだけでいいのだろうかという話になっております。現在、事務局のほうでどういった人選にしようかということで調整をしているというところが現状となりますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太議員。

9 番（辺見孝太議員） メンバーも含めて、これからというところで、メンバーは非常に重要なかと思いますので、よろしくお願ひいたします。

観覧席についてなんですが、25日は猛暑となることが多い、今年は無料で開放するということでしたが、観覧する環境の改善も必要かと思います。うちわとペットボトルを配るだけでも大分違うのではないかという話もありますが、何かお考えでしょうか。

高橋 潤商工観光課長 議長、高橋 潤。

佐藤卓也議長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 昨年はクールミストですか、そういうものを設置したりということを聞いております。昨年同様の対応ということで現時点では考えておりますけれども、さらに検討を進めまして、多くの方が無料ということをいらっしゃる可能性があるということも踏まえ

まして、さらに検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太議員。

9 番（辺見孝太議員） 今年は無料で、来年以降はまだ検討するということかと思います。25日の有料観覧席、非常に日差しも強くて、ちょっと座っているのも大変なのかなというところがありますので、いろいろ対策を考えなければと思います。

去年、新たに設けていただきました枠席観覧席ですが、今年はどのように考えておりますでしょうか。

高橋 潤商工観光課長 議長、高橋 潤。

佐藤卓也議長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 枠席の件で御質問いただきました。

今年度につきましてはテーブル席ということで、弁当つきの席ということで用意をする予定でございます。1席3万5,000円ということで、去年よりちょっと低い金額を想定しておりますけれども、こちらはネット限定で販売するという予定にしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太議員。

9 番（辺見孝太議員） 3万5,000円ということで、1万5,000円安くなつたなという感想なんですが、中身に関してはこれから様々だと思いますが、値下げしたということはちょっとグレードは下がるんでしょうか、どうなんでしょうか。

高橋 潤商工観光課長 議長、高橋 潤。

佐藤卓也議長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 ちょっと場所が違うところを想定しております。周囲の席の後ろのほ

うにテーブルを置いてということで今検討しているところでございます。

以上でございます。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太議員。

9 番（辺見孝太議員） 実際に見ないと分からぬいかなというところで、楽しみに見させていただこうと思います。

昨年の反省点というか、改善点を踏まえて、やはり市のPRになるような席を考えていただければと思います。様々、席の場所なんかも検討されているということですが、割と山車というのはカーブとか曲がり角で見るほうが面白いようなところもあったりしまして、いろいろと研究していただければと思います。

この有料観覧席の申込み方法について、ウェブで試験的に行うということを答弁でいただいておりますが、現在は電話での受付となっており、昨年申し込んだ方からは、300回以上電話をしてようやくつながったという話を聞いております。想像するに、電話でお名前と住所を聞いて、料金を銀行振込で振り込んでいただき、振込の名義と申込みの名義を照らし合わせて、確認ができたら紙のチケットを郵送するというような作業をしているのかなと思いますが、これは予約を受けるほうも大変な手間ですし、どこかでミスも出てしまうような感じがします。やはり電話しかできないという人もいるかもしれませんので、従来の電話は当面は残すとしても、やはりウェブでの申込みや、また銀行振込以外のオンライン決済も導入しないと購入する方の利便性も悪いですし、観光客の受け入れ体制の強化という面でもそうした対応が必要かと思います。オンライン決済のほうも考えていただけますでしょうか。

高橋 潤商工観光課長 議長、高橋 潤。

佐藤卓也議長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 枝席観覧席のオンライン

による販売ということで、先ほど市長答弁になりましたように、試験的に導入してみるという調整を行っているところです。具体的にはチケット販売の外部サイトを活用しまして、そちらに祭りのホームページから飛ばして、そちらで手続をしていただくというものを想定しております。決済についても当然電子決済と、クレジットなりコンビニ払い等々、いろいろあるわけですけれども、そういうものを活用できるような流れになるかと思っております。

ただ、どうしても手数料の部分が発生するということで、そういうチケット販売によく見られる手法と同様、買っていただく方も若干の上乗せの金額が必要になるということと、利用の手数料ということで、実行委員会からそのサイトにお支払いをする部分が出てくるということもございますので、席のほうは電話による申込みも継続して行いますので、全てをウェブの販売に回すというわけではなくて、状況を見ながら、ある一定程度出していくというのを続けるというものを想定しています。そういうものの結果を見ながら、今後どういった形が一番ふさわしいのかということで研究をしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太議員。

9 番（辺見孝太議員） もちろんオンライン決済でというお話をいただきました。先ほどのキャッシュレス決済の質問にもあったんですが、やはり事務手續が省略できる部分も出てくるのかなというところで、コストに関してはもうそれも踏まえた料金を設定するとかシステム利用料として頂くのか、様々やり方はあると思いますが、先ほどのキャッシュレス決済の質問でお話しした公共施設の講座の申込みだったりとか学校の話とかさせていただいたんですが、どう

せなら、そうした様々な手続にも使えるような仕組みを検討していただけるといいと思います。それを検討すると、祭りのオンライン販売が進まないというとちょっと困ってしまうので、あくまで要望なんですけれども、祭りでしか使えないシステムというよりは、いろんなこと、例えば雪国ワンダーランドでもキャッシュレス決済が使えたりというふうに、観光客の受入れの対応にも生かせるような、また市民の細かいキャッシュレスの要望にも応えられるようなものを将来的には祭りの観覧席をきっかけとして進めていっていただければとも思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

高橋 潤商工観光課長 議長、高橋 潤。

佐藤卓也議長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 祭りに限らずというお話をしたけれども、公共料金とは全く別のものと考える必要があると思います。今お話のあったその他イベント、様々なイベントがあるわけですけれども、そういったところで議員御指摘のような視点を持ちながら、お客様の利便性、あとスタッフ側の事務の軽減といいますか、そういったものを含めて検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太議員。

9 番（辺見孝太議員） どうぞよろしくお願ひいたします。

続いて、空き家対策について再質問させていただきます。空き家の問題につきましては、何度も同僚議員から一般質問がされておりますが、私からも改めてお伺いさせていただきます。

全国的に空き家の増加は社会問題化しており、新庄市においても例外ではありません。特に2025年は団塊の世代が全員後期高齢者となり、空き家の増加が深刻化されると予想されています。空き家となってしまった場合に適切な管理をしなければ、特定空家に指定されるリスクや

税負担の増加、さらには近隣トラブルの原因にもなる場合があります。今年度は空き家を市内全域を対象に調査することですが、調査方法について、これまで区長からの情報提供あるいは苦情対応の中で調査がされていたのかなと思いますが、具体的にどのように調査していくのか、お伺いいたします。

高橋 学都市整備課長 議長、高橋 学。

佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 空き家の調査について御質問いただきました。今年度、全市の中で空き家の調査をするということで、今準備を始めてございます。その調査の方法でございますけれども、全域にわたってまずは調査をさせていただきます。その中で、空き家または空き店舗等々があった場合に、その状況までも含めて調査をするということで考えてございます。この調査におきましては、業務委託におきまして民間事業者から調査をしていただくということで考えてございます。また、途中経過においても、様々な情報、これまで区長や地域の方々からいただいた情報なども照らし合わせながら精度を高めていきたいと考えているところでございます。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太議員。

9 番（辺見孝太議員） 分かりました。その先の課題として、空き家の特定ができても所有者の特定が難しいとか、そもそも戸籍による調査自体が難しいとか、様々そういったことも今後、現在も課題かと思うんですが、そういうところも出てくるのかなと思います。

管理不全空き家の状況について確認したいんですが、現在、助言や指導、勧告を行っている管理不全空き家はどのぐらいありますでしょうか。

高橋 学都市整備課長 議長、高橋 学。

佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 新庄市において、これまで管理不全空き家につきましては、皆様からの情報に基づいてその都度行ってございます。随時、これまでにつきましては相談、指導というところで行っているところですが、その次の段階の勧告というところまで至っている件数はこれまでではないという状況でございます。

以上です。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太議員。

9 番（辺見孝太議員） 勧告はゼロということですが、こちらの現在空き家になっている部分の問題については同僚議員がたくさんの意見をこの議場でもしておりますので、新庄市の空き家対策としては適切に運用がされていると思いますし、今後も適切に運用していただき、勧告が必要なケースはしっかりと勧告をして、空き家の解消につながっていけばいいと思っております。

少し空き家の発生の予防という話をしたいのですが、先ほど市長答弁で、これまで宅建業協会や司法書士会が主催の空き家の相談会なども行われているとお聞きしました。既に空き家になっている家の対応はもちろんですが、これから空き家になる家をいかに減らすかという予防的な取組も重要な要素になってくると思います。

実家じまいや家じまいという言葉を聞いたことがあるでしょうか。近年、少子高齢化の進行とともに関心が高まってきた考え方で、実家じまいは親が高齢になって他界したり施設へ入居するなどの理由から子供が実家を整理・処分すること、家じまいは自分が高齢になった際に自宅の整理を進めることを指します。

国土交通省の令和元年空き家所有者実態調査報告書によると、空き家は54.6%が相続を機に発生しています。空き家になってから初めて実家の将来を考えるのではなく、家じまい、実家じまいセミナーの開催などを通じて、市民の皆

様に知識と情報の提供を行い、実家をどうするか、家をどうするかという意識を早期に持つていただき、空き家になる前に様々な準備をしていただくことで売却や賃貸活用といった資産の有効活用への動き出しを早め、空き家の発生予防や、中長期的には管理不全空き家や特定空家が増加することへの対策とすることはできないかなと思いますが、いかがお考えでしょうか。

高橋 学都市整備課長 議長、高橋 学。

佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 御提案いただいている実家じまい、家じまいということについてでございますが、人生の終わりに向けた活動、いわゆる終活という中の一つなのかなと考えております。終活そのものは、そのほかにもエンディングノートを書き始めるであるとか、預貯金の整理とか、また墓じまいとか仏壇じまいとか、様々あろうかと思います。そういうたいわゆる終活を行うことによって、今後、自分たちの子供、孫に向けてどういうふうに財産を引き継ぐのか、また、自宅なんかをどういうふうにしていくのか考えることというのは非常に早い段階からすべきなんだというところは最近の流れなのかなと感じております。

こういったことが空き家の発生予防という中で活動されている団体もあるかと思います。今まで新庄市においても、先ほどの答弁の中でも触れましたが、宅建協会、また司法書士会と協力しながら空き家無料相談を行っている中でも、終活の相談ということが、御本人であったりお子さんであったりということで最近増えてきているなど感じているところでございますので、やはり皆さん関心が高くなってきているんだろうと感じているところでございます。

空き家対策につきましては、その発生予防もそうです。あとは適正な管理、利活用を進める流通促進、管理不全等々についての除却を進めといったような様々な対策がありますけれど

も、これら一つ一つだけで完結するものではないと考えておりますので、それぞれが関連しながら、連動しながらというところが非常に必要だというところも感じているところでございますし、粘り強くやっていかなければいけないと考えているところでございます。

以上です。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太議員。

9 番（辺見孝太議員） どの年齢層を対象にするかということも大事かと思うんですが、終活といったときに、40代、50代の人がそこまで興味を持つかなというところもあります。空き家にしないための実家じまいセミナーだとか、実家が空き家になる前にやるべきことというような、そういった入り口のつくり方をすると、割と自分にも関係のあることを感じてもらえるのではないかなと思います。

名前は様々なんですが、実家じまいセミナーの中で今やっている空き家対策の話、空き家勉強会のような中身はもちろんやっていただければと思うんですが、空き家になった家は、自分で住む、セカンドハウスにする、物置的に使うという選択肢を除けば、売却か賃貸活用に分かれます。こうした家の処分方法に対して、自分だけでは難しいところもあるので、セミナーでは不動産会社などのサポートや助言をしてくれるプロとのマッチングを行ったり、先ほど今ももうやっているという話ですが、空き家バンクの紹介をしてもいいかと思います。家屋の解体を選ぶ場合でも、補助金の紹介をしていただければ経済的な負担感や不安を軽減できると思います。

ほかに実家じまいセミナーの内容ということで調べたんですが、例えば相続が発生する前に不動産の権利関係の確認をしてもらうことで、空き家の所有者の特定が難しいケースを少しでも減らしてもらうと。これは市民の方にとって

も、売却時や相続時のトラブル防止につながります。生前贈与を活用したスムーズな資産移転の検討や、これも大変重要なのですが、親が認知症になった場合は、相続時まで不動産を売却できなくなる可能性があるため、任意後見人制度の活用などの正しい知識を司法書士などの専門家と連携し、提供することも大切です。

ほかにも家財の整理についてとか、テーマがたくさんありますが、空き家を放置した場合に、害虫や害獣の発生、不法投棄や不審火のリスクが高まること、管理不全空き家については、助言や指導に従わず、勧告を受けた場合に、税負担の軽減措置が受けられなくなるなど、こうした基本的な空き家の問題点についても伝えるべきかと思います。

こうした予防的な取組を民間の事業者とうまく連携して、これまで空き家の勉強会とか終活ということでやっているとは思いますが、実家じまいセミナーという形でちょっと興味を引くようなしつらえで進めていただきたいと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

高橋 学都市整備課長 議長、高橋 学。

佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 様々と御提案をいただきました。ありがとうございます。

空き家対策につきましては、我々行政だけで進められないところも多くございますので、民間の方々、事業者の方々の協力、また、山形県空き家対策エリアマネージャーという制度もございます。こういった方々との連携も深めながら、様々な問題にアイデアをいただきながら対応していくということは非常に大切だと思っております。

予防対策として御提案いただいた実家じまいですとか家じまいといったところに関しても、その中の事業の中でこれからいろいろと考えていくべきところの一つだと捉えておりますので、研究しながら空き家対策というところを進めて

いきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

9 番（辺見孝太議員） 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 辺見孝太議員。

9 番（辺見孝太議員） ほかの人の体験談やアドバイスを聞けるというのがセミナーの強みです。また、自分の仕事で社会問題の解決に役立てるとなればやりがいを感じて協力してくださる企業があると思いますので、セミナーの開催支援や共同開催ということでもいいかと思います。空き家の発生予防や解消に向けて取り組んでいただければと思います。

今ある制度や補助金が、そういう事業者や市民の早めの実家の将来を考えるとか、そうした意識とかみ合うと、今ある制度や補助金がもううまくかみ合うと、市民もそれぞれの自然の流れの中で利活用が進んだり解体が進んだりと、口で言うほど簡単ではないと思うんですが、そういう流れがつくれると思いますので、今後とも引き続きよろしくお願いします。

一般質問を終わらせていただきます。

散会

佐藤卓也議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

10日午前10時より本会議を開きますので、御参集願います。

本日は以上で散会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時40分 散会

令和7年6月定例会会議録（第3号）

令和7年6月10日 火曜日 午前10時00分開議
議長 佐藤 順也 副議長 山科 春美

出席議員（17名）

1番	佐藤	悦子	議員	2番	亀井	博人	議員
4番	鈴木	啓太	議員	5番	坂本	健太郎	議員
6番	田中	功	議員	7番	山科	春美	議員
8番	鈴木	法	議員	9番	辺見	孝太	議員
10番	渡部	正七	議員	11番	新田	道尋	議員
12番	今田	浩徳	議員	13番	伊藤	健一	議員
14番	山科	正仁	議員	15番	高橋	富美子	議員
16番	佐藤	卓也	議員	17番	小野	周一	議員
18番	小嶋	富弥	議員				

欠席議員（0名）

欠員（1名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山科	朝則	副市長	石山	健一
総務課長	小関	孝	総合政策課長	鈴木	則勝
財政課長	川又	秀昭	税務課長	小関	紀夫
防災危機管理課長	柏倉	敏彦	市民課長	高橋	智江
環境エネルギー課長	井上	徹	成人福祉課長兼福祉事務所長	大野	智子
子育て推進課長兼福祉事務所長	土屋	智史	健康課長	佐藤	朋子
農林課長	大江	周	商工観光課長	高橋	潤
都市整備課長	高橋	学	上下水道課長	阿部	和也
会計管理者兼会計課長	杉澤	直彦	教育長	津田	浩
教員次長兼教育総務課長	伊藤	リカ	学校教育課長	大町	淳
社会教育課長	岸	聰	監査委員	須田	泰博

監査委員長	井上利夫	選舉管理委員会長	武田清治
選舉管理委員會長	長沼俊司	農業委員會會長	浅沼玲子
農業務委員會長	今田新		

事務局出席者職氏名

局長	山科雅寛	議會總務主査	伊藤幸枝
主事	小野一樹	主事	秋葉佑太

議事日程（第3号）

令和7年6月10日 火曜日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 1番 山科春美 議員
- 2番 伊藤健一 議員
- 3番 亀井博人 議員
- 4番 小嶋富弥 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第3号）と同じ

令和7年6月定例会一般質問通告表（2日目）

発言順序	質問者氏名	質問事項	答弁者
1	山科春美	1. 新庁舎の建設計画について 2. 一人暮らしの高齢者世帯等の地域の見守りについて	市長
2	伊藤健一	1. 新設された防災危機管理課の役割について 2. 豪雨災害の影響による東山地区から末広町3区までの復旧状況について 3. 鳥獣対策のうち特に熊に対する対応について	市長
3	亀井博人	1. 住まい宅地について 2. 食生活改善推進員について 3. 定員管理について 4. ふるさと納税について	市長
4	小嶋富弥	1. 持続可能な市政運営について 2. 安心安全な市民生活の維持について 3. 高齢者福祉について	市長

開 議

佐藤卓也議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は17名です。

欠席通告者はありません。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第3号）によって進めます。

なお、クールビズ期間でありますので、暑いときは上着を脱いでも構いません。

日程第1一般質問

佐藤卓也議長 日程第1一般質問。

本日の質問者は4名です。

これより2日目の一般質問を行います。

なお、質問時間は答弁を含めて1人50分以内といたします。

山科春美議員の質問

佐藤卓也議長 それでは最初に、山科春美議員。

（7番山科春美議員登壇）

7番（山科春美議員） おはようございます。

6月定例会2日目、1番目に質問させていただきます議席番号7番、新政・結の会の山科春美でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、通告に従い質問させていただきます。

1点目、新庁舎の建設計画についてです。

令和4年度の施政方針にて、庁舎建設基金を

設置し、新庁舎建設のために積立てを行うとともに、新庁舎建設に係る職員研修を実施し、誰もが利用しやすい庁舎になるように研究していくというお話がありました。

また、現庁舎は建築後80年で更新という計画で、あと10年後の令和17年が更新時期となり、早期に庁舎の建設計画の検討を開始しなければならないと思いますが、待望の新庁舎建設となり、市民の関心や期待も大きい中、今年から検討を進めるに当たり、場所の選定を含めた構想、計画、準備が今後行われていくと思いますが、その方向性についてお伺いいたします。

新庁舎の建設まであと10年となりましたが、今後10年のスケジュールについて、現時点で分かる部分でお聞かせください。

新庁舎建設に当たり、近年の人口減少問題や他の公共施設の老朽化も鑑み、他の施設との複合化についてどのようにお考えか、お伺いいたします。

庁舎建設基金を積み立てていますが、その他の財源についてどのように考えているか、お伺いします。

新庁舎整備の市民への情報発信や市民の声の吸い上げについてどのように考えているか、お伺いします。

場所の選定において、新庄市立地適正化計画におけるコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進める上で、新庁舎建設費はその中心となってくると思われます。

新庄市立地適正化計画との整合性についてどのように考えるか、お伺いいたします。

次に、大きな2つ目です。

独り暮らしの高齢者世帯等の地域の見守りについてです。

今年、2025年は団塊の世代の方が75歳になるということで、当市でも今年度350人が一斉に後期高齢者になられるということで、今年3月の予算特別委員会でも話題となりました。

健康で生きがいを持って生涯現役で活躍していただくことが望まれますが、たとえ介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステム等の様々な介護予防の取組についても、今後さらに重要度が増していくと思われます。

また、単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみの世帯の増加、または認知症高齢者の増加も今後見込まれることから、地域での生活を支えていくための対応についてどのようにお考えか、お伺いいたします。

現在の在宅要援護高齢者世帯の状況についてお伺いします。

また、今後予想される課題についてお伺いします。

介護予防・日常生活支援総合事業の取組内容と過去5年間の利用者の推移について、また、今後予想される課題についてお伺いします。

単身高齢者世帯の方を見守る地域の方の声で、介護の支援まではいかないものの、身体機能の低下や日常生活に不安を感じる方に接してどうしていったらいいのか、どのような支援があるかといった声をよく聞きます。そのような場合の対応についてお伺いします。

独り暮らしでも住み慣れた地域で高齢者が元気に暮らしていくために、相談窓口を一本化するなど、分かりやすいシステムの構築についてどのようにお考えか、お伺いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 おはようございます。

それでは、山科議員の御質問にお答えします。

初めに、新庁舎建設のスケジュールについての御質問がありますが、令和17年度に新庁舎開庁を目標年次としていることから、この実現に向けて早急に取り組んでいく必要があると考え

ております。

現在、新庁舎整備の方向性などについて検討を進めているところでありますので、今後、建設候補地の選定や新庁舎の構想などを含め、検討を進めてまいります。

次に、新庁舎と他の施設との複合化についての御質問ですが、公共施設の老朽化対策や多機能化による市民の利便性の向上など、人口減少が進展する中で、他の施設の機能を新庁舎に複合化することは大変効果があるものと考えております。

今後、現状分析や住民のニーズを踏まえながら、統合に必要な施設の機能について検討してまいります。

次に、庁舎建設の財源についての御質問がありますが、庁舎単体での建設に対する補助金は現在のところございませんが、統合する他の施設の機能によっては活用が可能となる財源も考えられますので、今後、庁舎建設事業が具体化していく中で財源確保の手法についても検討してまいります。

次に、新庁舎整備の市民への情報発信等についての御質問ですが、新庁舎を整備していく過程において市民への情報発信や様々な御意見をいただく機会を設定することは大変重要と考えております。

今後、事業を進める中でタイムリーな情報発信と市民の多様な御意見を伺う場の設定について努めてまいります。

次に、新庄市立地適正化計画との整合性についての御質問ですが、立地適正化計画では、都市機能施設が一定程度集積し、移動の利便性が確保されている区域として、都市機能誘導区域を設定しております。

新庁舎の建設候補地を検討する際には、この都市機能誘導区域の中にあることが、立地適正化計画との整合性を図れ、重要であると捉えております。

次に、独り暮らしの高齢者世帯等の地域の見守りについての御質問にお答えいたします。

1点目の在宅要援護高齢者世帯についての御質問であります、令和6年4月1日現在、独り暮らしの高齢者世帯は1,724世帯、高齢者夫婦のみの世帯は1,538世帯であり、今後増加していくと想定しております。

独り暮らしの高齢者世帯等につきましては、民生委員の御協力の下、毎年、実態調査や相談活動を行い、個々に必要な支援につなげておりますが、様々な要因で地域とのつながりが希薄となり孤立している方に対する支援が課題と捉えております。

緊急通報システムを備えたやすらぎ電話の設置の呼びかけや、地域が一体となって高齢者を支える仕組みである地域包括ケアシステムをより一層推進できるよう取り組んでまいります。

2点目の介護予防・日常生活支援総合事業についての御質問でありますが、本事業は、地域の実情に応じた効果的な介護予防を推進するため、事業対象者となる方が通所型、または訪問型サービス等を受けることができる介護予防・生活支援サービス事業と、元気な高齢者を含めて利用できる一般介護予防事業で構成されている制度であります。

介護予防・生活支援サービスの事業の過去5年間の利用状況を見ますと、令和3年3月の345名をピークに、その後は減少傾向で推移し、令和6年3月現在は177名となっております。

今後も、一般介護予防事業に位置づけられている高齢者の活動の場を増やし、健康維持や介護予防につなげることが重要と考えております。

さらに、多様なニーズに対応したサービスの内容を検討する一方、事業の効果的な運営ができるよう、地域資源を生かし、事業所や関係機関と連携しながら、通いの場の周知及び拡大を図ってまいります。

3点目に、身体機能の低下や日常生活の不安

を感じる方への支援についての御質問であります、市または社会福祉協議会内にある新庄市地域包括支援センターでは、地域の方々や民生委員等から相談を含め安心して相談できる窓口があり、相談者の状況に応じて訪問等の対応を行っております。

引き続き、適切な支援が実施できるよう、相談体制の充実に努めてまいります。

最後に、相談窓口の一本化についての御質問であります、現在、新庄市地域包括支援センターを中心とした相談窓口の一本化を進めております。

今後も地域包括支援センターの機能等の周知を進め、地域と地域包括支援センターが連携して相談や支援を円滑に受けられる環境を整備してまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美議員。

7 番（山科春美議員） 御答弁いただきありがとうございます。

初めに、新庁舎の建設計画についてということですけれども、これまで新庁舎建設については多くの議員が質問されているところですけれども、昨日、鈴木啓太議員の質問の答弁で、市の対応について具体的に見解が述べられてよかったですなと思っております。

人口減少も加速している中で、来年の令和8年度に新たに作成される新庄市公共施設等総合管理計画をしっかりと見直しをかけていくとともに、昨日おっしゃっておられました。

また、庁舎内でも合意形成をするための会議を行うということと、ある程度決まつたら、たたき台として議会にも説明できるようにしていくといったことなど、新庁舎に向けての積極的なお話を伺ったところです。

その中で、複合化とかそういったところで、機能は残したとしても、既存の公共施設を減ら

すといった方向性で軌道修正していくというお話がありましたが、そうしますと、新庄市公共施設等総合管理計画とともに、新庄市公共施設最適化・長寿命化計画、個別施設計画にも変更が出てくると思いますが、廃止とか複合化といった計画も今後つくられていく形になりますか。

川又秀昭財政課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又財政課長。

川又秀昭財政課長 公共施設等総合管理計画にひもづくそれぞれの個別施設計画等の御質問でございますけれども、こちらも個別具体的な個別施設計画でありますから、個別具体的な計画をどういうふうにしていくかということになりますので、もちろん機能移転でありますとか複合化あるいは廃止する部分等も決定になれば、そういう方向性で個別計画のほうも計画していくというふうな動きになろうかと思います。

以上でございます。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美議員。

7 番（山科春美議員） 分かりました。

庁舎建設に向けて、新たなプロジェクトチームを設置して、全体的に見直しをかけて体制整備について検討していくというふうにも昨日おっしゃっておりましたけれども、今後、庁内で検討されていくと思いますけれども、やはり市民の皆さんにとっても、新しい市役所がどこに建つんだろうとか、今後、様々なところで関心も大きくなってくるのではないかなと思います。

その中で、新庁舎建設とともに、複合化、集約化する施設も出てくると思いますが、市民の皆様にとって、今まで使用していた施設がなくなってしまうことに対して残念に思う方もいらっしゃると思います。機能が重複している施設の集約や1つの施設に複数の機能を持たせることで、さらに利用者の利便性の向上が図れるなどといった未来に向けての公共施設の在り方についても、今後、市民の皆さんにお伝え

していかなければいけないと思いますけれども、そういったところをいかがお考えか教えてください。

他の市では、こういった「公共施設の今そして未来は…」という分かりやすい冊子もあるみたいでそれでも、どのようにしていくかお聞かせください。

川又秀昭財政課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又財政課長。

川又秀昭財政課長 公共施設再編等が行われる場合の市民への説明というところでございますが、昨日も申し上げましたけれども、今後、人口減少、あるいはそれに伴いまして公共施設を維持管理していく財源の捻出等を考えますと、面積を減少していくところは必須なのかなと思っております。そういう部分で丁寧な説明も必要かと思いますし、先ほど議員おっしゃいました、さらに機能を移転することで利便性としてはさらに向上するように目指しますけれども、取りあえず市民の人が困ることのないように、機能の移転とか使うものの取扱選択についてはやっていきますよという説明は機会を捉え行っていく必要があると考えております。

以上でございます。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美議員。

7 番（山科春美議員） 分かりました。ぜひ市民の皆さんにもお伝えして、市民の皆さんも本当に希望が持てるような、理解していただけるような、そういう形で説明していただけるとありがたいです。

あと、新庁舎建設に当たって、やはり民間の活力の導入についてどのようなお考えを持っているのかお聞きしたいんですけども、公民連携ということで、公共施設の土地や建物の一部を民間企業に貸して商業施設を併設するなど、民間と協力することで新しいサービスの提供やコスト削減、収入増等を図ることもできると思

います。こういった事例は全国にはたくさんあって、ちょっと当市には当てはまらないかも知れないんですけども、豊島区役所を建てるときに、全国初の、下のほうが区役所なんですけれども、上のほうに高層マンションを建てて、一体型で庁舎を建てたというのもすごく有名なお話ですけれども、様々な形で公民連携についても検討する必要もあるのではないかなというふうに思います。

本当にこの間の新聞、2025年5月21日の日経新聞に、このような国民保護の観点からの記事が載っていたんですけども、「政府は武力攻撃から避難する国内の地下シェルターの収容人数を倍増させる。一時避難に活用できる商業ビルや地下駐車場といった既存施設の洗い出しを急ぐ。2025年度中に実施方針をまとめ、地方自治体の指定を促す。食料などの備蓄品を含むシェルターの機能など制度の設計を進める」といった内容の記事がありました。

例えばPFIの手法で、公共施設の設計、建設、維持管理、運営に民間の資金やノウハウを活用して、安価で良質な公共サービスを提供する手法でありますけれども、例えばこの手法を庁舎建て替えのときに適用して、地下に避難スペースを組み込んだ施設建設を民間業者に担わせることも考えられると思います。

具体的には、自治体が地下空間や敷地を提供して、民間業者が商業施設や駐車場として日常運営しつつ、有事には避難所として開放する契約を結んで、賃料も徴収して建設費も回収できるようにするといった考え方もあるんですけれども、やはりそういった公民連携の仕組みというか、稼げる仕組みを創造することもできると思いますけれども、そういったところはいかがお考えでしょうか。

川又秀昭財政課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又財政課長。

川又秀昭財政課長 PFI等を活用した民間との

連携の考えということになりますけれども、本庁舎としては、有事の際の拠点となる機能というのも十分必要だと思いますし、また先ほど本庁舎には財源がないというところで市長が答弁申し上げましたけれども、様々、複合施設など、民間との連携をする中で、財源等の捻出についても一緒に考えていくて、最少の経費で最大の効果が發揮されるような庁舎にしていく必要があると思っておりますので、まだ具体化は全然していない状況になりますけれども、今後進めていく中で、当然、考えていくような内容かと思っております。よろしくお願ひいたします。

7番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美議員。

7番（山科春美議員） よろしくお願ひいたします。

2年前なんですけれども、産業厚生常任委員会で長井市に視察に行って、図書館と屋内遊戯施設を併用した「くるんと」を視察してまいりましたけれども、その建設に当たっても、国土交通省の補助事業である都市構造再編集中支援事業の支援を受けたという話を聞きました。

また、都市再生整備計画に基づき実施される事業のうち、立地適正化計画に適合するものの施行区域として、立地適正化計画の都市機能誘導区域内に50%、居住誘導区域内に45%の国費も投入されたというお話を聞きましたので、いろいろな形で財源も生み出していただいて、ぜひ、よりよい形で庁舎建設に向けて頑張っていただきたいなと思います。

財政面についてはもちろんなんですけれども、本当に市が目指しているコンパクトでにぎわいのあるまちづくりの中心になっていくのが、新庁舎となっていくと思います。

県のほうでも、新庄志誠館高校の新校舎の立地も、新庄南高の敷地を中心に、急ぎ検討を進めるということで見解も示していただきました

が、当市の今後の持続可能な都市経営に向けてどのようにお考えか、お聞かせください。

川又秀昭財政課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又財政課長。

川又秀昭財政課長 非常に全体的な御質問で、答弁がなかなか難しい部分がありますけれども、志誠館高校につきましては、今年6月に設計費をもって、令和14年度開校というところでお聞きしております。

新庁舎はそれから遅れること、今のところ3年後の令和17年ということになりますけれども、市としては、3年間、いろいろ市民の意見を聞いたり、基本構想を立てたりという余裕があるのかなというふうに捉えておりますので、そういった部分で、全体的に議会の皆様の御意見などもお伺いしながら、よりよい方向に向かって新庁舎、市民の拠点となる建物になりますので、そういったところでいろいろな意見を伺いながら向かっていければなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美議員。

7 番（山科春美議員） ありがとうございます。

新庁舎建設に対して、防災、災害時の対応機能や、町の要として、人が集い、にぎわいをつくり出すといった機能についても、今後、様々なアイデアが出されて検討されていくと思いますが、そういったことを通して、本当に未来を担う若い職員の方たちも希望と誇りを持って、市職員として新庄をすばらしいものにしていくんだというふうに思えて、期待を膨らませることができますように、この10年間を本当に皆さんで頑張っていっていただきたいなと思います。

こちらの質問は以上とさせていただきます。

次に、独り暮らしの高齢者世帯等の地域の見守りについてのところの再質問をさせていただきます。

介護予防・日常生活支援総合事業の取組で、

事業対象者が減ったということで、先ほど御答弁いただきました。

令和3年には345人だったのが、令和6年3月には177人になったということです。その取組でこのぐらい減ったというのはどういった取組があったからか、内容を教えてください。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、大野智子。

佐藤卓也議長 大野成人福祉課長兼福祉事務所長。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 ただいまの質問についてお答えします。

介護予防・生活支援サービス事業の利用者が減少した理由といたしましては、様々な要因があろうかと思います。

申請の段階で、事業の目的に合致する対象者かどうか聞き取りを行い、サービスに該当しない場合は、一般介護予防事業の地域ふれあいサロンやいきいき百歳体操、通いの場などの事業を紹介させていただいております。

生きがいや社会的役割を持って活動できる場の提供ということで、そちらのほうの利用の周知を行っております。

以上です。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美議員。

7 番（山科春美議員） いろいろ相談などがあるて、なるべく元気な高齢者になっていただきたいということで、ふれあいサロンなどをいろいろ案内していくたと教えていただきました。

こちらの介護予防・日常生活支援総合事業の取組なんですけれども、事業対象数は減っているものの事業費はあまり変わっていないなと思っているんですけども、結構、今年度予算も9,600万円ということで、本当にすごい高額なんだなというふうには思ったんですけども、そして、ここ何年かあまり変わらないなと思っているんですけども、それは何でなんでしょう

うか。人が減っても変わらないというところで
す。教えてください。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、大
野智子。

佐藤卓也議長 大野成人福祉課長兼福祉事務所長。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 ただいま
の質問ですが、事業費については費用対効果と
いったものがすごく見えづらいものと認識して
おります。

先ほど市長答弁にもありました、一般介護
予防に位置づけられる高齢者の活動の場を増や
し、健康の維持や介護予防につなげることが重
要と考えておりますので、よろしくお願ひいた
します。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美議員。

7 番（山科春美議員） なるべく健康な方はサ
ロンなどに入っていたいとしていることで、効
果的な運営のためにサロンも増やしていくたい
というお考えだと思うんですけれども、今後、
サロンを増やしていくためには具体的にどうい
うふうにやっていこうとお考えか、お聞きしま
す。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、大
野智子。

佐藤卓也議長 大野成人福祉課長兼福祉事務所長。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 ただいま
いただいたサロンをどのように増やしていくた
いかという質問であります、今現在も、地域
ふれあいサロンや通いの場に関しては、社会福
祉協議会に運営を委託して行っております。そ
の中に生活支援コーディネーターという方がお
りまして、地域に合った立ち上げの方法や健康
増進、レクリエーションの紹介などの支援を行
って、地域の主体となる方と一緒に進めており
ます。今後も普及と定着に努めてまいります。

以上です。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美議員。

7 番（山科春美議員） 現在、サロンが31地区
ということありますので、本当にこれがどん
どん増えていけばいいなというふうに思います。

地域で独り暮らしの高齢者を見守っている民
生委員の方のお話なんですけれども、前にも言
ったことがあると思うんですけども、やはり
サロンに行きたくても足腰が悪くて行けないと
か、サロンに行くまでの足がないとか、また自
力で介護施設を選び、行くことができないとか、
介護施設があっても有料とか特老もあるんです
けれども、有料は収入に応じてなんですが、特
別養護老人ホームですと空きがなくてなかなか
行けないとか、また独り暮らしの高齢者を見守
る方たちも、その独り暮らしの高齢者の方をす
ごく心配して周りで見ているんですけども、
なかなかそのお宅の事情などもあって入り込め
ない領域があるとか、あと、冬場の買物などど
うしているのかなとか、いろいろ周りで心配さ
れている方も多いように思います。

また、冬の期間だけ独り暮らしの高齢者の方
が別の地域に出るんですけれども、その間、もう
家の周りに雪がいっぱいになってしまって、
道路のほうにも来る形なので町内会で除雪して
いるとかいろいろあるんですけども、そうい
った独り暮らしの方でも元気で暮らせるよう
なシステムづくりも今後必要になってくるのでは
ないかなと思うんですけれども。

基本、まだその方の御家族が対応するとい
うところではあるんですけども、周りの御近所
の方が心配しているというところもあるんです。
そういった現状についてどのようにお考えかお
聞かせください。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、大
野智子。

佐藤卓也議長 大野成人福祉課長兼福祉事務所長。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 ただいま
の質問についてですが、先ほど市長答弁にもあ

りましたように、社会福祉協議会の中にあります地域包括支援センターを中心に、窓口を一本化して相談を受け付けているという状況で、そちらも周知に努めている状況です。

また、雪の問題など、やはりいろいろありますので、民生委員の方には常に御助言いただきたり、こちらのほうからも相談に乗ったりして進めている状況であります。

以上です。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美議員。

7 番（山科春美議員） 何かあつたら、相談があつたら地域包括支援センターのほうに相談したり、また民生委員の方とも連携をして対策を進めていくということであると思いますので、周りの方が心配しているという事例がすごく多いので、やっぱりそういった方にも伝えていけるようにこちらもしていきますし、また周知のほうもよろしくお願ひいたします。

地域ふれあいサロンの活性化についてちょっと考えたことなんですかけれども、現在、地域防災のために当市でも自主防災組織の組織率向上に向けて推進を行っています。また、今年度からはさらなる自主防災組織の活動が活発化していくために、地域防災マネジャーの方が地域に入っていくというふうにも聞いております。

そこでちょっと考えたんですけれども、地域ふれあいサロンを増やしていくには、できれば各町内にもう一つサロンがあれば、行きたくても足がないから行けないとか、足腰が悪いから行けないということではなくて、地域にもあればそういうことを解消することができるのではないかなというふうに思います。

今、地域防災マネジャーが自主防災組織の活動の活性化に向けて活動しておりますけれども、地域ふれあいサロンに関しては、生活支援コーディネーターが現在1名ということで、1名体制で行っているところではございますけれども、

やっぱりこれから、本当に高齢者の方も増えてくるということなんですかけれども、中学校区ごとに生活支援コーディネーターがいて各町内のサロンの支援をやっていっていただけたら、さらなる介護予防も進んでいくのではないかなどというふうに思います。

地域サロンの充実を通して、介護予防・日常生活支援総合事業の対象者も減らして、人との語り合い、体操を通していつまでも元気に暮らしていく体制づくりがあればいいと考えますけれども、いかがでしょうか。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、大野智子。

佐藤卓也議長 大野成人福祉課長兼福祉事務所長。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 ただいま生活支援コーディネーターの人数を増やしてサロンの充実を図ったらどうかというような御意見をいただきました。

社会福祉協議会に運営を委託しておりますので、今後もそちらのほうと検討を進めてまいりたいと思います。

以上です。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美議員。

7 番（山科春美議員） ぜひ、やっぱり通いの場にしても、今地域サロンということである場所にしても、やっぱり新庄市内とかで大分離れてますし、でも、例えば地域公民館にそういったものがあれば地域の方が行けますし、そして語らえますし、かえっていい効果になるのではないかなどというふうに考えたところでござります。

独り暮らしの高齢者でも、地域力を通して、介護予防で健康で生涯現役で活躍できるシステムづくりをぜひ構築していただけたらありがとうございます。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

佐藤卓也議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時39分 休憩

午前10時49分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

伊藤健一議員の質問

佐藤卓也議長 次に、伊藤健一議員。

(13番伊藤健一議員登壇)

13番(伊藤健一議員) おはようございます。

令和7年6月定例会一般質問2日目、議席番号13番、共に創る市民の会の伊藤健一でございます。よろしくお願ひします。

まず初めに、今朝、私は知ったところでございますが、開府400年記念事業の一環として、今年、今村翔吾先生が手がけておる羽州ぼろ鳶組のダンシングチームが、先日、札幌のYOSAKOIソーラン祭りに参加して、見事に準ジュニア大賞の栄誉に浴したと、見事な成果を出されたということを知りました。本当にあって誠におめでたいお話であると喜んでおります。

そのようなことを踏まえて、今年は新庄まつり270年、そして新庄藩開府400年という記念すべき年でもあり、この2つの大きな節目に向けて、市執行部と職員の皆様がいろいろと特別な行事を企画して準備を進めてこられたことに深く敬意を表しております。

ぜひとも、いい1年になりますように、私たち議員も市民の皆様と共にこの記念すべき年を盛り上げて、新庄の歴史と文化を次世代につなぐ貴重な機会となるように、共に手を携えて実り多き1年にしたいものだなと願っております。よろしくお願ひいたします。

発言通告に従って、一括方式にて大枠3点質問いたします。

発言事項1. 新設された防災危機管理課と環境エネルギー課の役割について。

新年度から、従来の環境課を防災危機管理課及び環境エネルギー課に分けて、それぞれの専門性に特化した独立した部門として再編されました。

昨年8月の豪雨災害を機に新設された防災危機管理課は、まさに市全体の防災体制強化の要となる部門だと思います。

特に、自衛隊出身の専門人材を地域防災マネジャーとして登用されたとのこと、これは実践的な危機対応能力の強化に対してとても大きな期待を寄せられるものだと思っております。

一方、環境エネルギー課は、エネルギー政策、地球温暖化対策、防犯や環境保全対策など、日々の暮らしに直結した施策を推進する役割を担うなど、その守備範囲はとても広いものだなと思い、奮闘をお願いするところでございます。

その中で、特に防災危機管理課における具体的な業務内容やその特徴はどのように整理されているのでしょうか。

特に、昨年の9月議会でも質問しましたが、豪雨災害を経て、避難所の設置体制や備蓄品の配備状況などに触れましたが、新しい対応策などはどうなっているか伺います。

①防災危機管理課の主な職務内容について。

②各避難所の開設や人員配置体制の見直しなどについて。

③防災マネジャーの役割について。

④自主防災組織の目指すところの現在までの組織率、これは進捗率といいますか、目指すところの割合はどのような感じでしょうか。組織率は何%かというような意味でございます。

続きまして、発言事項2. 豪雨災害の影響による東山地区から末広町3区までの復旧状況について。

昨年の豪雨災害において、特に大きな被害が発生した東山地区から末広町にわたる広範囲な水路氾濫による住宅街への被害は、大変大きな傷痕を今も残しております。現在の復旧状況について伺います。

①氾濫の大きな要因となった北沢川の上の堰堤を起点とする北沢川河川災害復旧工事の進捗状況について。これは2月に、東山公民館にて関係する住民に説明会が開催され、私も参加させていただいたような経緯がございますので、その状況はどうですかということでございます。

②末広町3区の法定外道路、これは同人社向かいから消防署に抜ける道路ですが、この舗装がめくれてしましました。これについての補修について質問します。

次に、3. 鳥獣対策のうち特に熊に対する対応について。

最近は市街地にまで熊が出没するケースが増えており、今年2月には、ついに住宅街に熊が迷い込み、日をまたいで、やっとの思いで捕獲いたしました。

翌日も酒田市では同じように出没して、こちらは残念ながら捕獲には至らなかったということがあります。

さらに、この4月末にも専門職大学のところに行く高架橋と第一自動車学校の辺り、奥羽本線沿いの目撃情報が複数寄せられ、熊が行ったり来たりしているということを多くの人が目撃して、いろいろ出動もしたということでございますが、これは捕まえるには至らなかったと、いなくなっちゃったということもございました。

さらには、昨日のことですが、また酒田市のお寺の床下に1週間籠もった熊がやっと捕まつたと。今度は無事捕まえることができたと。このような状況で、いわゆる町なか型、市街地型の熊の出没が本当に多発しております。そのことについて、今後の対応方針を伺います。

①集合住宅地域等における麻酔銃の取扱い許

可、通告書には麻酔銃と書いておりますが、また、銃の発砲許可の最新の情報など状況等を伺います。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、伊藤議員の御質問にお答えします。

初めに、防災危機管理課の主な業務内容についての御質問であります。近年、頻発、激甚化する自然災害に対応し、より専門的かつ迅速な防災対策を推進する必要があることから、防災危機管理課を新設したものであります。

これにより、災害時の情報集約や意思決定が迅速化されるとともに、平時においても市全体の防災体制を総合的に整備することが可能となり、危機対応の実効性が高まるものと考えております。

具体的な業務内容といたしましては、危機全般にわたる全体調整をはじめ、防災計画の見直し、防災訓練の企画・実施、初動対応マニュアルの整備、自主防災組織への支援など、多岐にわたっております。市民の防災意識の向上に向けた啓発活動も注力しており、地域防災力の向上を重要な課題として捉えております。

次に、新たな避難所の設定や人員配置体制の見直しについての御質問でありますが、本市では、指定緊急避難所として35か所、指定避難所として33か所を、小学校区を基本として指定しているところであります。これら避難所は災害の種類や規模に応じて必要な開設を行っております。

昨年7月の豪雨災害におきましては、避難指示を発令し、6か所の主要な避難所を速やかに開設し、多くの市民の方に避難いただいたところであります。

この経験を踏まえ、避難所の選定や職員の人員体制の見直しを進めており、災害初動期にお

ける支援体制の強化を重点的に行っていところであります。

今後も、地域特性や避難対象者の構成に応じた柔軟な避難所運営体制の構築に努めてまいります。

次に、防災マネジャーの役割についての御質問であります。地域防災力向上のため、内閣府の認証を受けた災害対応の専門知識と豊富な現場経験を有する退職自衛官を地域防災マネジャーとして採用しているものであります。

地域防災マネジャーは、自主防災組織等に対する出前講座や避難訓練のほか、学校での防災教育、各種計画の見直しや防災訓練等の企画などを担当しております。市全体の防災力の底上げに資する重要な役割を担っていると考えております。

最後に、自主防災組織の組織数及び活動状況、今後の方針についての御質問でありますが、現在の自主防災組織率は約80%となっております。

各組織におかれましては、避難訓練や研修、地域防災セミナーへの参加など、地域の防災力向上に資する取組を実施いただいております。

また、自主防災組織連絡協議会を通して、相互の情報共有や連携強化を図っているところであります。

今後は、未設置地区に対して区長や町内会長を訪問し、設立の働きかけを進めるとともに、発電機等の防災資機材の整備支援を通して、より実効性のある活動が展開できるように努めてまいります。

今後とも、災害から市民の生命、身体、財産を守るため、関係機関や地域と連携しながら、実効性のある防災体制の構築に取り組んでまいります。

次に、豪雨災害を受けた東山地区から末広町3区までの復旧状況についての御質問にお答えをいたします。

北沢川河川災害復旧工事の進捗状況につきま

しては、これまで2回の発注工事を行いましたが、2回とも入札不調となっております。

市では、早期発注を行ってまいりましたが、既に国・県をはじめ他市町村の公共工事を複数受注しており、従事する技術者及び作業員の確保が困難であることから、入札の辞退に至っている状況であります。

今後は、発注時期及び工期の再設定や入札方法について再検討し、早期契約、着工を目指してまいりたいと考えております。

また、復旧工事を待っています地元住民の方々への説明も併せて行ってまいります。

次に、法定外公共物の道路の復旧・補修につきましては、生活道路となっていることから、受益者、いわゆる沿線住民や利用者が行っていただくこととなっております。

補修や修復、改修を行う際の補助として、新庄市生活道路整備費補助金の制度を利用いただけることも併せて御説明しているところでありますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、鳥獣対策についての御質問でありますが、近年、県内各地の市街地で熊の出没案件が増加しております。

本市におきましても、本年2月にツキノワグマが市街地に現れ、県や警察、消防団、猟友会に御協力をいただき、人的被害に至ることなく捕獲することができました。

市街地での熊の出没案件につきましては、安全安心な市民生活に大きな影響を与える重要な課題であると認識しております。

御質問の麻醉銃の取扱いにつきましては、今年の秋に予定しております鳥獣保護法の改正に伴い、市街地に出没した熊などの捕獲は、自治体の判断で猟銃での捕獲が可能となります。住居集合地域におきましては麻醉銃を使用せざるを得ない状況は変わらないと考えております。

今後の対応といたしましては、各総合支庁の

管轄内に麻酔銃使用可能者を1名以上確保するよう県に要望しているところであります、緊急時に即時対応できる体制の構築についても重要であると考えております。

引き続き、関係機関と連携強化に努めてまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

13番（伊藤健一議員） 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一議員。

13番（伊藤健一議員） 御説明ありがとうございます。

それでは、再質問として①の防災危機管理課の主な職務内容ということをもう少し伺いたいと思っております。

私も、防災危機管理課に足を運んで、どのような体制、物理的なハード面の変更とか人員体制の配備とかソフト面とか、参考までに拝見させていただきました。

右と左に2つの課がしっかりと分かれて、真ん中に大きなセンターーテーブルで、そこに災害対策本部を設置して、非常時にはいろいろな部署の人たちがそこに集まって、状況に応じた打合せを進めていくような環境づくりになっていたかと思います。とてもすばらしいことだと思いました。

今私が述べたこと以外に、課長から、このようなことに特に新しく力を入れて対応策としてやっているんだよということとか、今後、特に予算の伴う設備的なものとか、このようなものをこれから目指していくとか、踏み込んだ具体的な御説明をいただければと思います。

柏倉敏彦防災危機管理課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 柏倉防災危機管理課長。

柏倉敏彦防災危機管理課長 ただいま伊藤議員から御質問をいただきました。

防災危機管理課が新しく設置されまして、先ほど市長答弁にもございましたが、果たす役割は大きいなものだろうというふうに感じており

ます。

これまで整備していかなかった危機管理体制の在り方、こちらを指針というようなことで改めて作成いたしまして、全課に周知を図ったところでございます。

今、進捗として取り組んでおるのが、避難所の人員体制、こうしたことも見直しを行っていまして、誰をどこに配置するかまでを明示した形でマニュアルを作りたいということで今準備を進めているところでございます。

そして、避難所への装備、備品の配備につきましては、主要な6か所に昨年度から関係機関と連携を図りながら、ごく一部ではありますけれども、配備を行っているというようなこともあります。

金銭的、財政的な面での整備につきましては今後ということになりますけれども、関係機関、それから財政とも協議をしながら、配備等を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

13番（伊藤健一議員） 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一議員。

13番（伊藤健一議員） ありがとうございます。

私、消防委員会に消防委員として参加しております。5月にありましたが、その中の話にもなるんですけども、3月に今年度の予算申請をするときに、防災危機管理課としても災害ドローンを、能登半島か何かのときに、道路が寸断されたようなときに威力を発揮したというようなことで、申請予定のような言葉がありましたが、残念ながら申請が受理されなかつたというようなことを消防委員会で聞きました。その辺につきまして、また今後とも継続して努めていくものでしょうか。

柏倉敏彦防災危機管理課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 柏倉防災危機管理課長。

柏倉敏彦防災危機管理課長 消防委員会でも御説明したわけですけれども、令和7年度の予算の

採択にはなりませんでした。新庄市は外れたと
いうことでございます。

今後とも、国のほうの要望には手を挙げていくというスタンスは変わりございませんが、新たに総務省の消防庁のほうから、装備品の充実ということでいろいろな物品の範囲が広がってございますので、そうしたことも含めながら、総合的に検討して、また採択に向けて要望活動をしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

13番（伊藤健一議員） 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一議員。

13番（伊藤健一議員） それでは、関連して伺
います。

ハザードマップを新しく更新していくという
予定を聞きましたが、この辺の状況はいかがで
しょうか。

柏倉敏彦防災危機管理課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 柏倉防災危機管理課長。

柏倉敏彦防災危機管理課長 ハザードマップにつ
いての御質問をいただきました。

このハザードマップの更新につきましては、
今年度の予算委員会の中でも御審議いただきま
して御可決いただいたところであります。

今後の予定でございますけれども、6月17、
18、19日に、国の主催で、ハザードマップを作
る際の留意点、説明会がございます。その後、
県のほうから、昨年、新たにハザードマップに
入れられた新田川流域等のデータについて、そ
れをまた県のほうと調整しながら頂いた上で、
市のほうで発注するという流れになります。

年度内の整備を目指しますけれども、なるべ
く早く、県との調整を進めていきたいと考えて
ございますので、よろしくお願いしたいと思
います。

13番（伊藤健一議員） 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一議員。

13番（伊藤健一議員） 御答弁ありがとうございます。

います。

ハザードマップを改めて再確認なんですか
ども、基本的にはマップという紙ベースのイメ
ージでよろしいでしょうか。そのほかにデジタル
的なもの、例えばQRコードをスマホで読む
とか、そういうものも含めたハザードマップと
いう情報、伝達手段という、その辺のところは
どのような整理でしょうか。紙が中心ではある
んでしょうか。

柏倉敏彦防災危機管理課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 柏倉防災危機管理課長。

柏倉敏彦防災危機管理課長 ハザードマップにつ
いての御質問をいただきました。

ハザードマップにつきましては、紙ベースが
主体となるものの、市の公式ホームページ、そ
れからLINE等々にはアップする予定でござ
います。また加えて、そのほかの手法も考えら
れないかということで検討は進めてまいりたい
というふうに考えてございます。

以上です。

13番（伊藤健一議員） 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一議員。

13番（伊藤健一議員） 小さく重ねて質問です。

今のマップは、おおむね基本的には回覧板で
市民の方々にお配りするとか、LINEで情報
伝達するとか、そのようなことだと思います。

ただ、これは定住している住民サービスであ
りますけれども、一時的に観光客とか、出張で
来る人とか、レジャーで来る人とか、そういう
新庄市民でない人たちがたまたま新庄にいたと
きに災害がやってきたと。そういうときの住んで
いない一時的な来訪者に対する情報の提供な
どは、例えどのようなものがあるでしょうか。

柏倉敏彦防災危機管理課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 柏倉防災危機管理課長。

柏倉敏彦防災危機管理課長 新庄市に在住してい
る方につきましては全戸に配布するという形で、
紙ベースでお渡しするのはもちろんなんですが、

今、御質問がありました、一時的に新庄にいらっしゃる方を対象にということありますので、市の公共施設、公の施設、それから不特定多数の方がおられる施設などに、マップを少し大きめにした形で掲示していただくなどの手法も考えられるのかなと思います。これは消防委員会でも御提案いただきましたし、議会でも、以前、御質問いただいたところでございますので、そちらについては対応可能な範囲でしていければなど考えております。

それから、携帯等のSNSでの配信はもちろんなんですけども、駅の観光案内所などにもそういったものがあると、一時的に来た方に対しての周知は可能なのかなというふうに考えてございますので、そうしたことも含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

13番（伊藤健一議員） 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一議員。

13番（伊藤健一議員） 御答弁ありがとうございます。

おっしゃるとおり、前にもいろいろな場で出ているようなことに対して、今の課長の御答弁なんですけれども、ぜひとも、一日も早く、なるべく多くの手段で伝達方法を増やして、現実に向けていただければよろしいかなとお願いするところでございます。よろしくお願いします。

では、次に移りまして、避難所の開設や人員体制の見直しなど、先ほど市長からお話をいただきました。

その中で、特に、去年も私も一度質問させていただきましたが、去年の豪雨災害の場合は特にひどかったということで、例外的に13号線そのものが渡れないほどの水害災害であったと。つまりは、東山地区とか関谷の地区の人たちがこちら側に来られなかつたと。山屋、休場とかですね。そのような状況があつて、そのときに、例えば東山体育館とか目の前に避難所があるん

だけれども、そういうところも指定、このような場合には必要だったと思いますよというような意見も聞いて、昨年述べさせていただきました。その辺のところは、今年は準備状況というものに変化はございましたでしょうか。

柏倉敏彦防災危機管理課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 柏倉防災危機管理課長。

柏倉敏彦防災危機管理課長 昨年度の豪雨災害を踏まえまして、避難所の在り方、場所の選定方法というようなことも検討を今しているところでございます。

ただ、水害の場合と、いろいろな災害の種類によって避難所のあるべき場所、これが変わってくると思いますので、御提案いただきました東山体育館でありますとか、市で持っている武道館等も含めて検討には入れたいと思っておりますが、あと災害の発生した時間帯にもよるかと思います。そもそも総合的に勘案して決定する段階では、また周知していきたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

13番（伊藤健一議員） 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一議員。

13番（伊藤健一議員） ありがとうございます。

確かに、場所を増やすということは、コストとか人的な問題とか、いろいろ総合的に判断すべきものとは、当然、想像ができます。まず、いろいろな中で、何とぞ特段の工面、御配慮を継続してお願いしたいと思います。

それでは、防災マネジャーにつきまして、まだ着任して間もないと言えばそれまでなんですけれども、これまでの実績、仕事はどのようなことを行ってこられましたか。

柏倉敏彦防災危機管理課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 柏倉防災危機管理課長。

柏倉敏彦防災危機管理課長 地域防災マネジャーについての御質問をいただきました。

4月1日の着任以降の活動について御紹介で

きればなと思っております。

地域防災マネジャーにつきましては、4月の着任以降、各学校といいますか、学校から個別の避難計画の見直しをしたいんだという御相談がありまして、そちらのほうの学校にも出向いて指導しているというような状況もございます。

それから、昨年の豪雨災害で浸水の被害を受けた施設があるわけですけれども、そちらからも避難計画の見直しをしたいんだけれども相談に乗ってくれないかということもございましたので、そちらのほうにも出向きながら、一緒に訓練も行ってきたということでございます。

それから、通所施設があるわけですけれども、そちらのほうで防災講座、出前講座をしていただきたいということで、こちらも既に地域防災マネジャーが出向いて出前講座を行っているというような状況がございます。

今後の予定でありますけれども、6月24日に新庄小学校の地域ボランティア交流研修会ということで御案内をいただきまして、うちの地域防災マネジャーが出前講座を行うということで、近々の予定は以上のようなところでございます。よろしくお願ひします。

13番（伊藤健一議員） 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一議員。

13番（伊藤健一議員） 今、御説明いただいたことは、おおむね平常時における、主にやってきたこと、やっていくべきことをお話しいただいたと思いますが、災害の種類にもちろんありますが、まず災害とか地震とか、そういう具体的な例ええばの場合ですが、非常時には陸上自衛隊出身の方である専門家はどのような、何でもしなければいけないんだろうけれども、本部の中での位置づけというか動き方はどのように期待しておりますか。

柏倉敏彦防災危機管理課長 議長、柏倉敏彦。

佐藤卓也議長 柏倉防災危機管理課長。

柏倉敏彦防災危機管理課長 地域防災マネジャー

につきましては、防災士の資格も持っておりますし、御自身も東日本大震災の際に多賀城の駐屯地で被災経験もございます。災害にも従事してきたということで、現場経験も豊富な方でありますので、うちのほうとしては、我々、防災危機管理課の職員はいるわけですけれども、個別の専門家ではございませんので、こちらから助言をいただくということはできるのかなというふうに思っております。こうした場合、どういった対応が必要なんだろうかということにつきましては、地域防災マネジャーの御意見も伺う機会があるのかなというふうにお伺いしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

13番（伊藤健一議員） 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一議員。

13番（伊藤健一議員） まさにマネジャーはその道のプロであり、本当に経験を持っている立場の方ですから、まず頑張っていただきたいなと。お願ひ申し上げます。

続きまして、発言事項2の豪雨災害、東山から末広町云々のくだりでございます。

先ほど御説明いただきましたけれども、河川災害復旧工事が2回ともうまくいかなかつたということでございますが、これに対して、関係住民の方に説明しながら理解を求めていって、今後打合せをさせていただくというようなことでございます。

おっしゃるとおりで、やはり、全面的に災害だらけの中で、建築資材の高騰、業者の総合力の圧倒的不足というような現状の中では、本当に皆さん、各地で御苦労なさっていることとは思います。

それで、ここに関して、②の末広町の法定外道路と絡んでくるんですが、②に行ったり来たりして申し訳ありませんが、一応、法定外道路、法定外公共物ということで、昨日、同僚議員が別の形で質問いたしておりますが、U字溝とか水路とか、いろいろなもの、法定外のものは無

数にあると思います。

ただし、その中で、法定外道路と一口で言いましても、ここの現場の場合には、皆さんも御存じだと思うんですけれども、消防署方向に行ったり来たりする車を中心に、朝に晩に、通勤や一般的な用事やその他で、物すごい使用頻度で不特定多数の人がいつも使う道路なんだと。道路というか通路なんだと。いわゆる道路と言いますね。そのような現状として、私道的な行き詰まりのおうちに向かうような道路と全く意味合いが違って、公共性をすごく帯びているというような現状でございます。

ただ、都市整備課へ私も前に伺ったりいろいろしたのですが、現在できる対応策としては、先ほど御説明いただいたとおり、4月のお知らせ版であったとおりなんですけれども、生活道路整備費補助金ということで、総額予算の中で、申請があつたら2割まで補填しますというお知らせがありました。それがあることも聞きましたが、この地域の場合になんですかとも、住民の皆様の困ったなという話を聞いてみると、やはり五、六軒しかない直接の当事者たちの住まいだということと、高齢化していて現役で給料を取っているような御家庭は1軒だけだということがもう一つ。そのようなことのある中で、新庄市の道路ではないですから、この整備しかなくて、自分たちで残念ながら直すしかないと。市の制度として補填は申請すればできますよと。ただ、早いもの順なので予算がなくなつたら終わりですよというようなところまでは私も耳にしました。

それを受けましたときに、さりとてお値段、業者さんの見積りはやっぱりこの御時世、具体的に踏み込んでそこまで言っていいかどうか分かりませんけれども、50万円ぐらいは見積りとして概算で出たそうなんですね。その中で、例えば半額補助に該当したにしてもその半分だと。1件当たりはどうなんだと。年金の人たちとか

独り暮らしの方とか、そういう中で、自分たちだけでこれは大変過ぎるというようなことで、末広町の町内会の総会にも提案している状態だけれども、町内の総会といいますと、今度は町内全体のことだから、そこの1区画のことだけだと、全員で何とかしてあげようというものとはちょっと違うのではないかと。やはり、おののおのの立場でおののの考えがありまして、当該住民たちからすると非常に苦しい状況が続いているという現状がございます。

その中で、北沢川に戻りますけれども、そんなこんなやっているうちに、工事がまだ決まらないらしい、また雨の降る時期に来たぜわというような、二重三重の精神的なプレッシャーの中で過ごされているという現状があったものですから、今日取り上げさせてもらいました。

つまりは、法定外云々ということはどうにもならないのは分かっております。ルールの中で行政マンは仕事をするしかないのですが、あくまでも市道に準ずるような、現状に、市民生活の実態に即したような柔軟な考え方を、現場現場においては市内のほかにもあるのではないかなどいますが、そのような弾力的な解釈、応用する解釈を、簡単には分かりましたということにならないのは分かっていて質問いたしますが、そのように個別のケースで酌んでいただいて何とかならないものかと。

市道といったら、今のルールで6メートルの幅がないといけないとか、それだけで既に両側におうちがあつて駄目なわけです。だからその辺、さりとてそういう状況で、みんないっぱいつるんだよと。このようなことに対して、実情に合わせた考え方とか、先々でもいいので可能性を持っていただきたいなと思うんですが、その辺のところは、ざっくりした質問になりましたが、いかがなものでしょうか。

高橋 学 都市整備課長 議長、高橋 学。

佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 生活道路についての御質問をいただきました。

底地については法定外公共物という場所にございますが、生活道路というくくりの中で地域の方々が維持管理をしていただいて、改修等の整備があれば市の補助を御活用いただきたいということになってございます。

今お話しあったように、やはりその実情というのがあるかと思います。生活道路の中におきましても、行き止まりの道であったり、今回お話をいただいている交通の往来が一定程度あるというようなことも場所によってはあるんだということも重々理解してございますが、現段階では、新庄市の道路、市道ではない生活道路というくくりの中で、冬期間の除雪についても生活道路の除雪のということで申込みを受けさせていただいたりということで今現在はやっているという状況でございますので、そのところはぜひ御理解をいただければと思います。

また、昨日の質問の中でもありました法定外公共物、維持管理を周辺の方がやってこられたという中で、高齢化であったり、なかなか経済的にもという話も課題としては承ってございますので、今後の中いろいろと検討すべき事項だなということでは理解しているところでございますので、よろしくお願ひいたします。

13番（伊藤健一議員） 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一議員。

13番（伊藤健一議員） ご説明ありがとうございます。

住んでいる住民たちも、自分たちの住んでいる目の前の道路が市道ではないんだ、何十年も住んでいて知らなかつたとか、このようなことがあって初めて知つたなどということもあるようございます。

そもそも論ですが、新庄市が市道にしてこなかつたということから、我々の先輩たちの流れの中でそのままにして現在に至つているという

ことのために市道じゃないよという論法になるわけですから、そこも踏まえまして、市道じゃないからこうなんだよという仕事をするしかないんですけども、その辺も、なぜ新庄市は前にしなかつたんだろうねという素朴なところも気持ちとして述べさせていただきます。

次に、熊の話をさせていただきます。

熊は、先ほども申し上げましたとおり、限りなく住宅街に全国的に進出を頻繁にするようになってきているようです。

このような中で、銃の規制、麻酔の云々の説明は先ほどいただきましたが、あくまでも当たり前の話ではありますが、熊が町なかに出るようになってきている傾向とか分析をどのように市としてはお考えですか。

大江 周農林課長 議長、大江 周。

佐藤卓也議長 大江農林課長。

大江 周農林課長 伊藤議員の御質問にお答えいたします。

熊の目撃情報及び熊の捕獲頭数というのがございます。年度によって差はありますけれども、全体として、目撃情報及び捕獲頭数が伸びているという認識を持っております。

13番（伊藤健一議員） 議長、伊藤健一。

佐藤卓也議長 伊藤健一議員。

13番（伊藤健一議員） コンパクトにまとめていただきましてありがとうございます。

熊が出てきてから、住民に危害、被害等がないように細心の注意を払いながら、出てきてから捕獲に向けて関係各位で動くと。当然の話であります。出てこないと動きようがないわけであります、この辺のところに関しまして、例えば、捕まえたものも今の時代、特に人けの少ない山里まで運んで放すというようなことが主流になっております。

この中で、例えば人里の、町なかの餌を覚えてしまう熊とかいるのではないかとかいろいろ言われたりもするんですが、研究機関などに働

きをかけまして、捕獲した熊にG P Sをつけて生態動向調査をするとか、新庄市単独でできることではないにしても、何か予防策としてどのようなことが考えられ得るでしょうか。私の提案としては、そのような学術機関等の研究も必要ではないかと思うのでありますけれども。

大江 周農林課長 議長、大江 周。

佐藤卓也議長 大江農林課長。

大江 周農林課長 伊藤議員の質問にお答えをさせていただきます。

今後の話にはなるんですけども、山形県鳥獣被害防止協議会というものの発足に向けて今取り組んでおります。熊が町の中に多く出没するようになったというのは、いろいろな気候的要件、里山の荒廃等、いろいろな要件があると思いますので、今後、山形県鳥獣被害防止協議会が発足された中で、県も含めて、地城市町村と共に防止の在り方について協議していきたいと考えております。

以上です。

佐藤卓也議長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時36分 休憩

午後 1時00分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

なお、今田浩徳議員より午後から欠席届が出ております。

亀井博人議員の質問

佐藤卓也議長 次に、亀井博人議員。

(2番亀井博人議員登壇)

2 番(亀井博人議員) 6月定例会一般質問2日目、3番目に質問させていただきます、議席

番号2番、亀井博人です。よろしくお願ひいたします。

それでは、一括方式にて、4つの項目について質問をさせていただきます。

1つ目です。住まい宅地について。

新庄市では、人口減少、児童生徒数の減少が続いています。希望する小中学区、買物、病院等に近いことなど、生活する上で魅力ある宅地が少ないことが原因の一つではないでしょうか。

①昨年新築された世帯の総数、そのうち中学校区別の件数、転入による新築件数、同じ場所での建て替え件数について伺います。

②土地開発公社は解散しましたが、市の宅地政策の方向について。

③一定規模の宅地開発が可能な場所、政策等はありますか。または検討していますか。

2番、食生活改善推進員について。

食を通じた健康づくりのボランティアとして活動している食生活改善推進員の活動と課題等について伺います。

食生活改善推進員制度は、令和元年に50周年を迎える、「のばそう健康寿命 つなごう郷土の食」を宣言し、活動につなげているようです。

①食生活改善推進員の成り手や主な活動状況について。

②推進員の活動をさらに市内に広げていく取組について。

③食が多様化する中、減塩、食育活動についてどう効果的に推進していきますか。

④平均寿命と塩分を多く含む食事との関連、食事と医療費との関係をどう把握していますか。

3番、定員管理について。

2023年、令和5年4月から、公務員の定年年齢が段階的に引き上げられ、2031年には65歳になるとされています。

職員の採用状況と定員管理について伺います。

①定年延長に伴い、60歳で役職定年等となつた職員数と職員配置の考え方について。

②定年前職員の早期退職者数とその対応について。

③新規採用に当たり、社会人枠の選考方法と課題について。

④この3年間、建築、土木、栄養士、保健師等の専門職の採用数について、現在、必要な専門職は配置されていますか。

4番、ふるさと納税について。

米や諸物価の上昇が続いています。ふるさと納税で、返礼品の8割を超える米の在庫状況と、米以外の返礼品の品目と傾向について伺います。

なお、昨年度、返礼品の米の件数、割合、数量等はどれほどありましたでしょうか。

以上よろしくお願ひいたします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、亀井議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、住まい宅地についての御質問であります、昨年新築された住宅につきましては46件となっております。

中学校区別では、新庄中学校区が17件、日新中学校区が15件、明倫学園学区が9件、萩野学園学が5件でありまして、建て替えと転入の内訳につきましては、建て替えが40件、転入が6件となっております。

次に、新庄市土地開発公社解散後の市の宅地政策の方向性についての御質問でございますが、令和7年3月に策定した立地適正化計画において、居住誘導区域と都市機能誘導区域を定め、人口減少や少子高齢化が進む中でも安心して住み続けることのできるコンパクトで魅力あるまちづくりを目指しております、これにより市民が生活しやすいような都市機能を充実する区域が形成されることで、未利用地の宅地開発等にもつながるものと考えております。

次に、一定規模の宅地開発や可能な場所、政

策等についての御質問でありますが、立地適正化計画に定める居住誘導区域において予測、想定している場所はございますが、民間の宅地開発の誘導に加え、空き家、空き店舗の利用を推進し、立地適正化計画に基づき、一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティーが持続的に確保されるよう居住誘導に努めてまいります。

次に、食生活改善推進員についての御質問にお答えいたします。

初めに、推進員の成り手や主な活動状況についての御質問でありますが、新庄市食生活改善推進協議会の会員は、今年度9名の新規会員を迎え、現在45名で活動しております。

推進員の活動内容といたしましては、ボランティアとして市民の健康づくりのための料理教室の開催や食育に関する活動など、食生活の大切さを普及していただいております。

次に、活動を市内に広げていく取組についての御質問でありますが、推進員の地域普及活動の一つである、地域食生活・健康情報ステーション事業の中で、健康な食事に関するミニポスターやお持ち帰り用のレシピを、公共施設、スーパーに掲示しております。

今年度、さらに掲示回数を増やすとともに、市のホームページにもレシピ集を掲載するなど、活動推進に努めているところであります。

次に、減塩、食育の活動についての御質問ですが、この活動を効果的に推進していくためには、小さい頃からの習慣が重要でありますので、減塩、食育を中心とした料理教室を、市内児童生徒も対象とした幅広い年齢層に向けて複数回開催しています。

最後に、平均寿命と塩分を多く含む食事との関係、医療費との関係についての御質問でありますが、本市の平均寿命は、国・県よりも低い水準であり、塩分濃度の高い食品を取る人ほど、循環器疾患、胃がんのリスクが高いと言われて

おります。

食事と医療費の関係についての把握につきましては非常に難しいところではあります、食生活は健康維持と増進、さらには疾病予防に大きく影響するものでありますので、それぞれのライフステージに応じたバランスの取れた食生活や生活習慣を実現するための取組が重要であります。

本市といたしましては、今後とも市民の健康寿命を延伸するため、食生活改善推進協議会の皆様に協力をいただきながら、食育や食生活改善、普及活動の推進に努めてまいります。

次に、定員管理に関する御質問にお答えします。

初めに、定年延長に関する御質問であります、職員の定年年齢につきましては、従前の60歳から65歳まで段階的に引上げを行っているところであります。

この定年年齢の引上げに伴い、令和5年度から、管理監督職勤務上限年齢制、いわゆる役職定年制の運用が開始されております。

本年4月1日現在で60歳を超えて勤務する職員は12名であり、そのうち役職定年制の適用を受けた職員は6名であります。

こうした職員の配置につきましては、他の一般職の職員と同様に、職員の職務経験や適性、職責や担当業務などを総合的に勘案し、各課への配置を行っているところであります。

次に、早期退職者数に関する御質問でありますが、本年3月31日をもって定年前に退職した職員は12名であります。退職の理由は職員によって様々でありますが、定年まで働き続けることに対する意識の変化など、価値観の多様化が背景にあるものと考えております。

今後も、新庄市人材育成推進プランに基づき、職員の育成やキャリア支援の取組を推進してまいります。

次に、社会人経験者の採用に関する御質問に

お答えします。

昨年度実施いたしました社会人経験者を対象とした採用試験におきましては、社会人として働く方が受験しやすいよう、新卒者を主な対象とした試験とは異なる試験項目を設定したところであります。

職員の採用に当たっては、年齢構成のバランスも考慮する必要はありますが、社会人を対象として採用試験を実施し、即戦力となる人材の確保をする観点から有効なものと捉えております。

次に、専門職の採用についての御質問であります、過去3年間においては、建築技師、土木技師など、専門職の職員を9名採用しております。技師をはじめとする専門職の職員につきましては、採用試験に対する応募者が少ないなどの課題もありますが、持続的な行政サービスの提供が可能となるよう職員の確保と育成に引き続き取り組んでまいります。

次に、ふるさと納税についての御質問にお答えします。

米の価格につきましては、令和の米騒動として価格高騰や在庫不足が全国的に話題となっており、本市ふるさと納税事業者に対しても大きな影響を及ぼしております。

例年であれば、新米の返礼品の申込み受付を開始するまで前年に収穫された米を返礼品ポータルサイト上に掲載しているところでありますが、令和6年度産米につきましては、年が明けて2月頃から在庫不足により受付を停止する事業者が増え始め、現在では限られた事業者のみが掲載している状況であります。

なお、米の返礼品の令和6年度における申込みは、寄附件数が5万4,000件、割合で約78%、数量として471トンの実績となっております。

また、米以外の返礼品につきましては、牛肉が米に次ぐ割合となっており、全体の約12%を占めています。

令和6年度の傾向といたしましては、野菜類の返礼品の割合が増加していることが挙げられ、主に最上伝承野菜である最上赤にんにくの返礼品が人気を得ております。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） それでは、住まい宅地のほうから再質問させていただきたいと思います。

去年、新築件数が46件あったということですけれども、テレビで家ってどうやって建てるのというCMがあります。子供にとってマイホームというのは夢で、そのためには様々な条件はあると思いますけれども、宅地となる土地がないとやはり建てられないということはあると思います。

また、どんな家を建てるのかということも、用途地域など土地利用規制や周辺環境によって決まることが多いかと思います。

また、第5次新庄市総合計画の中では安全安心な住宅環境の促進ということがあります。その主な取組の一つとして、政策的な宅地の供給（公社関係）というふうに記載ありますけれども、政策的な宅地の供給、または民間の宅地供給の状況について、どのように見ておられますか。

高橋 学都市整備課長 議長、高橋 学。

佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 ただいま宅地の供給ということについての御質問をいただきました。

平成の初期の時代から平成20年代中期までに關しましては、民間での宅地供給というところもかなり盛んに行われていたんだなというふうには感じてございます。

これが令和に入りましてからは、やはり全体的に民間の宅地供給というものが大分少なくなっている状況にあると感じております。

また、行政的なものでの宅地供給ということで、やはり平成の初めの頃の区画整理が平成元年から8年までということがございました。

また、土地開発公社においての宅地供給ということで平成10年の初めぐらいまでは、そういった住宅の供給もあったということで、市が主に関わった宅地供給と民間が行ってきた宅地供給というのが、やはりその時代の需要に合わせながら行なってきているというようなことかと思っております。

令和に入ってからは、やはり若干少なくなっているという需要と供給のバランスもありますけれども、そのようなことで推移しているものかなというふうに感じているところでございます。

以上です。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） 確かに需要が減ってきているのかなとは思いますけれども、つい先日、山形県の人口が105年ぶりに100万人割れというニュースがありました。

これまで様々な人口減少対策をしてきたと思いますけれども、この10年間で新庄市は5,230人が減少し、減少率は14.2%のようです。

また、最上郡7町村においては9,415人の減少となり、減少率はいずれも20%を超えていいます。

この一方、4月の新聞広告において、東根市内で104区画の宅地分譲というものを見ました。場所はさくらんぼ東根駅から徒歩20分ほどで、地区は六田、蟹沢という地区でしたけれども、県内で唯一、この10年間で東根市だけは人口が増えているようです。立地の差だったり、政策の違いといったこと、様々な要因があると思います。

また、昨年度、令和6年度1年間の新庄市民の転出先を担当課にお聞きしたところ、県内を

転出先として600名ほどの方が転出されているようですが、多くは、多い順に、山形市、東根市、天童市、鶴岡市に転出されているようです。

また、小中学校別の児童生徒数の推移を見ますと、5年前と比較すると、どの学校も減少しております。この5年間でいって、市の人口が8%ほどの減少に対して、小中学校合計では12%ほど減っているようです。

中学校では、新庄中、八向中の減少が多いようです。けれども、こうした状況等を踏まえて、学区ごとに宅地が選べるということも重要ではないかと私は思っているんですが、現状ではなかなか宅地そのものの供給があまりないということがあると思います。

例えば、新中学区で不足していると思いますが、そこについてどのように見ておりますでしょうか。

高橋 学都市整備課長 議長、高橋 学。

佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 宅地の供給数ということでございます。

宅地を選ぶときに、やはり周辺環境ということがいろいろ選ぶ方の条件としてあるんだろうと思います。お話しのように、学区もその一つだということかと思います。

新庄中学校区におきまして少ないのではないかということでございますが、学区のエリアに関するお話をしますと、やはり既存の宅地が多く存在しているということで、大規模なというか、中規模な宅地造成エリアが少ないということは一つとして言えるのかなというふうに思っております。

ほかの学校区のエリアについては用途地域内での未利用地というのもあったことも確かだろうというふうに思ってございますので、ただ、今後、そういう大規模、中規模の宅地造成ということも含めてなんですが、それに併せて、やはり空き地、空き家という問題もかなり大き

いというふうに思ってございます。

今年度、空き家の調査をさせていただくことになっておりますので、その結果において、それぞれの例ええば学区ごとの空き家の状況がどういうふうになっているかというのも、今後の住宅政策やまちづくりという中で考えていく一つの要因になっていくんだろうというふうに考えております。

以上でございます。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） 新築する場合の平均的な年代としましては、30代、40代の方が、最も多く新築されると思います。この年代というのは、主に小学生、中学生がいる年代ということで、学校に通わせている年代とほぼ一致しているのではないかと思います。

また、新庄市においては、人口は減少しているんですけども、世帯数は何年も前から横ばいという状況が続いているというふうに私は見ております。今年の3月末現在、1万3,750世帯ということでありまして、5年前を見ると1万3,941世帯ということで、241世帯ほど減少はしておりますが、ほぼ同じという状況があると思います。

見ていますと、アパートの新築というのも結構毎年あります。アパートに住む方も結構新庄市内だというなと思うんですけども、今後、新築される予定の方というのは、アパートに居住されている方も結構多くいらっしゃるのかなというふうに見ておりますけれども、その辺はどういうふうに感じておりますか。

高橋 学都市整備課長 議長、高橋 学。

佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 住まい方の種類ということで、アパートであったり、新築ということの今後の動向ということのお問合せかと思います。

依然として戸建の住宅を求めて戸建の住宅を求めている方もいら

っしゃるんだろうと思ってございます。議員おっしゃるように、新築、更地の土地に新しく建てる方も、やはり希望としていらっしゃるものも事実かと思いますけれども、考え方の多様性といいますか、生活様式も変わってきたということもあって、中古住宅を購入してリフォームをしてそこに住まうという方もやはり多くなってきてているのではないかというふうにも見てございます。

そういうこともありまして、アパート住まい、新築、中古等々ということで、それぞれの求めるものがこれまでよりも変わってきているんだろうなというふうには思ってございます。

今後どのように変わるかというのはちょっと予測しかねるところではございますので、注視していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） 最近、小檜室地区で用途地域の変更がなされたと思います。学校や商業施設、病院などが新築されることで周辺の魅力は上がると思います。

一方、交通量の増加等により渋滞なども起こるといったことはあると思いますけれども、一定程度の宅地の整備に当たっては、道路の整備も重要にはなってくると思います。

この小檜室地区での用途地域の変更というのはどういった効果を見込んでおりますでしょうか。

高橋 学都市整備課長 議長、高橋 学。

佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 昨年度行われました用途

地域の変更という中で、小檜室エリアについて用途を拡大したということでございます。また、立地適正化計画において、このエリアについて居住誘導区域ということで定めさせていただ

いております。

こちらにつきましては、やはり地域の実情を鑑みますと、保育所施設、学校施設、医療施設、また商業施設といったものが非常に多くある場所だと。またインターチェンジからも非常に近いということもありまして、今後の住まいというところでは非常にポテンシャルを持ったエリアだということで考えております。

そのエリアについて、やはり今後、住まい、居住を誘導していくエリアだということで拡大させていただいたということで、お住まいになる方々、人口が維持できるエリアとして期待しているところでございます。

以上です。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） 最近、やはり人口減少ということを前提にいろいろなことが議論されておりますけれども、人口が減少することによって、税収減だったり、学校の再編だったり、公共施設の見直し、商業施設などの縮小といったことがいずれ来ると思いますけれども、これまでの推移や現状を見れば私もそのとおりだと思いますけれども、これまでといいますか、最近あまり重視してこなかった宅地政策に政策をシフトしていくことも重要ではないかと思っております。

土地の価格は、ピーク時に比べれば、私の感覚では半分ぐらいになってきていると思います。ただ、様々な農振除外であったりといった土地利用規制のための手続というのは今後も残るわけですけれども、全般的な今後の一つの大きな柱としての宅地政策についてはどのように考えておられますか。

高橋 学都市整備課長 議長、高橋 学。

佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 宅地政策ということでお問合せでございます。

人口が減少していくということにつきましては、今後の社会において揺るぎない事実なんだろうなということでございますけれども、その中でも、やはり町として持続可能な状態にしていくことが必要だということで、立地適正化計画を策定して、今後の方向性を進めていきたいということでございます。

その立地適正化計画の中においても、様々な施策の展開があろうかと思います。その中の一つとしての宅地の供給。宅地の供給の仕方についても、新たな土地、宅地の造成、提供というものと、空き家、空き地を利用して、そこに住んでもらうというところも含めて、必要な施策の一つと考えておりますので、これらを併せながら、人口維持、今の状態を、まちづくりを維持していくことが必要だというふうに考えていくところでございます。

以上です。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） 空き地、空き家等も含めまして選べるということが重要だと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次に、2番目の食生活改善推進員についてお伺いします。

初めに、先ほど答弁いただきました活動のほかに、どのような活動を実施しておりますか。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 食生活改善推進員活動についての御質問にお答えいたします。

新庄市食生活改善推進協議会は、私たちの健康は私たちの手でというスローガンの下、ボランティアで御活動いただいております。

そのほかの活動といたしまして、若者世代への食育活動としまして、新庄南高等学校生徒さんへ食育出前講座を実施していただいております。こちらは今年度で15回目となりますけれど

も、食育講話として朝ごはんの大切さや適塩についてのお話をさせていただいておりますし、調理実習ではお正月料理の実習を行っておりまして、生徒さんからは、だしで作るとおいしい、家でも作ってみたい、お母さんにも教えたいということで、プレコンセプションケアにもつながる大切な取組であると認識しております。

また、出前講座の協力もさせていただいておりまして、郷土料理教室では、笹巻き作りなど郷土料理の伝承という部分でも御活躍いただいております。近年では、出前講座の中でも災害時の料理、防災食の出前講座の要望もございまして、こちらも役に立つ料理ということで大変好評でございました。

こうした好評であったレシピを、今年度、ホームページで公開しておりますが、新庄市としても、共にこうした活動を盛り上げてまいりたいと考えております。

以上です。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） 昨年度策定しましたいきいき健康づくり新庄21、そのアンケート結果の中に、1日の塩分摂取量を知っているという方は52%、減塩や薄味料理を実行しているという方は61%、汁物を1日2杯以上飲んでいる人というのが38%という結果がありました。

また、健康だより6月号、今月号ですけれども、食育月間ということで、その中では、よい食習慣を身につけるといったことが掲載されていました。

また、健康栄養相談というものを毎年されているようですが、令和5年度においては317名ほどの方が相談されているようですが、どういった内容で、相談される方の年代というのはどういった方でしょうか。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 令和5年度の主要施策の実績からの件数でございますが、保健センターにおいて実施しました健康栄養相談でございます。年代としましては、70歳代、80歳代の方が多くいらっしゃいました。

また、相談内容といたしましては、健診結果の御相談、それから食生活に関する相談をいたしております。栄養専門員のほうからは10品目食べましょうということでチェックシートなどをお配りしながら御相談に応じているところでございます。

以上です。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） 食改でも料理教室をかなり実施されているようですけれども、いろいろ見ていたら、最上総合支庁の食堂では、6年前から適塩メニューというものが年4回提供があるということで、私も一度食べてみたいなと思ったところです。

こうした取組については、総合支庁などと役割分担をするなどしてさらに広めていただくことも大切かと思います。

健康は全ての市民の願いであり、財産でもあると思います。食生活改善推進員の活動を通して、さらに健康の輪を広げていただきたいと思います。

次に、3番目、定員管理に移りたいと思います。

定員管理に伴う職員採用、人事異動というものは重要な任務だと思います。

最初に、今年度の職員数と平均年齢、年代別の職員数について伺います。

小関 孝総務課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 小関総務課長。

小関 孝総務課長 お答えさせていただきます。

まず、職員総数271人です。平均年齢が41歳でございます。それから年代別の職員数、年代

別10歳刻みでお答えいたしますと、19歳までが2人、29歳までが63人、39歳までが69人、49歳までが42人、59歳までが79人、60歳以上が16人が年代別の職員数でございます。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） 社会人経験の方の試験内容についてお尋ねします。

職務基礎力試験というのを初めて見たんですけども、教養試験との違いはどんなことかということと、職務適応性検査というものがされているようですが、どのような内容なのか簡単にお願いしたいと思います。

小関 孝総務課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 小関総務課長。

小関 孝総務課長 お答えさせていただきます。

基礎力試験ですけれども、こちらは職務を遂行する上で必要となる基礎的な知識能力、それから適応性を検査する試験であります。内容としては、倫理的思考ですとか文章理解、統計などの資料分析、社会情勢への理解度などとなっております。

なお、教養試験につきましては、大学卒業程度の一般知識と能力に関しまして、時事、社会・人文に関する一般知識、それから文章理解、判断・数的推理、資料解釈能力ということになります。

それから、職務適応性検査ですけれども、これは公務部門の職員としまして職務の適応性を性格的傾向の面から検証する内容となっております。

以上です。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） 一旦、4番目のふるさと納税をお願いしたいと思います。

歳入に占める割合が多い中、心配されるのは米を取り巻く状況ですけれども、最近では新庄

市内のスーパーでも米が販売されるようになつてきているようですが、先ほどのお話ですと、限られた事業者のみが返礼品として扱っているというお話がありました。どういった方のお米が出品されているのでしょうか。

鈴木則勝総合政策課長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 返礼品の出品の事業者についてということになりますけれども、返礼品を提供いただいている事業者につきましては、返礼品の登録という形で市に登録をしていただき、そして出品の際には在庫などを申請いただきながら、随時提供させていただいております。

米につきましては、米の銘柄、数量、食味鑑定があるとかで様々な分類に応じて事業者から提供していただいておりますが、全体で米の提供をしていただいている事業者は14事業者でございまして、そのうち在庫がもうなくて提供できなくなっているものも多数出ているような状況でございます。

以上です。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） ふるさと納税については仲介業者というのがあって、また返礼品を送る事業者の方がいらっしゃるわけですけれども、米を扱っている登録している個人、団体の数というのはどれくらいあるかということと、契約方法といいますか、どんな形で返礼品として出しているのかお願いしたいと思います。

鈴木則勝総合政策課長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 まず、米を取り扱っている返礼品の提供事業者数については、全体で14事業者ございます。その中で、様々、銘柄ですか数量とか分類されて提供いただいているという状況でございます。

以上であります。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） ふるさと納税の寄附金は、例年11月、12月にかけて急増すると思われますけれども、この秋、新米が出荷される時期になってきますけれども、25年産の受付の予定というのはどのような予定となっていますか。

鈴木則勝総合政策課長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 25年産の状況ということをございますが、今年度のお米につきましてはまだこれからというところで、今年の動向というのは見えないというのが現状でございます。

例年というようなことになりますと、議員からお話しあったとおり、9月以降あたりから寄附金等が増加しているということで、12月が一番多くなっているというのが昨年までの傾向でございました。

以上であります。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） 新庄の返礼品の米については、以前、ある仲介サイトで、全国のランキングのトップになったこともあったと聞いております。

また、昨年、令和6年度には11億円の寄附があったようですので、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

ということで、3番の定員管理に戻っていいでしょうか。定員管理の関係で、あと一つ、二つお聞きしたいと思います。

定年延長が進む一方で、定年前に退職する方も増加傾向にあるわけですけれども、こうした状況を踏まえて、定員管理計画というのは今後どのような考え方で進めていく予定でしょうか。

小関 孝総務課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 小関総務課長。

小関 孝総務課長 定員管理計画をどう策定して

いくかということでございますが、いわゆる定年引上げ制度が導入されまして、65歳まで定年年齢が段階的に引き上げられております。

現行の計画では、定年延長制の導入、それから国からの権限移譲の動向ですとか政策転換など流動的な要因により、職員数と事務事業量に大きな乖離が生じると見込まれる場合は、退職者数に合わせた中長期的な視点での採用計画を立てるなど、計画を見直すとしてございます。これは現行計画です。この考え方沿って、今後も計画を策定していくものと考えております。

以上です。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） 農林課の繰越明許費が約15億円あると思いますけれども、また昨年度においては技師が1名ということだったと思いますが、今年度3名に増えたということで、こうした事務事業といいますか、業務量を踏まえた配置になっておりますか。

小関 孝総務課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 小関総務課長。

小関 孝総務課長 おりますかということでしたので、おります。（「終わります」の声あり）

佐藤卓也議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後1時46分 休憩

午後1時56分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

小嶋富弥議員の質問

佐藤卓也議長 次に、小嶋富弥議員。

（18番小嶋富弥議員登壇）

18番（小嶋富弥議員） 皆さん御苦労さまです。

そろそろ皆さんもお疲れのことだと思いますが、令和7年6月定例議会2日目最後の質問をいたします。議席番号18番、新政・結の会の小嶋富弥であります。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

さて、今般、新庄北高校と南高校の統合となる新庄志誠館高校の建設場所が、現在の新庄南高校に予定とのニュースは、地域にとって大変喜ばしいことだと思います。

市長をはじめ関わりを持ってくださいました関係者の皆様には感謝申し上げたいと思います。

この学校は、県立だべやだけでなく、今後、新庄市にとって子供たちだけでなく、環境のよい場所なので、地域住民にとっても拠点となるようなまちづくりの一端となるように、みんなで力を合わせ押し上げることが大事ではないでしょうか。

それでは、今定例会における私が通告いたしました発言の要旨は3点でありますので、順に従いまして、一括方式にて質問をいたします。

それでは、最初の発言事項は、持続可能な市政運営についてであります。

その①は、さきの3月定例議会の一般質問をいたしました市役所職員の働き方改革と環境改善に関してで、窓口業務の時間短縮を導入し、めり張りの利く職場環境で、若い人の就職先として一番先に選ばれるような市役所の構築についてのお考えをお尋ねいたしました。

市長からの答弁は、市民サービスの影響や全局的な課題を整理し、他自治体の状況を参考にしながら、本市における窓口業務の時間短縮の導入について検討してまいりますとの答弁を述べられました。

また、窓口業務の時間短縮により、届出の処理などにかかる時間を確保するとともに、職員間での情報共有や新たな事業の企画立案などに充てることにも期待ができるとの大変前向きな

考えと受け止めましたが、実現に向けたその後の検討はどのように図られておるのでしょうか。それらについてお考えをお伺いいたします。

次に、持続可能な市政運営についての②につきましてお伺いいたします。

何といっても市役所は市民生活にとって大事なとりでであり、そのとりでの市民に役に立つ新庄市役所の危機管理の在り方を伺うものであります。

テレビ、新聞等のニュースで知って驚いたことがあります。

去る5月6日、埼玉県白岡市の市役所の火事で、戸籍を扱う市民課等の1階部分の6割近い1,300平方メートルが焼失、市役所では、翌日の7日、全ての業務ができず休止、次の日の8日も転出転入の申請ができず、復旧のめどが立たず、市では会見を開き、白岡市長が防災の拠点として機能しなければならない市役所での火事は大変遺憾と陳謝したとあります。

万が一のことがあっても、いかなることがあっても、市民の役に立つところが市役所だと私は思います。

当市における自然災害、人為災害に対して、そのとりであります市役所業務のディフェンスは大丈夫なのでしょうか。

現在、データはデジタル化されていると思いますが、そのデータ保存はとても重要です。いかなる災害時においても、市民のとりでとしての市役所業務のバックアップ体制の対策、対応についてお伺いいたすものであります。

次に、③につきましてお伺いいたします。

申すまでもなく、今年の新庄市はユネスコ無形文化遺産に登録されております新庄まつり270年、新庄藩開府400年と、盛りだくさんの事業があります。

その中で、先般の5月25日において、新庄開府400年記念今村翔吾氏の記念講演会「400年の歴史が描く新庄の未来」「ダンスプロジェクト

羽州ぼろ鳶組」の初披露が市民文化会館でありました。市内外から多くの方がお見えになられて、今村先生の新庄に対する熱い熱い思いの講演会の話と子供たちの「ダンスプロジェクト羽州ぼろ鳶組」のダンスのパフォーマンスは本当にすばらしく、心から込み上げる感動と感激をもらい、会場の皆さんと感涙を共にいたしました。

先生は100年後も新庄を残そうと、「ダンスプロジェクト羽州ぼろ鳶組」はこの子供たちに託すと話されました。本当に新庄が第二のふるさとと思ってくださる先生の新庄愛を、私一人ではなく会場の皆さんも強く感じたものと思います。

小説「火喰鳥 羽州ぼろ鳶組」で御縁を結んだ今村翔吾氏の思いを、市としてはどのように受け止めるのでしょうか。

私は市民から負託を受けた一人としてでなく、この今村先生の気持ちを形にしていただきたいと強く思っております。

今年は市としても記念となる年であります。そこで、ぜひ市民共々提案申し上げますのは、エコロジーガーデン「原蚕の杜」の有形文化財（建造物）を活用し、新築でなく、一部手を加え、リノベーションでの今村先生の記念文庫堂、記念館を設立なされてはいかがでしょうか。どうでしょうか。それらについてのお考えをお伺いいたすものであります。

次に、質問事項2つ目の安心安全な市民生活の維持についてお伺いいたします。

昨今、各地で頻繁に、従来想像し得ない事件、事故が発生しております。人的被害でなく、野生動物まで市民生活に害を加えようとしております。これは地方だから都会だから等の問題ではありません。これらの事件や事故等の解決に力を発揮する防犯カメラがクローズアップされております。

安心安全を守るための抑止力として威力があり、現代社会においては、防犯カメラ設置が重

要視され、市民からも要望されておるのであります。

そのような昨今、自治体では犯罪対策、安全安心のまちづくりの観点から、防犯カメラ設置やそれらを運用する自治体が増加しております。これに関しては、個人情報の保護も含め、設置、運用に関して条例化し、安全安心なまちづくりを実施している自治体が数多くあります。

そこで、当新庄市における防犯カメラの設置、運用の管理の現状と、今後の防犯カメラ設置の施策についてお伺いいたすものでございます。

次に、発言事項3番目の高齢者福祉について質問いたします。

今年は、75歳以上の人口が日本全人口の18%となり、2040年には65歳以上の人口が全人口の35%となると推計されております。少子高齢化が速いスピードで進んでおります。

また、山形県の人口が、5月1日現在、105年ぶりに100万人を割れたと、ショッキングなニュースが飛び込んでまいりました。

人口の自然減、社会減が進んでおる今日ですが、しかし、高齢者が就労を継続することに加え、積極的に社会活動や学習の機会を持つことが求められておるのであります。

当市では、残念ながら、昨年9月をもって、昭和50年1月に開所し、高齢者の健康増進と教養の向上を図る交流の場として多くの利用者の施設であった老人福祉センターが閉所となりました。

49年にわたって地域住民の福祉向上に果たした役割は大でありまして、当市の老人福祉政策に大きく貢献をしたものと思います。

そこで、老人福祉センター閉所後のこれから高齢者福祉行政の方向性、高齢者の健康増進、教養の向上、レクリエーション等の施策と、現在建屋のセンターの在り方はどうお考えであるのかお伺いしたいと思います。

以上が通告いたしました質問でありますので、

御答弁のほどよろしくお願ひ申し上げます。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、小嶋議員の御質問にお答えします。

初めに、持続可能な市政運営についての御質問でありますが、窓口業務の時間短縮に関しましては具体的な検討には至っておりません。

窓口業務の時間短縮につきましては、職員の働き方改革、業務の改善と見直し、時間外勤務の縮減などの観点からは非常に有効な手段であると認識しておりますが、導入に当たりましては時間ごとの来庁者数や市民サービスへの影響、市民からの意見など本市の実績を踏まえた様々な点から検証が必要と考えております。

市民サービスの利便性や満足度を低下させないことはもちろんのこと、市民の理解と協力も不可欠であると認識しており、導入を開始した他市の成果と課題の検証から進めてまいりたいと思います。御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、市役所庁舎が被災した際の継続した市民サービスの提供についての御質問にお答えいたします。

火災を含めた災害に対して、市役所業務のバックアップにつきましては、窓口業務等で使用するデータの大部分は基幹システムのデータであり、そのデータはクラウドサービスを利用し、事業者の下にバックアップで保存しております。データが失われることはありません。

また、庁舎内に設置したクラウドサービスを中継するサーバーも耐火性の高い場所に設置しており、焼失する可能性は低くなっています。

仮に、災害により本庁舎内で業務遂行ができなくなった場合、サーバーの電源を確保し、機器をつなぐケーブル接続可能な分庁舎や公共施設に業務を移し、機器を用意して業務を再開す

ることになります。

業務の再開までにある程度の時間を要し、業務が停止した状態となります。データはクラウド上に保存されており、コンビニエンスストアでの諸証明書の交付は可能であり、急を要する市民への一定のサービスは確保できます。

停電により窓口業務が停止した事態を想定し、データの保存状態の確認や復旧作業のための訓練は毎年行っておりますが、火災を含めた災害時に早期に業務を再開するためのバックアップ体制のさらなる強化を進めてまいりたいと考えております。

次に、本市の観光大使であり、開府400年記念事業実行委員会総合アドバイザーである今村翔吾先生の記念館設立についての御質問にお答えをいたします。

今村先生におかれましては、先日、記念講演会でも、未来を担う子供たちへ、100年後の新庄市の未来を見据え、今後も本市を盛り上げていくために協力していきたいという思いを伝えいただき、大変感謝しております。

記念館につきましては、現在、本市は記念館と同様に市民や先生のファンの方々が作品に触れ合うことができ、あわせて本市を楽しんでいただける場を提供する取組といたしまして、駅前通り商店街の1店舗に今村先生の作品を展示し、訪れた方が写真撮影や閲覧ができるコーナーを設置しております。

今後につきましては、さらに広報周知を図るなど、より多くの方の目に留まるような取組を強化し、今村先生のお力もお借りしながら、さらなる本市のにぎわいづくりに努めてまいります。

次に、安全安心な市民生活の維持についての御質問にお答えいたします。

近年、報道によれば、毎日のように全国で事件、事故が発生し、後を絶たない状況にあります。

ですが、防犯カメラは犯罪発生の抑止効果があることに加え、事件や事故の早期解決につながるなど、犯罪捜査等に大きな効果を発揮しております。

本市における防犯カメラの設置台数は現在22台であり、不審者の目撃情報や犯罪が発生した際は警察からの依頼により、随時画像提供を行っております。

また、管理については一部防犯カメラの保守点検及び管理を市内業者に委託しております。

最近の事件、事故の状況を踏まえ、地域の安心安全な市民生活を維持していくため、関係機関と協議を行いながら防犯カメラの設置について検討してまいります。

最後に、高齢者福祉に関する御質問にお答えをいたします。

老人福祉センターの閉所に伴う対応につきましては、昨年6月定例会においてお答えしたとおり、利用者の立場に寄り添った丁寧な対応が必要であり、運営主体である社会福祉協議会と協議しながら、高齢者の健康増進などを目的とした各種取組の継続に努めているところであります。

まず、利用者の受皿の調査等に関する御質問につきましては、センターを事務局としていた3団体に関し、市大手会館などに移転先を確保するとともに、社会福祉協議会と連携し、各種利用団体が市民プラザや雪の里情報館などで活動を継続できるよう調整を行いました。

また、健康体操などの取組につきましては、市内各所に場所を移し、現在も事業を継続しているところであります。

次に、高齢者の健康増進等の施策に関する御質問につきましては、地域の高齢者に活動の場があることが非常に大切であり、今後、市として高齢者の居場所づくりに力を入れて取り組んでいく必要があると考えております。

引き続き、老人クラブやシルバー人材センタ

一など、高齢者の社会参加に向けた各種取組を支援していくとともに、時代の変化を見据え、地域ふれあいサロンなど、高齢者が居心地よく気軽に集える場所を拡充していくことが非常に重要であると考えているところであります。

最後に、閉所後の建物に関する御質問につきましては、社会福祉協議会から建物の維持管理や解体などについて相談を受けております。

閉所後の施設の在り方につきましては、今後、社会福祉協議会と連絡を密にしながら対応について検討してまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） 多岐にわたる御答弁をいただきました。ありがとうございます。

それでは、最初の時短についてお伺いいたします。

残念ながら、積極的から一歩後退したのではないかなと思います。やはり、市民ファーストでございますので、市民の理解がないとできないですけれども、よその自治体ではちゃんと前触れをして、ある程度ソフトランディングするようなことをやっております。

よく皆さんの御答弁は、同じような自治体の推移を見ながらという言葉、検討しますという中で入るんだけれども、時には、よいと思ったことはファーストペンギンであっても私はいいと思うんです。それが、もしいい結果に途中でなったら変えればいいんですよ。そういうことで、ややもすると行政は横並びというようなことなので、行政批判するわけではございませんけれども、やはり行政は長年の慣習や伝統に基づいて、ややもすると保守的な組織なんですね。

その中で、上山市はもう5月1日から時間短縮をやっています。ただし、これは試行。試行をやっているんです。試行しながら、上山市で

は県内自治体で初の取組と。そして、5月から来年3月まで試行を実施すると。

この内容を見ますと、市ではコンビニエンスストアで住民票などが取得できるようになり、窓口での交付が1割減少したと。だから、実施を始めたと。従来は、職員の勤務時間帯と受付時間帯が同じだったため、事前準備や終了後の事務などで時間外勤務などが生じていたと。

私は職員組合上がりでもございませんし、職員の皆さんとも忖度する必要はございませんけれども、なぜそういう時短をして働きやすい職場をしていただきたいのかということは、逆に市民のためになると私は思うんです。働きやすい職場で市の職員が気持ちよく働いていただければ、それが逆に、私どもにフィードバックが来る。そういう行政、そういう新庄市にしていただきたいなという思いで、こういうことを提案しているんですけども、全国で1,770何か所の自治体がございますけれども、その中で、ある市町村ではこの時短を職員の提案型制度で市長が実施したと、そういう行政もあるんです。

だから、この時短は、市役所職員の皆さん、そして市のためになると思うんですけども、総務課長、この辺はもう一回ギアを上げて、これに向かったいろいろな調査のまとめとか、例えば若い女性の職員の意見を聞くとか、そういったものを用意、研究する必要があると思うんですけども、そのようなお考えはいかがでしょうか。

小関 孝総務課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 小関総務課長。

小関 孝総務課長 お答えさせていただきます。

議員もおっしゃられましたように、行くところは窓口短縮の効果であるということは、やっぱり我々公務員としては市民サービスの向上、これに何としてもつなげいかなければならないというふうに考えます。

そうなれば、時間短縮に対するサービスの影

影響度の大きさというのを考えるのは我々公務員としては当然ですし、例えば朝の早い時間、ともすれば出勤前ですか、5時以降の利用状況、来庁する人の数を押さえて、その影響度をまずはやっぱり分析しなければいけないなと思っています。

また、仮に影響が大きくなつたとしても、これも議員の発言にあつたんですけれども、現在導入している電子申請やコンビニ交付の利用率、これが上がれば影響度というのは小さくなることも考えられます。

また、今年度導入する書かない窓口のシステムに関しましても、職員の応対時間がどの程度削減されるのか、まずはデータを押さえておきたいというふうに考えます。

議員、最後のほうにおっしゃつたんですが、女性の職員や若い職員の意見を聞くとか、いろいろ調査してデータをまとめてということでございました。これにつきましては進めてまいりたいというふうに考えます。

以上です。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） 課長、さすがだな。やるという強い意思があるということは、大変我々市民サイドからもありがたいことですので、やはりいろいろなデータを調べて、市民サービスを落とさないようにひとつお願いしたいと思います。ぜひよろしくお願い申し上げます。

次の火災や人災に対するバックアップは分かりました。大丈夫だということで、私も安心しました。ぜひこのようことで、市民のとりとしての市役所業務をやっていただきたいなと思います。ありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

次に、今村先生の話に入りますけれども、先ほども伊藤議員が、YOSAKOIソーランに行って新庄市が準ジュニア大賞を受けたという

こと、大変喜ばしいなと、よかったですなと思います。

大人の部といいますか、子供の部は準ジュニア大賞だけれども、大きいほうは最初の組で3位になって、3位同士がくじ引きして、2位のほうに臨めなかつたというようなことでしたけれども、ユーチューブなどを見ると、やはりすごいですね。270団体、団体が2万7,000人だそうです、踊り子さんが。それで、5日間で何とお客様さんが200万人、5日間で。すばらしいお祭りだそうです。

うんちくたれるわけではございませんけれども、このYOSAKOIソーランは1992年につくったそうなんです。最初は、高知のよさこいをまねしたそうです。その動機は、北海道出身の学生さんが、兄さんが高知でおって、母親が病院に入院したときに、そのよさこい祭りを見て非常に感激して何とか自分のところに持つてこようということで、学生が中心になって、最初1992年ですがやって、最初1,000人ぐらいだったそうです。それがだんだん輪が広がって、もう全国区になっていって、私も今回参加した方々から聞きますとすばらしい感動だったと。やはり、子供たちもそういう大きなステージに立たせてもらって、準ジュニア大賞、大賞でなくて悔し涙を流したというようなことも受けて、本当に今回の派遣はいろいろ本当にあったと思うなんだけれども、喜んで来て、また子供たちだけでなく、保護者、関係者も行って見てきて、やはりさすがだったなということが今回の大きな成果だと思うなんだけれども、ただ、それで終わらせてはいかがかなと。次に伝えていかないと、やはり一過性で終わって尻切れとんぼ、初期投資が成功しないというような思いですので、やり方はいろいろあると思うんですけども、恐らくまた新庄まつりと9月にお披露目すると、また多くの市民も感動すると思うんですけども、その辺をぜひお酌みになって、次に伝わる

ような、今村先生の100年後も残すために子供のためにつくったという思いを、やはり、釈迦に説法みたいなことで申し訳ないけれども、ぜひ受け止めて、政策的に内部で御相談になって続けていってもらいたいなと思います。

あと、今回、今村先生を慕って全国から随分来たそうです。子供たちのフォローもやってくれて、改めて今村先生の人徳とか人柄とか、そういうものが反映されているということで、そういうことが伝わってきましたので、ぜひ今村先生の思いが伝わるような記念館とか、何とかひとつお願いしたいなと。提案でございますので、これは私、小嶋富弥だけでなく、多くの市民の方々が言っていることを私がこの場で出させていただいているので、お願ひします。

あともう一つ気になるのが、今村先生がそんな思いで全国都道府県を回った旅の車、たび丸号、今ゆめりあにあります。私も行ったけれども、今、のぼり旗で車が埋まっている。あれだってあのままでいいんですか。あそこは新庄市の場所でなくて、最上郡の施設であって、たび丸号を皆さんのもっと安住な地、安住な地という言葉はいかがかと思うけれども、考えてもらいたいと思うだけれども、たび丸号に対する市の考えはどうなのか、まず伺います。

高橋 潤商工観光課長 議長、高橋 潤。

佐藤卓也議長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 たび丸号についての御質問をいただきました。

具体的にあの場所以外でどういった形で展示させていただくかということにつきましては、まだ決まっていることはないような状況でございます。

先日の講演会、私もあの場におりましたけれども、先生の思いというのは大変感じましたし、その思いに応えていろいろなことをやっていく必要があるなというふうに感じて帰ってきたところでした。

たび丸号、現在そういう形で埋まっているというふうな御意見をいただきましたけれども、まずその辺、もっとよく展示できるような形に見直してまいりたいと思いますし、それだけではなくて、観光大使でもあります先生のお力を借りしながら、いろいろな観光振興策を考えて実行してまいりたいと思いますので、その中でまた検討してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） 前に、たび丸号どげするって質問して、最初ポリテクセンターにしまっていたんだね。これをまた引っ張り出してきて、あそこに置いて、あれから何年って、浪花節でねえけどもよ、あれから何年って言いたくなっぞ、おめえ。おめえっていう言葉、大変申し訳ねえけどもよ。

やっぱり、まゆの郷有形文化財って具体的に言ったけんどもよ、行政なんか、はいそうですから多分言わねと思うけども、でも、これからあそこ、道の駅を整備すんだべ。何か目玉つくってお客様呼ばねえもんだらよ、何千万円もかけてよ、意味ねえべと思う。来てけろって、ゆっくり。駐車場もあつから今度来てけろやって。

今村先生の追っかけとかよ、もう来えてんなぜ。新庄さ来っと、今村先生のいろんなものが見れるって。

今、外国人なんか来てよ、よそのところはオーバーツーリズム、困ったって言うけどもよ、新庄ははっぱり困ってねえべ。国内の人呼ばればいいべって私は思うんです。

ぜひ、みんなで知恵を絞って、市民だって今村先生のこと大事してけろやって。今村先生の後よ、これは来る。今村先生は、将来やっぱり株と同じで先行投資することも大事だと私は思いますよ。それはやっぱり行政としてのトップ

の決断を特に期待するんだけつども、そういう意味で、今課長も考えているって。

いや、課長、頭いい。あそこのドッグラン造ったの課長だべ、提案して。そして、前は、日の当たるところさ造ってよ、暑くて来ねな、あと人。でもよ、今度、日陰のとこさ造つたらよ、人いっぺ来るって。誰言つたって、俺、あそこのドッグランの脇の人、前に行っている人から聞いたなだ。これすげえと思う、やっぱり。

ちょっとしたやっぱり配慮とか気配りが大事だなと思う。あそこに菜の花植えたり、ロケーション、ソバ植えたって、今はちょっと見る影ねえな。前はあったんだけつども。やっぱり、あそこ全体を考えていただいて、あとぶどう畠は言わねえけどもよ、あそこは総合的に、やっぱりいい場所だから、ひとつ、ぜひもう一段ギアを上げていただきたいなと。

今、市長、駅前さ今村先生のあるって言ったんだけつども、俺も見に行ったや。市長、多分行くかなと。でもよ、車止めつとこもねえし、人しーんとしててよ、ゆっくりして見るのはいいかもしねねけども、あそこさ観光客とか行って見たって、1回行くと二度と行かねえぞ、はつきり言って。

やっぱり、もう少し今村先生を大事していただいて、全国から来んなです、今村先生は。そういう意味で、何も今村先生さ忖度する必要ねえけどもよ、でも新庄市の全体のことを考えていただければありがたいなと思って、ぜひひとつ検討なさって全庁的にお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

次に、防犯カメラについてお伺いします。新庄市では、今年度、防犯カメラ設置の予定あるんですかないんですか。

井上 徹環境エネルギー課長 議長、井上 徹。

佐藤卓也議長 井上環境エネルギー課長。

井上 徹環境エネルギー課長 今、小嶋議員から、今年度、防犯カメラの設置の予定があるかない

かという質問でございました。

今年度につきましては、防犯カメラの維持管理のみの予算計上になっておりまして、今年度につきましては設置の予定はございません。

以上でございます。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） 確かにそうだと思います。予算書を見ると、防犯カメラ保守委託料30万8,000円、防犯カメラ1万7,000円ですので、設置はあつたらおかしいよね。ねえもの。さんねもの。

それで、今後どげすつかということよ、課長。課長の考え方、どげですか。

井上 徹環境エネルギー課長 議長、井上 徹。

佐藤卓也議長 井上環境エネルギー課長。

井上 徹環境エネルギー課長 今後どうしていくかという御質問でございます。

現在、市街地を中心に22台防犯カメラを設置しておりますが、最初に設置したカメラの老朽化が進んでおりまして、まず、こちらの更新を急がねばならないと聞いております。

ただ一方で、区長等から周辺部にもという要望もございますので、設置に関しては、市長答弁にもありましたとおり、関係機関と協議、調整を行いまして、設置する場所等を見極めながら機器の更新と併せて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） ありがとうございます。

やっぱりニーズが多いですからね。事故。最近でも孤独死なんていうこともあるし、やっぱり動物が動く、そういうこともやっぱり阻止力として動きも分かるし、ぜひひとつね。

ただし、新庄市では条例をつくってなくて、新庄市防犯カメラ設置及び運用に関する規程、

規程ですね。ガイドラインですね。でも、見てみると、防犯カメラの設置、運用に規定した法律はないよね、法律は。だから、条例をつくると運用するということでしょう。

今後考えると言うけれども、こういった条例等を考えながら政策を進めてまいりが、取りあえず、現行の規程で運用して、防犯カメラを今度検討しながら予算化して、もちろん予算化しなければならない。でも、防犯カメラの予算、いっぱいあるんだと。もちろん釈迦に説法するみたいだけれども、防犯灯と一緒に防犯カメラが来ることもあるそうです。御存じですね。

あと、私もちよつと気になるもんだから、警察の生活安全課の課長とお会いする機会あって、ちょっと防犯、聞きました。そうしたら、県でも、防犯カメラ、警察を通していくと、助成金制度があるから活用したらいかがかという声もございました。

あと、それに対してあともう一つは、維持管理費がかかるもんだから、光ケーブルを使うとかからないというやり方も、いろいろあるそうです。

その辺を踏まえながら、もう一度、条例等のお考えがあるかないかも含めて、今の質問にお答えいただければありがたいなと思います。

井上 徹環境エネルギー課長 議長、井上 徹。

佐藤卓也議長 井上環境エネルギー課長。

井上 徹環境エネルギー課長 今、小嶋議員から3点について御質問ありました。

まず、条例の制定についてでございますが、防犯カメラ設置、運用に関する条例を制定している自治体について調べましたところ、今現在、山形県内で条例を制定している自治体というのを確認できませんでしたが、全国では約90の自治体で制定しておりました。そのほかの設置している自治体では、ほとんどが本市と同様に、規程等を制定して運用している状況でございました。

いずれにしても、設置している自治体につきましては、条例、規程、要綱等を制定して運用に当たっているということでございます。

本市といたしましては、今のところ、現運用規程で問題ないと考えておりますので、条例の制定につきましては現時点では考えておりませんが、他自治体の状況も見ながら、今後、調査、検討してまいりたいと考えております。

あと、防犯灯にカメラがついているものがあるということでの質問でしたけれども、こちらにつきましては小嶋議員からお話を伺うまで、正直全く存じ上げておりませんでしたので、すぐ調べたところでございます。

カメラ付きのLED防犯灯もいろいろな仕様のものがありましたので、設置を検討する際は、機能面等もしっかり調査した上で、選択肢の一つとして考えてまいりたいと思います。

あと、県の警察署のほうでの補助金のことですけれども、新庄警察署の生活安全課に私のほうでも確認しましたところ、市町村の防犯対策強化として、物価高騰の地方創生臨時交付金を活用した事業として予算化されているということをお伺いいたしました。

ただ、現時点ではうちのほうで市として設置する協議を行っておりませんので、今回、この交付金を活用した措置ということはちょっとできませんけれども、今後、協議・調整の上、設置するに至った際は、その時点で活用できる補助金、交付金があれば積極的に活用していきたいと考えております。

以上でございます。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） よろしくお願いします。

市民の安全を守るために警察のパトロールカーの巡回に次いで、防犯カメラを望むというのがかなり多いそうでございますので、ぜひ、まだ学校付近もありませんね。学校の安全安心の

ためにも、やはり今後、検討の中に加えていただいて、ぜひ安全安心なまちづくりのために御努力、御尽力賜ればありがたいなと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

時間も押してまいりましたけれども、老人センターも含めて、老人センターは老人福祉法の中に一部組み入れられていて、非常に新庄市の福祉協議会に行った経過を見ると、本当に気の毒というか、本来は自治体、新庄市で運用するのがこの法律の中だけれども、50年前は、前の市長と福祉協議会の親方が一緒になっていて、市が直接すると補助金が来なくて、別の法人化したものに対する補助金をもらったということの経過があるそうです。これで当時は8,000万円だけれども、やっぱり4,000万円ぐらいが補助金なんですね。当時、自転車振興会と新庄市と山形県が出して、あと半分が自己資本といって社会福祉事業振興会というのが建物を建てて、土地は市のものだと思うんですけれども、そういった経過で、あと老人福祉法第20条の7に、無料又は低額な料金で、老人に関する各種の相談に応ずるとともに、老人に対して、健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とする施設ということで、当時はお風呂もあったわけだけれども、やっぱりだんだん時代とともに。

そして、建物も今後どうするか、やっぱり相談していくというのが市長の答弁だけれども、福祉協議会は錢ねえから、恐らくぶん投げると、強制代執行になるまで投げんなんねえかと思う。これだと困るんです。あそこ、最上公園の計画もあるわけだから、あそこ、いい場所だから。時間ないから、本当はお聞きしたかったんだけども、恐らく最上公園整備基本計画の中に入る場所だと思うんです。今、中部保育所の工事現場の方々があの建物を事務所として活用していますけれども、あの前を通ると非常に草花も荒れて、ちょっと醜い場面になっています。や

はり荒れています。あそこは、駅から最上公園に行く大事なところで、あそこは大事な場所でありますので、そういったことも協議の中でやるということですので、ここで結論なんて求めたって出るわけないし求めませんけれども、そういったトータル的なことで、市として、やはりもう少しあそこの部分をどうするかということを協議していただきたいなと思いますけれども、課長、いかがですか。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、大野智子。

佐藤卓也議長 大野成人福祉課長兼福祉事務所長。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 今現在、閉所に至った老人福祉センターについての御質問をいただきました。

利用されていた皆様には御不便をおかけしておりますが、市内の施設のほうに場所を移していただいて活動を継続していただけております。

建物の重要性は十分に理解しておりますが、閉所に至った経過や財政の状況などもありまして、今のところ、方向性のほうは特に具体的なものはありませんが、今後も関係各課、社会福祉協議会と共に検討に努めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

散 会

佐藤卓也議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

11日午前10時より本会議を開きますので、御参考願います。

本日は以上で散会いたします。
御苦労さまでした。

午後2時47分 散会

令和7年6月定例会会議録（第4号）

令和7年6月11日 水曜日 午前10時00分開議
議長 佐藤 順也 副議長 山科 春美

出席議員（17名）

1番	佐藤	悦子	議員	2番	亀井	博人	議員
4番	鈴木	啓太	議員	5番	坂本	健太郎	議員
6番	田中	功	議員	7番	山科	春美	議員
8番	鈴木	法	議員	9番	辺見	孝太	議員
10番	渡部	正七	議員	11番	新田	道尋	議員
12番	今田	浩徳	議員	13番	伊藤	健一	議員
14番	山科	正仁	議員	15番	高橋	富美子	議員
16番	佐藤	卓也	議員	17番	小野	周一	議員
18番	小嶋	富弥	議員				

欠席議員（0名）

欠員（1名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山科	朝則	副市長	石山	健一
総務課長	小関	孝	総合政策課長	鈴木	則勝
財政課長	川又	秀昭	税務課長	小関	紀夫
防災危機管理課長	柏倉	敏彦	市民課長	高橋	智江
環境エネルギー課長	井上	徹	成人福祉課長兼福祉事務所長	大野	智子
子育て推進課長兼福祉事務所長	土屋	智史	健康課長	佐藤	朋子
農林課長	大江	周	商工観光課長	高橋	潤
都市整備課長	高橋	学	上下水道課長	阿部	和也
会計管理課長兼会計課長	杉澤	直彦	教育長	津田	浩
教員次長兼教育総務課長	伊藤	リカ	学校教育課長	大町	淳
社会教育課長	岸	聰	監査委員	須田	泰博

監査委員長	井上利夫	選舉管理委員会 委員長	武田清治
選舉管理委員會 事務局長	長沼俊司	農業委員會 農業委員會 長	浅沼玲子
農業務委員會 事務局長	今田新		

事務局出席者職氏名

局長	山科雅寛	議會總務主査	伊藤幸枝
主事	小野一樹	主事	秋葉佑太

議事日程（第4号）

令和7年6月11日 水曜日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 1番 田中功 議員
- 2番 佐藤悦子 議員
- 3番 高橋富美子 議員
- 4番 鈴木法學 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第4号）と同じ

令和7年6月定例会一般質問通告表（3日目）

発言順序	質問者氏名	質問事項	答弁者
1	田中功	1. 開府400年祭記念事業取り組みについて 2. 公園トイレ（公衆トイレ含む）の改修計画と管理状況等について	市長 教育長
2	佐藤悦子	1. 移動手段の確保のために、予約型乗り合いタクシーの導入を求める 2. 不登校の解決は子どもの心の傷を直視してこそ 3. 物価高騰対策として	市長 教育長
3	高橋富美子	1. AEDの啓発推進と環境整備について 2. 熱中症対策について 3. 健康寿命延伸のための肺炎対策について 4. 新庄市子ども読書活動推進計画について	市長 教育長
4	鈴木法學	1. 「空き店舗補助金」について 2. 「婚活支援事業」について 3. 「市民提案事業」について	市長 教育長

開 議

佐藤卓也議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は17名です。

欠席通告者はありません。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第4号）によって進めます。

なお、クールビズ期間でありますので、暑いときは上着を脱いでも構いません。

日程第1一般質問

佐藤卓也議長 日程第1一般質問。

本日の質問者は4名です。

これより3日目の一般質問を行います。

なお、質問時間は答弁を含めて1人50分以内といたします。

田中 功議員の質問

佐藤卓也議長 それでは最初に、田中 功議員。

（6番田中 功議員登壇）

6 番（田中 功議員） おはようございます。

6月議会一般質問3日目で、本日最初に質問をさせていただきます。議席番号6番、共に創る市民の会の田中 功でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、発言通告書に基づき、一括方式で質問をさせていただきます。

発言事項1、開府400年祭記念事業取り組みについてでございます。新庄市の開府400年と

いう大きな節目を迎え、記念事業が本格的に始動してから2か月が経過しました。この間、市内では様々なイベントや取組が行われ、市民の関心も高まってきていると感じております。

特に、5月25日に初披露されたダンスプロジェクト羽州ぼろ鳶組では、小中高生の躍動するダンスが多くの観客を魅了し、感動を呼びました。このような取組を通じて、地域の未来を担う子供たちの成長や市民の一体感を感じることができました。

そこで、1、ダンスプロジェクトの今後の展開についてでございます。羽州ぼろ鳶組のダンスプロジェクトは、子供たちの表現力や協調性を育む重要な機会であり、市民の皆様にも大きな感動を与えました。9月29日の記念式典以降も披露し、市内外へ発信していく計画はないか、お伺いいたします。

2、ダンスプロジェクトの継続性についてでございます。本年度限りの事業とするのではなく、来年度以降も継続的に実施し、地域の文化として根づかせていくことが重要と考えております。今後の活用や継続の方針について、市の考えをお聞かせください。

3、総合アドバイザーとの連携についてでございます。総合アドバイザーである今村翔吾先生との打合せを通じ、将来的な展望やアドバイスを受けていると存じます。その内容と今後の計画について、具体的にお伺いをいたします。

4、市民提案事業の状況についてでございます。市民提案の事業を地元企業の協力で実施しておりますが、申込締切日を延長して募集を行った経緯と現在の状況について、お伺いをいたします。

発言事項2、公園トイレ、公衆トイレも含みます、の改修計画と管理状況などについてでございます。

市民の日常生活や観光、防災時の避難生活において、公衆トイレは重要な生活インフラです。

新庄市内の公衆トイレでは、「汚れていて使いにくい」や「夜間に怖くて近づけない」「子供や高齢者、障害者には使いづらい」といった声が市民から寄せられております。

さらに、本市では一部のトイレが地域住民や飲食店組合などによって管理されており、これは地域の公共性を支える重要な取組だと思いますが、しかし、人手不足や負担の集中といった課題も顕在化しております。

そこで、改修計画と管理状況等についてお伺いをいたします。

1、清掃と衛生管理についてでございます。市内の公衆トイレの清掃体制や衛生状態のチェックは、どのようにされておりますか。また、利用者の声を反映した改善の仕組みはありますか。

2、老朽化と設備更新について。老朽化したトイレの改修計画は、どのように策定されておりますか。洋式化や多目的トイレの整備方針についてもお伺いをいたします。

3、安全性の確保についてでございます。夜間利用や女性、高齢者の安全確保のため、防犯対策はどのように講じられておりますか。また、防犯カメラや照明の設置など、工夫はされておりますか。

4、地域主体による管理の限界と行政の支援策についてでございます。地域住民や飲食店組合が担っているトイレ管理の実態をどのように把握されておりますか。また、管理者の高齢化や負担軽減に向けて、市としてどのような支援を行っているかお伺いいたします。

よろしくお願ひいたします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 おはようございます。

それでは、田中議員の御質問にお答えします。初めに、新庄開府400年記念事業の取り組み

についての御質問にお答えいたします。

記念事業実行委員会総合アドバイザーの今村翔吾先生の協力の下、進めているダンスプロジェクト羽州ぼろ鳶組は、5月25日に行われた初披露を皮切りに、県外イベントの参加や8月24日の新庄まつり、9月28日の記念式典での披露を予定しております。

記念式典以降については、現時点で参加が決まっているイベント等はございませんが、次年度以降も市内小中学校での運動会や体育の授業等での活用を図るなど、また地域の文化伝統芸能としても受け継いでいくことができないか、考えております。

また、総合アドバイザーである今村先生には、ダンスプロジェクトを中心に開府400年記念事業に携わっていただいておりますが、新庄の未来を見据え、次の時代をつくる子供たちに本事業を通して様々な経験を積んでもらいたいとのお話をいただいております。今村先生以外のアドバイザーの方々にも郷土愛の醸成を図るために、市の歴史や観光地を載せた絵本の作成等について御意見をいただいておりますので、今後の取組については検討してまいりたいと思います。

同じく、開府400年記念事業の一つである市民提案事業については、当初申込締切りを3月24日としておりましたが、新庄開府400年記念事業実行委員会の委員の皆様から、募集期間の延長について御意見をいただきました。より多くの市民の皆様に御参加いただくためにも、当初の予定より1か月ほど募集期間を延長し、申込締切りを4月25日といたしました。その結果、多くの市民の皆様に関心を持っていただき、45件の募集がありました。

現在は、応募いただいた提案事業の審査が終わり、採択された事業に関しては、今後それぞれの団体の皆様から事業を実施していただき、市としても採択された事業の周知広報に努めな

がら、市民総参加での盛り上がりとなることを期待しております。

次に、公園トイレ及び公衆トイレの改修計画と管理状況等について、お答えいたします。

市が管理する公園トイレ及び公衆トイレ等は31か所あり、日常的な清掃や点検などの維持管理につきましては、近隣の町内会やシルバー人材センター等に管理協定や業務委託によりお願いをしているところでございます。定期的な清掃や点検等を実施しながら、施設の改善箇所や要望などがあれば、市に連絡をいただき、その都度対応しております。

老朽化したトイレの改修につきましては、それぞれの設備状況や利用頻度などを考慮しながら、その都度対応しているところでありますが、とりわけ多くの人が利用されている最上公園及び周辺トイレにつきましては、最上公園整備の計画の中でトイレ改修の検討を行うこととしております。また、市街地の公衆トイレにつきましても、順次改修を検討してまいります。

安全性の確保や防犯対策につきましては、近年改修を行ったトイレについては洋式化やバリアフリー化、また人感センサー式照明を設置しており、利用者の利便性と安全性に配慮しております。

地域による管理と行政支援策につきましては、トイレ維持管理の各町内会や地域の団体により担っていただくことは、市民との協働によるきめ細やかな効率的な維持管理ができるここと、併せて地域コミュニティーの向上が図られることなどから、大変意義のあるものであると捉えております。

活動の状況につきましては、定期的な清掃や点検などの作業報告をいただき、その都度把握しているところであり、作業の負担になっているという場合は相談をいただき、複数人で交代制の作業時間を調整するなど、対応策を一緒に考えているところであります。

今後も利便性と安全性の配慮、市公園トイレ及び公衆トイレを快適に利用いただけるように努めてまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） ありがとうございます。全体的には、それなりにいろいろな面で市としても考えられているようですので、安心しております。その中で、若干疑問に思う点などを再質問させていただきたいと思います。

まず、ダンスプロジェクト関係についてでございますが、私の聞いている範囲内では、9月の発表、記念事業式典の後、11月頃に何がしか要請があるようにも聞いております。その内容などがありますか、いかがかということと、併せて、子供たち、6月7、8日ですか、土日に札幌でYOSAKOIソーランの大会に出るという話を前回の一般質問のときにも聞いております。その結果が、昨日も同僚議員からお話しになっていますけれども、ジュニアの部で準大賞をいただいたと。私は非常に喜んでいました、大したものだというふうに感じおりました。新庄市のほうでも多分その情報は素早く入っていたと思うんですが、私たちが知ったのは、現実としては昨日、伊藤議員が情報を仕入れてくれて、私たちも仕入れたということでございます。

新庄市としては、力を入れているプロジェクトがそういう成果を得たということであれば、いち早くいろいろな情報を使って、おめでたいことなものですから、広めることも、あるいは広報することも大事なのかなと。現在のところ、昨日夕方、テレビ局でその話題を放送し、県内であれば、見ている人はその内容が知れたと。今いろいろな伝達方式を新庄市でも持っているわけですから、そのような考えも併せていかがな状況だったかなと。

もう一つ、逆に子供の負担が今度は増えてくるかなと心配しています。大したものだ、すごいもんだ、私たちのところでもやってくれないか、やつたらどうだという話もなってくるのかなと。そのときのケアといいますか、子供たちの状態なども心配するところです。そのところ、お考えがあれば伺いたいんですが。

岸 聰社会教育課長 議長、岸 聰。

佐藤卓也議長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 おはようございます。

ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

まず、一つに11月のイベント発表というお話をされました。大変申し訳ございません、私の方では把握してございませんので、何かイベントの名称等を教えていただければ、もしかすると経過とかお話しできるかと思います。

また、ダンスの今回のYOSAKOIで入賞したという部分につきましては、私も大変すばらしいことだなというふうに思っているところでございます。

こちらの経過につきまして、ちょっと簡単に御説明させていただきますと、市の職員も同行してございます。そういった職員から内々には連絡は来ておったんですが、YOSAKOIの公式ホームページ等でなかなか発表が遅かったものですから、我々のほうで把握したのが月曜日お昼頃ということで、確認が取れましたので速やかにホームページのほうに上げております。今現在は、ホームページのほうで入賞について公開しているところであります。それ以外の媒体につきましては、ちょっと広報が足りなかつたかもしれませんけれども、今後考えていくたいと思っております。

また、これからになりますけれども、庁舎入り口、階段の前に横断幕を何かありますと掲げておりますけれども、これも今掲げる準備を進めておりまして、順調にいけば今日中には設置のほうを完了できると思っております。

また、子供たちの疲労感等々でございますけれども、こちらについても市の職員が同行しておりましたし、全員ではないとは思いますが、親御さんも一部同行されておりまして、その辺の懸念については親御さんがしっかりしていただいているというふうに認識しております。

また、当日大変暑かったということで、熱中症対策というのは大変だったというのは担当のほうから聞いておりますし、実は今村先生も担当のほうも燃え尽きまして、発熱等ありまして、休みをいただいたりしております。具体的には私もはっきりまだ聞いてはおらないんですけども、一部聞いた限りでは、お子さん方につきましては達成感、満足感、非常に高いものであったという報告をいただいております。

以上です。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） ありがとうございます。

個人の子供たちの負担については、YOSAKOIソーランもそうなんですが、今後の発表の機会としては、大きくは新庄まつり、それから9月の記念事業式典の発表になるのかなと。どういう企画でいくのか分かりませんけれども、ステージ発表と、情報を仕入れれば路上での行進というかパレードというような内容のようです。

その中で、それ以外でも例えば、何々のイベントに出てもらえないかなというふうに言われた場合なんですが、それがなければ何も心配もないんですが、そのときに子供たちが進んで出るものなのか、あるいは市からの要請とかがあって、そういうイベントに参加というふうになっていくものなのかをお伺いいたします。

岸 聰社会教育課長 議長、岸 聰。

佐藤卓也議長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 羽州ぼろ鳶組のダンスにつきましては、大変すばらしいものであります

で、要請があればできる限り対応はしていきたいと考えているところではありますが、まずは今村先生監修というところがありますので、先生のスケジュールもありますし、あと踊る場所の条件、ある程度の広さが必要となります。そういう部分がありますので、条件が整えばなるべく対応はしていきたいと考えております。

また、先ほどの子供たちの疲労感ありましたけれども、基本的には1回の演舞なのかなと。新庄まつりにつきましては、今、祭り実行委員会と詳細を詰めているところでございますので、何回踊るとかどこで踊るというのは、まだ正確には決まっておりませんけれども、そちらについても今村先生はじめ事務局サイドで、子供たちのほうはしっかりケアし、事故のないよう努めたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） 分かりました。

次に、このプロジェクトの継続性についてでございますが、3月の質問時にも、ぜひとも根づかせていきたいものだなというふうに自分なりに、YOSAKOIソーラン自体も、北海道大学にいた学生が最初YOSAKOIソーランを起こして、そして今に至っていると。すごい観光地、観光イベントというふうに捉えてもいいと思うんですが、そのようになっているようです。

それをまねるわけでもないし、まねることもできないと思うんですが、今回の振りつけについては非常に複雑というかね、難しくてプロ級の踊りかなと感じております。以前聞いたときも、少し簡略化をして、例えば運動会などでも子供たちがメロディーの中で踊れるような企画をというふうなお話があったかと思います。そのような状況の中で、子供たちが進級してしまうと、その子供たちが伝えることもできなくな

るなというふうな思いもしております。そんな中で、指導などについても課題が残ると思いますが、いかがでしょうか。

岸 聰社会教育課長 議長、岸 聰。

佐藤卓也議長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 議員からありましたけれども、以前市長答弁におきまして、簡略化バージョンのお話をさせていただいたところであります。ただ、正直に申し上げますと、今現在、ダンスの今後についてというのは、市としては一切決定はなされていないという状況にござります。

ただ、市といたしましても、ダンスのすばらしさというのは十分、分かっておりますので、何かしらの形で残していくたいという思いもありますので、今回の市長答弁でもそういった形で触れさせていただいているところであります。

ただ、議員おっしゃるとおり、大きい課題としては、やはり指導者という部分が大きなものであるのかなと。当然、今回のダンスにつきましては、今村先生が立案したものでございますし、今現在も全て今村先生主導で行っている部分がございますので、今後、今村先生抜きができるのかという部分もありますし、継続するための後継者をどうしていくか、様々な課題がありますので、現状としては何も決まっていないという答弁させていただきたいと思います。

以上です。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） そこが今村先生との協議といいますか、打合せでどのようになっているか。あるいは、今村先生は未来に続くイベントというか、プロジェクトであってほしいというふうな考えも持ち合わせていると思います。今後、市の考え方が非常に大事になるのかなと。先生への要請についても、同じく大事になるのかなと感じますので、当面、今年400年事業で

すので、それを成功させ、それを継続させていくような、いけるような体制を今から考えてほしいなというふうに思っております。

次に、市民提案型の事業についてでございます。市民提案事業で、最初の計画はいつからいつまでだったんですか。それから、その段階でどの程度の申請がありましたか。申請額も幾らでしたか。お伺いします。

岸 聰社会教育課長 議長、岸 聰。

佐藤卓也議長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 最初の計画というところがどの期間かはちょっと定かではないんですが、一応募集期間としてお答えいたしますと、2月25日から3月24日の1か月間を、まず最初の募集期間としてお知らせしたところです。3月の段階での件数につきましては10件、申請金額につきましては283万7,000円となってございます。以上です。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） それで、最終締切りをいつにして、そのときの、最終締切りは、先ほど4月25日と言われていますので4月25日なんですが、そのときの申請件数45件、申請額は幾らになったんでしょうか。

岸 聰社会教育課長 議長、岸 聰。

佐藤卓也議長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 最終的な申請件数は45件、申請金額が1,205万2,000円となってございます。以上です。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） 申請金額は1,205万ですか。そういう額に、件数も伸びていますのでそういうことになるのかなと思いますが、この要綱の中では、最初の提案では、プレゼンをやって審査しますよというふうにうたっていたと思います。そのプレゼンが最終的にはなくなっ

て、締切りも長くなつてという、申請者が多くいたことを勘案してというふうな感じで受け止めましたけれども、なぜ、例えば1回締切り10件ですね、1回の申込み期間の中では10件あつたわけですけれども、その方々はもう既にその段階で、プレゼンも含めてやろうとしておったと考えるわけですが、それを、最終的にはなぜプレゼンをなくして、書類だけの審査という結果になったと思いますけれども、なされたんでしょうか。

岸 聰社会教育課長 議長、岸 聰。

佐藤卓也議長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 そちらにつきましては、当初のお知らせどおりの事務手続にならなかつた部分については、陳謝したいと思います。今回45件ということで、大変多くの応募をいただいたところであります。また、応募期間を延長したという部分にございまして、当初の想定している事業期間にも入つている部分がございましたので、市といたしましては、なるべく早く採択をし、事業着手していただきたいという思いがございました。そういう部分がありましたので、各団体にそれぞれにプレゼンをしていただいては、審査期間が相当数の日数がかかるということが見込めましたので、書類審査としたところでございます。

また、書類審査する際の資料につきましては、応募いただいた団体全てにプレゼンの中止をお知らせし、その中で、申請した書類において、自分たちの思いが足りないと思う団体につきましては、追加の資料のほうをお願いし、提出していただいた団体もございます。そういう形で、適正な書類審査のほうを行わせていただいだというふうに認識してございます。

以上です。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） 最初、申込みをした10

件の方々に対しては、申込みというか、締切日が1か月また延びたと。その段階で、既にやはり新年度から事業を展開するという考えもあったと思うんですが、延びたことによって、いろんな思いが、採択なるかならないかも心配でおったと思います。そういう方々に対しては、どんなフォローをやりましたか。

岸 聰社会教育課長 議長、岸 聰。

佐藤卓也議長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 様々な経過があったところであります、そういう部分におきまして締切りが延び、やきもきした気持ちにさせたということは、大変申し訳なく思っております。

今回の部分につきましては、広報等でお知らせしておりますので、締切りが延びたというのには各団体で御承知いただいたものと認識してございます。

また、一部、事業年次が短い部分がございましたので、そちらの団体につきましては、個別に訪問し、直接お会いし、経過を説明し、納得していただいたというふうに認識してございます。

以上です。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） 10件に関してなんですが、その方々に締切日が延びたことによって、お会いして、こんな経過なのでというようなことでお伝えしたことなんでしょうか。例えば、広報などでお知らせしていると言われたように思いますが、広報で知らしめているから見ているだろうというようなことではちょっとなと思うんですが、いかがでしょうか。

岸 聰社会教育課長 議長、岸 聰。

佐藤卓也議長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 その辺の対応につきましては、ちょっと不足があったのかなと、反省しなければいけないかなと思っております。申請時

点におきまして、事業年次、いつまでに事業を完了するかという部分については、申請書のほうで確認が取れますので、そういった部分で期間がある団体がほとんどであったと。その中で、1団体だけ短い部分があつたので、個別に対応していただいたというのが経緯でございます。

以上です。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） ありがとうございます。申請45件の中に多分入らない団体、あるいは取り下げた団体もあるように聞いております。それは市全体を巻き込むような大規模な事業の申請取下げがあつたと聞いております。そのような団体は何件もございますか。

岸 聰社会教育課長 議長、岸 聰。

佐藤卓也議長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 45件の申請のうち2件、取下げという扱いをさせていただいております。うち1件は、先ほど申し述べました1団体が含まれております。

以上です。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） その団体について、取下げの打合せとか相談もなったと思うんですが、いつ頃どのような理由でそういうふうな取下げという判断をせざるを得なかつたのか、分かりますか。

岸 聰社会教育課長 議長、岸 聰。

佐藤卓也議長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 具体的な団体名は控えさせていただきますけれども、2件のうち1団体は、先ほど申しました事業年次が締切り前に終わってしまうのが1件。もう1件が、こちらについては事務局が市役所内部にございまして、その話の中で、市民提案事業というのは、基本的には応募された団体が自己完結でやっていただく

事業を想定しておりました。その中で、大部分が新庄市の職員が行うということが打合せの中で分かったものですから、お話しし、申請者の方が、じゃあ取り下げますということでの手續となつてございます。

以上です。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） 私もその内容は少し聞いておるんですが、非常に内容的にも、あるいは早い段階で先ほど言った10団体、いわゆる最初の申込みの期間内に申請をしており、そしてプレゼンの準備もしておった団体が、結果的に取下げをせざるを得なかつたという団体があります。

本来、ただいま課長が説明したように、市全体でやるような内容と私も言いましたけれども、新庄市にも関わる要件なので、なじまないということで判断したということではございますが、3月の段階までは、事業として、何とかいい事業なので進めたいものだというふうに進んでおったと思います。新庄市、あるいは申請団体もそうだったと思います。

私、資料を頂いたんですが、こういうふうにパンフレットがもう原稿として出来上がっているんですね。結果的に新庄市内、城下町を表中いろいろないわれのある町内、あるいは通りなどを巡って歩く、周知するようなまち歩きですね。お壇屋とか、あるいは計画地などを周回するようなイベントなんです。非常に市と一緒になって進めるような非常にいい内容のものだと思いますが、それを多分いろんな話の中で取下げというふうになったと思います。

結果的に、これはいろんな、これまでできておりますので、開府400年記念というふうな内容で出来上がっていて、これは日にち実施、7月19日なんですかけれども、実施するような計画でおるようです。非常に内容もすばらしいなど

思つてはいるんですが、取下げをせざるを得なかつた。理由は今のような理由だったということでございますが、年度が替わる、いわゆる3月31日までは進んだ事業が4月から替わると、あるいは駄目だというふうな流れになつていつた経緯もちょっと、いかがなものかなというふうに思いますので、そのほうについて今後、注意もいただきたいものだと思いますが、いかがでしょうか。

岸 聰社会教育課長 議長、岸 聰。

佐藤卓也議長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 このお話自体は、3月から続いていたのかなとは思いますが、今お示ししたのではっきり申し上げますと、受付したのは4月22日になりますので、1回目の締切りには間に合つていないということは、まず御承知願いたいと思います。

また、400年と入れていただくのには、こちらとしては全然問題ございませんので、400年というふうに入れていただいて、400年を盛り上げていただくというのは、そのまま継続していただいていいのかなというふうに考えております。

市と一緒に事業をやっていく事業自体の重要性、それは全然問題ないんですが、今回は、例えば受付でありますとか、いろいろな事務処理は市のほうで行わないと実行ができないというお話だったので、そういうことであればということでのお話ですので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） 確かに150の方々が新庄市内、まち歩きをするというような内容でございますので、個人でやってくれ、個人で完結してくれっていうのもちょっと酷な内容だと。いや、個人でやるような内容でもない、団

体なり実行委員会を編成すればよかったですのかなと思うんですが、例えばこれ実行委員会の形式だったりした場合は可能だったんでしょうか。

岸 聰社会教育課長 議長、岸 聰。

佐藤卓也議長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 実行委員会をつくっていたい、申請していただいても全然構わないと 思います。

ただ、先ほどから言っておりますが、その実行委員会の中に、仮に市が入っていたとしても、市の職員が主体的に動くのではなく、それを構成する団体が主体的に動いていれば問題ないと思います。今回は、そうではなかったということを御理解いただきたいと思います。

以上です。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） このお話については、平行線のようですのでやめますけれども、新庄市の活性なんていうのは、市民の提案があつてなっていく。あわせて、期間も1か月延ばして、10件から45件に上がったというすごい事業。私も3月のときに、いい事業だからぜひともいろんな提案を受け入れて、事業数も増えれば増えるなりの予算措置もしてほしいものだなどといったところもあり、市民がやはり参加する意義が事業の盛り上がりになるし、それが新庄の活性化にもつながるかなと。市民が行政に関わる、あるいは市民が事業を展開するということで非常に大事なことだと思います。そのような継続を今後も続けていってほしいものだというふうに思っておりますが、新庄市としては、提案事業などについて、今後展開する考えはあるか、お伺いします。

岸 聰社会教育課長 議長、岸 聰。

佐藤卓也議長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 別の議員からも同様の質問をいただいておりますので、その答弁内容のと

おりでございますので、よろしくお願ひいたします。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） 私の思いは先ほど言ったとおりですので、ぜひとも、今後もそのことを考えていただきたいと思います。

次に、トイレ関係についてでございます。

先ほどの答弁のように、最上公園、現在のところ私の気になっている公衆トイレ、これは400年記念事業として、もう管理費、いろんな観光客、新庄まつり270年祭の記念の年だということもあって、いろんな人たち、あるいは新庄市としても大きく盛り上がる、いろんな人が新庄に来る機会が多くなるのではないかなど思います。

そんな中で、比較的大事なんだけれどあまり触れたくない話、トイレ関係なんですが、それが、例えばよその地域に行ってもきれいだとこの地域はいいといいますか、感じがいいですねと私なんかは思うんですけども、その点、新庄市の270年に向けたトイレの環境の重要性などをどのように捉えているか、あるいはどのような管理の仕方をしていくかというふうに思っているのか、お伺いしたいです。

高橋 学都市整備課長 議長、高橋 学。

佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 イベント時の、公衆トイレの維持管理ということについての御質問ということかと思います。

今年、新庄まつり270年、また新庄開府400年という節目の年でございますけれども、これまで新庄まつりであったり春まつりであったりということで様々なイベントがあって、多くの方がいらっしゃるという機会に関しましては、公園のトイレ、やはり日常よりもさらに管理清掃というところについては、強化をしてということで心がけてやってきておりますので、今年

につきましても、やはり新庄に来られる方が多くなることもあります。公園の管理につきましては、周辺の町内の方々からやつていただいているところも多くございますので、ただそこそこに御負担をかけるということだけではなくて、我々の直営であつたりというところでの強化というところについては、やはりしていかなければいけないんだろうなというふうに考えているところでございますので、その辺、公園トイレだけではなく公衆トイレというところについても、同じように考えていただきたいというふうに考えておるところでございます。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） よろしくお願ひいたします。調べてみると、町内会での管理については、数は結構町内会に依頼している部分がありまして、ただ、報酬といいますか、契約協定内容について、1年間、2万円、3万円ぐらいの、あるいは4万円というようなところもありますが、非常に安い年間での管理委託費用になっているようです。やはり、そこら辺もそれでいいとして、あるいは地域と協働の行政だというふうになれば、それでもいいんでしょうねけれども、負担になっていたりすることもあるかと思います。

あわせて、このように大きい事業が今年はめじろ押しになるものですから、町内会のほうにも、なるべくきれいにしていただきたいというふうにお願いするにも、出している金額が少ないように私は思っております。

そこら辺も考え方を合わせて、特別年だということもあって、できるのか分かりませんが、報酬的、委託的な金額、見直して考えていただけないかなというふうな思いがあります。それについての考えはいかがでしょうか。

高橋 学都市整備課長 議長、高橋 学。

佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 公園のトイレの清掃等について、近隣の町内との協定を結んでの管理ということで、確かに報酬につきましては、それほど高額なということではないかとは思いますけれども、これまで、町内の実情に合わせた中でやってきていただいております。それで、それぞれの町内の中で、高齢化しているといったものや人材不足というようなことがあれば、その都度御相談をいただきながら、御負担のないようにという管理の方法を共に考えていくべきというふうに考えてございますので、よろしくお願ひいたします。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） 了解しました。

最後になりますけれども、公衆トイレの中で農村公園トイレが2か所ございます。その中で、太田農村公園、それから市民の森の駐車場にある農村公園のトイレ、その農村公園トイレは非常に老朽化しているというふうに思います。併せてくみ取式のトイレで、行ってみると手洗いのところの受皿といいますか、洗い口が壊れたり、水は使ってみなかったんですが、あと鏡が割れておったりと、非常によくない環境がありました。この管理、更新について、いかがお考えでしょうか。

大江 周農林課長 議長、大江 周。

佐藤卓也議長 大江農林課長。

大江 周農林課長 ただいまの田中市議の御質問にお答えさせていただきます。

農村公園、市民の森の整備計画については、今のところございませんけれども、先ほど指摘いただきました施設の破損箇所に関しては、すぐさま対応させていただきたいと思います。

なお、整備に関しては、今後検討課題かなというふうに認識しております。よろしくお願ひします。

6 番（田中 功議員） 議長、田中 功。

佐藤卓也議長 田中 功議員。

6 番（田中 功議員） ゼひとも検討していただきたいと思います。水洗にしようすれば、水がないので井戸を掘ってでも可能なのかなと思ったり、やれる方法でゼひとも改善。あそこは結構、市民の森を歩く市民の方々がいるんですね。トイレはあるんですが、あんまりよくないので使わないというふうな、場所があつても使えないというようなことがありますので、ゼひとも検討していただきたいというふうに思います。

終わります。

佐藤卓也議長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時50分 休憩
午前11時00分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

佐藤悦子議員の質問

佐藤卓也議長 次に、佐藤悦子議員。

（1番佐藤悦子議員登壇）

1 番（佐藤悦子議員） 日本共産党の佐藤悦子です。

一般質問を申し上げます。

最初に、移動手段の確保のために、予約型乗り合いタクシーの導入を求めるという質問です。

小泉内閣時代の年金法改悪で、マクロ経済スライドという仕組みが導入されました。安倍内閣の2013年以降実施されました。この13年間に物価は15%近く上がりました。しかし、年金は5.5%しか増えませんでした。今の年金額は、月10万円の人ならば、本当はあと9,000円ぐらい月額が多かったはずなのに削られています。

さらに、自公立民の3党合意の年金改定法案で、年金支給額がこれから1割削られる内容となっています。マクロ経済スライドという年金自動引下げ装置が、2030年度まで続けられる内容だからです。

そして、今現在、国民年金の平均額はどうかと見ますと、ネットによりますと、男性は5万9,965円、月です。女性は5万5,777円。また、厚生年金は男性が16万6,606円、女性が10万7,200円というふうに、今現在、月額支給となっています。

そこで、お聞きします。

①として、車もない、家族にも頼れない、バス停まで歩けないという方が移動する場合、タクシーをお願いすることになります。しかし、少ない年金の方にとって大変な負担です。障害者手帳を持っていれば福祉タクシー券というのがありますが、それも持てない、手帳も持てない。高齢者にタクシー券補助が重要ではないかと考えますが、お願いします。どう考えますか。

②として、予約型乗り合いタクシーの実証実験を新庄市でもやりました。ところが、対象地域が狭過ぎて期間も短くて、周知されないまま利用が少なかったんです。最上町では、1回200円で高齢者が利用できます。大変喜ばれています。また、真室川町や舟形町でも、予約型乗り合いタクシーを実施しています。新庄市でできない理由はないと見ますが、どうでしょうか。

③として、不足する事業費は、市の公共交通として補助すれば、運転士の賃金を保障できます。そうすれば、人の確保もできるのではないかでしょうか。

④として、A Iを活用することで、複数の利用者やルート変更も検討しやすいのではないかでしょうか。

2つ目の大きな質問は、不登校の解決は子どもの心の傷を直視してこそではないかというこ

とです。

①として、2023年、令和5年の全国の不登校の数は34万6,000人です。平成17年から平成18年にかけては、17万人から18万人でした。この間、2倍に急激に増えています。本市の不登校の児童生徒の数はどうでしょう。

②として、日本が1994年に子どもの権利条約を批准しました。それを受け、国連がその実施状況を審査して、日本に改善すべきだと何度も勧告しています。その勧告の内容というのは、不登校、いじめ、そして子供の自殺の増加に見られる日本の子供たちの精神的な不幸の原因は、教育における過度な競争にあると指摘しています。このことについて、市はどうお考えでしょうか。

③として、2017年3月、当時学力テスト日本一と言われた福井県で中2の生徒が自殺しました。事件は、先生が厳しく叱責したからとの報道がありましたが、これを受け、福井県の県議会は、調査をして意見書を提出しました。

その内容は、学校の対応の背景に、学力を求めるあまりの業務多忙、もしくは教育目的を取り違えることによって、教員が子供たちに適切な対応をする精神的ゆとりを失っている状況にあったのではないか。学力日本一を維持することが無言の圧力となり、教員、生徒にストレスを与える。これでは、多様化する子供の特性に合わせた教育が困難と言わざるを得ない。多様化する子供の個性を尊重し、学び合いを保障する。公教育の本来の姿を見失ったことに、この事件の真の要因があると指摘しました。以来、福井県の不登校出現率は全国1位の低さとなつたとのことです。

本市でも、教員の余裕がなくなって、子供の声を聞く余裕がなくなっているのではないかと思いますが、見解を伺います。

④として、不登校の直接の原因は、競争教育の高ストレスによる心の傷ではないでしょうか。

不登校初期に心の苦しみを受け止める、慎重なケア的な対応ができるよう、学校SCと言われる学校の先生や、養護教諭の研修支援が必要ではないかと考えます。どうでしょうか。

⑤として、親が大丈夫と思える支援のために、親の会を学校や地域につくることはいかがでしょうか。

⑥として、子供の鬱が増えていますが、心の傷を受けた子供の心の叫びとして、ケアの体制を手厚くすべきではないでしょうか。

⑦として、学びへの復帰支援に限らず、子供の心と命の問題を中心に考えて、上山市で始められたように、学びの多様化学校の設置を進めるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

大きな3つの質問は、物価高騰対策としてどう考えるかということです。

①として、学校給食費の無償化。これは、前の市議会の全員一致での要望でした。また、市長の選挙の公約でもあったのではないですか。

②として、義務教育費の無償化。特に修学旅行費、部活費の無償化はいかがでしょうか。

③として、子ども食堂、低所得世帯、独り親世帯への米の支給について、どうお考えでしょうか。

④として、訪問介護事業者への報酬減額分及びガソリン代などの交通費の支給について、どうでしょうか。

⑤として、消費税廃止を目指して直ちに減税をと、市長として国に働きかけるべきではないかと考えますが、市長の見解はいかがでしょうか。

以上です。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、佐藤議員の御質問にお

答えをいたします。

不登校の解決について及び義務教育の無償化についての御質問は、教育長が答弁しますのでよろしくお願いをいたします。

初めに、タクシー券についての御質問にお答えします。

高齢者の方のタクシー券につきましては、令和6年12月定例会でもお答えしましたが、平成16年まで80歳以上の高齢者の方を対象として、通院用のタクシー券を交付しておりましたが、事業効果など検証の結果、現在は制度を廃止しております。

次に、予約型乗り合いタクシーについての御質問にお答えをいたします。

予約型乗り合いタクシーに関しましては、令和4年度にデマンド型乗り合いタクシー実証運行事業を実施したところでありましたが、タクシー事業者において、運転手不足による車両の確保が困難であったこと、またニーズ調査に基づく運行計画でしたが、利用者がほとんどいなかつたことなどから、実証実験を終了しております。

現在は、山形県及び最上地域の近隣自治体と連携しながら、新庄市だけでなく、最上地域全体でよりよい公共交通の実現に向けた協議を行っており、公共交通事業者とも協議を重ねながら、超高齢社会における移動手段の確保の在り方について検討してまいります。

次に、事業費の補助についての御質問であります。公共交通事業者は県の第二種免許取得支援事業費補助金といった補助制度があり、運転手となるための免許取得の負担を軽減することで、公共交通事業者の運転手の確保につなげるための取組が行われております。

一方で、公共交通事業者からは、免許取得支援の福利厚生などを実施しても、なお運転手の確保ができないとお話を聞いております。

公共交通事業者の人員確保につきましては、

大きな課題ですので、本市における持続可能な地域公共交通サービスの実現に向け、研究を継続してまいります。

次に、AIを活用しての御質問ですが、AIを導入することにより、予約状況に応じた推奨運行ルートが表示されるなどメリットがあり、利便性の高いものと認識しておりますので、今後、地域の公共交通の整備を検討する際の一つの視点として検討していきたいと考えております。

次に、物価高騰対策のうち、学校給食の無償化についての御質問にお答えをいたします。

本市におきましては、学校給食費の第3子以降無償化や第2子半額免除のほか、令和7年度からは、第1子への一部補助を拡充して実施しております。

政府は、小学校を念頭に、2026年度以降できるだけ早期に制度化を目指すとしておりますので、今後も国の動向を注視しながら検討を進めるとともに、先日開催されました全国市長会においても強く要望する決議が採択されました。市といましても継続して要望を続けてまいります。

次に、子ども食堂、低所得者世帯、独り親世帯に米を支給はどうかという御質問につきましては、現在のところ、米を支給することは考えておりませんが、物価高騰対策としまして、本年4月から低所得者世帯を対象とした、1世帯当たり3万円、さらに18歳以下の児童がいる場合は、こども加算として1人当たり2万円を支給しているところでございます。

次に、訪問介護事業者への報酬減額分及びガソリン代などの交通費の支給についての御質問であります。市単独での支援は考えておりませんが、訪問介護の介護報酬及びガソリン代等の物価高騰に対する支援につきましては、全国市長会でも国に対して申入れをしているところでありますので、今後の国や市長会の動向を注視してま

いります。

次に、消費税の減税を国に働きかけるべきではないかとの御質問でありますと、消費税につきましては、社会保障費や地方財政の財源にもなっており、慎重に対応すべきものと考えておりますので、市といたしまして消費税の減税を国に働きかけることは考えておりません。

物価高騰対策といたしましては、現在国において、ガソリンや電気、ガス料金に対する補助や、物価高騰に対応するための臨時交付金など、各種経済対策が実施されておりますので、引き続き国の動向を注視してまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

津田 浩教育長 議長、津田 浩。

佐藤卓也議長 津田教育長。

津田 浩教育長 それでは、お答え申し上げます。

初めに、不登校の解決に関する御質問にお答え申し上げます。

本市における不登校児童生徒数は、平成18年度から令和6年度にかけまして、年度により増減はありますが、全体的に見ますと微増というふうになってございます。

ただし、数年前からは小学校の不登校数が増えてきておりますので、その要因を分析し、対応に努めてまいります。

次に、教育における過度な競争についての御質問にお答えいたします。

テストの点数だけで優劣をつけたり、常に正解を強いたりするような指導は、文部科学省が示す生徒指導提要の中の自己存在感の感受への配慮や、共感的な人間関係の育成に反しており、児童生徒の社会的な自立に悪影響を及ぼすものであると認識しております。国や県が提言している、児童生徒が身体的・精神的・社会的に良好な状態であるウェルビーイングを目指し、各校へ指導してまいります。

次に、本市の公教育についての御質問にお答えいたします。

学力にはテストの点数として現れるものと、目標に向け粘り強く努力する力や、仲間と協働的に課題解決する力など、点数に現れないものが含まれるため、多面的に捉える必要があると考えております。毎年行っている全国学力・学習状況調査の目的は、点数を比較することではなく、教育指導の改善と学習状況の改善を目指すものであります。学校には点数を上げるための過度な練習等をすることのないよう、指導しているところでございます。教員と児童生徒が過度な競争にとらわれることなく、命の尊厳を根底に据えた心の教育の充実に向け、取組を進めてまいります。

次に、スクールカウンセラーや養護教諭の研修支援についての御質問にお答えいたします。

不登校の要因は、一人一人違っておりますが、しかも様々な要因が複雑に絡まり合って、その状態に至っていると認識しております。

研修につきましては、一人一人の児童生徒に寄り添った対応ができるよう、県が実施しているスクールカウンセラー等を対象とした教育相談者等研修会や、スクールカウンセラーがアドバイスを受けるスクールカウンセラーアドバイザー活用事業を活用し、研修を深めております。

また、養護教諭は、最上地区の養護教諭部会で不登校児童生徒の居場所づくりについての研修を行ったり、市の養護教諭部会で各校の具体的対応について、情報共有等を行ったりしております。

スクールカウンセラー、養護教諭以外でも、児童生徒に関わる全ての教職員に対し、傾聴する姿勢や組織的に対応することなど、児童生徒の心に寄り添った対応ができるよう指導してまいります。

次に、親の会を学校や地域につくることについての御質問にお答え申し上げます。

本市では、教育相談事業として、保護者の悩みについて相談する機会を設けてまいりました。

また、民間団体やボランティア団体の中にも、不登校児童生徒について保護者が悩みを相談したり、関わり方と一緒に考えたりする保護者の会が複数ございます。昨年度、教育委員会ではそのような保護者の会や、不登校児童生徒の居場所となる団体の代表の方と情報交換会を実施いたしました。今年度も教育相談事業の充実を図りながら、各団体との情報交換の場を持ち、保護者の困り感に応じて適切な支援ができるようしてまいります。

次に、子供の鬱についての御質問にお答えいたします。

学校では、スクールカウンセラー、子どもふれあいサポーターを配置し、鬱にかかわらず、子供にふだんと変わった様子がないか、表情や言動を細かに観察し、声掛けをしたり、必要に応じて面談を行ったりしております。鬱病の診断がある場合には、医療機関の意見を取り入れながら、子供の症状に合わせた個別の対応を取っております。今後も子供の安全安心につながる寄り添った対応をするとともに、医療機関等の専門的なアドバイスを基にした適切な対応を各校に求めてまいります。

次に、学びの多様化学校の設置についての御質問にお答えいたします。

不登校児童生徒の学習を保障する場として、教育委員会に適応指導教室を設置しております。学校においても別室で指導することを通して、学びの保障を行っております。スクールカウンセラー等を活用しながら、児童生徒の心のケアにも努めております。学びの多様化学校につきましては、ニーズがどのくらいあるのか、他の市町村、とりわけ近隣町村の動向にも注視しながら、今後研究してまいります。

最後に、義務教育費の無償化についての御質問でありますが、本市では、各学校において、教材や副教材を精選しながら、保護者負担が大きくならないよう対応しているところでありま

す。

また、就学援助制度として、全ての児童生徒がひとしく義務教育を受けることができるよう、経済的な理由により学校生活で必要な費用の捻出が困難と認められる世帯に対して、学校生活時における教材費などの購入に必要な学用品費や修学旅行費など必要な援助を行っておりますが、部活動費につきましては、部活動そのものが任意加入であり、部活動の種類によっても費用が大きく異なる状況があることから、公平性の視点から、就学援助制度の対象とはしていないところでございます。

本市では、就学援助制度により経済的な支援を行っていることから、全ての費用を負担する考えはございませんが、引き続き情報収集に努めてまいります。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 最初に、高齢者のタクシー券補助については、全く答えがありませんでした。車もない、家族にも頼れない、バス停まで歩く力もないという、体が、足腰が弱っている高齢者の場合、自宅にタクシーをお願いしたところ、ある方は行くだけで1,000円、帰りも1,000円。そして、やったことはというと、銀行のお金の引き落としとかそういうことだったり、あるいは1,000円カットだったり、そういう僅かの仕事をしなきゃいけないというか、生活のためにやらねばならないことに対して、タクシ一代の負担が大きいのでとても大変で、国民年金では2人とも、あるいは1人で国民年金程度の年金では使えない、出られない。時々買物のとくしまなど頼んでいるのは大変いいんですけども、やはりそれだけでは生活困難なので、必要なことをやるために、高齢者タクシー券が欲しいなと切実に願っているという市民の声でした。これについて、市長の考えをも

う一回お聞かせください。

鈴木則勝総合政策課長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 高齢者タクシー券についてということでの御質問でございますが、全体的な交通政策という観点で私の方からお答えさせていただきたいと思います。

この高齢者タクシー券、また次に御質問ありました乗り合いタクシーなども含めまして、これまで御意見は様々いただきてきたところでございますけれども、高齢者の移動手段の確保も含めまして、地域公共交通の全体の中で検討していくたいということで、これまでお答えさせていただいたと認識しているところでございますが、やはりデマンドタクシー等も含めまして、運転手不足というような大きな課題の中で、なかなか検討が前に進んでいないというのが現状でございます。

このような中、今年度、県におきましては、地域公共交通計画の策定というものを予定してございます。その計画の中で、県全域あるいは総合支庁圏域で市町村ごとに課題あるいは目標、施策などを整理することとなっておりまして、地域ブロック単位での検討部会なども開催されます。この検討部会など併せて、新庄市としての課題というのも改めて整理していくといふうに考えているところでございます。

市としましても高齢者の足の確保なども含めまして、交通に関する計画の策定なども考えていかなければならぬと思っているところでございますので、この機会にどのような形が望ましいのか、改めて課題について考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 大変評判がいいと言わ
れる最上町のことを調べてみると、最上町で

は、デマンドタクシーだと思いますが、この予約型乗り合いタクシーに年間輸送人員7,609人、町の負担額が約2,000万円でした。これは令和4年度から始めたようです。これは1回、高齢者が200円で利用できて、大変喜ばれています。そういう意味では、新庄市でもここに学んで、まずはやってみるべきではないかなと思うんですけども、どうですか。

鈴木則勝総合政策課長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 最上町の例を取って新庄市でもというようなお話をございましたが、市長答弁にもございましたが、新庄市におきましても、令和4年度にデマンド型乗り合いタクシーということで実証運行を行ったところでございます。

ただ、この際には、やはり運転手不足というような課題もございましたが、一方で利用者というのも非常に少なかった。実際する前には要望など取って使いたいということもありながら、実際利用の段階では利用者が少なかったということもあって終了という状況でございました。今後、そういった利用者の動向というのもしっかり考えていかなければいけないかと思ってございます。

市の交通としましては、一方で市営バスの運行もしておりますが、市営バスの運行につきまして、ここ数年、利用者が増えてきておりまして、公共交通に対するニーズというのも、高まっているのではないかと思っているところでございますので、改めましてこういったデマンド型乗り合いタクシーなども含め、市の方向性については最後に検討研究、考えていきたいと思っています。

以上であります。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 検討をぜひ深めていた

だきたい。高齢者がひきこもりになってしまう今の現状。足腰が弱っている方々に公共交通の足の確保ということで、重要なことだと考えていただきたいということをお願いします。

次に、不登校問題についてなんですが、子供の学校への行き渋りや不登校は急増しております。ある子供は、表面的に元気で、時々学校に行くことがあったとき、実は「死ぬ、死ぬ、自分」と書いたメモを部屋に散らかしてあったと。親が見て、親も追い詰められている気持ちになってしまったようです。親はどうしても勉強の遅れを心配します。そして子供を追い詰めてしまう。不登校問題は、子供の命に関わる問題だと思います。そして、不登校は子供の弱さや怠けのせいでも、親の甘やかしのせいでもありません。行けば具合が悪くなるような学校に行くことを義務にしてはなりません。子供には安心して休む権利がある。これは、教育機会確保法でも認められていると思うのですが、この認識を校長先生たちは全員持つておられるか、お聞きします。

大町 淳学校教育課長 議長、大町 淳。

佐藤卓也議長 大町学校教育課長。

大町 淳学校教育課長 それでは、ただいまの御質問についてお答えいたします。

先ほど議員からもございましたように、子供たちの学びの場については、学校はもちろんですけれども、その子供に応じた場所というふうに、現在は考えられております。それにつきましては、各学校においても、校長をはじめ職員もそのように考えているというふうに思っております。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 学校教育課長としてはみんな考えているんだというふうに考えておられるようですが、一部の校長先生はその立場に

立ってくださる方もおられます、そうでない校長先生もおられて、どうしても学校にというふうに、行かねば、来てもらいたいみたいな感じで圧力をかけてしまうことがあるとお聞きしております。学習活動中心の不登校対策を改め、子供の心の傷の理解、休息と回復の保障を中心にして、子供に寄り添う学校の対応を大切にすべきと考えます。

そこで、子供が学校に通いたくなるような学校。これは、過度の競争と管理を是正すべきではないかと考えるんですが、その点についてどう考えているか、対応などお願いします。

大町 淳学校教育課長 議長、大町 淳。

佐藤卓也議長 大町学校教育課長。

大町 淳学校教育課長 それではお答えいたします。

子供たちにとって、学校が安心して通える場所、それが一番大事なことであると思っております。先日、各学校の生徒指導に関する主任主事の先生方にお集まりいただき、研修会を行ったんですけども、その際にも、子供たち自身が自己存在感を感じる場所がありますとか、また、共感的な人間関係、また自己決定の場が提供されている、そして何よりも安全・安心な学級や学校の風土、これを大切にした授業づくりについて、先生方に御意見をいただいたところあります。そのような形で、子供たちが安心して学校に自分の居場所がある、そして自分を認めてもらえる、自分の力を発揮できる、そのような学校づくりに今後も指導助言をしてまいりたいと思っております。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 努力しているというお話をしました。子供にストレスを与える、忙し過ぎる学校を、子供のペースに合ったものにすべきではないでしょうか。

具体的に、授業の詰め込み過ぎの原因は、私は今の学習指導要領にあると思いますが、そうではないでしょうか。これを見直しを求めつつ、市としても精選も認めるべきではないでしょうか。この立場に立っている学校も、長野県伊那小学校など、すばらしい実践をしているところもあります。そこも学んで、内容の精選を認めるべきでないかと考えますが、どうですか。

大町 淳学校教育課長 議長、大町 淳。

佐藤卓也議長 大町学校教育課長。

大町 淳学校教育課長 学習内容の精選につきま

しては、各学校におきまして年間のカリキュラムを横断的な形で見ながら、カリキュラム・マネジメントを進めていただいている。この教科で学んだことが、総合や生活の時間の中で学習に生かせる、また、それを教科にも生かせるという形で精選を図っていただきながら、子供たちがゆとりを持って学習に臨めるように、指導授業、助言をしているところでございます。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 内容の精選ということ

で、先ほどの伊那小学校では、通知表も時間割もカリキュラムもない、探究型の総合学習を学校として何十年も続けておられて、大変喜ばれているというお話を。そういう子供たちが通いたくなる学校にする努力を、ぜひ図っていただきたいと思います。

全国学力テストによって、実は県同士、あるいは市町村、あるいは学校同士の平均点競争に巻き込まれていると思います。これが教師と子供を追い詰め、先ほど、過去の問題は、練習はあまり過度にしないようになんて言っていますが、過度にという言い方で、少しは練習しろみたいなふうにも聞こえます。そういうテストのための練習、こういったことはやめていいと。そして、その後の点数の比較競争も、市として

は、市教育委員会としてはやらないから心配するなと言っていただきたいし、何よりも子供が行きたくなる楽しい学校づくりをしているかどうか。そういう立場に立って、学力テストは国に対して点数競争をやめろということで中止を求めることも含めて、考え方を改めるべきだと思いますがどうですか。

大町 淳学校教育課長 議長、大町 淳。

佐藤卓也議長 大町学校教育課長。

大町 淳学校教育課長 それではお答え申し上げます。

学力テストにつきましては、先ほどの教育長の答弁にもございましたが、点数を競い合うものではないというふうに考えております。あくまでも子供たちにとっては、自分の学習状況について考えるもの、また教員につきましては、指導方法について考えるものとして、その先に指導改善を図るために使うべきものだと思っております。今年度につきましては、学力テスト等の返却も早くなると聞いておりますので、時間をかけた、より十分な改善策が図られるよう、各学校に指導助言してまいりたいと思っております。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 指導内容になかなかつなげて考えると難しいと思います。どうしても点数結果を見て、上だ下だとか、そんなことが校長や先生たちを追い詰めてしまうというふうに思いますので、私は、そこまで深く点数にこだわらないでいいというふうに教育委員会として言っていただきたいと思います。

そしてまた、子供の居場所、学びの場を整備するということで、校内の別室指導できる個別学習支援員が24名というふうに教育委員会からお聞きしました。学校の要望は約2倍必要だという声もお聞きしました。学校の要望どおり教

員を2倍、個別学習支援員として配置する予算措置を市長として図るべきだと思いますが、どうでしょうか。

大町 淳学校教育課長 議長、大町 淳。

佐藤卓也議長 大町学校教育課長。

大町 淳学校教育課長 お答え申し上げます。

市の単独の財源としまして配置しております個別学習指導員、また特別支援教育支援員につきましては、24名という数になってございますが、県の事業を活用いたしまして、学習指導員、またスクールソーシャルワーク・コーディネーター等を今年度配置しているところもございます。そのような形で、また地域の方の御意見もいただきながら、学校に必要な対応をお願いしているところでございます。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 学校内及び学校外でも、子供たちが安心していられる居場所に支援すべきだと思います。先ほど、学校教育課長のほうからは、様々最大限学校内でも先生たちの体制をつくっているというお話をしました。さらに、学校外でも子供たちが安心して相談できたり、勉強できたりできる居場所への支援が必要だと思いますが、その点どうですか。

大町 淳学校教育課長 議長、大町 淳。

佐藤卓也議長 大町学校教育課長。

大町 淳学校教育課長 昨年度より、本市におきまして、様々な形で子供たちの居場所づくりにお力添えいただいております民間の団体の皆様等にお集まりいただきまして、情報交換会を行っております。今年度につきましては、7月にその会を開催することとしておりますが、それぞれの事業所、またそういう団体の皆様から情報をいただきながら、また学校教育といたしましても学校の状況等もお伝えしながら、お互いに連携できる部分を構築してまいりたいと思つ

ております。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 先ほど伊那小学校の例を出しましたが、その子ども観がすばらしいと思います。子供は自ら求め、自ら決め、自ら動き出す力を持っている存在だと。そういう立場に立って、通知表もなく、60年間ですけれども時間割もチャイムもない、すごい探究型総合学習をやっているというお話をしました。これを認める教育委員会、または地域の皆さんのが、やはり子供たちを守るんだなというふうに感じますので、そういう立場に立って頑張っていただきたいというふうに思います。そして、子供たちの命を守っていただきたい。そのように思います。学校に行くのが楽しいと言える学校にしていただきたいと、切にお願いしたいと思います。

次に、3番目の物価高騰対策なんですが、物価高騰対策として、市として、国から来るお金があったのが、まだ使われていないと聞いています。どのぐらいのお金が使われて残っているか、財政課長にお聞きします。

川又秀昭財政課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又財政課長。

川又秀昭財政課長 物価高騰対策の重点支援地方交付金についての御質問ですけれども、令和6年度からの国の補正予算で繰越ししている部分と、あと今年度、国の予備費で、先日、限度額が1,800万円ほど追加で来まして、今現在6,445万円の残額となっております。これにつきましては、今現在、庁舎内で何に使うかというふうな部分で、各課の活用したい事業の要望を今取りまとめておりまして、間もなく集約して使うべき取組の方向性について検討していくところとしております。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） そういう意味では、物価高騰対策として国から出しているお金が、市民要望に使えるというお話をしました。それをぜひ踏まえて、先ほど述べた低所得世帯など、親への支援などお願いしたいものだと思います。

まず、最初に学校給食の無償化の問題ですが、平成30年度の文部科学省の調査で、学校給食費の徴収状況を見ると、小中学校の約半数の学校で、給食費未納の児童生徒がいるとのことでした。物価高騰、また実質賃金の減額という今の現状の中で、もっと厳しいことになっているのではないかでしょうか。学校も保護者も、何よりも子供が肩身の狭い思いをしているのではないかと思います。

市長は、さきの市長選挙で学校給食無償化の推進、検討ということを広報で書かれておりました。その思いを再度聞かせていただきたいと思いますが、どうですか。

大町 淳学校教育課長 議長、大町 淳。

佐藤卓也議長 大町学校教育課長。

大町 淳学校教育課長 それでは、御質問にお答え申し上げます。

これまで市といたしましては、多子世帯への給食の補助ということで、第2子が半額補助、また第3子については無償化をしてまいりました。今年度は、第1子、児童生徒数でいいますと約1,500名ほどございますが、小学生では40円、中学生では50円というふうに補助額を増大をさせまして取り組んできたところでございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 私は、市長にお聞きしたいのです。市長が選挙公約で述べたことは、いつやるつもりで掲げたものなのか、お聞かせください。

大町 淳学校教育課長 議長、大町 淳。

佐藤卓也議長 大町学校教育課長。

大町 淳学校教育課長 先ほどの教育長答弁がございましたが、国で現在、国会において小学生を中心とした給食の無償化を検討してございます。その情報の収集に努め、適宜対応してまいりたいと思って考えております。

以上でございます。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 残念ながら、市長独自では考えていなかつたんだというお答えだったような気がして、残念な感じで、市長が自らやりくりして、ほかの自治体では首長自ら実行させるようにしているわけです。そういう立場に市長も立っていただきたいなど私は切に願うものです。

次に、3の②ですが、市内の独り親世帯の方から、住民税非課税ではないが、低所得世帯のため、子供に好きな部活をさせてやれないという声を聞かせていただきました。また、多額のお金がかかる修学旅行に行けない子供もおられると思います。そこで、葛飾区、墨田区という東京の自治体は、今年度から修学旅行費用を無償とすることになったようです。

義務教育は無償と憲法に書いてあります。この立場から、本市も検討すべきではないかと思いますが、どうですか。

大町 淳学校教育課長 議長、大町 淳。

佐藤卓也議長 大町学校教育課長。

大町 淳学校教育課長 それではお答えいたします。

本市におきましては、経済的に困窮されている御家庭につきましては、就学援助という形で補助をさせていただいております。

また、部活動につきましては、市内全ての学校におきまして、任意加入となっております。また部活動の種類によりましても、かかる経費

に違いがございましたり、また、組織されている保護者会の考え方によつても、その経費は異なつてゐることから、公平性の視点から補助はしていなつところでございます。よろしくお願ひいたします。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） では、中学3年生の2泊3日の修学旅行があると思うんですが、保護者負担は約8万円ぐらいでしょうか。

大町 淳学校教育課長 議長、大町 淳。

佐藤卓也議長 大町学校教育課長。

大町 淳学校教育課長 行き先によつても若干の違いはあるかと思いますが、そのぐらいかかっているものと思っております。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 就学援助制度などを使っていただきたいというお話もありましたが、それを受給するとしても、修学旅行費用が支給される時期がずれています。4月から7月分というのが、8月以降に就学援助が支給されるのではないかとおもいます。修学旅行が5月や6月に実施される中学校の場合、支払えない、お金が間に合わない生徒もいるのではないかとおもいます。

大町 淳学校教育課長 議長、大町 淳。

佐藤卓也議長 大町学校教育課長。

大町 淳学校教育課長 ただいまの質問につきましては、各学校におきまして一括してその年度に集金をして集めるという形ではなく、前年度から分割した形で集金しているような工夫もございますので、就学援助制度につきましては年2回という形になってございますが、分割という形での対応となってございますので、よろしくお願ひいたします。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） ④で南陽市のことなんですが、訪問介護報酬引下げ分を南陽市で独自に補填をすることになりました。新潟県村上市と同じです。本市でもできるのではないかですか。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、大野智子。

佐藤卓也議長 大野成人福祉課長兼福祉事務所長。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 ただいま質問いただきました南陽市のように、基金を取り崩しまして支援をしてはどうかというような御質問でした。新庄市のほうでは、介護保険の保険料のほうを増額しないために取り崩すということでの基金の対応をしておりますので、よろしくお願ひいたします。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 今の状況の中で、介護を受けられない高齢者が出ては大変だと思います。

以上です。

佐藤卓也議長 ただいまから、1時まで休憩いたします。

午前 1時50分 休憩

午後 1時00分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

高橋富美子議員の質問

佐藤卓也議長 次に、高橋富美子議員。

（15番高橋富美子議員登壇）

15番（高橋富美子議員） 6月定例会一般質問3日目、3番目に質問いたします、新政・結の会、高橋富美子でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは通告に従いまして、4点、一般質問をさせていただきます。

1点目に、AEDの啓発推進と環境整備についてお伺いいたします。

2004年7月から、AEDは医療従事者でない一般市民でも使用できるようになりました。20年がたち、様々な配慮が必要となっていると感じております。

その中で、AEDは傷病者の胸部に電極パッドを直接貼りつけるため、傷病者が女性の場合、使用をためらうケースがあると言われております。三角巾があれば、胸部を覆ってAEDを使用できるほか、止血や手足の固定などの応急手当てにも役立ちます。迅速な救命活動につなげる観点から、公共施設のAEDの収納ケース内に、三角巾と使用方法を記したリーフレットを配備してはいかがでしょうか。

2点目に、熱中症対策についてお伺いいたします。

熱中症にかかり、救急車に運ばれた患者数は年々増加傾向にあり、総務省消防庁によれば、昨年5月から9月まで、全国で熱中症で救急搬送された人数は累計で9万7,578人となり、調査開始以降、過去最高とありました。今年も猛暑の予報が出ており、注意が必要です。

熱中症対策でまず大切なのは、いつでもどこでも誰でもかかる可能性がある意識を忘れないこと。また、熱中症は正しい予防対策によって防ぐことができます。全ての世代で気をつけますが、体温調節が難しいお子さんや高齢者は、特に注意が必要ですとの新聞記事を目にしました。熱中症対策について、本市の取組をお伺いいたします。

また、小中学校での熱中症対策について、新たな取組などがありましたらお聞かせください。

3点目に、健康寿命延伸のための肺炎対策について。

厚労省による令和5年人口動態統計の概況に

よりますと、肺炎による死亡数は令和4年の7万4,013人に対し、令和5年で7万5,753人と増えており、令和5年度の死亡総数に占める割合は4.8%で、死因の第5位と報告をされています。

また、肺炎で死亡した約98%は、65歳以上の高齢者であると成人肺炎診療ガイドラインに記載されています。

こうしたことから、今後の超高齢社会を迎えるに当たり、高齢者介護等による生産年齢人口への負担を増やさないためにも、肺炎に対する対策は、より一層重要になると考えます。健康寿命延伸のための肺炎対策について、本市の取組をお伺いいたします。

最後に、新庄市子ども読書活動推進計画についてお伺いいたします。

令和3年策定をされた新庄市子ども読書活動推進計画の基本方針の中に「家庭、地域、保育所（園）・幼稚園・認定こども園、小・中・義務教育学校、市立図書館等がそれぞれの役割を果たすとともに、互いに連携・協力しながら、子どもの発達段階に合わせた読書活動の推進を図ります。一人一人の子どもが読書に親しみ、生きる力を身につけるためには、子どもの読書環境を取り巻く全ての関係機関がそれぞれの役割を理解し実践するとともに、相互の連携を図ることが必要です。子どもの自主的な読書活動に関わる取り組みを地域社会全体で推進する体制の構築を図ります」と記されております。計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間となっており、今年度が最終年度であります。これまでの様々な課題にどのように取り組まれ、そして成果はいかがでしたでしょうか。

また、第3次新庄市子ども読書活動推進計画の策定に向けての進捗状況をお伺いいたします。よろしくお願ひします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、高橋議員の御質問にお答えします。

小中学校での熱中症対策及び新庄市子ども読書推進計画につきましては、教育長が答弁しますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、公共施設に設置しているAEDへの三角巾等の配備についての御質問であります。現在、本市の公共施設に設置しているAEDには、三角巾の配備はされていない状況です。医療用三角巾には、患部の止血や固定など様々な用途があり、応急手当てが必要な際に役立つものと認識しております。そのため、市が設置しているAEDに三角巾の配備を進めてまいりたいと考えております。

次に、熱中症対策についての御質問にお答えをいたします。

本市全体の取組についてでありますが、近年、気象変動に伴う猛暑の影響により、熱中症は全ての世代にとって身近で、かつ深刻な健康リスクとなっており、的確な対策が求められております。

本市におきましては、熱中症対策を重要な行政課題と位置づけ、新庄市熱中症対策会議を庁内に設置し、全庁的な体制の下で対応を進めているところであります。こうした体制の下、気象庁から発表される熱中症警戒情報や熱中症特別警戒情報に対しては、防災行政無線や市公式SNS等を活用し、速やかに市民への注意喚起を行っております。

また、関係機関との連携や庁内情報の共有を通して、状況に応じた柔軟かつ実効的な対応を図っております。

次に、肺炎対策についての御質問にお答えいたします。

肺炎とは、細菌やウイルスなどが体内に入り感染し引き起こされる肺の炎症です。せき、たん、息切れ、発熱など、風邪と似た症状が見ら

れ、高齢者は肺炎とは気づかず発症していることもあります。重症化リスクも高くなります。肺炎を予防するためには、うがい、手洗いなど基本的な感染対策を行うことや、規則正しい生活、禁煙といった生活習慣を心がけることが推奨されます。

本市では、肺炎対策として、高齢者サロン等での出前講座において規則正しい生活習慣の普及を行うとともに、感染症流行時には、感染予防について周知を行っております。

また、母子手帳を交付する際に、家族の禁煙指導を行うほか、65歳の方を対象として、高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の助成を実施しております。肺炎対策は、高齢者の健康保持のために重要な取組でありますので、今後も正しい知識の普及啓発に努め、肺炎対策の推進に取り組んでまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

津田 浩教育長 議長、津田 浩。

佐藤卓也議長 津田教育長。

津田 浩教育長 私からは、2点お答え申し上げます。

初めに、小中学校での熱中症対策についてでございます。

市内の小中義務教育学校では、通常学級と特別支援学級の全ての教室と一部の特別教室には、冷房設備を設置しており、今年度も市内複数校において、ランチルームや外国語教室等の特別教室への冷房設備の整備を行う予定としてございます。

また、日常的には、令和5年8月に策定した新庄市立小中義務教育学校熱中症対策ガイドラインを基に、熱中症の防止や熱中症が疑われる児童生徒への対応を行っております。

また、今年度初めの気温が高くなる前に、再度、熱中症防止対策の徹底について学校に周知したところであります。

今後も必要に応じて、熱中症対策の検討を行

いながら、安全な教育活動の実施に向けて取り組んでまいります。

次に、新庄市子ども読書活動推進計画についての御質問にお答えいたします。

これまで、読書活動を通じて子供一人一人の感性を磨き、表現力を豊かなものにして生きる力を育むことを目的に、本に出会いきっかけづくりや本をお互いに紹介し合う取組などを行ってまいりました。

また、全ての学校に学校図書館に関わる職員を配置し、学校図書館がより身近になるような環境づくりを行っております。そのような中で、児童生徒が主体となって読書に親しむ機会を考え、実施していくことも充実してまいりました。

さらに、市立図書館や読み聞かせボランティア団体と連携し、幅広い図書と触れ合う機会をつくることで、児童生徒の読書への興味関心を高めてまいりました。

第3次新庄市子ども読書活動推進計画については、現行の推進計画を基に改定作業を進めております。昨年度のうちに、市内小中義務教育学校の現状と計画の比較を行っており、今年度は市立図書館の館長、幼保小中の各代表と学校司書、読み聞かせ団体の代表からなる新庄市子ども読書活動推進委員会において、各委員からの現状の報告や、多様な読書の必要性について御意見を頂戴いたしました。

今後は、そこでいただいた意見や現状を踏まえた改定案を作成し、再度、新庄市子ども読書活動推進委員の方々に協議をいただく予定としております。これからも引き続き、新庄市の子供の読書活動の推進に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。
佐藤卓也議長 高橋富美子議員。

15番（高橋富美子議員） ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、AEDの啓発推進と環境整備についてお伺いいたします。

先ほど、市長のほうから、三角巾の配備をしていただくということで、大変ありがとうございます。早急に対応をお願いいたします。

今、新庄市内の公共施設に何台のAEDが配置されていますか。また、AEDの取扱い、研修等について、どのようにされているのでしょうか。お願いします。

小関 孝総務課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 小関総務課長。

小関 孝総務課長 まずは、AEDの設置基数についてでございます。市庁舎、社会教育施設、合わせて合計42基設置しておりますとござります。

それから、その研修方法についてですけれども、AEDの使用方法ですか心肺蘇生方法は、最上広域消防本部において普通救命講習などを実施しておるところです。本部に出向いたり、講師を派遣したりしていた経過もあるんですが、最近実施していない状況がございます。庁舎の火災避難訓練、これは毎年実施しているんですが、そのときに講師を招いて講習会を開催するなどは考えられると思います。

以上です。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。
佐藤卓也議長 高橋富美子議員。

15番（高橋富美子議員） 公共施設42の施設に配置されていると伺いました。で、研修等が最近されていないという今、答弁いただきました。やっぱり、AEDは音声に従ってやれば大丈夫ですとよく言われるんですけども、いざその場になつたら、できるのかと不安になります。しかし、命を前にちゅうちょしている時間はありません。いつ遭遇するか分からないからこそ、やはり訓練とか研修が大事であると思います。

今年度は火災の訓練をしたときにというふう

に、今答弁いただきましたけれども、この訓練には職員の皆さん、1回でというとやっぱり難しいと思うので、そういったちょっと詳しいところを教えていただければと思います。

小関 孝総務課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 小関総務課長。

小関 孝総務課長 確かに1回の訓練で全職員というのは難しい状況にあります。AEDを設置している課の職員ですか、あるいは新規採用職員ですか、そういった方々に研修ということでは考えられると思います。

以上です。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

佐藤卓也議長 高橋富美子議員。

15番（高橋富美子議員） 分かりました。

あと、年間、AEDの出前講座を実施されていると思いますが、例えば町内会、何か所でされたとか参加人数など分かれば、教えていただきたいと思います。

小関 孝総務課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 小関総務課長。

小関 孝総務課長 申し訳ございませんが、出前講座の回数は把握してございません。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

佐藤卓也議長 高橋富美子議員。

15番（高橋富美子議員） 重要なことだと思いますので、ぜひこれからも周知のほうとか、よろしくお願ひしたいと思います。

また、現場に救急車が到着する時間が約10.3分。20年前は平均約6分半程度だったそうです。今はもう本当に、救急車を待っているだけでは間に合わない。そこに居合わせた人が対応することが大事です。AEDの場所をしっかり認識していることも大事なことだと思いますが、その点、市役所内の方は皆さん御存じかとは思うんですけども、そういった認識についていかがでしょうか。

小関 孝総務課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 小関総務課長。

小関 孝総務課長 市庁舎あるいは公共施設で使用するAEDは、基本的には職員もしくは指定管理者が操作するものと捉えております。

以上です。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

佐藤卓也議長 高橋富美子議員。

15番（高橋富美子議員） 先ほども言いましたけれども、やはりいつ起こるか分からないし、そのときもしいらっしゃらない場合もあると思いますので、やっぱり一人一人が訓練とかされていることが、幾ら音声に従ってとさつきも言いましたけれども、やはり一人一人訓練が大事だと思いますので、よろしくお願ひします。

日本は、AEDの設置数が世界トップクラスだそうです。しかし、AEDの使用率は4.3%と大変低い状況とあります。本当に講習を通して、知識、技術の普及啓発などを願いしたいと思いますが、こちらの広報等について、お願いします。

小関 孝総務課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 小関総務課長。

小関 孝総務課長 訓練的なところも含めて、それから今回設置します三角巾のリーフレット的なものに記載するなど、対応していきたいと思います。

以上です。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

佐藤卓也議長 高橋富美子議員。

15番（高橋富美子議員） よろしくお願ひいたします。

次に、熱中症対策についてお伺いいたします。先ほど、種々伺ったんですけれども、その中で、高齢者の独り暮らしの方、昨日のあれでは1,724世帯、また高齢者のみの世帯が1,538世帯あると伺いました。こちらの方への熱中症に対する注意喚起は、どのように図られているのでしょうか。お願ひします。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、大野智子。

佐藤卓也議長 大野成人福祉課長兼福祉事務所長。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 高齢者に向けた熱中症対策の質問について、成人福祉課で対応していることを述べさせていただきます。

民生委員さんの御協力の下、在宅高齢者へ訪問して、熱中症に対する対策の声掛けをいただくため、チラシによる注意喚起のほうを行っております。民生委員さんには、5月初旬に行われる総会時に依頼して、本格的に暑くなる前に声掛けのほうをいただくような形を取っております。

また、今年度も家庭用冷房機の新規購入時の補助金の交付を行っております。対象は、高齢者世帯でいえば60歳以上の世帯、また重度の障害者世帯などです。令和6年度の住民税非課税世帯の方が対象となります。対象となる経費のほうの3分の2で上限が5万円となっております。

以上です。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

佐藤卓也議長 高橋富美子議員。

15番（高橋富美子議員） 本当に民生委員の方には、毎年、1軒1軒家庭訪問していただいて、本当にありがとうございます。

エアコンの補助も出るということで、3分の2ということで、上限が5万円ということで、こちらのほうも、周知のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

この熱中症対策については、ホームページ上にも詳しく載ってはおりますが、やはり高齢者の方には、やっぱり紙ベースでお願いしたいと思っておりまして、先ほどはチラシによる周知がされたとありますけれども、これから回覧とかもあるんですが、回覧ではなくて、やはり全戸というか、ちょっとあれですけれども、全戸配布などの対応をしていただいて、家の中に貼

っていただくとか、そういうのもあると思うんですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 高齢者への熱中症対策のさらなる普及啓発という御質問をいただきました。

健康課としましても、ホームページやLINE等で周知を努めておりますけれども、また出前講座ですか、各サロンにおきましても、県からチラシ、今年度はうちわも配布されておりましたので、そうしたところをお配りしながら、直接口頭で普及啓発に努めているところでございます。今後におきましても、高齢者を中心とした普及啓発に努めてまいりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

佐藤卓也議長 高橋富美子議員。

15番（高橋富美子議員） 今年度は、うちわも配布をしていただくということで、本当に毎年毎年、取組がよくなってきているなと感じております。

熱中症で大事なことは、やっぱり水分とか塩分補給とかありますが、この目安は個人差があるって、明確な基準を示すことが難しいということを聞いております。

それで、熱中症セルフチェックというコンテンツがあります。二次元コードからアクセスできます。年代とか活動レベル、現在の環境状況に該当することで算出される発汗量や体温上昇量に基づいて、その場面に応じた水分補給や休憩の目安を知ることができます。私も昨夜、アクセスしてみました。入力はとても簡単で、チェック結果はレベルAで、熱中症のリスクは高くありませんが、油断は禁物です。1時間に1回、コップ半分の水分補給をしてください、とのメッセージが出てきました。ぜひこういったものを、ホームページや広報しんじょうとかに

熱中症セルフチェックの導入などはどうでしょうか。お願いします。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 熱中症対策の水分補給に関するセルフチェックがあるという情報提供をいただきました。本市におきましても国からの啓発資料、それから山形県からのチラシにおきましては、水分補給は1時間ごとにコップ1杯などというふうに啓発しているところでございます。健康だより等で、今後ともお知らせいただいたようなセルフチェックを含め、様々な形で啓発してまいりたいと考えております。

以上です。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

佐藤卓也議長 高橋富美子議員。

15番（高橋富美子議員） よろしくお願いします。

職場の熱中症対策として、6月1日から対応マニュアルの策定が義務化となりましたという報道があったんですけれども、市役所においてはどのように策定とかなされたんでしょうか。

小関 孝総務課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 小関総務課長。

小関 孝総務課長 ただいまの件に関しましては、議員おっしゃいますとおり、労働安全衛生規則が改正されまして、6月1日から施行されております。その熱中症対策の強化のための体制整備、それから手順の作成、関係者への周知が義務づけられたところでございます。その手順書は、厚生労働省の手順を基に総務課が作成しております。6月1日の施行前に、定例課長会において各課長に、それからグループウェアに掲載して、職員への周知を図ったところでございます。

また、その際に熱中症の防止対策、例えば直射日光を避けた場所での作業ですか、水分・塩分の補給ですか、日頃の体調管理ですか

など、熱中症予防対策も示した上で通知してございます。今後も、総務課において定期的に注意喚起を行うこととさせていただきたいと思います。

以上です。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

佐藤卓也議長 高橋富美子議員。

15番（高橋富美子議員） 早速マニュアルも策定され、職員の皆様に周知をされたということあります。

ただ、その手順にもあると思うんですが、もし来院された方が倒れられたとかなったときは、どのような対応をされるんでしょうか。

小関 孝総務課長 議長、小関 孝。

佐藤卓也議長 小関総務課長。

小関 孝総務課長 基本的にはこの手順にあるとおりかなと捉えております。まずは症状を確認し、意識の症状を確認し、異常がなければ水分摂取とかを行わせると。異常等がある場合は、救急隊の要請ということで、消防本部に連絡というふうな手順かなと思います。

以上です。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

佐藤卓也議長 高橋富美子議員。

15番（高橋富美子議員） やはりいつも、どこでやっぱり起きるか分からないので、そういういたマニュアルをしっかり身につけながら、よろしくお願いしたいと思います。

それから、小中学校での熱中症対策についてということで、先ほど教育長のほうからありました、学校の対応マニュアルに沿ってということのお話をいただきました。今、各自学校には水筒を持参されているようですが、朝、自宅から水筒に氷を入れて学校へ行って、飲み干した後、学校の水道水をつぎ足すのは抵抗があるという声を聞いたり、我慢したり、また部活もあるので、すごく大きめの、ちょっと重たいんですけども大きめの水筒にしたりという声を聞

きます。先ほどもありましたが、教室には本当にエアコンが設置されていて、今年度は特別教室にも設置されるということで、もう以前のような環境ではないとは思います。熱中症対策として、小中学校に冷水機の配備などを検討してはいかがかなと思うんですが、どうでしょうか。

大町 淳学校教育課長 議長、大町 淳。

佐藤卓也議長 大町学校教育課長。

大町 淳学校教育課長 それでは、ただいまの御質問についてお答え申し上げます。

各学校におきましては、水筒を使った水分補給をしております。水筒を使うメリットといたしましては、子供たちが一斉に、また教室内に置いてありますので、小まめに取れるというメリットがございます。

また、先ほどは水分と塩分というお話もございましたが、部活動等状況によっては、水筒の中身を水だけではなくて、スポーツドリンク等を使って水分補給をしているところもございます。

また、この春の運動会練習におきましては、子供たちの水筒の中身がなくなることも予想されましたので、学校においては、大きなジャグを使って水分補給を、水筒の中身を補充するような対応も取ってございます。そのようなことも考えながら、今後も検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

佐藤卓也議長 高橋富美子議員。

15番（高橋富美子議員） 様々な取組をされているということで、安心しました。

先ほど、スポーツドリンクという話がありましたがけれども、これは自宅から持っていく、そのほかに持っていくことは可能なんでしょうか。ちょっと保護者の方から聞かれたのでお願いします。

大町 淳学校教育課長 議長、大町 淳。

佐藤卓也議長 大町学校教育課長。

大町 淳学校教育課長 スポーツドリンクにつきましては、ふだんとはまた、部活動であるとか、また小学校においても、総体の陸上記録会等状況によって各学校で判断しているところでございます。

また、スポーツドリンクにつきましては、かなり糖分が含まれているということもあります。それがかえって熱中症を誘発するということもありますので、各自に合わせた、水で薄める等の対応についても、各学校で指導しているところでございます。常にスポーツドリンクを持ってきていいということよりは、やはりその都度状況に応じてということで、学校で判断いただいているところでございます。

以上です。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

佐藤卓也議長 高橋富美子議員。

15番（高橋富美子議員） 学校での判断ということで、承知しました。

続きまして、健康寿命延伸のための肺炎対策についてお伺いいたします。

高齢者への肺炎球菌ワクチンの公費助成を行っておりますが、その内容と、近年の接種状況についてお尋ねいたします。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 肺炎球菌ワクチンの助成等についての御質問にお答えいたします。

肺炎球菌ワクチン接種につきましては、B類疾病に位置づけられ、令和5年度までは経過措置期間とされておりました。令和6年度からは65歳の方を対象に3,500円、本市では助成しております。接種率でございますが、令和5年度におきましては26.9%、令和6年度におきましては21.6%となっております。

以上です。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

佐藤卓也議長 高橋富美子議員。

15番（高橋富美子議員） 令和5年度26.9%、令和6年21.6%ということで、思っていたよりは、接種状況がいいのかなと思いました。令和6年3月31日をもって特例措置が終了したこと、定期接種の65歳または60歳から64歳までの方で、基礎疾患をお持ちの方以外は、全額自己負担となっていると思いますが、今後その助成金についてのお考えはいかがでしょうか。お願いします。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 経過措置が終了された方への助成についてお答えいたします。

平成26年度から令和5年度までの10年間の経過措置がございました。本市としましても、例えば65歳で接種されなかつた方には70歳のときに、再度の勧奨の個別通知ということで10年間の間に十分な勧奨を行ってきたと認識しておりますので、現在のところ、接種の助成については考えておりませんが、65歳の方、今年度対象となる方につきましては、個別通知をお送りしておりますので、接種漏れがないような勧奨に努めてまいります。

以上です。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

佐藤卓也議長 高橋富美子議員。

15番（高橋富美子議員） 分かりました。高齢者の場合、慢性の心臓疾患や呼吸器疾患、腎不全、肝機能障害や糖尿病などの基礎疾患を持っている方が多いために、免疫力の低下から肺炎などの感染症にかかりやすく、かかると重症化しやすいのが現状です。入院治療も必要になり、退院できたとしても介護が必要となったり、また介護度が上がることも多くなるため、医療費はもちろん家族や介護施設、人手不足の介護人材にも負担が増えてくると思われます。

たとえ基礎疾患がなく、元気に過ごしていたとしても、高齢者は肺炎をきっかけに体力が低下し、介護が必要になることもあります。社会保障費が増加の一途をたどる中、高齢者の肺炎による医療費や介護への影響も大きな問題だと思います。先ほどもありましたけれども、周知をしていただいて、本当にこの65歳の方、しっかりと受けられるようお願いしたいと思います。

次に、肺炎を引き起こす感染症として、注意喚起をされているのがRSウイルス感染症です。風邪のような症状を伴う呼吸器の感染症として知られています。2歳までにはほぼ100%の子供がRSウイルスに感染すると言われており、生涯を通じて繰り返し感染する可能性がありますが、加齢や基礎疾患などで免疫力が落ちた高齢者が感染すると重症化して、肺炎になるリスクが高まるとされております。

日本では、毎年60歳以上の成人、高齢者において、約70万人がRSウイルスに感染発症し、そのうち約6万3,000人が入院、また約4,500人が死亡していると推定をされております。インフルエンザで亡くなる方は推計で約2,000人と言われており、インフルエンザの2倍以上の方がRSウイルス感染症で亡くなるということになります。感染症を発症した方の10人に1人が入院し、約15人に1人がお亡くなりになっている状況であります。

また、このRSウイルス感染症は、現在多くの方が予防接種をしているインフルエンザと比べると、その重症化のリスクはインフルエンザ同等、もしくはそれ以上とされております。特に肺炎を引き起こすリスクは、RSウイルスのほうが高く、しかも入院期間が長くなるとの報告もあります。RSウイルスは、飛沫感染や接触感染で広がるため、病院や介護施設など抵抗力の落ちた高齢者が多く、閉鎖された空間では集団感染のリスクが高まると言われております。

R S ウイルス感染症については、知らない方が多いと思いますが、その点いかがでしょうか。お願いします。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 R S ウイルス感染症は、議員おっしゃるとおりの症状、それから疾病状況であると認識しております。R S ウイルスについての周知についてでございますが、近年では7月頃、夏場の流行となっております。感染症の症状、予防対策とともにホームページ等で周知を図ってまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

佐藤卓也議長 高橋富美子議員。

15番（高橋富美子議員） 周知のほうをよろしくお願いしたいと思います。また、このR S ウイルスワクチンも出ているようですので、その点もまた、お願いしたいと思います。ただ、これも接種費用が2万円以上となると高額なワクチンのようです。接種するに当たっては、全額自己負担ということになりますが、高齢者の皆様が少しでも接種しやすいように、公費助成を前向きに、これも検討していただきたいと思います。

次に、新庄市子ども読書活動推進についてお伺いします。

家庭における乳幼児への取組という中に親子読書の日、これは毎月第3日曜日、普及啓発活動、家読などの取組を推進していくと、こう計画にあったんですけれども、この新庄市でも家読を推進し、かつ家族で読書を楽しめる環境づくりに努めてまいりますとありましたが、今までどのような啓発をされてこられたのか。また、これまでの成果等あれば、お聞かせ願いたいと思います。

大町 淳学校教育課長 議長、大町 淳。

佐藤卓也議長 大町学校教育課長。

大町 淳学校教育課長 本計画につきましては、子供の発達段階に応じまして、多様な本に触れ合うことで、子供の豊かな感性と表現力の育成を目指しております。

その中で、本との一番の出会いの最初の段階であります、乳幼児期の本との出会いにつきましては、市立図書館の御協力をいただきながら、活動を進めてまいったところでございます。

また、幼稚園、保育所等におきましても、これも地域のボランティアの方に御協力をいただきながら、親子での読み聞かせ等をしていただき、家庭での読書の推進を図ってきたところでございます。

以上です。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

佐藤卓也議長 高橋富美子議員。

15番（高橋富美子議員） なかなか今、保護者の方も忙しくて、本当に子供さんと接する時間、まして読み聞かせができる方もいらっしゃると思いますが、なかなか大変だという方の声も聞いたりします。

先日、友人がこんなことを語ってくれました。知り合いの方が、自宅でお孫さんと近所の子供さんたちに読み聞かせをしたときのことだそうです。お孫さんを膝にしながら、おじいちゃんが読み聞かせをしてくれたようです。終わってから一人のお子さんが、おうちに大人が本を読んでいるところを見たことがないとぽつりとつぶやいたという話を聞きました。本当にこの話を聞いて、本当に子供たちは私たち大人をしっかりと見ているんだなと思いました。

今の時代、本当に忙しい毎日を過ごしております。子供に寄り添ってあげる時間が取れないというお母さんの切実な声も聞かれます。家庭における心のゆとりが奪われつつあり、深刻な課題であると感じます。地域全体で子供たちの安心や知的好奇心を支え育てる読書活動、学び合いの環境づくりが必要です。計画の策定が第

5次新庄市総合計画におけるまちづくりの柱、いのち輝き学び合うまちの基盤を支え、子供の生きる力を育む大きな原動力になっていくと思います。先ほどもありましたが、この点について、再度この策定の思いを伝えていただければなと思います。お願ひします。

大町 淳学校教育課長 議長、大町 淳。

佐藤卓也議長 大町学校教育課長。

大町 淳学校教育課長 先日、この第3次推進計画の策定の会議をした際に、ある学校の関係者の方から、低学年の先生が読み聞かせをすると、図書室にその本を借りに来る子供が増えるというようなお話をございました。やはり子供たちにとっては、大人の姿がやはりモデルであり、こうなりたいと思うような姿につながっていくものだと思っております。

この子ども読書活動推進計画につきましては、地域の方の御協力もいただきながら、それぞれの発達段階に応じて、子供に本との出会いを育む場だと思っておりますので、この第3次計画の推進に当たりましても、そのような思いを持って取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

15番（高橋富美子議員） 議長、高橋富美子。

佐藤卓也議長 高橋富美子議員。

15番（高橋富美子議員） ありがとうございます。この計画が、本当に地域みんなで実践できる、新庄市子ども読書活動推進計画の策定になりますよう念願いたします。ありがとうございました。よろしくお願ひいたします。

佐藤卓也議長 ただいまから、10分間休憩いたします。

午後1時45分 休憩

午後1時55分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

鈴木法学議員の質問

佐藤卓也議長 次に、鈴木法学議員。

(8番鈴木法学議員登壇)

8番（鈴木法学議員） 本定例会、最後に一般質問をさせていただきます。

新政・結の会、議席番号8番、鈴木法学です。皆様、大変お疲れのことと存じ上げますが、どうぞ最後までよろしくお願ひいたします。

それでは、通告書に従いまして、3つの項目の質問をさせていただきます。

まずは、項目1の質問、空き店舗補助金についてです。

本市では、地域の活性化を目指し、空き店舗や空き家を利用した新たなビジネスの立ち上げを支援するための商業地域への空き店舗等出店支援事業を実施しています。出店支援事業費の補助は、市民のみならず、市外からの出店者も受け入れ、長らく商店街や飲食店街をはじめとする商業地域への出店に活用されてきました。コロナ後、中心市街地で創業を目指す方や、空き店舗を利用して新規出店する方は、少しずつ増えてきているように感じられます。

質問といたしまして、①コロナ前後で補助金を活用した店舗の業種別の特徴と、その件数の推移を教えてください。

②現在に至るまでに、補助金を活用した店舗の現存率と廃業・移転率を分かる範囲で教えてください。

③令和7年度の空き店舗補助金のこちらのチラシやホームページ上の記載が、令和6年度までの記載と比べ、若干修正されているようです。対象業種の変更があったと聞いておりますが、改めて変更内容とその理由を伺います。

項目2の質問として、婚活支援事業についてです。

令和5年6月定例会の一般質問、結婚支援についての答弁で、1つとして、結婚活動への理解を促進するとともに、結婚活動への意欲を高めるための情報提供を積極的に行う。2つとして、最上8市町村で連携し、マッチングシステムA i ナビやまがたへの最上地域の登録者を増やすことで、より多くの出会いにつなげていく。3つとして、県や最上広域婚活実行委員会と連携しながら、結婚を希望する方々への思いが最高の結果となるよう、意識啓発や結婚に関する相談体制の整備に努める。このように当市の方針をお聞きしました。

それでは質問です。

(1) 2年が経過した中、これら3点について、市としてどのような取組をされたのかをお伺いします。また、その成果や手応えをお聞かせください。

(2) ボランティア仲人、やまがた縁結びたい。こちらのほう、市内での活動状況を分かる範囲で教えてください。

また、県内の各市町村では、県の事業とは別に、独自に仲人事業を実施している自治体が多いようですが、本市で行う予定はありますか。

(3) 民間企業の結婚相談所または事業が、新庄市内にもあると伺っていますが、市と相互にタイアップした実績や、今後の連携計画等はありますか。

項目3の質問として、市民提案事業についてです。

先日の5月25日に、新庄開府400年、こちらの記念行事といたしまして、今村翔吾先生の講演会「400年の歴史が描く新庄の未来」が盛大に開催され、ダンスプロジェクトのステージが初お披露目されました。

この中で、今村先生の「次の100年も新庄を残そう、頑張ろうと思える踊りを見せてくれた」、この言葉が印象的で、開府500年に向け、これから100年をつくり上げていく子供たち

に、会場からは大きな歓声と声援が送られました。

さて、いよいよ開府400年の当年度となり、ダンスプロジェクトと同様に注目したいのが、市民提案事業です。市民の皆様が新庄開府400年を記念して実施する事業に対して支援を行い、この節目と一緒に盛り上げていく準備が整いつつあると伺っています。

質問といたしまして、①このにぎわいをもたらす企画や歴史・文化をPRする企画等を公募した結果、応募総数は45団体だとお聞きしましたが、選考会、審査会はどのように行い、そろえて何団体採択されたのでしょうか。また、当初予算からの変更や補助金額の調整はありましたか。

②採択された提案事業の特色やジャンル等を教えてください。また、市で実施する周知広報支援はどのように行うのか伺います。

以上、3つの項目、質問についての答弁のほう、よろしくお願ひします。

山科朝則市長 議長、山科朝則。

佐藤卓也議長 山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、鈴木議員の御質問にお答えします。

初めに、空き店舗補助金についての御質問であります。空き店舗補助金のコロナ禍前後の推移について、コロナ禍以前の令和元年度利用件数は、5件となっておりましたが、コロナ禍中の令和2年度から令和4年度までには、2件から3件の利用と多少減少しております。コロナ禍後となる令和5年度は4件の利用があり、コロナ禍以前の利用状況に戻っております。

業種につきましては、飲食業を筆頭として小売業、理容業が多く、コロナ禍前後で大きな差異は見られません。

次に、補助金を利用した店舗の現存率及び廃業・移転率についての御質問でありますが、平

成20年度からこの補助制度が開始され、令和6年度末までに合計43件の利用がありました。補助金を活用した店舗の現存率につきましては、全体の60%が現時点で営業中であり、廃業・移転率は約40%しております。

次に、前年度からの空き店舗補助金の変更点についての御質問であります。昨年度までは、飲食サービス業のうち、酒類の提供を主とする店舗については、補助事業の対象となる地域を一部地域に限定しておりました。しかしながら、近年は、制限対象業種の限定区域外への出店希望や創業相談への件数が増加しておりましたので、空き店舗の利用促進や、新規創業者への支援のため、今年度から制限を撤廃し、より活用しやすい補助事業としたところでございます。

本市は、中心商店街の活性化に向け、空き店舗事業に限らず、様々な国事業の活用についても検討を進めており、まずはモデルケースをつくるため、新庄の玄関口であります駅前通り商店会の皆様と意見交換や勉強会を実施しているところであります。今後、協議の場を経て、意見などを参考にしながら、中心商店街活性化策を進めてまいります。

次に、婚活支援事業についての御質問にお答えをいたします。

初めに、令和5年6月定例会一般質問、結婚支援について答弁した3点に対するそれぞれの具体的な取組について、お答えをいたします。

1点目の結婚活動への意欲を高めるための情報発信につきましては、結婚を希望する方向けのイベント情報や、結婚支援事業についての広報紙やホームページ、公式LINEを活用し、情報発信を行っております。

2点目のマッチングシステムA i ナビやまがたの登録者増加に向けた取組につきましては、令和5年度及び6年度にやまがたハッピーサポートセンターと最上8市町村が連携し、A i ナビやまがたの登録相談会を実施しており、さら

に本市では、令和6年度からは、A i ナビやまがた登録料金額について助成を行っております。

3点目の、県や最上広域婚活実行委員会との連携した取組につきましては、最上8市町村と県により組織する、最上広域婚活実行委員会において、令和5年度及び6年度は、オンラインを活用した婚活イベントやセミナー、交流パーティーなどを合計5回開催し、結婚を希望する方の出会いの場の提供やきっかけづくりを支援してまいりました。

以上の取組により、実際にイベントで連絡先の交換につながった方もおり、結婚を希望する方への出会いの機会と交流が生まれることを実感しております。今後も結婚を希望する方々の思いを実現できるよう、これらの取組を継続してまいります。

次にボランティア仲人、やまがた縁結びたいについての御質問でありますが、現在新庄市では6名の方にやまがた縁結びたいとして活動していただいております。結婚を希望する方の結婚相談やお見合いのセッティングなど、取り組んでいただいております。

また、現在のところ、市独自の仲人事業を立ち上げる予定はございませんが、市民の結婚活動を支援する窓口として、やまがた縁結びたいと積極的に連携を図ることで対応してまいります。

最後に、民間企業とタイアップした実績や今後の連携計画についての御質問でありますが、令和4年度までに市独自事業として民間企業と連携しながら、結婚を希望する方、その親族を対象とした結婚個別相談会を年3回程度行ってまいりました。

現在のところ、市単独での連携予定はございませんが、最上広域婚活実行委員会での取組の中で、民間企業と連携するなど今後の活動の一案としながら、結婚支援事業の在り方について検討してまいります。

次に、新庄開府400年市民提案事業についての御質問にお答えをいたします。

初めに、市民提案事業の選考につきましては、申請数が多数であったため、申請された書類を審査することとし、これまで市の各種審議会の委員を務めていただいた方や、市民活動を実践している方など、本市の市民活動への造詣が深い方5名に審査員となっていただき、申請事業を審査していただきました。

審査方法といたしましては、審査委員から事業ごとに事業の妥当性など4項目を審査項目として、100点満点で数値化した上で、5名の審査員の合計点数の上位から予算の範囲内で事業を採択しました。その結果、申請45団体のうち採択31団体、不採択は12団体となり、2団体は審査前に辞退されました。

また、事業予算といたしましては、当初300万円を計上しておりましたが、申請団体数や補助申請額が当初の見込みより大幅に上回ったため、事業予算の増額を計上しております。

次に、採択された事業の特色につきましては、記念事業の趣旨に沿った提案事業として、これまで本市の歴史的観点や支援を取り入れた事業や、今後まちづくりにつなげていくためのきっかけづくりとなるような事業などでございます。

なお、各団体からの提案事業につきましては、市の広報紙や公式ホームページ、SNSなど広報媒体を活用しながら、事業周知に努めてまいります。

以上、壇上からの答弁とさせていただきます。

8 番（鈴木法学議員） 議長、鈴木法学。

佐藤卓也議長 鈴木法学議員。

8 番（鈴木法学議員） ただいま、一通りの答弁をいただきました。

それでは、項目1の質問、空き店舗補助金から入りたいと思います。

（1）の補助金を活用した店舗の業種別の特徴というところで、いろいろお聞きしました。

あと、私の方でも独自にいろいろお伺いを立てたところ、飲食店や飲食関係が占める割合が多いということがうかがえました。そうですね、全体の5割ほどだと伺っております。このように、飲食店の出店に寄与していることは、私としても関係者としても大変うれしく思っております。

また、平成20年度からの補助金事業として、昨年度で17年間継続してきた事業でありまして、商業地域の空き店舗や空き家を活用し、数多くの店舗、累計だと43店舗余りになりますかね。こちらが開業オープンしたことは、中心市街地の大きな活性化の一助になっていると認識しております。当初は、県のやまと元気出店支援事業とのセットの補助金だと伺っております。平成23年度からは、市の単独事業となりました。

再質問ですが、単独事業になって14年間、出店経費の3分の1、上限50万円と補助金額は変わっていないようなんですが、この金額が適正であるかどうか、議論されたことは今までありますでしょうか。

高橋 潤商工観光課長 議長、高橋 潤。

佐藤卓也議長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 補助事業の内容というふうなことで、金額の問題の部分についての御質問をいただきました。

平成24年以降、その条件の部分で、面積とか対象の業種だったり、そういうものを検討して対象を広げたり工夫してくる中で、上限といいますか、上限金額、金額について妥当なのかというふうな話もあったようでございます。

ただ、この事業につきましては、ある程度条件を緩めてといいますか、他市では高い金額、上限額を設定している市町村もあるところなんですけれども、出店に当たり商工会に所属することであったり、創業に関する研修を受けることであったり、様々な条件をつけて上限額を上げているような自治体が多いようでございます。

本市のこの事業につきましては、広く出店者を募り、多くの方に創業していただきたいというふうな趣旨で続けておるところでございますので、今のところ上限50万円というふうな金額で妥当なものなのではないかというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

8 番（鈴木法学議員） 議長、鈴木法学。

佐藤卓也議長 鈴木法学議員。

8 番（鈴木法学議員） 上限については承知しました。私も県内の自治体例など見ましたら、鶴岡市空き店舗解消リフォーム事業補助金は、補助率が補助対象経費合計額の2分の1以内で、補助上限額100万円となっておりました。

また、山形市中心市街地新規出店者サポート事業費補助金になると、補助率は鶴岡と同じでございますが、補助上限額は200万円となっておりまして、特に新たに飲食店を出店する方に力を入れているようです。

今回、単に補助上限額を上げてくださいというお願いではないんですが、このようにほかの自治体で把握されているようなので、また議論をされるときもあるというふうに聞きましたので、まずはそういったところでお願いしていくべきだと思いません。

重ねて質問なんですが、過去に市への補助金の申請数が多いときがあったようです。つまり、当初予算で足りないと年の初めで判断した場合ですかね、補正を組んでいるようなことがあったようです。こちらのほうですが、申請数に合わせて常に補正予算を組む体制に毎年あるのか、お伺いします。

高橋 潤商工観光課長 議長、高橋 潤。

佐藤卓也議長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 予算が不足した場合の対応の仕方というふうなことでの御質問をいただきました。

最近ですと、令和5年に補正をお願いした経

過があるということでございますが、年度初めから補正ありきというふうなことで事業を進めているわけではございませんけれども、応募が多いとすれば、希望する方が多いとすれば随時相談をしながら、財政のほうとも相談をしながら、対応について検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

8 番（鈴木法学議員） 議長、鈴木法学。

佐藤卓也議長 鈴木法学議員。

8 番（鈴木法学議員） 相談対応していただけたということで、また補正対応も1案としてあるのかなというふうにもお受けしました。大変ありがたいと思っております。そういう対応をお願いいたします。

（2）の補助金を活用した店舗の現存率についてお聞きしました。60%ということで、私としてはかなり高いほうだと感じます。ちなみに撤退や廃業した理由は分かりますでしょうか。また、補助金を交付した後の各店舗の動向などは、毎年なり調査しているのか、お伺いします。

高橋 潤商工観光課長 議長、高橋 潤。

佐藤卓也議長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 補助事業を受けて、その後撤退した事業者さんの理由というふうなお話をございましたけれども、理由までは把握しておらないところでございます。

また昨年度、その後の補助採択を受けて事業を受けた方の調査ということでは、昨年度やったのが初めてだったというふうなことでございました。

今後につきましては、随時定期的にといいますか、何年か置きぐらいに状況を調査できればなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

8 番（鈴木法学議員） 議長、鈴木法学。

佐藤卓也議長 鈴木法学議員。

8 番（鈴木法学議員） 補助金を交付した店舗は、今後も営業を継続してほしいと私も思って

おります。

(3) の空き店舗補助金の変更内容、酒場、ビヤホールの地域限定を解除していただいた件ですが、自分としても、飲食業界としても大変喜んでいるという話を受けております。

例えばですけれども、これから出店される方の飲食店の話ですが、私の事業形態で何で補助金対象にならないのかと、実はこの十数年、よく不満を聞いておりました。それが解消されたのは、本当にうれしく思います。

今年の春、お花見時期は、観光や帰省でいらっしゃった方々が商店街でお団子やお菓子、アイスなど、購入する姿をたくさん見ました。観光に付け加えるならば、アルコール、お酒は付き物かなと思っております。メインストリートの商店街にも、幅広い事業形態の飲食店が出店しやすくなつたと思っております。

そのことを踏まえまして、1点、こちらなんですが、チラシのデザインですが、長らく変わっておりませんし、このたびの変更点も少々分かりづらいなとちょっと感じております。この見出しのほうにも、中心商店街で創業を目指す方へと書いてあるんですけども、もっと大きな字にしたいかなとちょっと自分のほうでは思っています。対外目的は空き店舗対策なんですけれども、対外目的といいますか、これを活用される方にとっては創業支援でよいと思います。チラシデザインの検討のほうをお願いしたいのですが、どうでしょうか。

高橋 潤商工観光課長 議長、高橋 潤。

佐藤卓也議長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 チラシについての御意見というふうなことで頂戴いたしました。御指摘を踏まえまして、より使っていただける方が増えるようなデザインということで、工夫してまいりたいと思います。御意見ありがとうございます。

8 番（鈴木法学議員） 議長、鈴木法学。

佐藤卓也議長 鈴木法学議員。

8 番（鈴木法学議員） よろしくお願ひします。このたびの私の質問の意図としては、長きに続いたこの空き店舗補助金の事業内容の成果を、一度立ち止まって確認検証しながら、今の時代に合った施策であるかどうかを検討し、よりよい形で今後につないでいってほしいなという思いからです。

一つの商店街の例を挙げますと、先ほど駅前通り商店街のお話もありましたが、最盛期の3分の1以下に、商店街の商店数になっております。こういったところをお聞きしながらも、コロナ後の経営環境なども十分に整っていない状況や、物価高騰に伴う仕入価格や光熱費の上昇、人材確保難、賃金引上げ要請等の新たな課題への対策も必要であつて、現在営業しているところも、またこれから創業を志す方々も大変だなというふうに感じます。

そこで再質問ですが、私としては起業するなら新庄市のフレーズで、空き店舗補助金をはじめとする創業支援事業にもっと力を入れてほしいのですが、市としてはどうお考えですか。

高橋 潤商工観光課長 議長、高橋 潤。

佐藤卓也議長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 創業支援事業の充実というふうな御意見を頂戴したものと思います。市長答弁にもありますて、今議員からも触れていただきましたけれども、駅前通り商店会さんとの協議、勉強会というふうなことで、今、間もなく2回目の勉強会をする予定としておりますけれども、そういうふうな方の意見をいただきながら、どういった形の支援が新庄市にふさわしいのかというふうなことも含めまして、検討を深めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

8 番（鈴木法学議員） 議長、鈴木法学。

佐藤卓也議長 鈴木法学議員。

8 番（鈴木法学議員） この空き店舗補助金は、

その一端を担いながらも、中心市街地の活性を図る施策は、ほかにもまだまだ必要になっていくと思いますので、ぜひよろしくお願ひします。またこの件に触れたいと思いますので、その際はよろしくお願ひします。

それでは、次の項目2の質問として婚活支援事業についてです。

令和5年6月定例会の一般質問、結婚支援についての答弁で、答弁と先ほどお話を出させていただきました。こちらのほう、同僚先輩議員であります山科春美議員の御質問でした。結婚支援について明確な御質問でしたので、参考にさせていただいております。

では、答弁を踏まえて気になる点なんですけれども、結婚活動への意欲を高めるための情報提供が、市民の方々にちょっと伝わりにくいくらい感じます。例えば、先ほどLINE等はあったんですけども、やはり常に検索するのはホームページじゃないかなと思っています。様々な情報があるというのは、今ネット社会で検索機をたたくことで出てきますので。ただ、市のホームページでは結婚と離婚というのが対になつた表記になっておりまして、行政側としては、結婚と離婚というのは事務的に一緒の部分があるんでしょうけれども、婚活をしたい方にとっては、このセットになっているアイコンとか、あと結婚離婚に関する各種相談をクリックしてくれるのかなというのが、ちょっと気になる1点目です。

また、ホームページの婚活支援事業をクリックしたとします。婚活支援、スペース、新庄市と検索したのと同じです。そうすると、オンライン婚活の開催についてと、やまがたハッピーサポートセンターとは、の2つのタイトルが出ます。オンライン婚活は、先ほどいろいろ御説明があった中にもありました。令和5年12月6日開催の当時の募集内容が貼りつけられていて、こちらのチラシなんですが、年度で言

えば2年前のものですが、これだけ貼られています。これが気になる2点目です。

また、やまがたハッピーサポートセンターとはというところを進みますと、特に説明部分もないまま県のホームページに直接飛びます。これが気になる3点目です。

ここで御提案なんですが、まずは市の婚活支援のこの2年間の実績、先ほど説明ありましたが、その取組をぜひホームページにしっかりと掲載していただきたいなと思っております。情報をやはり皆さん知りたいと思っています。

例えば、このオンライン婚活、内容をちょっと見ますと、どんな結果だったんだろうとすごく私も興味あります。最上広域婚活実行委員会が主催でありますが、事務局の問合せ先も新庄市の総合政策課となっております。

また、結婚・離婚の欄にある各種相談、婚活支援の施策は、どちらかというと婚活支援事業のページにあったほうが、情報提供として正しいといいますか、たどり着きやすいかなと思っていますが、これに関してどうでしょうか。

鈴木則勝総合政策課長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 婚活支援事業についてのホームページでのなかなか検索がしづらい、いい情報が得られていないということでの御指摘、御意見をいただいたところだと思います。私もちよつと見てはいるんですが、日々情報は載せておるんですが、やはりそこになかなかたどり着かないというようなことはあり、多くの方から見ても同様だと思いますので、そこはホームページの組立ての中のほうをしっかりと確認させていただいて、早急に対応してまいりたいと思います。

また、最上広域婚活実行委員会の中で、やはり様々これまでイベント、出会いの場の創出事業を行ってきておりまして、その都度、マッチング件数が1件であったり、その回で5件とか

5組とか2組とか、それぞれ成果は出ておりますので、ちょっとそこら辺どのような表現の仕方で見せてくるのがいいかというのはちょっと検討しなきゃいけないと思いますが、これまでの取組とか、今後もこういうことがありますといったことも含めまして、やはり多くの方がホームページ上でも見られるような形というのは、工夫してまいりたいと思いますので、様々いただいた御意見を踏まえて、いろいろ情報発信の仕方は工夫してまいりたいと思います。ありがとうございます。

8 番（鈴木法学議員） 議長、鈴木法学。

佐藤卓也議長 鈴木法学議員。

8 番（鈴木法学議員） 市の婚活支援の取組姿勢、ぜひ情報発信の整理をお願いします。

次に、マッチングシステムのA i ナビやまがたの登録者を増やすことについてです。

再質問になりますが、この2年間の新庄市、もしくは新庄最上地域の登録者人数や男女別会員数を把握されているのか、お伺いいたします。

また、結婚支援として、令和6年度より先ほども説明ありましたが、A i ナビやまがた登録料助成金が設けられました。こちらの令和6年度から現在までの問合せ状況や助成金の申請受付状況を教えてください。

鈴木則勝総合政策課長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 やまがたハッピーサポートセンター、A i ナビやまがたへの登録者数ということでございますが、年度間で何人登録したかというところまでちょっと把握はできてございませんが、年度末の登録者数というのは、センターのほうからもちょっとお聞きしているところでございます。

新庄市におきまして、令和6年度末の登録者数は27名で、前年度、令和5年度末では34名ということで、実のところは7名ほど減っております。これについていろいろお聞きしたところ、

A i ナビやまがたへの登録、1回登録すると2年間が期間ということで、ちょうど2年の更新の時期が来て、更新されなかつた方がかなりいらっしゃったということで、実数としてはちょっと減っているというのが現状でございます。

それに併せて、令和6年度、市の助成金のほうを利用された方というようなことでございますが、ちょっと問合せというところについては人数の把握はございませんでしたので、実績としての助成金を交付させていただいた方につきましては、5名というふうなことになってございます。

以上であります。

8 番（鈴木法学議員） 議長、鈴木法学。

佐藤卓也議長 鈴木法学議員。

8 番（鈴木法学議員） 令和6年度は5名受付をされたということで。あとは、登録者数、減少したといつてもまず20名から30名、常に維持しているかなというふうにお受けしました。

こちらのほう、やまがたハッピーサポートセンターの公式ホームページの情報ですが、令和7年3月末時点での県内の登録者人数は944人。報告は任意の累計ですが、成婚組数は426組、つまりは852名の県内人が、このマッチングシステムで御結婚されています。本当に数字を聞くとすごくすばらしいなと思っております。

また、このたびの答弁を聞くことで改めて感じるのが、市の婚活支援の中核にある狙いですね。このマッチングシステム、A i ナビやまがたのほうをよりよく市民の皆様に知っていただく、つまり知名度を上げることではないかなと感じます。登録者数を増やすために、その業務を行っているやまがたハッピーサポートセンターの最上支所さんとの密な連携と、あとは情報の共有が必要だと感じますが、どうでしょうか。

鈴木則勝総合政策課長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 やまがたハッピーサポー

トセンターの最上支所、ちょうど新庄市内の駅前の近くにあるということで非常にいいところにいらっしゃるのかなと思っております。このセンターの担当の方も踏まえまして、年に何度か担当者会議ということでお話しする機会も設けてございますので、その場でいろいろ情報共有させながら一緒に取り組むところは取り組む。今後、結婚相談会などということもありますので、そこら辺も一緒になって情報発信できるような形で取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

8 番（鈴木法学議員） 議長、鈴木法学。

佐藤卓也議長 鈴木法学議員。

8 番（鈴木法学議員） よろしくお願ひします。
あと、このA i ナビやまがた、ここに手元にあるんですけれども、ちょっとこれは旧リーフレットになるんですが、こちらのほうのリーフレットに利用条件が20歳以上の独身の方となっています。私が聞いたところ、間もなく18歳以上の表記に直された新しい三つ折りのリーフレットが出来上がるようなお話を聞いております。リーフレットのみならず、様々な販促物ができると思うんですけれども、チラシ、ポスター等の販促物ができた暁には、市の公共施設や市民の集う場所へ改めて設置していただきたいと思いますが、こちらの協力体制の準備はいかがでしょうか。

鈴木則勝総合政策課長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 様々広報するためのリーフレットであったり、チラシであったり、様々あるかと思います。そういった配布につきましても、やはり協力しながら、市内なるべく必要な方に届くような形でということでは、配置してまいりたいと思っています。

ただ、様々なチラシとか置く場合におきましては、担当者会議などで話になりますと、このチラシなりを見ているところを人から見られる

のもちよつと何らか嫌うなんて方もいらっしゃるということで、そういう配置の場所が、なるべく人に触れずに見てもらえるような場所の工夫とか、様々しなければいけないような話も伺っておりますので、どのような形で必要とされる方に届くかというのは、担当者レベルでも相談させていただきながら、なるべく頑張ってお知らせできるようにしていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

8 番（鈴木法学議員） 議長、鈴木法学。

佐藤卓也議長 鈴木法学議員。

8 番（鈴木法学議員） よろしくお願ひします。
その際なんですけれども、新庄市ではマッチングシステム、A i ナビやまがたの会員登録料、全額助成するというところで触れずになっています。ぜひそういうものを入れたフライヤー的な、小さな紙でもいいんですけども、こちらに挟んだりとか、何かそういう県と市の連携しているところを見せられればいいかなと思うんですけども、御提案ですがどうでしょうか。

鈴木則勝総合政策課長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 県のリーフレットと一緒にということで、そこら辺は最上支所のほうともちよつと市のやり方、やりたいところを御説明しながら、リーフレットに直接ものを貼るのがいいとか悪いとかというふうなことがあるかと思いますので、そこら辺は相談しながら対応してまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

8 番（鈴木法学議員） 議長、鈴木法学。

佐藤卓也議長 鈴木法学議員。

8 番（鈴木法学議員） それでは、やまがた縁結びたいに関してでございますが、先ほど御説明で6名、新庄市内にいらっしゃると聞いております。近隣の自治体ですが、最上町では、今年度より単独事業で結婚相談員男女4名による、

このA i ナビやまがたの操作方法の勉強会を最上支所と連携して開始すると伺っています。そもそもA i ナビやまがた、個人情報をどこまで登録するかなど、これから婚活する方に向けて、相談員やボランティア仲人の方々がどれだけ説明できるかが、登録するかしないか、その判断が決まると思います。やまがた縁結びたい、新庄市の6名のうち3名はこの議場にもいらっしゃいますので、最上支所と連携した登録者の増加につながる勉強会、市の職員の方々も交え、ぜひ企画してみてはどうでしょうか。

鈴木則勝総合政策課長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 登録拡大に向けた勉強会というようなことでお伺いしたと思いますが、こちらもこれまでの取組の経過としますと、市単独でというよりは、最上地域の担当者が集まって、いろいろどうするかというのを講じてきた経過もございますので、そういった中で全体的な勉強会になって、新庄市だけではなくてというようなことで、全体的な取組として考えていくべきだと思いますので、よろしくお願ひいたします。

8 番（鈴木法学議員） 議長、鈴木法学。

佐藤卓也議長 鈴木法学議員。

8 番（鈴木法学議員） よろしくお願いします。

先日の報道なんですけれども、令和6年度の県内の婚姻数は2,946組とありました。コロナ禍による出会いの機会の減少が一定程度改善し、結婚、婚活意欲が回復傾向にあるとコメントもありました。

しかしながら、平成30年度は4,039組、平成25年度になると4,741組の婚姻数だったというデータがあります。比べますと、かなりの減少です。本当に平成終盤の4,000組台から現在2,000組台というのは、かなりの減少だと思うんですね。まさに婚活支援は本気で取り組まなければならぬ事業であると思います。ぜひ

結婚、婚活意欲ある市民の方々のために、新たな気持ちで今後の婚活支援の体制づくりをお願いしたいのですが、重ねてのことになりますが、どうでしょうか。

鈴木則勝総合政策課長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 婚姻数ということにつきましては、新庄市におきましても、令和元年度で140だったのが令和5年度で87と、かなり2割、3割と減っているような状況でございますので、こちら辺は婚姻を希望される方というようなところが対象になってきますので、そういった方々の思いが遂げられるような形で、行政としても支援の仕組みをしっかりと考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

8 番（鈴木法学議員） 議長、鈴木法学。

佐藤卓也議長 鈴木法学議員。

8 番（鈴木法学議員） よろしくお願いします。民間企業の結婚相談事業の動きも含め、今の時代に合った婚活支援について、今後ともアンテナを張っていただければと思います。

以上で項目2の質問を閉じます。

項目3の市民提案事業に移ります。

まず確認したいことですが、平成26年度に新庄市市制施行65周年記念事業市民提案事業ございました。同じく70周年記念事業市民提案事業もございました。こちらの70周年の令和元年度に行われた財政支援事業募集要項を基に、このたびの開府400年に当たる市民提案事業を行ったと伺っています。こちらの65周年、70周年記念事業の際の市民提案事業は、どのような反響があり、事業者に対してどのくらいの応募があったのか、分かる範囲でお答えください。

鈴木則勝総合政策課長 議長、鈴木則勝。

佐藤卓也議長 鈴木総合政策課長。

鈴木則勝総合政策課長 市制施行に関する市民提案事業についてということでの御質問でありま

すので、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、直近で令和元年に市制施行70周年記念がございました。その際に市民提案事業を行つておりまして、採択して実施していただいた事業が11事業というようなことになってございます。結果として残っているのが、実際にした事業というような形での結果しか残っているものが手元にございませんでしたので、そのときの採択がどうだったかというところまでちょっと今把握できございませんが、当時の終わった後の様子につきましては、市報などでも掲載した結果と写真というような形で広報しているところでございますが、その中では、やはり参加している市民の方の笑顔であったり、活気であったりというところが見られたものと思いますので、そういうところが、こういった提案事業の中で得られた成果ではないかなというふうに思ってございます。

また、65周年事業につきましては、平成26年ということで、このときも提案事業としては7事業の選定を行つております。65周年のときは、にぎわいを創出する事業、あるいは市の歴史や文化を誇れる事業というようなことで、こちらも市で実施する市の記念事業と併せて、市内の元気というものをもたらしていただいたものというふうに認識しているところでございます。

以上であります。

8 番（鈴木法学議員） 議長、鈴木法学。

佐藤卓也議長 鈴木法学議員。

8 番（鈴木法学議員） 過去の市制施行記念事業のことについては、承知いたしました。

比べますと、このたびの開府400年市民提案事業というのは、45団体の応募がありまして、市民の皆様の関心の高さがうかがえ、大変うれしく思います。市で取り組んでいない事業や発想が取り入れられているようで、これからの方

事業、イベントの開催が楽しみです。

この市民提案事業、これからも毎年継続してほしいと要望したいところなんですかけれども、同僚の鈴木啓太議員よりありました、さらに施策内容を効果的にした自由型や目的型のイベント補助金の考え、私も賛同したいと思います。だからこそですが、このたびの採択された事業は、年度末まで全て成功裏に開催できるようしっかりと広報していただき、よりよい環境でできるよう支援していただきたいと思っております。

また、無事終わりましたら検証と、そもそも今回の市の対応の反省点等があれば、次回に生かしていただきたいと思っております。なので、すみません、時間もないところであえて言わせていただきますが、一度決めた開催要綱や公募した内容は、事情があるにせよ、簡単には変更しないでいただきたいというのが市民の方々の本音です。市民の声を聞きますと、「短期間の募集期間のため間に合わず準備を断念した」や「募集期間を延長したことが分からなかった」とか、「プレゼンを省略せずに実施してほしかった」また「対面の選考会で熱意を伝えたかった」「書類の提出だけでは補助を受けることができないと要綱にあったんですが、実際は書類審査となった」など、恐らくもっと多くの応募があったのではないかと思える声や、不採択になって残念がっている声も聞きました。これら市民の声や要望、何かしらアンケートで抽出することを考えてはどうでしょうか。

岸 聰社会教育課長 議長、岸 聰。

佐藤卓也議長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 ただいま議員のほうから様々な御指摘をいただきました。指摘いただいた内容については、ごもっともでございます。そういうた反省点も踏まえまして、どういった形が望ましいかというものはあると思いますけれども、何かしらの形でアンケートのほうは実

施したいと考えております。よろしくお願ひいたします。

8 番（鈴木法学議員） 議長、鈴木法学。

佐藤卓也議長 鈴木法学議員。

8 番（鈴木法学議員） ゼひよろしくお願ひします。

あと、採択された31の団体についてですが、合計の補助額、いわゆる総額は幾らであったのか、お聞きしたいと思います。

また、採択された各団体の事業額と各補助額について、公表するのかどうかお伺いします。

岸 聰社会教育課長 議長、岸 聰。

佐藤卓也議長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 補助金額につきましては、採択されたもの全てで825万3,000円となってございます。

また、補助金額でありますとか事業金額につきましては、現在は公表の予定はございません。

以上です。

8 番（鈴木法学議員） 議長、鈴木法学。

佐藤卓也議長 鈴木法学議員。

8 番（鈴木法学議員） 今回そうですね、大きな事業費といいますか、動きました。ただ、いろいろな変更点があれば、何というか、今回不採択になった十数団体、正直、今後のイベントの活動等も気になります。少ない額でも様々なことができるんですけれども、やはり全くゼロというと、なかなか活動しにくいと思います。全体予算を補正で増やせるならば、広く応募された団体に補助金が分配される仕組み、そういうのもあってもいいのかなと思いますが、そういったところはいろいろな要望を聞きながら、これから企画していただければと思います。

時間がないので最後に一つですが、今回補助の採択を受けた事業ですけれども、周知広報支援として、広報紙やホームページなどで市から情報発信すると伺いましたが、通常の広報紙とかホームページだけじゃなくて、特集の広報紙、

ぜひ団体数が多いので作ってもらえばと思うんですね。全ていくのは、皆さんいろいろな判断があるんですけども、いろんなところの事業を見てみたい、感じてみたいという方々が多いと思います。そういう提案ですが、どうでしょうか。

岸 聰社会教育課長 議長、岸 聰。

佐藤卓也議長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 まず、採択された事業につきましては、もう議員御覧になっているとは思いますが、ホームページのほうで公開させていただいております。また、紙の媒体については、今後、できる限り頑張りたいと思いますので、申し訳ありません、検討させていただきたいと思います。

以上です。

8 番（鈴木法学議員） 議長、鈴木法学。

佐藤卓也議長 鈴木法学議員。

8 番（鈴木法学議員） 開府400年事業、本当に楽しみになっております。今回ちょっと、御紹介できなかつたんですけども、様々な声が自分に寄せられました。ぜひ、今後市民提案事業を企画する際の御参考にしていただきながら、よりよい事業を構築していただければと思います。

これで私の一般質問を閉じさせていただきます。

佐藤卓也議長 以上で今期定例会の一般質問を終了いたします。

散 会

佐藤卓也議長 お諮りいたします。

今期定例会の本会議を明日6月12日から17日まで休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、
今期定例会の本会議を6月12日から17日まで休
会し、6月18日午前10時から本会議を再開いた
しますので、御参集願います。
本日は以上で散会いたします。
御苦労さまでした。

午後2時45分 散会

令和7年6月定例会会議録（第5号）

令和7年6月18日 水曜日 午前10時00分開議
議長 佐藤卓也 副議長 山科春美

出席議員（17名）

1番	佐	藤	悦	子	議員	2番	亀	井	博	人	議員
4番	鈴	木	啓	太	議員	5番	坂	本	健	太郎	議員
6番	田	中		功	議員	7番	山	科	春	美	議員
8番	鈴	木	法	学	議員	9番	辺	見	孝	太	議員
10番	渡	部	正	七	議員	11番	新	田	道	尋	議員
12番	今	田	浩	徳	議員	13番	伊	藤	健	一	議員
14番	山	科	正	仁	議員	15番	高	橋	富	美子	議員
16番	佐	藤	卓	也	議員	17番	小	野	周	一	議員
18番	小	嶋	富	弥	議員						

欠席議員（0名）

欠員（1名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山科朝則	副市長	石山健一
総務課長	小関孝	総合政策課長	鈴木則勝
財政課長	川又秀昭	税務課長	小関紀夫
防災危機管理課長	柏倉敏彦	市民課長	高橋智江
環境エネルギー課長	井上徹	成人福祉課長兼福祉事務所長	大野智子
子育て推進課長兼福祉事務所長	土屋智史	健康課長	佐藤朋子
農林課長	大江周	商工觀光課長	高橋潤
都市整備課長	高橋学	上下水道課長	阿部和也
会計管理者兼会計課長	杉澤直彦	教育長	津田浩
教兼教育次長兼教育総務課長	伊藤リカ	学校教育課長	大町淳
社会教育課長	岸聰	監査委員	須田泰博

監査委員長	井上利夫	選挙管理委員会委員長	武田清治
選挙管理委員会委員長	長沼俊司	農業委員会委員長	浅沼玲子
農業委員会委員長	今田新		

事務局出席者職氏名

局長	山科雅寛	議会総務主査	伊藤幸枝
主事	小野一樹	主事	秋葉佑太

議事日程（第5号）

令和7年6月18日 水曜日 午前10時00分開議

（総務文教常任委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第 1 請願第2号国による学校給食の無償化を求める意見書の提出について

（産業厚生常任委員長報告、質疑、討論、採決）

日程第 2 議案第36号権利の放棄について

日程第 3 議案第37号新庄市エコロジーガーデン設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第38号新庄市技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定める条例の一部を改正する条例について

（質疑、討論、採決）

日程第 5 議案第28号令和7年度新庄市一般会計補正予算（第2号）

日程第 6 議案第29号令和7年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第 7 議案第30号令和7年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

日程第 8 議案第31号令和7年度新庄市下水道事業会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

議事日程（第5号）のほか

日程第 9 議案第39号財産の取得について

日程第10 議案第40号新庄市議会議員及び新庄市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例について

日程第11 議案第41号新庄市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第1 2 議会案第4号国による学校給食の無償化を求める意見書の提出について

日程第1 3 議員派遣について

開 議

佐藤卓也議長 おはようございます。

ただいまの出席議員は17名です。欠席通告者はいません。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程（第5号）によって進めます。

なお、クールビズ期間でありますので、暑いときは上着を脱いでも構いません。

総務文教常任委員長報告

佐藤卓也議長 日程第1請願第2号国による学校給食の無償化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

本件に関し、総務文教常任委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長山科正仁議員。

（山科正仁総務文教常任委員長登壇）

山科正仁総務文教常任委員長 おはようございます。

私のほうから、総務文教常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、請願1件であります。

審査のために、6月12日午前10時より、議員協議会室において委員8名出席の下、審査を行いました。

請願第2号国による学校給食の無償化を求める意見書の提出については、学校教育課職員の出席を求め、審査を行いました。

審査に入り、委員より、市内の学校において給食代金の未納が出ている学校はどのくらいあ

るのかとの質疑があり、学校教育課からは、未納という学校は今のところはないとの説明がありました。

別の委員からは、子供たちの給食に関してのアンケートは取っているのかとの質疑があり、学校教育課からは、リクエストメニューということで、どんなメニューがいいかをアンケートを実施しているとの説明がありました。

また、別の委員からは、請願内容に国による恒久的な給食の無償化が行われるまでとあるが、それに先駆けて、市で何かを始めるということはないということでおいかとの質疑がありました。学校教育課からは、国の動向を情報収集しながら、早期に対応できるように考えているとの説明がありました。

また、別の委員からは、トップの公約を政策に反映させるのが原課だと思うがどうか、ぜひ新庄市独自でやってほしいとの意見があり、学校教育課からは、今後、国の動向も含めて無償化に向けた努力は続けていくとの説明がありました。

別の委員からは、まだ国では決まっていないということであれば、この請願は非常に重要であろうと意見がありました。

その他委員から、12月にも市に対し請願が出ているが、その思いをどう思うかなどといった質問があり、採決の結果、請願第2号については、全員異議なく採択すべきものと決しました。

以上で、総務文教常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての報告を終わりります。

よろしくお願ひいたします。

佐藤卓也議長 ただいまの総務文教常任委員長報告に対して、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

請願第2号は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、請願第2号は委員長報告のとおり採択することに決しました。

産業厚生常任委員長報告

佐藤卓也議長 日程第2議案第36号権利の放棄についてから日程第4議案第38号新庄市技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定める条例の一部を改正する条例についてまでの3件を一括議題といたします。

本件に関し、産業厚生常任委員長の報告を求めます。

産業厚生常任委員長辺見孝太議員。

(辺見孝太産業厚生常任委員長登壇)

辺見孝太産業厚生常任委員長 おはようございます。

私から、産業厚生常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案3件です。

審査のため、6月13日午前10時より、議員協議会室において委員8名出席の下、審査を行いました。

初めに、議案第36号権利の放棄については、健康課職員の出席を求め、補足説明を受けた後、審査を行いました。

審査に入り、委員から、整理上、権利を放棄するのみでなく、そのほか金銭的な貢献やどのような事業に補助金を出したかなど、整理しておくべきではとの意見がありました。健康課からはしっかりと整理し、残していくたいと考えているとの説明がありました。

ほかに質疑はなく、採決の結果、議案第36号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第37号新庄市エコロジーガーデン設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、商工観光課、都市整備課職員の出席を求め、補足説明を受けた後、審査を行いました。

審査に入り、委員から、最初は使用料の範囲内で利用料が設定されるが、その後、付加価値をつけるため、料金が上がるということはないのかとの質疑があり、商工観光課からは、条例上使用料の範囲内と定めているため、使用料を超える料金にはならない。また、利用料を変更する際、市が許可を出して変更するため、突然変わることはないと考えているとの説明がありました。

他の委員からは、入園の制限等について、条例に退園と明記しなくてよいか、それとも、規則の部分で退園と明記するのかとの質疑があり、商工観光課からは、条例で退園という記載がなくても、実際の運用上、問題ないと考えている。また、規則の改正内容はまだ決定しているわけではないが、退園の記載は考えていないとの説明がありました。

他の委員からは、今回の条例改正について国土交通省と協議しているのかとの質疑があり、都市整備課からは、国土交通省とは協議をしており、現段階で条例の改正は支障がないとのこ

とで協議を進めているとの説明がありました。

そのほか、24時間稼働する施設のため、管理体制をもう少し検討したほうがいいといった意見や、駐車場における無許可での営利事業の対応について、他市の条例を基に検討されたのかといった質疑がありましたが、採決の結果、議案第37号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

最後に、議案第38号新庄市技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定める条例の一部を改正する条例について、上下水道課職員の出席を求め、補足説明を受けた後、審査を行いました。

審査に入り、委員から、衛生工学について緩和措置に伴う支障、メリットはあるのかとの質疑があり、上下水道課からは、水質確保の観点から衛生工学の習得が必要とされてきたが、技術者不足による緩和措置と捉えている。技術管理者の資格に該当する職員は現在1名のみだが、緩和措置後は全体で5名に増えることがメリットとなるとの説明がありました。

他の委員からは、実際の水道工事関係の入札の際、技術管理者の緩和措置は影響してくるかとの質疑があり、上下水道課からは、あくまでも市の技術監督の改正であり、契約等については特段の支障はないと捉えているとの説明がありました。

そのほか、他自治体の改正状況についての質疑がありましたが、採決の結果、議案第38号については全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、産業厚生常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

よろしくお願ひ申し上げます。

佐藤卓也議長 それでは、ただいまの産業厚生常任委員長の報告に対し、質疑に入ります。

初めに、議案第36号権利の放棄について、質

疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第36号は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第36号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第37号新庄市エコロジーガーデン設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） この議案は、来年度4月から指定管理者制度にするということと、また、指定管理者が柔軟に利用料金を設定できるようにするというような改正のようですが、これに関連して、現在の利用料収入は幾らぐらいになっているのか。また、管理費、指定管理に委託する管理費の見込みは幾らぐらいになるのか。また、エコロジーガーデン道の駅関連の工事費総額は幾らになったというお話だったのか。そして、そのうち市の負担額はどのぐらいになるのか、お願いします。

辺見孝太産業厚生常任委員長 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 産業厚生常任委員長辺見孝太議員。

辺見孝太産業厚生常任委員長 今回、委員会に付

託されました事項につきましては、条例改正の部分でございますので、佐藤議員がおっしゃったような質疑はされておりません。

よろしくお願ひいたします。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 条例改正の内容は、指定管理者が柔軟に利用料金を設定できるようになるようになるというのが盛り込まれているようです。そうしますと、現在の利用料収入はどのぐらいで、また指定管理する、その管理費の見込みは幾らぐらいになるのか。そして、市の負担のことなので、全体の工事関連費総額は幾らで、そのうち市の負担額というのは幾らになったのかというような、管理費に関わってくるお金のことなので、本当は十分にもう一度話し合って考えてみるとどうか、話し合う必要があると思うんですが、どうでしょうか。

辺見孝太産業厚生常任委員長 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 産業厚生常任委員長辺見孝太議員。

辺見孝太産業厚生常任委員長 委員会では、具体的な工事費であるとか、そういう質疑はされませんでした。利用料につきましては、使用料の範囲内で決めることができるという答弁をいただいております。

よろしくお願ひいたします。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 使用料の範囲内で利用料金ということですが、この条例の中では、利用料金を指定管理者が柔軟に設定できるようになるという内容になっている条例です。そうしますと、この管理費用を全部委託するわけですから、委託費がどのぐらいになるのか、そして、それを使用料で賄うということになると、使用料がこのように上がるのではないかということなども話し合って、指定管理にすべきなのか、どうなのか、本当は直営すべきなのではない

だろうかみたいな、そういう話合いもこの条例に関わって行われるべきだったと思うのですが、どうでしょうか。

辺見孝太産業厚生常任委員長 議長、辺見孝太。

佐藤卓也議長 産業厚生常任委員長辺見孝太議員。

辺見孝太産業厚生常任委員長 委員からは、料金が急に上がってしまうのではないかという質問はされておりまして、答弁としては、しょっちゅう変更されてしまうと、いろいろ混乱を来すというような部分がありますので、混乱しないように十分に、慎重に考えながら決めていきたいという答弁いただきました。

指定管理すべきかどうかという質疑はされておりません。

よろしくお願ひいたします。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第37号は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第37号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第38号新庄市技術上の監督業務を行う者を置く水道の布設工事等を定める条例の一部を改正する条例について、質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第38号は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第38号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5議案第28号令和7年度 新庄市一般会計補正予算（第2号）

佐藤卓也議長 日程第5議案第28号令和7年度新庄市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

7番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美議員。

7番（山科春美議員） 2点質問させていただきます。

歳入のところでは、7ページの15款2項2目、あと歳出が10ページの3款1項5目で同様なんですが、地域介護・福祉空間設備等施設整備に

についての質問です。

もう一つが歳出のところで、11ページ、8款4項1目の都市計画総務管理費、最上公園整備事業費についての2つを質問させていただきます。

最初は、地域介護・福祉空間整備等施設整備事業についてなんですかけれども、こちら220万6,000円ということなんですが、高齢者施設が行うスプリンクラー等消火設備の整備費用に対する助成ということでしたけれども、こちら厚生労働省の補助事業だと思うんですが、この具体的な内容と、どのくらいの高齢者施設を対象としているのかお伺いいたします。

あと、もう一つですかけれども、最上公園の整備事業についてなんですかけれども、こちらについては、国のはうから都市構造再編集中支援事業交付金ということで2,790万円が交付になったということと、あと、また地方債を足して、また市のほうの一般財源も足してやる事業だと思うんですけれども、こちらもいろいろ最上公園の整備基本構想も出ていますけれども、どのような形でこちらを行っていくのか、具体的に教えてください。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 議長、大野智子。

佐藤卓也議長 大野成人福祉課長兼福祉事務所長。

大野智子成人福祉課長兼福祉事務所長 おはようございます。

まず、15款2項2目民生費国庫補助金、老人福祉費補助金の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金についてです。こちらのはうは高齢者施設等の防災・減災の対策を推進して、利用者の安全確保と施設の機能の維持を目的とするものであります。対象とする施設というのが小規模高齢者施設になりますので、小規模高齢者施設において、このようなスプリンクラーのほうの整備をするということに対しては、国の補助割合が10分の10になります。この補助金を受

けるに当たっては、県と協議をして、国の採択を受けて、初めて事業に着手するということになりますので、このたびの予算の計上ということになりました。

対象の施設というのは県との協議になりますので、対象施設を幾らと設定して幾ら予算を盛るというものではなく、協議をして、国のはうの予算の都合で採択を受けられるということになります。

このたび、この小規模施設等については新規に建てるものではなくて、増築をして、今までついていなかった箇所に、大きく広がった箇所にスプリンクラーを追加してつけるということの事業になります。

以上です。

高橋 学都市整備課長 議長、高橋 学。

佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 それでは、私のはうから最上公園の整備についての質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、補助事業としまして、都市構造再編集中支援事業費補助金が多く頂けたということで、増額の補正ということで、今回お願ひをしているところでございます。

実際の整備の仕方ということで、令和5年2月に最上公園の整備基本構想を策定し、また、令和6年3月に最上公園の整備基本計画というところも策定をさせていただいております。その中で、最上公園のこれからの中の在り方ということで、何点か皆様からの御意見も含めて整備をしていこうということがございます。

具体的に申しますと、ふるさと歴史センター脇の駐車場の整備、こちらについては昨年度一部整備をして、今後も、来年度もまた引き続きやっていきたいというようなことがございます。そのほかには園路の歩道の部分の整備であったり、心字池の周辺の整備、また本丸のところの駐車場の整備、また公園内のトイレの改修とい

うようなことも挙げられておりますので、この辺をまずは全体的にどういった形のグレードのものとか、事業費としてはどのくらいになるのかというところを明確にしながら、これから年度計画を策定して、さらに早急に進めるべきものということで、実施設計を行いながら工事にも着手していきたいというふうなことで、今、考えているところでございますので、よろしくお願ひいたします。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美議員。

7 番（山科春美議員） ありがとうございます。

地域介護・福祉空間設備等施設整備事業ということで、国とか県と話し合って、そして、市の財源というのは一つもなくて、そしてスプリンクラーを設置するということでした。本当にこういう制度は、本当に市の財源がなくて、いろいろやってくれるということなので、とてもいい制度だと思うので、また、ちょっとこういった、今後そういう事業がありましたら、ぜひ推進していただきたいなと思います。

あと、もう一つなんですかけれども、最上公園のところですけれども、あの周辺にはこれから設計業務というのもやっていくと思うんですけれども、今度、志誠館高校とか、また旧老人センターの解体などもありますし、また、10年後に新庁舎を建てるということで、公共施設の複合化、例えば、文化会館施設なども、いろいろ検討すべきこともあると思うんですけれども、そういうところも含めて設計業務を行うのかということが一つと、あと、また駐車場も整備されるということなんですかとも、大体駐車場というのはどのくらい増えるのか。前はあの文化会館の周り174台ということで、あと歴史センターのところも増えたんですが、あと、また最上公園内にもきちんと整備されるということなんですが、その駐車場の台数とかも分かりましたら教えてください。

高橋 学都市整備課長 議長、高橋 学。
佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。
高橋 学都市整備課長 まずは、最上公園の整備

事業とその周辺における、今後の予定されている事業との整合ということでございますけれども、最上公園周辺で議員おっしゃるような様々な事業というのは今後想定されるんだろうというふうに思いますので、その辺についてはやはり情報を入れながら、関係する課と調整を図りながら進めていかなければいけないというふうに考えております。

また、駐車場の整備ということで、ふるさと歴史センター脇の駐車場を再整備をさせていただいて、30台前後の増加が見込まれるというようなことで現在考えておるところでございます。

また、本丸の中への駐車場整備ということで、こちらのほうこれから設計に入るということになりますので、どのエリアでどのぐらい増えるのかというところも設計をしながらということになろうかと思いますので、よろしくお願ひいたします。

7 番（山科春美議員） 議長、山科春美。

佐藤卓也議長 山科春美議員。

7 番（山科春美議員） 本当に最上公園周辺は、やっぱり新庄市にとって本当に文教地域でとても大事な地域だと思いますので、ぜひその駐車場も少ないという話もありますので、よりよい形で進めていっていただきたいと思います。

以上です。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） 私のほうからも、同じく12ページの土木費8の4の1の都市計画総務費のところを質問させていただきたいと思います。

先ほど山科議員もおっしゃっていたところも含めてなんですかとも、都市計画の用途変更

ということで業務委託ありますが、どのような理由と、あとはどの程度の期間がかかるのかということでお伺いしたいと思います。

2つ目に、最上公園の整備の基本計画と実施計画ということで、今も御説明いただいたんですが、全体像がちょっと見えづらい。ここを直します、ここを直しますということでありましたが、全体的なこのスケジュールというか、そういうものを説明する必要があると思うんですが、そういうものは説明をしていただくことはできないでしょうか。

あと、3点目の最上公園の駐車場ということで、こちらのほうも先ほど御質問あったんですが、駐車場全体の不足感というのは、最上公園の整備のところでも多々御指摘というか、市民の方からもお話を聞いたところもあったんですが、どういうふうに何台ぐらい足りなくて、どういうふうにこれからも整備していくのかという、そういう見通しというか、そういう全体的なところも考えているのかどうかというところで、3点御質問いたします。

高橋 学都市整備課長 議長、高橋 学。

佐藤卓也議長 高橋都市整備課長。

高橋 学都市整備課長 それでは、まず初めに、8-4-1の都市計画用途変更の業務委託というところについての御回答をさせていただきます。

こちらのほう、これまで都市計画の街路の見直しだったり、それに伴う用途の見直しということで、昨年まで行ってまいりました。また、立地適正化計画の策定ということも行っておりまして、その一番、立地適正化計画の中において、居住誘導区域、また都市機能誘導区域というところで定めておるところでございますけれども、こちらの都市機能誘導区域の中において、その機能を誘導するに当たって、現在の用途地域、用途指定ではなかなか難しい、また変更が望まれるというようなエリアがあるという、課

題があるというところがございましたので、こちらのほうも調査検討をしながら、必要なことであれば、その時期に合わせて変更するということで考えているところでございます。こちらのほう、手続に関しては内容によって様々でございますので、1年かかる、2年かかるという場合もございますし、それ以内で終わるという場合もございますので、その内容によって時期、かかる期間というのは変わることでお願いしたいと思います。

次に、公園の計画ということでございますが、これまでお示しさせていただいておりますような計画に基づいて、まずは進めていくということございます。今年度その計画に基づきながら、より詳しいその年度、今後どうやって整備をしていくかということをつくっていきたいというふうに考えておりますので、その状況を見ながら、皆様にもお知らせをするという機会はつくっていきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願ひいたします。

また、最後に駐車場の全体の数量ということでございます。最上公園の日常的な使用、利用の中での駐車場整備というものと、イベントがあった場合の駐車場の求められるものというところで、大分変わってくるんだろうというふうに思っております。この辺につきましては、まずは公園内で必要なものの整理をしながら、整備を進めていく。それに合わせて、各種イベントを担当するところと協議をしながら、どういったところ、どんな数を供給していく必要があるのかというのも、これから整理をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

5 番（坂本健太郎議員） 議長、坂本健太郎。

佐藤卓也議長 坂本健太郎議員。

5 番（坂本健太郎議員） ありがとうございます。分かりました。

1番の都市計画の用途については内容による

ということでしたので、もし分かれば、その大まかな、どういうものが必要で、どういうことが分かったというのが分かった段階で教えていただければありがたいなと思いました。

2つ目の最上公園の整備計画なんですが、年度の整備をお知らせいただけるということで、どのようにして直していくのかというようなところもぜひ教えていただければと思います。どの段階でというのはあるんですけども、やはり全体像が見えてきた段階で、この年度、今年度は実施設計まで行くということだったので、多分常に計画しながら、工事しながらというそのサイクルになっていくと思いますので、工事前にはぜひ計画を教えていただければなと思います。

駐車場については分かりました。

以上です。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

17番（小野周一議員） 議長、小野周一。

佐藤卓也議長 小野周一議員。

17番（小野周一議員） 2点ほど、お聞きします。

1点目は、9ページの2款総務費1項総務管理費の6目の財産管理費、公舎借上料91万2,000円。これと13ページの10款教育費5項社会教育費の市民プラザ管理事業費1,327万5,000円についてお聞きしたいと思います。

川又秀昭財政課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又財政課長。

川又秀昭財政課長 それでは、私のほうからは初めに財産管理事業費の公舎借上料でございますけれども、こちらにつきましては、副市長の公舎を新たに今年度から借り上げたというふうなところでの公舎借上料というふうになっております。

以上でございます。

岸 聰社会教育課長 議長、岸 聰。

佐藤卓也議長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 10款5項2目の市民プラザ管理費の実施設計業務委託料の御質問いただきました。

こちらにつきましては、昨年度におきまして基本設計のほうを終わっておりました。そういう分、基本設計終わったというとき、次には工事発注のための実施設計になるわけですが、発注時期の関係上、今年度の当初予算の計上は間に合いませんでした。本来でしたら当初というところはあるんでしょうが、次の当初となりますと1年先になりますので、施設の重要性を鑑みまして、今回の補正で計上させていただいた次第です。よろしくお願ひします。

17番（小野周一議員） 議長、小野周一。

佐藤卓也議長 小野周一議員。

17番（小野周一議員） 最初に、公舎借り上げについてお聞きします。

このような例は前もあの山形から通ってきた、前々回の副市長さんですかね、やはり危機管理の関係で庁舎の近くに公舎借り上げとやったんですけども、この公舎借り上げは個人情報が関係ないか。どの地域、この庁舎に近いところですか、公舎借り上げということは。

川又秀昭財政課長 議長、川又秀昭。

佐藤卓也議長 川又財政課長。

川又秀昭財政課長 公舎借り上げの場所の御質問でございますけれども、そちらにつきましては、今、小野議員のほうからちょっと触れられましたけれども、元副市長と同じところの公舎というふうな場所になっております。

以上でございます。

17番（小野周一議員） 議長、小野周一。

佐藤卓也議長 小野周一議員。

17番（小野周一議員） 分かりました。

やはり想定外のいろいろな災害起きた場合、やはり職員のやっぱりまとめ役である副市長がすぐ来られるところということで、やはり前の、前々かな、分かりました。

次に、13ページの市民プラザの管理事業費なんですけれども、これについても、以前から施設管理者から何とかしてくれというお話がありました。課長がいろいろお話しあったんですけども、やはり一般財源で1,300万円ですか、何がしですか、できれば当初予算で予算計上していただきまして、国県のいろんな助成金あれば別なんですけれども、一般財源ですよね、これはあくまでもね。そして、前々からこれ施設管理者から何とかしてくれという事案あります。これから暑くなるわけですよね。入札関係、本当に大至急やってほしいと思うんですが、その辺どうですか。

岸 聰社会教育課長 議長、岸 聰。

佐藤卓也議長 岸社会教育課長。

岸 聰社会教育課長 議員御指摘のとおり、施設の状況、また利用者からのお話等々は議員おっしゃるとおりでございます。発注につきましては速やかに行おうと考えております。よろしくお願ひいたします。（「終わります」の声あり）

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

2番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2番（亀井博人議員） 11ページ、観光費の一番上にあります観光振興対策事業費の新庄観光まちづくり協議会負担金1,354万4,000円の内容についてお尋ねします。

高橋 潤商工観光課長 議長、高橋 潤。

佐藤卓也議長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 それでは、観光費の中の新庄観光まちづくり協議会負担金についての内容ということでの御質問でした。

こちらにつきましては、観光庁の補助事業を活用しました、地域コンテンツの造成やその商品化を目的とした事業というふうなことで、そちらを新庄観光まちづくり協議会の事業として実施するというふうなものを計画しております。

具体的には、本市にゆかりのある漫画家や作

家、そして、その作品を新庄市の観光資源と捉えましてブランディングを進めるというふうなもので、具体的な詳細については協議会の事業ですので、そちらのほうで官民連携して検討していくというふうなことになりますけれども、1つ目として、来訪者の滞在期間を拡大するための事業としまして、市内の事業者と連携して、作者あるいはその作品にちなんだコンセプトルームを設置するだとか、フォトスポットを設置するだとか、そういったもの、あとはゆかりの巡礼地コースを企画開発したり、宿泊プランを検討したりですね、そういったものを、まずは観光コンテンツを造成すると。そして、その企画設置したコンテンツを活用した観光商品をつくりまして、そのモニタリング、あるいは広報というふうなものをやっていくというふうな内容を予定しております。

以上でございます。

2 番（亀井博人議員） 議長、亀井博人。

佐藤卓也議長 亀井博人議員。

2 番（亀井博人議員） 現在、この協議会の事務局はどこが担っていますでしょうか。

高橋 潤商工観光課長 議長、高橋 潤。

佐藤卓也議長 高橋商工観光課長。

高橋 潤商工観光課長 新庄観光まちづくり協議会という団体についてですけれども、そもそも商工観光課が事務局を担っていたうちの5つの団体を昨年度まとめて1つの団体にしたというふうな組織になっております。ですので、事務局につきましては、そのまま商工観光課が担っておりますまして、構成としまして、民間の方、民間事業者の方、観光関係者、物産、あとは旅行業関係、それに県と市というふうな構成になっております。

以上でございます。（「終わります」の声あり）

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第28号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

日程第6議案第29号令和7年度 新庄市国民健康保険事業特別会計 補正予算（第1号）

佐藤卓也議長 日程第6議案第29号令和7年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 19ページで、資格確認書等作成封入業務委託料34万6,000円が出ていますが、この数はどのぐらいでしょうか。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 資格確認書等封入作業業務委託料の数でございますが、資格確認書を作成と

しまして1,800枚、約28.5%、それから資格情報のお知らせ作成4,800枚、75.9%として計上しております。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） 資格書というのは、多分マイナ保険証になつてない方、私とかですけれども、そういう方にお渡しするということだと思います。

そのほか、マイナ保険証になつている方々に對して情報ということで、併せてマイナ保険証のときに持つていっていただくという形でしているのだと思いますが、それでよろしいですか。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 資格確認書につきましては、議員おっしゃるとおり、マイナ保険証を所有されていない方、資格情報のお知らせにつきましては、マイナ保険証を御利用される方でございます。

以上です。

1 番（佐藤悦子議員） 議長、佐藤悦子。

佐藤卓也議長 佐藤悦子議員。

1 番（佐藤悦子議員） そういうふうに分けて出すというよりも、本当は事務方としては同じ資格書、資格確認書というもので出せば、同じ、どちらにも分ける必要もなく、非常に事務としては楽というか、事務の手数料がかからないといいますか、そんな気がするんですが、後期高齢のほうは聞くところによると1年延びる、1年資格確認書を発行するということにもなったとお聞きしているし、本当は国保証のほうもそのように全員に資格確認書をお渡しすれば、同じようにマイナ保険証を持っている人も持つて、間違いないようにしていただけるし、そのほうが事務手数としてはからなかつたんじやないかなと考えるんですけども、どうですか。

佐藤朋子健康課長 議長、佐藤朋子。

佐藤卓也議長 佐藤健康課長。

佐藤朋子健康課長 資格確認書の交付につきましては、国民健康保険につきましては運営は山形県で統一されておりまして、マイナ保険証、資格確認書の取扱いにつきましても、山形県で統一した方針が示されておりますことから、こうした対応になっておりますことを御理解いただきたいと思います。

また、事務の手数料かからないという効率化の部分につきましては、今般、山形県の国保連合会におきまして共同印刷が可能となりましたことから、共同印刷の委託料を計上しておりますので、これまで被保険者それぞれ印刷しておりましたものを、共同事業で印刷できるということで効率化も図られております。

以上です。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第29号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第30号令和7年度

新庄市介護保険事業特別会計補正 予算（第1号）

佐藤卓也議長　日程第7議案第30号令和7年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わっておりまので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長　質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長　討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長　御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第30号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長　御異議なしと認めます。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

日程第8議案第31号令和7年度 新庄市下水道事業会計補正予算 (第1号)

佐藤卓也議長　日程第8議案第31号令和7年度新庄市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本件に関しましては、既に説明が終わってお

りますので、直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長　質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長　討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長　御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第31号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長　御異議なしと認めます。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時52分　休憩

午前11時02分　開議

佐藤卓也議長　休憩を解いて再開いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時03分　休憩

午前11時13分　開議

佐藤卓也議長　休憩を解いて再開いたします。

日程の追加

佐藤卓也議長　追加案件が出ておりますので、ここで議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長山科正仁議員。

(山科正仁議会運営委員長登壇)

山科正仁議会運営委員長 それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について御報告を申し上げます。

本日午前11時4分から議会運営委員6名出席の下、執行部からは副市長及び関係課長の出席を求めて議会運営委員会を開催し、本日の本会議における議事日程の追加についての協議をしたところであります。

協議の結果を申し上げます。

議案第39号財産の取得について、議案第40号新庄市議会議員及び新庄市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例について、議案第41号新庄市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての議案3件と、議会案第4号国による学校給食の無償化を求める意見書の提出についての議会案1件及び議員派遣についての計5件を本日の議事日程に追加することにいたしました。

以上、議会運営委員会における協議の経過と結果についての御報告といたします。

よろしくお願ひいたします。

佐藤卓也議長 ただいま議会運営委員長から報告のありました議案3件、議会案1件及び議員派遣についてを本日の議事日程に追加することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案3件、議会案1件及び議員派遣についてを本日の議事日程に追加することに決しました。

ここで追加日程を配付するため、暫時休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時17分 開議

佐藤卓也議長 休憩を解いて再開いたします。

それでは、追加日程に入ります。

日程第9議案第39号財産の取得について

佐藤卓也議長 日程第9議案第39号財産の取得についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 それでは、説明申し上げます。

議案第39号財産の取得について、御説明申し上げます。

本案は、GIGAスクール構想に基づくタブレット型端末2,694台を取得するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

市内小中学校及び義務教育学校におきまして、令和3年度から授業等の学校活動においてタブレット端末を使用しているところであります。端末の導入から今年度で5年目を迎え、法定耐用年数を経過していることから、自然故障が多くなってきており、また、学習を効果的、効率的に進めるに当たり、端末の性能が不足してきたことを踏まえ、新たな端末を購入するものであります。

取得価格及び取得の相手方についてでありますが、市内12者より指名競争入札の結果、1億7,187万7,200円で株式会社東北情報センターから取得するものであります。

以上御審議いただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 お諮りいたします。

ただいま説明がありました議案第39号につき

ましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第39号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） 法定期間も過ぎて、やはり新しいことをやらないと、効果的なことに遅れると。大変よかったですと思っているんですけども、このままで1台当たり単価幾らか、お聞きします。これ割ればいいんだけれども、端的にお願ひします。

あと、これ前も言ったんですけども、この先生のタブレットと、児童生徒のタブレットが同じで使い勝手が悪いということあったものですから、この辺、先生方専用のタブレットはこの中に入っているのか、入っていないのか。

あと、聞くところによりますと、一気にどんとこれ2,600台も入れると、この初期設定といいますかね、この技術屋さんがつなぐまでの人のがいなくて、導入して、予算決めて、実際現場で使うとき遅れるというようなことも聞いていますけれども、その辺のことも踏まえましてですね、いつ頃まで児童生徒が使うことができるか、この辺お願ひいたします。

伊藤リカ教育次長兼教育総務課長 議長、伊藤リカ。

佐藤卓也議長 伊藤教育次長。

伊藤リカ教育次長兼教育総務課長 ただいまの小嶋議員の質問にお答えいたします。

まず、1台当たりの単価というところですけれども、今回は1台当たり6万3,800円という価格で購入することになっております。

また、教職員用のタブレットについては、生

徒と同じものを教員用、また故障などもござりますので、予備機として余分に購入するような形で、児童生徒用、教職員用、予備機合わせた形で2,694台を取得することになっております。

生徒の手にいつ渡るかという御質問でしたけれども、それについてはまずは来年度の当初から、4月から使えるようにということで、今年度中に納入と、また設定というのも業者のほうからは4か月程度かかると言われておりますので、そういうことを勘案した結果、なるべく早急に契約をして準備を進めてまいりたいということで、今回の追加として出させていただきました。

御了承よろしくお願ひいたします。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） もう一度確認しますけれども、生徒と先生の端末が同じやつですか。先生用の専門の、専門でないんですけども、それと区別なさっているんですか、なさっていいんだかなということなんです。

やはり先生方はやっぱり専門に使うとき、出席日数とかいろいろ、子供と、生徒と同じだとちょっと、やっぱり先生用のグレード高いやつというか、ソフトがやはり違うようなことをやらないと困っているというような声、前聞いたものですから、だから、やっぱり生徒と先生の同じじゃなくて、やっぱり先生用専門の、専用ってないですけれども、そういう少しがれードのアップといいますか、教員用の専門のやつが今回あるか、ないかって、ここから見ていたかということなんですけれども、その辺どういうふうに使い勝手よいものを導入するか、お聞きしたかったんです。

あと、この6万3,000円の中で、国の補助金はどのぐらい今後入る予定なんでしょうか。

伊藤リカ教育次長兼教育総務課長 議長、伊藤リ

力。

佐藤卓也議長 伊藤教育次長。

伊藤リカ教育次長兼教育総務課長 教職員用のタブレットについては、児童生徒と同じようなもの用意するような形で今準備を進めております。議員おっしゃるように、教職員として授業だけでなく、いろいろなものに活用できるようになります。そういうところもあると思いますが、今回は同じものを準備させていただきました。

それと、もう一つ何でしたっけ、すみません。（「国の補助金」の声あり）ああ、そうでした。国の補助金でした。申し訳ありません。

国の補助金については、1台当たり基準額が5万5,000円となっておりまして、それ掛ける購入台数、その3分の2が補助金になりますので、今回の購入金額になりますと、大体半額よりも若干多い補助が頂けるというような計算になります。

以上です。

18番（小嶋富弥議員） 議長、小嶋富弥。

佐藤卓也議長 小嶋富弥議員。

18番（小嶋富弥議員） 現場の学校の先生方の声を聞いていただいて、せっかく導入するんだから、あと5年間恐らく交換する、ないですから、やっぱり先生方の声をもう少し、もう少し、恐らく聞いていると思うだけれども、やっぱり先生方の声を聞いて、先生方がせっかく使いやすいように、子供たちの日常の管理とか、なるべく先生方も働き方改革ってあるものですから、やっぱりそういった点を考慮していただければいいと思うんだげつども、その辺の配慮は、今までそういう先生方の声を聞いたといきさつとか、そういったことはあったんでしょうか、なかつたんでしょうか。もしなかつたら、これからでもいいと思うんだげつども、先生方はどういうものを望むかということをもう一度精査するべきでないかと思うんですけれども、いかがなんでしょうか。

伊藤リカ教育次長兼教育総務課長 議長、伊藤リカ。

佐藤卓也議長 伊藤教育次長。

伊藤リカ教育次長兼教育総務課長 教職員の意見をというところで、御意見は伺ったところで、今回購入に当たって、こういうスペックで児童生徒用のものを用意しますということもお伝えしております。

ただ、やはり自分が使う上でというところまでは踏み込んで伺っていなかったかなというところもありますので、今後についてはそういうふうなところも伺いながら、また、今回はこの形で進めていくことになりますが、またこれから更新ということもありますので、その際は教職員の方々の御意見もいろいろ参考にしながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

佐藤卓也議長 ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第39号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

日程第10議案第40号新庄市議

会議員及び新庄市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例について

佐藤卓也議長 日程第10議案第40号新庄市議会議員及び新庄市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 議案第40号新庄市議会議員及び新庄市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

本案は、選挙の公費負担の基準となる金額を定めた公職選挙法施行令の一部を改正する政令が本年6月4日に公布され、選挙公営に要する経費に係る限度額が引き上げられたことから、本市の条例についても必要な改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、選挙運動用のビラ及びポスターの作成に係る公費負担の限度額を定めるものであります。

施行日は公布の日とし、この条例の施行の日以後にその期日を告示される選挙から適用するものであります。

御審議いただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 お諮りいたします。

ただいま説明がありました議案第40号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、

議案第40号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第40号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

日程第11議案第41号新庄市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

佐藤卓也議長 日程第11議案第41号新庄市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 議案第41号新庄市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、御説明申し上げます。

本案は、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律が本年6月4日に公布され、選挙

長等の報酬額が引き上げられたことに伴い、本市の条例においても必要な改正を行うものであります。

改正の内容といたしましては、選挙長等の報酬額につきまして、同法に準じ引上げを行うものであります。

施行日は公布の日といたします。

御審議いただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 お諮りいたします。

ただいま説明がありました議案第41号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第41号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第41号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

日程第12議会案第4号国による学校給食の無償化を求める意見書の提出について

佐藤卓也議長 日程第12議会案第4号国による学校給食の無償化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務文教常任委員長山科正仁議員。

(山科正仁総務文教常任委員長登壇)

山科正仁総務文教常任委員長 議会案第4号国による学校給食の無償化を求める意見書の提出について。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

別紙を読み上げます。

別紙。

国による学校給食の無償化を求める意見書。

学校給食は児童生徒の食に関する望ましい食習慣を養い、心身の健全な発達に資するものであります。また、これまで各市町村では特色ある給食を提供し、郷土愛の醸成や地場産品の消費拡大につなげる食育を展開するなど、学校教育の一環として重要な役割を果たしている。

近年の子育て支援や少子化対策、義務教育の無償化の観点から、小中学校の給食費を全額補助、または一部補助する市町村が増加しつつある。

しかしながら、多額の出費を強いる給食費の無償化は、厳しい地方財政をさらに圧迫するなどの懸念から、実施に踏み切れない市町村も少なくない。加えて、近年の様々な世界情勢や異常気象によって原材料費及び燃料費が高騰し、値上げが相次いでいる。こうした背景や財源の課題から、これまでに無償化を取りやめた市町村も出ている。

食育という教育を行うのに必要不可欠である

学校給食の無償化については、本来、児童生徒の多さ、財政の豊かさ等により市町村が判断するのではなく、義務教育の段階においては、教科書と同様に無償化することが望まれる。子供の学びと成長する権利を保障することは、国や私たち、社会全体の責任である。

こうした状況を鑑み、子供たちの健やかな成長を保障する質の高い学校給食については、国の責任において財源確保を行い、全ての市町村が学校給食の無償化を実施できるようにすることが望まれる。

よって、本議会は、国及び政府に対し、以下の事項を強く要望する。

記。

1、学校給食法を改正し、国の責任において、全ての市町村で学校給食の無償化を実施できるように進めること。

2、国による恒久的な給食の無償化が行われるまで、学校給食費の軽減策を実施する各市町村に対して、その財政支援を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先、衆議院議長宛て、参議院議長宛て、内閣総理大臣宛て、財務大臣宛て、文部科学大臣宛て。

令和7年6月18日。

新庄市議会議長佐藤卓也殿。

提出者、新庄市議会総務文教常任委員会委員長山科正仁。

以上、よろしくお願ひいたします。

佐藤卓也議長 ただいま説明がありました議会案第4号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議会案第4号は委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議会案第4号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議会案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第13議員派遣について

佐藤卓也議長 日程第13議員派遣についてを議題といたします。

議員派遣につきましては、地方自治法第100条第13項及び会議規則第167条の規定に基づき、配付しております名簿のとおり、全議員を山形県市議会議長会主催の議員研修会に派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、山形県市議会議長会主催の議員研修会に全議員を派遣することに決しました。

閉会

佐藤卓也議長 ここで、市長より御挨拶があります。

山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 6月定例会閉会に当たりまして、私から一言御挨拶申し上げます。

今回、私どもが提出した議案に関して全て御承認をいただきまして、誠にありがとうございます。速やかな執行に努めてまいります。今後とも、御教示よろしくお願ひいたします。

定例会振り返りますと、初日、はっぴ議会というふうなことで議会の皆様から提案ございまして、昨年度は災害の関係がありまして、私ども執行部御遠慮させていただいたわけでありますけれども、今年度は議場にいる皆さんがそろって新庄まつりのはっぴを着て、そして、はっぴ議会を開催できたということを非常に喜ばしく、うれしく思うところでございます。

ただ、一言私から言わせていただくと、みんな同じはっぴだったので、来年は各町内のはっぴだとか、それぞれの思いの籠もったはっぴを着たら、華やかに見えたのかなという御提案もさせていただきたいと思いますので、議長ひとつよろしく取り計らいをお願いします。

そして、また今回の議会でもいろいろお話をいただいたわけですが、ダンスプロジェクト羽州ぼろ鳶組というようなことであります、YOSAKOIのほうで私ども新庄市の子供たちがすばらしい成績を収めたというふうなことでございます。準ジュニア大賞というふうなことであります、これもうれしく思っているところでございます。今後、このダンスプロジェクトにおきましては、新庄まつり、そして新庄開府400年記念事業の9月28日に、またさらに披露する予定でございます。さらに磨きをかけていただいて、市民の皆様に喜んでいただき、その参加している子供たちの一つの青春の

1ページになり得るような取組をさらに継続してまいりたいというふうに思うところでございます。

そして、また今日も非常に暑い日の警戒注意報が出ておりますけれども、熱中症でございます。熱中症対策につきましても、事業所においての対策が法制化されたというようなことであります。私ども新庄市もマニュアルの中で、これから熱中症に取組を進めていくわけであります。何といっても市民の皆様の命を守るというようなこと、そして、特に我々所管しております教育長から、学校現場においても熱中症対策で児童生徒の命を守るということもこれも非常に大切なことでありますので、取組をさらに強化してまいります。

今年は何とか豪雨災害がないことを望むわけでございますけれども、昨年の豪雨災害を教訓としたしまして、もしものときのための防災危機管理課を設置しております。今、様々な取組に向けてのマニュアルを作成しているところでございますので、そのときは昨年以上に体制を強化しながら、しっかりと安全安心のための避難行動を進めていくというようなことが必要だというふうに思っております。

ただ、災害復旧に関しては、御承知のとおりにまだまだ思うように現場の作業が進んでおりません。申すまでもなく、なかなかその不調が続くだとかというようなことで、これも様々な工夫をして、一日も早い復旧復興に向けて、我々が中心となって、県とも、県国とも連携しながら、進めてまいりたいというふうに思います。

先日6月16日、私ちょっと別の公務で出席できなかったのですが、私どもの副市長と市議会議長が出席いたしまして、最上川中流・下流の、そして日光川、月光川の治水対策プロジェクトの着工式というようなことがございました。650億円をかけて、これから最上川の河

道を掘削するとか、その流域の治水を進めていくというようなことでございます。

私も先般、国の市長会における水害サミットというようなことで出席をさせていただきましたが、私どもの地域といたしましては、何といつてもその最上川に支川から流れ込む間のタイムラグをどう解決するかということで、内水の被害を最大限に防ぐというふうなことも取組の一つだというようなことでございまして、これらも強く国県に要望しながら、内水面の水をうまい具合に支川に流す、支流に流すというふうなことの取組も併せて進めいかなければならぬというふうに思っているところでございます。

いずれにしろ災害はないほうがいいわけでありますけれども、いざというときのための備えをしっかりとしていくということも、これも議会の皆さんと共に頑張ってまいりたいと思いますので、御指導をよろしくお願ひ申し上げます。

そして、また参議院選挙が7月に告示されるわけでございます。選挙管理委員会と連携しながらでありますけれども、選挙の投票率の向上と、それから速やかな開票事務作業に徹底していくということでございますけれども、やっぱり18歳年齢の投票が始まったわけでありますけれども、思った以上に効果を出すための広報活動などに努めてまいりたいと願うところでございます。

そして、また結び、最後になりますけれども、令和の米騒動というようなことで、ここにいらっしゃる多くの農業関係者の皆様、あるいは皆さんの関わりのある農業者の皆様に対して、本当に今までの農政が転換されるということで、私自身も本当にびっくりしているところであります。備蓄米の放出によって、果たして生産現場を今後どうしていくのかというふうなことで、毎日のように農林水産大臣がコメントを、それぞれびっくりするようなコメントを出してくる

わけでありますけれども、それに踊らされるごとなく、私ども地域として、この新庄市、米作地帯として、どうやって今後地域の農業をしっかりと継続していくのかということを重点に捉えながら、国の動向は当然注視するわけでございますけれども、私ども地域として、新庄市として、しっかりと生産者と共に、生産活動をしっかりとさらに拡大をして、効率いい農業経営を持続可能なものにしていくというようなことの取組を、皆さんと共に併せて進めてまいりたいというふうに思うところでございます。

いずれにしろ様々な課題がございますけれども、私どもも精いっぱい取り組んでまいりたいというふうに思いますので、よろしく御指導をお願いしたいと思います。

議員の皆様におかれましても、暑い夏がやってきます。健康に留意されて、ますます御活躍されることを御祈念申し上げまして、6月定例会閉会に当たりまして、私からの感謝とお礼の言葉とさせていただきます。どうもありがとうございます。

佐藤卓也議長 以上をもちまして、令和7年6月定例会の日程を全て終了いたしましたので、閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時48分 閉会

新庄市議会議長 佐藤卓也

会議録署名議員 鈴木法學

〃 〃 辺見孝太